土木工事施工管理基準及び規格値(案)

令和5年3月

国土交通省

土木工事施工管理基準

この土木工事施工管理基準(以下、「管理基準」とする。)は、「土木工事共通仕様書 (案) [R5.3] 、第1編1-1-24施工管理」に規定する土木工事の施工管理及び規格値の 基準を定めたものである。

1. 目 的

この管理基準は、土木工事の施工について、契約図書に定められた工期、工事目的物の出来形及び品質規格の確保を図ることを目的とする。

2. 適 用

この管理基準は、国土交通省地方整備局が発注する土木工事について適用する。ただし、設計図書に明示されていない仮設構造物等は除くものとする。また、工事の種類、規模、施工条件等により、この管理基準によりがたい場合、または、基準、規格値が定められていない工種については、監督職員と協議の上、施工管理を行うものとする。

3. 構成



4. 管理の実施

- (1) 受注者は、工事施工前に、施工管理計画及び施工管理担当者を定めなければならない。
- (2) 施工管理担当者は、当該工事の施工内容を把握し、適切な施工管理を行わなければならない。
- (3) 受注者は、測定(試験)等を工事の施工と並行して、管理の目的が達せられるよう速やかに実施しなければならない。
- (4) 受注者は、測定(試験)等の結果をその都度管理図表等に記録し、適切な管理のもとに保管し、監督職員の請求に対し速やかに提示するとともに、工事完成時に提出しなければならない。

5. 管理項目及び方法

(1) 工程管理

受注者は、工事内容に応じて適切な工程管理(ネットワーク、バーチャート方式など)を行うものとする。ただし、応急処理又は維持工事等の当初工事計画が困難な工事内容については、省略できるものとする。

(2) 出来形管理

受注者は、出来形を出来形管理基準に定める測定項目及び測定基準により実測し、設計値と実測値を対比して記録した出来形管理図表を作成し管理するものとする。

なお、測定基準において測定箇所数「○○につき1ヶ所」となっている項目については、小数点以下を切り上げた箇所数測定するものとする。

(3) 品質管理

受注者は、品質を品質管理基準に定める試験項目、試験方法及び試験基準により管理するものとする。

この品質管理基準の適用は、試験区分で「必須」となっている試験項目は、全面的に実施するものとする。

また、試験区分で「その他」となっている試験項目は、特記仕様書で指定するものを実施するものとする。

6. 規格値

受注者は、出来形管理基準及び品質管理基準により測定した各実測(試験・検査・計測)値は、すべて規格値を満足しなければならない。

7. その他

(1) 工事写真

受注者は、工事写真を施工管理の手段として、各工事の施工段階及び工事完成後明視できない箇所の施工状況、出来形寸法、品質管理状況、工事中の災害写真等を写真管理基準(案)により撮影し、適切な管理のもとに保管し、監督職員の請求に対し速やかに提示するとともに、工事完成時に提出しなければならない。

(2)情報化施工

10,000㎡以上の土工の出来形管理については、「情報化施工技術の使用原則化について」(平成25年3月15日付け国官技第291号、国総公第133号)による。ただし、「TSを用いた出来形管理要領(土工編)」は「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)土工編」に読み替えるものとし、「TSを用いた出来形管理の監督・検査要領(河川土工編)」及び「TSを用いた出来形管理の監督・検査要領(道路土工編)」は「TS等光波方式を用いた出来形管理の監督・検査要領(土工編)(案)」に読み替えるものとする。

(3) 3次元データによる出来形管理

ICT施工において、3次元データを用いた出来形管理を行う場合は、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定によるものとする。

なお、ここでいう3次元データとは、工事目的物あるいは現地地形の形状を3次元空間上に再現するために必要なデータである。

(4) 施工箇所が点在する工事

施工箇所が点在する工事については、施工箇所毎に測定(試験)基準を設定するものとする。

なお、これにより難い場合は、監督職員と協議しなければならない。

1 出来形管理基準及び規格値(案) 目 次

1-2-3-2	編、章、節 1編 共通編	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準		頁	_
上下・砂約上下									
# 福田丁(本中町)		1-2-3-2					-]
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	土工・砂防土工		2				I		2
1 - 2-3-2			3				I	_	3
1-2-3-4 出版社 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日		1-2-3-3	1				Ī	_	
#王術神上							I	_	
第上輪放工 1 -		1-2-3-4		成十補強丁			ī	_	
独立		1 2 0 1					1		_
優土補強工				盛土補強工			I	_	
第七年 1 - 2-3-6					120		_		
1							I	_	
1					盛土部		Ι	_	
1	<i>依 依</i>						-		_
1-2-4-3 1 野体盛士日 1 1 1 1 1 1 1 1 1	第4即 追路工L	1-2-4-2					_		_
1-2-1-1		1-2-4-3	_				-	=	_
2 (國管理の場合)		1243							_
1-2-4-5 注意を発生 1-3-7-4 注意を終し 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1			2				1	_	
1 - 1		1-2-4-4	1				Ι	_	
1-2-4-5 技術整形工 1-3-7-4 超立て 1 - 1 -			2	路床盛土工			I	_	
30章 無統、鉄筋ヨンタリート		1-9-4-5	-	(面官埋の場合)	成上如		т		_
1 - 2-7-4 担立で	 第3章 無筋 鉄筋コンク				盆上巾		1		_
第	第7節 鉄筋工			組立て			Ι	_	
第3節 共通的工権	3編 土木工事共通編	_							
設は除く 類大板 日		1		左打了 (松声/c===	1	1			_
RAM	第3即 共迪 的工權	3-2-3-4			鋼矢板		I	_	
設は除く) 世紀東公依			-	矢板丁 (指定仮設・任音仮			-		_
				設は除く)	軽量鋼矢板		I	_	
設は除く) 大板工 (指定仮設・任意仮 設は除く) 広幅網矢板 I ー 32-3-5 32-3-6 32-3-7 32-3-7 50止惟工 財と財政・任意仮 設は除く) 財子・大阪 1 ー 32-3-6 32-3-7 50止惟工 小型環議工 50止惟工 立人防止帰 1 ー 32-3-7 50止惟工 転落 (環所) 防止機 50止惟工 I ー 32-3-8 2-3-8 32-3-10 1 路側防護雅工 1 ー ガードケーブル I ー 32-3-9 32-3-10 1 直路付属物工 1 世別を担めて 1 世別を担し 2 世別・アンション桁製作工 2 世別・アンション桁製作工 2 世別・アンション桁製作工 2 世別・アンション桁製作工 3-2-3-12 1 ー フルテンション桁製作工 1 ー I ー 32-3-12 1 ボストデンション桁製作工 2 世界・アンション桁製作工 3-2-3-13 1 ボストデンション桁製作工 2 世界・アンション所製作工 2 世界・アンション所製作工 3-2-3-16 I ー ロー 32-2-3-13 1 ボストデンション桁製作工 2 世界・アンション所製作工 3-2-3-16 I ー ロー 32-2-3-18 1 アレティスト・ビグメント主 3-2-3-18 I ー ロー 32-2-3-18 2 ア C 伊田出 指布製作工 3-2-3-24 I ー ロー 3-2-3-24 1 世施装置工 4 地接置工 3-2-3-24 1 ー ロー 3-2-3-26 2 多自然型機工 1 ー コー ロー 3-2-3-27 1 中施装置工 1 ー コー ロー 3-2-3-24 1 中施装置工 1 ー コー ロー 3-2-3-27 1 中施装置工 1 ー コー コー <				矢板工(指定仮設・任意仮	ランカリー 1 左右		т		_
設良除く)				設は除く)	コングリート天似		1		
大板工 特定仮設・任意仮 表も 表も 表も 表も 表も 表も 表も 表				矢板工(指定仮設・任意仮	広幅鋼矢板		T	_	
設と30条(A) 10-2 9利火板			-	設は除く)	14 1 H 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		-		_
3-2-3-6					可とう鋼矢板		I	_	
3-2-3-6		3-2-3-5			縁石・アスカーブ		ī	_	_
3-2-3-7					7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 -				_
お担け お担け お上地 ボードレール 1 - 1 1 1 1 1 1 1 1 1		3-2-3-7					-		
1 路側防護権工 ガードレール							-		
2 路側防護権工 ガードケーブル 1 - 3-2-3-9		0.0.0.0	-		車止めポスト		I	_	
3-2-3-9		3-2-3-8					I	=	
選路付属物工 担線誘導標		3-2-3-9			N 117 276		-		
3-2-3-11				道路付属物工	視線誘導標		I	_	
3-2-3-12					距離標		I	_	
1		3-2-3-11		コンクリート面塗装工			I	_	
2 プレテンション桁製作工 (購入工) スラブ桁 I ー 3-2-3-13 1 ポストテンション桁製作工 (購入工) I ー 2 製作工 (購入工) I ー 3-2-3-14 ブレキャストセグメント主 桁組立工 I ー 3-2-3-15 P Cホロースラブ製作工 I ー I ー 3-2-3-16 1 P C衛桁製作工 I ー I ー 2 P C押出し箱桁製作工 I ー I ー I ー 3-2-3-17 根固めブロック工 I ー I ー 3-2-3-19 捨石工 I ー I ー 3-2-3-22 陰及工 I ー I ー 3-2-3-24 1 伸縮装置工		3-2-3-12	1		けた橋		I	_	
1				(7)(477					-
1 ポストランション桁製作工			2		スラブ桁		I	_	
2 製作工		3-2-3-13	1				I	_	
3-2-3-14			2		(購入工)		т	_	
お組立工					(MHZ +)		Ė		
3-2-3-15		3-2-3-14					I	_	
3-2-3-16		3-2-3-15	+				I	_	_
3-2-3-17 根固めプロックエ			_1				-		
3-2-3-18 沈床工			2	11 - 11 11 2 11 -					
1 -									
3-2-3-22 階段工							-		
1 中縮装置工			+				_		
2 伸縮装置工 鋼製フィンガージョイン ト 3 中縮装置工 埋設型ジョイント 3 -2-3-26 1 多自然型護岸工 巨石張り、巨石積み 2 多自然型護岸工 かごマット I - 3-2-3-27 1 羽口工 じゃかご I - 2 羽口工 ふとんかご、かご枠 I - 3-2-3-28 プレキャストカルバート工 プレキャストポックス工 I - プレキャストカルバート工 プレキャストパイプエ I - 3-2-3-29 1 側溝工 ブレキャストU型側溝 I - 1 側溝工 自由勾配側溝 I - 1 側溝工 自由勾配側溝 I - 2 側溝工 場所打水路工 I - 3-2-3-29 3 側溝工 暗渠工 I - 3-2-3-30 集水桝工 I -			1		ゴムジョイント				
3 中縮装置工 埋設型ジョイント 1 - 3-2-3-26 1 多自然型護岸工 巨石張り、巨石積み I - 2 多自然型護岸工 かごマット I - 3-2-3-27 1 別口工 じゃかご I - 2 羽口工 じゃかご I - 3-2-3-28 プレキャストカルバートエ プレキャストボックスエ I - プレキャストカルバートエ プレキャストパイプエ I - 3-2-3-29 1 側溝工 ブレキャストリ型側溝 I - 1 側溝工 1 側溝工 I - 1 側溝工 1 自由勾配側溝 I - 1 側溝工 1									
3-2-3-26 1 多自然型護岸工 巨石張り、巨石積み I ー 2 多自然型護岸工 かごマット I ー 3-2-3-27 1 羽口工 じゃかご I ー 2 羽口工 ふとんかご、かご枠 I ー 3-2-3-28 プレキャストカルバート工 プレキャストボックス工 I ー プレキャストカルバート工 プレキャストパイプ工 I ー 3-2-3-29 1 側溝工 プレキャストリ型側溝 I ー 1 側溝工 自由勾配側溝 I ー 1 側溝工 管渠 I ー 2 側溝工 場所打水路工 I ー 3-2-3-29 3 側溝工 暗渠工 I ー 3-2-3-30 集水桝工 I ー					<u> </u>				
2 多自然型護岸工 かごマット I ー 3-2-3-27 1 羽口工 じゃかご I ー 2 羽口工 ふとんかご、かご枠 I ー 3-2-3-28 プレキャストカルバート工 プレキャストボックス工 I ー プレキャストカルバート工 ブレキャストパイプ工 I ー 3-2-3-29 1 側溝工 プレキャストリ型側溝 I ー 1 側溝工 上型側溝工 I ー 1 側溝工 自由勾配側溝 I ー 2 側溝工 場所打水路工 I ー 3-2-3-29 3 側溝工 暗渠工 I ー 3-2-3-30 集水桝工 I ー		0.0.00					-		
3-2-3-27		3-2-3-26						_	
2 羽口工 ふとんかご、かご枠 I ー 3-2-3-28 プレキャストカルバート工 プレキャストボックス工 I ー プレキャストカルバート工 プレキャストパイプエ I ー 3-2-3-29 1 側溝工 ブレキャストU型側溝 I ー 1 側溝工 上型側溝工 I ー 1 側溝工 自由勾配側溝 I ー 1 側溝工 場所打水路工 I ー 3-2-3-29 3 側溝工 暗渠工 I ー 3-2-3-30 集水桝工 I ー		3-2-3-27					•	_	
3-2-3-28 プレキャストカルバートエ プレキャストボックスエ I ー プレキャストカルバートエ プレキャストパイプエ I ー 3-2-3-29 1 側溝工 プレキャストU型側溝 I ー 1 側溝工 上型側溝工 I ー 1 側溝工 管渠 I ー 2 側溝工 場所打水路工 I ー 3-2-3-29 3 側溝工 暗渠工 I ー 3-2-3-30 集水桝工 I ー		Ľ .					-		
3-2-3-29		3-2-3-28		プレキャストカルバート工	プレキャストボックス工				
1 側溝工 L型側溝工 I — 1 側溝工 自由勾配側溝 I — 1 側溝工 管渠 I — 2 側溝工 場所打水路工 I — 3-2-3-29 3 側溝工 暗渠工 I — 3-2-3-30 集水桝工 I —							-		
1 側溝工 自由勾配側溝 I — 1 側溝工 管渠 I — 2 側溝工 場所打水路工 I — 3-2-3-29 3 側溝工 暗渠工 I — 3-2-3-30 集水桝工 I —		3-2-3-29					-		
1 側溝工 管渠 I — 2 側溝工 場所打水路工 I — 3-2-3-29 3 側溝工 暗渠工 I — 3-2-3-30 集水桝工 I —							_		
2 側溝工 場所打水路工 I ー 3-2-3-29 3 側溝工 暗渠工 I ー 3-2-3-30 集水桝工 I ー									
3-2-3-29 3 側溝工 暗渠工 I — 3-2-3-30 集水桝工 I —									
		3-2-3-29					-		
		3-2-3-30							
									_

何 		14- 17.	7.15	f⊈nd	We III. Le of 111 the red for real the West		
編、章、節	条	枝番		種別	準用する出来形管理基準	_	<u> </u>
第4節 基礎工	3-2-4-1		一般事項 一般事項	切込砂利		<u>l –</u>	25
			一般事項	砕石基礎工 割ぐり石基礎工		<u> </u>	25
			一般事項	均しコンクリート		<u> </u>	20
	3-2-4-3	1	基礎工(護岸)	現場打		<u> </u>	26
	3 2 4 3	2	基礎工(護岸)	プレキャスト		<u> </u>	
	3-2-4-4	1	既製杭工	既製コンクリート杭		<u> </u>	
	0 2 1 1	1	既製杭工	鋼管杭		<u> </u>	
		1	既製杭工	日鋼杭		Ī —	
		2	既製杭工	鋼管ソイルセメント杭		Ī —	
	3-2-4-5		場所打杭工	77.0 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7		<u> </u>	27
	3-2-4-6		深礎工			<u> </u>	
	3-2-4-7		オープンケーソン基礎工			Ī —	
			ニューマチックケーソン基				
	3-2-4-8		礎工			I –	28
	3-2-4-9		鋼管矢板基礎工			I –	28
第5節 石・ブロ		1	コンクリートブロック工	コンクリートブロック積		I –	
(張) 工		,		コンクリートブロック張		-	00
		1	コンクリートブロック工	ŋ		I –	29
		2	コンクリートブロック工	連節ブロック張り		I –	29
		3	コンクリートブロック工	天端保護ブロック		I –	
	3-2-5-4		緑化ブロック工			I –	30
1 1	3-2-5-5		石積(張)工			I –	
1 1			橋面防水工(シート系床版				
1	3-2-6-6	4	防水層)	<u> </u>	<u> </u>	I –	31
第6節 一般舗装	I 3-2-6-7	1	アスファルト舗装工	下層路盤工		I –	32
		0		下層路盤工		T	- 0.0
1 1		2	アスファルト舗装工	(面管理の場合)	<u> </u>	I –	33
		0	アフラッルし針壮て	上層路盤工		т т	9.4
		3	アスファルト舗装工	(粒度調整路盤工)	<u> </u>	I –	34
1 1			アスファルト舗装工	上層路盤工(粒度調整路		I –	35
1 1		4	/ ヘノ / ルド 部 表 上	盤工) (面管理の場合)	<u> </u>	1 _	JD
		5	アスファルト舗装工	上層路盤工(セメント		I –	36
		Э	/ スノアルト舗装工	(石灰) 安定処理工)		1 –	30
				上層路盤工(セメント			
		6	アスファルト舗装工	(石灰) 安定処理工)		I -	37
				(面管理の場合)			
		7	ファフ・コーは出土	加熱アスファルト安定処		т	0.0
		7	アスファルト舗装工	理工		I –	38
		0	マフフールー会社工	加熱アスファルト安定処			20
		8	アスファルト舗装工	理工(面管理の場合)		I –	39
		9	アスファルト舗装工	基層工		I –	40
		10	アスファルト舗装工	基層工(面管理の場合)		I –	41
		11	アスファルト舗装工	表層工		I –	42
		12		表層工(面管理の場合)		I –	43
	3-2-6-8	1	半たわみ性舗装工	下層路盤工		I –	43
		0		下層路盤工		I –	4.4
		2	半たわみ性舗装工	(面管理の場合)		1 —	44
		0	ルチュールを出すて	上層路盤工		т	4.4
		3	半たわみ性舗装工	(粒度調整路盤工)		I –	44
		4	半たわみ性舗装工	上層路盤工(粒度調整路			45
		4	干にわみ性舗装工	盤工) (面管理の場合)		1 —	45
		-	ルチュールを出すて	上層路盤工(セメント		т	4.0
		5	半たわみ性舗装工	(石灰) 安定処理工)		I –	46
1 1				上層路盤工(セメント			
1 1		6	半たわみ性舗装工	(石灰) 安定処理工)		I –	47
1 1		L	<u> </u>	(面管理の場合)	<u> </u>		
1 1		-7	业をも7.44全壮丁	加熱アスファルト安定処		т т	40
1 1		7	半たわみ性舗装工	理工	<u> </u>	I –	48
1 1		8	半たわみ性舗装工	加熱アスファルト安定処		I –	49
1 1		_ 8		理工 (面管理の場合)	<u> </u>	1 _	49
1 1		9	半たわみ性舗装工	基層工		I –	50
1 1		10	半たわみ性舗装工	基層工(面管理の場合)		I –	50
1 1		11	半たわみ性舗装工	表層工		I –	51
		12	半たわみ性舗装工	表層工(面管理の場合)		I –	02
	3-2-6-9	1	排水性舗装工	下層路盤工		I –	53
		2	排水性舗装工	下層路盤工		I –	54
1 1			カトハエ神衣上	(面管理の場合)			94
1 1		3	排水性舗装工	上層路盤工		I –	55
		3	カトハエ神衣上	(粒度調整路盤工)		1 _	მმ
1 1		4	排水性舗装工	上層路盤工(粒度調整路		I –	56
		-1	カトヘン・「丁中田女公一」	盤工) (面管理の場合)			50
	ı	5	排水性舗装工	上層路盤工(セメント		I –	57
		Э	カトハエ神衣上	(石灰) 安定処理工)		1 _	91
				上層路盤工(セメント			
				(ア広) かみ加畑エ)	1	I -	58
		6	排水性舗装工	(石灰)安定処理工)		-	
		6	排水性舗装工	(面管理の場合)		-	
							F0
		6 7	排水性舗装工 排水性舗装工	(面管理の場合)		I –	59
		7	排水性舗装工	(面管理の場合) 加熱アスファルト安定処		I –	
				(面管理の場合) 加熱アスファルト安定処 理工			
		7	排水性舗装工 排水性舗装工	(面管理の場合) 加熱アスファルト安定処理工 加熱アスファルト安定処		I –	
		7 8 9	排水性舗装工 排水性舗装工 排水性舗装工	(面管理の場合) 加熱アスファルト安定処 理工 加熱アスファルト安定処 理工 (面管理の場合) 基層工		I –	59
		7 8 9 10	排水性舗装工 排水性舗装工 排水性舗装工 排水性舗装工	(面管理の場合) 加熱アスファルト安定処理工 加熱アスファルト安定処理工 (面管理の場合) 基層工 基層工 (面管理の場合)		I –	59 60 61
		7 8 9 10	排水性舗装工 排水性舗装工 排水性舗装工	(面管理の場合) 加熱アスファルト安定処 理工 加熱アスファルト安定処 理工 (面管理の場合) 基層工		I – I – I –	59 60 61 62

編、章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	—	頁	į
	3-2-6-10	1	透水性舗装工	路盤工		Ι	_	64
		2	透水性舗装工	路盤工(面管理の場合)		-	_	65
		3	透水性舗装工 透水性舗装工	表層工 表層工(面管理の場合)		<u>+</u>	_	66 67
	0.0.6.11			加熱アスファルト安定処		<u> </u>		
	3-2-6-11	1	グースアスファルト舗装工	理工		Ι		68
		2	グースアスファルト舗装工	加熱アスファルト安定処		Ι	_	69
		3	グースアスファルト舗装工	理工(面管理の場合) 基層工		Ī	_	70
		4	グースアスファルト舗装工	基層工(面管理の場合)		_	_	71
		5	グースアスファルト舗装工	表層工		Ι	_	72
	0.0.0.10	6	グースアスファルト舗装工	表層工(面管理の場合)		I	_	73
	3-2-6-12	1	コンクリート舗装工	下層路盤工 下層路盤工			_	74
		2	コンクリート舗装工	(面管理の場合)		Ι	_	75
		3	コンクリート舗装工	粒度調整路盤工		I	_	76
		4	コンクリート舗装工	粒度調整路盤工		Ι	_	77
				(面管理の場合) セメント(石灰・瀝青)		_		
		5	コンクリート舗装工	安定処理工		Ι	_	78
				セメント(石灰・瀝青)		_		
		6	コンクリート舗装工	安定処理工 (面管理の場合)		Ι	_	79
		7	コンクリート舗装工	アスファルト中間層		T	_	80
		8	コンクリート舗装工	アスファルト中間層		I		81
				(面管理の場合)				
		9	コンクリート舗装工	コンクリート舗装版工 コンクリート舗装版工		Ι	_	82
		10	コンクリート舗装工	(面管理の場合)		I	_	83
		11	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工		т	_	84
		11	コンクタート研教工	(下層路盤工)				04
		12	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工 (下層路盤工)		т	_	85
		12	一〇〇〇〇一冊級工	(面管理の場合)		1		00
		13	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工		T	_	86
		10	ー・フラー・開設工	(粒度調整路盤工)				00
		14	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工 (粒度調整路盤工)		ī	_	86
				(面管理の場合)				
				転圧コンクリート版工				0.7
		15	コンクリート舗装工	(セメント(石灰・瀝 青)安定処理工)		1	_	87
				転圧コンクリート版工				
		16	コンクリート舗装工	(セメント(石灰・瀝		ī	_	88
		10	コンクターに研究工	青)安定処理工)		1		00
				(面管理の場合) 転圧コンクリート版工				
		17	コンクリート舗装工	(アスファルト中間層)		I	_	89
				転圧コンクリート版工				
		18	コンクリート舗装工	(アスファルト中間層)		I	_	90
		19	コンクリート舗装工	(面管理の場合) 転圧コンクリート版工		T	_	91
			T HINGS	転圧コンクリート版工				
			コンクリート舗装工	(面管理の場合)			_	
	3-2-6-13	1	薄層カラー舗装工	下層路盤工 上層路盤工	 	<u> </u>	_	93
		2	薄層カラー舗装工	工層路盤工 (粒度調整路盤工)		I	_	93
		3	薄層カラー舗装工	上層路盤工(セメント		Ι	_	94
		J	(守/百パノ	(石灰) 安定処理工)		1	_	94
		4	薄層カラー舗装工	加熱アスファルト安定処 理工		I	_	95
		5	薄層カラー舗装工	基層工		Ι	_	96
	3-2-6-14		ブロック舗装工	下層路盤工			_	96
		2	ブロック舗装工	上層路盤工 (粒度調整路盤工)		Ι	_	97
		_	-8 & Abile	(私及調整路盛工) 上層路盤工(セメント	+	_		
		3	ブロック舗装工	(石灰) 安定処理工)		1	_	97
		4	ブロック舗装工	加熱アスファルト安定処		Ι	_	98
			ブロック舗装工	理工 基層工			_	99
	3-2-6-15		路面切削工	年/日土		I	_	100
			路面切削工	(面管理の場合)			_	100
	3-2-6-16	1	舗装打換え工			_	_	101
	3-2-6-17		オーバーレイ工 オーバーレイエ	(面管理の場合)			_	101 102
第7節 地盤改良工	3-2-7-2		路床安定処理工	, per pr - 22 * 2 * 2 * 2 * 1 * 1 * 1 * 1 * 1 * 1		•	_	103
	3-2-7-3		置換工	11b x 18 - 1 1 1 1 1			_	103
	3-2-7-4	2	表層安定処理工表層安定処理工	サンドマット海上 (ICT施工の場合)		I I	_	104 104
	3-2-7-5		パイルネット工	(1 ○ 1 //世上マノクの 日 /		•	_	104
	3-2-7-6		サンドマット工			Ι	_	105
1	3-2-7-7		バーチカルドレーン工 バーチカルドレーン工	サンドドレーン工 ペーパードレーン工			_	105 105
							_	
							_	
	3-2-7-8		バーチカルドレーンエ 統固め改良工	袋詰式サンドドレーンエ サンドコンパクションパ		Ι	_	105

	条	枝番		種別	準用する出来形管理基準	T	É	•
	3-2-7-9	1	固結工	粉体噴射撹拌工		1	_	1
		1	固結工	高圧噴射撹拌工 スラリー撹拌工		I	_	1
		1	固結工			1	=	
		1	固結工	生石灰パイル工		1		1
				スラリー撹拌工				
				「施工履歴データを用い				
		2	固結工	た出来形管理要領(固結		T	_	
				工(スラリー撹拌工)		1		
				編)(案)」による管理				
				の場合				
		3	固結工	中層混合処理		I	_	
第10節 仮設工	3-2-10-5	1	土留・仮締切工	H鋼杭		Ī	_	
3,10 K) KKI	0 2 10 0	1	土留・仮締切工	鋼矢板		Ī	_	
		2	土留・仮締切工	アンカーエ		Ī	_	
		3	土留・仮締切工	連節ブロック張り工		- 1 T	_	
				締切盛十		I	_	
		4	土留・仮締切工			1 T	=	
	0.0.10.0	5	土留・仮締切工	中詰盛土		I I		
	3-2-10-9	1	地中連続壁工(壁式)			Ť	_	
	3-2-10-10		地中連続壁工(柱列式)			1	_	
	3-2-10-22		法面吹付工		3-2-14-3吹付工	I	_	
第11節 軽量盛土工	3-2-11-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I	_	
第12節 工場製作工	3-2-12-1	1	一般事項	鋳造費(金属支承工)		I	_	
(共通)			ML TO THE	鋳造費		т.		
		2	一般事項	(大型ゴム支承工)		1	_	
		3	一般事項	仮設材製作工		ī	_	
		4	一般事項	刃口金物製作工		I	_	
			/~~~	仮組立による検査を実施				
	3-2-12-3	1	桁製作工	する場合		I	_	
				シミュレーション仮組立		-		_
		1	桁製作工			I	_	
				検査を行う場合		Ļ		_
		2	桁製作工	仮組検査を実施しない場		T	_	
				合				
		3	桁製作工	鋼製堰堤製作工		т	_	
		3	们表下工	(仮組立時)		1		
	3-2-12-4		検査路製作工			Ι	_	
	3-2-12-5		鋼製伸縮継手製作工			I	_	
	3-2-12-6		落橋防止装置製作工			Ī	_	
	3-2-12-7		橋梁用防護柵製作工			Ī	_	
	3-2-12-8		アンカーフレーム製作工			Ī	_	
	3-2-12-9	1	プレビーム用桁製作工	+		T	_	
		1				1 T	_	
	3-2-12-10	1	鋼製排水管製作工			1	_	
M. M. M. M.	3-2-12-11		工場塗装工			I	_	
第13節 橋梁架設工	3-2-13		架設工 (鋼橋)	クレーン架設		I	_	
			架設工 (鋼橋)	ケーブルクレーン架設		I	_	
			架設工 (鋼橋)	ケーブルエレクション架		т	_	
				設		1		
			架設工(鋼橋)	架設桁架設		I	_	
			架設工 (鋼橋)	送出し架設		Ι	_	
			架設工 (鋼橋)	トラベラークレーン架設		T	_	
			架設工(コンクリート橋)	クレーン架設		Ī	_	
			架設工(コンクリート橋)	架設桁架設		Ť	_	
		-	架設工支保工	固定		I	_	
						- <u>+</u>		_
		-	架設工支保工	移動		Ť	_	
			架設桁架設	片持架設		1	_	
			架設桁架設	押出し架設		I	_	
第14節 法面工(共	通) 3-2-14-2	1	植生工	種子散布工		I	_	
		1	植生工	張芝工		1 -		
				1 total like and		I	_	_
		1	植生工	筋芝工		I		
		1	植生工植生工	筋芝工 市松芝工			_	
		1					=	
		1	植生工 植生工	市松芝工		I	=	
		1 1 1	植生工 植生工 植生工	市松芝工 植生シート工 植生マット工		I	<u>-</u> - -	
		1 1 1 1	植生工 植生工 植生工 植生工	市松芝工 植生シート工 植生マット工 植生筋工		I I I I	<u>-</u> - -	
		1 1 1 1	植生工 植生工 植生工 植生工 植生工	市松芝工 植生シート工 植生マット工 植生筋工 人工張芝工		I		
		1 1 1 1 1	植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工	市松芝工 植生シート工 植生マット工 植生筋工 人工張芝工 植生穴工		I I I I		
		1 1 1 1 1 2	植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工	市松芝工 植生シート工 植生マット工 植生筋工 人工張芝工 植生天穴工 植生基材吹付工		I I I I		
	9 0 14 0	1 1 1 1 1	植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工	市松芝工 植生シート工 植生マット工 植生筋工 人工張芝工 植生穴工 植生基材吹付工 客土吹付工		I I I I		
	3-2-14-3	1 1 1 1 1 2	植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 板生工	市松芝工 植生シート工 植生マット工 植生筋工 人工張芝工 植生穴工 植生大工 本次付工 コンクリート		I I I I I I I I I I I I I I I I I I I		
		1 1 1 1 1 1 2 2	植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 校生工	市松芝工 植生シートエ 植生マットエ 植生マットエ 人工張芝エ 植生穴工 植生基材吹付工 客土吹付エ コンクリート モルタル		I I I I		
	3-2-14-3 3-2-14-4	1 1 1 1 1 2	植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 核生工 核生工 核生工 核生工 核生工	市松芝工 植生シートエ 植生マットエ 植生第工 人工張芝工 植生穴工 植生基材吹付工 客土吹付エ コンクリート モルタル 現場打法枠工		I I I I I I I I I I I I I I I I I I I		
		1 1 1 1 1 1 2 2	植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 枝生工 枝生工 枝生工 枝生工 枝生工 枝生工 枝生工 枝生工 枝生工 枝	市松芝工 植生シートエ 植生マットエ 植生マットエ 植生筋工 人工張芝工 植生穴工 植生生木 有工 を土吹付エ コンクリート モルタル 現場打法枠工 現場吹付法枠工		I I I I I I I I I I I I I I I I I I I		
	3-2-14-4	1 1 1 1 1 1 2 2	植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 枝生工 核生工 核生工 核生工 核生工 核生工 核生工 大分工 次分工 次.	市松芝工 植生シートエ 植生マットエ 植生第工 人工張芝工 植生穴工 植生基材吹付工 客土吹付エ コンクリート モルタル 現場打法枠工		I I I I I I I I I I I I I I I I I I I		
	3-2-14-4	1 1 1 1 1 1 2 2	植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 校付工 吹付工 吹件工 法枠工 法枠工 アンカー工	市松芝工 植生シート工 植生マット工 植生マット工 植生院工 人工張芝工 植生东穴工 植生基材吹付工 客土吹付エ コンクリート モルタル 現場打法枠工 現場吹付法枠工 プレキャスト法枠工				
第15節 擁壁工(共:	3-2-14-4 3-2-14-6 通) 3-2-15-1	1 1 1 1 1 1 2 2	植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 セウエ 吹付工 安付工 法枠工 法枠工 法や工 ニアンカーエ 一般事項	市松芝工 植生シートエ 植生マットエ 植生マットエ 植生筋工 人工張芝工 植生穴工 植生生木 有工 を土吹付エ コンクリート モルタル 現場打法枠工 現場吹付法枠工				
第15節 擁壁工(共	3-2-14-4	1 1 1 1 1 1 2 2	植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 校付工 吹付工 吹件工 法枠工 法枠工 アンカー工	市松芝工 植生シート工 植生マット工 植生マット工 植生筋工 人工張芝工 植生穴工 植生基材吹付工 客土吹付エ コンクリート モルタル 現場打法枠工 現場吹付法枠工 プレキャスト法枠工 場所打擁壁工				
第15節 擁壁工(共	3-2-14-4 3-2-14-6 通) 3-2-15-1 3-2-15-2	1 1 1 1 1 1 2 2	植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 核生工 核生工 核生工 大付工 次付工 次付工 次件工 法枠工 法枠工 アンカーエ 一般事項 プレキャスト擁壁工	市松芝工 植生シート工 植生マット工 植生マット工 植生院工 人工張芝工 植生东穴工 植生基材吹付工 客土吹付エ コンクリート モルタル 現場打法枠工 現場吹付法枠工 プレキャスト法枠工				
第15節 擁壁工(共	3-2-14-4 3-2-14-6 通) 3-2-15-1	1 1 1 1 1 1 2 2	植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 セウエ 吹付工 安付工 法枠工 法枠工 法や工 ニアンカーエ 一般事項	市松芝工 植生シート工 植生マット工 植生マット工 植生筋工 人工張芝工 植生穴工 植生基材吹付工 客土吹付エ コンクリート モルタル 現場打法枠工 現場吹付法枠工 プレキャスト法枠工 場所打擁壁工				
第15節 擁壁工(共	3-2-14-4 3-2-14-6 通) 3-2-15-1 3-2-15-2	1 1 1 1 1 1 2 2	植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 枝竹工 吹付工 吹付工 法枠工 法枠工 法枠工 フンカーエ 一般事項 プレキャスト擁壁工 補強土壁工	市松芝工 植生シートエ 植生マットエ 植生マットエ 植生筋工 人工張芝工 植生穴工 植生基材吹付工 コンクリート モルタル 現場打法枠工 現場吹付法枠工 プレキャスト法枠工 場所打擁壁工 補強土(テールアルメ)				
第15節 擁壁工(共	3-2-14-4 3-2-14-6 通) 3-2-15-1 3-2-15-2	1 1 1 1 1 1 2 2	植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 核生工 核生工 核生工 大付工 次付工 次付工 次件工 法枠工 法枠工 アンカーエ 一般事項 プレキャスト擁壁工	市松芝工 植生シートエ 植生マットエ 植生マットエ 植生院工 人工張芝工 植生穴工 植生朱穴仁 客土吹付エ コンクリート モルタル 現場打法枠工 現場吹付法枠工 プレキャスト法枠工 場所打擁壁工 補強土(テールアルメ) 壁工法				
第15節 擁壁工(共	3-2-14-4 3-2-14-6 通) 3-2-15-1 3-2-15-2	1 1 1 1 1 1 2 2	植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 核生工 核生工 核生工 大学工 次付工 次件工 法枠工 法枠工 アンカーエ 一般事項 ブレキャスト擁壁工 補強土壁工	市松芝工 植生シート工 植生マット工 植生マット工 植生マット工 植生成工 植生広工 植生基材吹付工 客土吹付エ コンクリート モルタル 現場打法枠工 現場吹付法枠工 プレキャスト法枠工 場所打擁壁工 補強土(テールアルメ) 壁工法 多数アンカー式補強土工 法				
第15節 擁壁工(共	3-2-14-4 3-2-14-6 通) 3-2-15-1 3-2-15-2	1 1 1 1 1 1 2 2	植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 枝竹工 吹付工 吹付工 法枠工 法枠工 法枠工 フンカーエ 一般事項 プレキャスト擁壁工 補強土壁工	市松芝工 植生シート工 植生シート工 植生マット工 植生第工 人工張芝工 植生穴工 植生基材吹付工 客土吹付工 コンクリート モルタル 現場打法枠工 現場吹付法枠工 プレキャスト法枠工 場所打擁壁工 補強土 (テールアルメ) 壁工法 多数アンカー式補強土工 法				
第15節 擁壁工(共	3-2-14-4 3-2-14-6 通) 3-2-15-1 3-2-15-2 3-2-15-3	1 1 1 1 1 1 2 2	植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 枝生工 枝生工 校付工 吹付工 法枠工 法枠工 法枠工 アンカーエ ープレキャスト擁壁工 補強土壁工 補強土壁工	市松芝工 植生シート工 植生マット工 植生マット工 植生マット工 植生成工 植生広工 植生基材吹付工 客土吹付エ コンクリート モルタル 現場打法枠工 現場吹付法枠工 プレキャスト法枠工 場所打擁壁工 補強土(テールアルメ) 壁工法 多数アンカー式補強土工 法				
	3-2-14-4 3-2-14-6 到-2-15-1 3-2-15-2 3-2-15-3 3-2-15-3	1 1 1 1 1 2 2 2 2 1 1 2 2	植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 枝生工 校付工 吹付工 法枠工 法枠工 アンカーエ 一プレキャスト擁壁工 補強土壁工 補強土壁工	市松芝工 植生シート工 植生シート工 植生マット工 植生原工 人工張芝工 植生穴工 植生基材吹付工 コンクリート モルタル 現場打法枠工 現場吹付法枠工 プレキャスト法枠工 場所打擁壁工 補強土 (テールアルメ) 壁工法 多数アンカー式補強土工 法 ジオテキスタイルを用い た補強土工法				
第15節 擁壁工 (共 第16節 浚渫工 (共	3-2-14-4 3-2-14-6 到-2-15-1 3-2-15-2 3-2-15-3 3-2-15-3	1 1 1 1 1 1 2 2	植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 枝生工 枝生工 校付工 吹付工 法枠工 法枠工 法枠工 アンカーエ ープレキャスト擁壁工 補強土壁工 補強土壁工	市松芝工 植生シート工 植生シート工 植生マ外ト工 植生マ第工 人工張芝工 植生穴工 植生基材吹付工 客土吹付工 コンクリート モルタル 現場打法枠工 現場吹付法枠工 プレキャスト法枠工 場所打擁壁工 補強土(テールアルメ) 壁工法 多数アンカー式補強土工 法 ジオテキスタイルを用い た補強土工法				
	3-2-14-4 3-2-14-6 到-2-15-1 3-2-15-2 3-2-15-3 3-2-15-3	1 1 1 1 2 2 2 1 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工	市松芝工 植生シート工 植生シート工 植生マット工 植生マット工 植生東京工 植生大工 植生基材吹付工 客土吹付工 コンクリート モルタル 現場打法枠工 現場吹付法枠工 プレキャスト法枠工 場所打擁壁工 構強土(テールアルメ) 壁工法 多アンカー式補強土工 法 ジオテキスタイルを用い た補強土工法 ボンブ凌渫船 グラブ凌渫船、バックホ				
	3-2-14-4 3-2-14-6 到-2-15-1 3-2-15-2 3-2-15-3 3-2-15-3	1 1 1 1 1 2 2 2 2 1 1 2 2	植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 枝生工 校付工 吹付工 法枠工 法枠工 アンカーエ 一プレキャスト擁壁工 補強土壁工 補強土壁工	市松芝工 植生シート工 植生シート工 植生マ外ト工 植生マ第工 人工張芝工 植生穴工 植生基材吹付工 客土吹付工 コンクリート モルタル 現場打法枠工 現場吹付法枠工 プレキャスト法枠工 場所打擁壁工 補強土(テールアルメ) 壁工法 多数アンカー式補強土工 法 ジオテキスタイルを用い た補強土工法				
	3-2-14-4 3-2-14-6 到-2-15-1 3-2-15-2 3-2-15-3 3-2-15-3	1 1 1 2 2 2 1 1 2 2 1 1 2 2 1 1 2 2 1 1 2 2 1 1 2 2 1 1 2 2 1 1 1 2 2 1 1 1 2 2 1 1 1 2 2 1 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1 1 2 1 1 1 1 2 1	植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工 植生工	市松芝工 植生シート工 植生シート工 植生マット工 植生マット工 植生東京工 植生東穴工 植生基材吹付工 客土吹付工 コンクリート モルタル 現場打法枠工 現場吹付法枠工 プレキャスト法枠工 場所打擁壁工 構強土(テールアルメ) 壁工法 多アンカー式補強土工 法 ジオテキスタイルを用い た補強土工法 ボンブ凌渫船 グラブ凌渫船、バックホ				

編、	章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	_	頁	
第6編 河川網	編		7人田	上门里	1至//1	1平/11/10日本/10日本盛中			
第1章 築堤									
第3節 軽		6-1-3-1		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I	_	8
第4即 地	盤改良工	6-1-4-2 6-1-4-3		表層安定処理工 パイルネットエ		3-2-7-4表層安定処理工 3-2-7-5パイルネットエ		_	104 104
						3-2-7-7バーチカルド			
		6-1-4-4		バーチカルドレーン工		レーンエ	I	_	105
		6-1-4-5		締固め改良工		3-2-7-8締固め改良工	Ι	_	105
		6-1-4-6		固結工		3-2-7-9固結工	I	_	106
第5節 護	長岸基礎工	6-1-5-3		基礎工		3-2-4-3基礎工 (護岸)	I	_	26
第6節 矢	七世出一	6-1-5-4 6-1-6-3		<u>矢板工</u> 笠コンクリート工		3-2-3-4矢板工 3-2-4-3基礎工(護岸)	I	_	11 26
第0即 入		6-1-6-4		<u> </u>		3-2-3-4矢板工 (選片)	Ţ	=	11
第7節 法	:覆護岸工					3-2-5-3コンクリートブ	ī		
		6-1-7-3		コンクリートブロック工		ロックエ	1	_	29
		6-1-7-4		護岸付属物工			_	_	133
		6-1-7-5		緑化ブロック工		3-2-5-4緑化ブロックエ	I	_	30
		6-1-7-6		環境護岸ブロック工		3-2-5-3コンクリートブ	ī	_	29
						ロックエ			
		6-1-7-7 6-1-7-8		石積(張)工 法枠工		3-2-5-5石積(張)工 3-2-14-4法枠工	I	_	30 127
		6-1-7-9		多自然型護岸工	巨石張り	3-2-3-26多自然型護岸工	Ī	_	21
		0 1 . 0		多自然型護岸工	巨石積み	3-2-3-26多自然型護岸工	I	_	21
				多自然型護岸工	かごマット	3-2-3-26多自然型護岸工	I	_	21
1		6-1-7-10		吹付工		3-2-14-3吹付工	-	_	126
		6-1-7-11		植生工		3-2-14-2植生工	-	_	124
		6-1-7-12		覆土工 羽口工	1 みかご	1-2-3-5法面整形工	I T	_	5
		6-1-7-13		<u>羽口工</u> 羽口工	じゃかご ふとんかご	3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工	I	_	22 22
				<u>初日工</u> 羽口工	かご枠	3-2-3-27羽口工	I	=	22
					, ,	3-2-5-3コンクリートブ			
				羽口工	連節ブロック張り	ロックエ	I	_	29
	. a. c. a. de constante de cons					(連節ブロック張り)	<u> </u>		
第8節 擁	壁護岸工	6-1-8-3		場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	I	_	128
		6-1-8-4		プレキャスト擁壁工		3-2-15-2プレキャスト擁 壁工	Ι	_	129
第9節 根	固めて					- <u>ユー</u> 3-2-3-17根固めブロック			-
MACE IN	四小工	6-1-9-3		根固めブロック工		工	Ι	_	19
		6-1-9-5		沈床工		3-2-3-18沈床工	I	_	19
		6-1-9-6		捨石工		3-2-3-19捨石工	-	_	20
		6-1-9-7		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	•	_	22
第10節 2	水制丁	6-1-10-3		<u>かご工</u> 沈床工	ふとんかご	3-2-3-27羽口工 3-2-3-18沈床工		_	22 19
10016	17 III] <u>T</u>	6-1-10-4		捨石工.		3-2-3-19捨石工		_	20
		6-1-10-5		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	I	_	22
				かご工	ふとんかご	3-2-3-27羽口工		_	22
tota 1 1 tota 1	小 #光	6-1-10-8		杭出し水制工				_	134
	付带道路工	6-1-11-3		路側防護柵工		3-2-3-8路側防護柵工 3-2-6-7アスファルト舗		_	12
		6-1-11-5		アスファルト舗装工		装工	I	_	32
		C 1 11 C		コンクリート舗装工		3-2-6-12コンクリート舗	ī		74
		6-1-11-6		コングリート舗装工		装工	1	_	14
		6-1-11-7		薄層カラー舗装工		3-2-6-13薄層カラー舗装	ī	_	93
						工 3-2-6-14ブロック舗装工	T		0.0
		6-1-11-8 6-1-11-9		ブロック舗装工 側溝工		3-2-6-14プロック舗装工3-2-3-29側溝工	I	_	96 23
		6-1-11-10		集水桝工		3-2-3-30集水桝工	I	_	25
		6-1-11-11		縁石工		3-2-3-5縁石工	•	_	11
Esta P.P.	1146765611	6-1-11-12		区画線工		3-2-3-9区画線工	I	_	13
第12節 作	付带道路施設工	6-1-12-3		道路付属物工		3-2-3-10道路付属物工 3-2-3-6小型標識工	1	_	13
第13節	光ケーブル配管	6-1-12-4 6-1-13-3		標識工 配管工		5-2-5-0/1/至倧越上	-	=	11 134
X X X X X X X X X X	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	6-1-13-4		ハンドホール工			Ī	_	135
第2章 浚渫			1						
第2節 浚		6-2-3-2		浚渫船運転工		3-2-16-3浚渫船運転工	ī	_	131
(ポンプ)				(民船・官船)		10 VIXVIVIANTE	Ė		101
■ 第3節 浚■ (グラブ)		6-2-4-2		浚渫船運転工		3-2-16-3浚渫船運転工	Ι	_	131
第4節 浚		6-2-5-2	1	浚渫船運転工		3-2-16-3浚渫船運転工	Ī	_	131
	ホウ浚渫船)	_ ~ _		浚渫船運転工		*			
			۷	(面管理の場合)		3-2-16-3浚渫船運転工	I	_	131
第3章 樋門		C 0 0 C		权具成工工	1	1 0 4 90/4-0-1-	T		
第3節 軽 第4節 地		6-3-3-2 6-3-4-2		軽量盛土工 固結工		1-2-4-3路体盛土工 3-2-7-9固結工	I	_	8
	選及民工 門・樋管本体	6-3-5-3	-	<u> </u>		3-2-4-4既製杭工	-	=	26
)14 O 1011	ar → MS B (I : IT'	6-3-5-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工		_	27
I		6-3-5-5		<u> </u>		3-2-3-4矢板工	Ι	_	11
		6-3-5-6	1	<u> </u>	本体工		•	_	135
				<u> 函渠工</u>	ヒューム管		•		136
			2	<u> 函渠工</u> 函渠工	P C 管 コルゲートパイプ		I	_	136 136
				<u> </u>	ダクタイル鋳鉄管		I	=	136
						3-2-3-28プレキャストカ	ī		
				函渠工	PC函渠	ルバートエ			23
		6-3-5-7		翼壁工			I	_	136
I L		6-3-5-8		水叩工	1		1		136

	章、節	条	技番 工種	種別	準用する出来形管理基準		Ē	Ĩ
第6節 言	護床工	6-3-6-3	根固めブロック工		3-2-3-17根固めブロック	I	_	19
		6-3-6-5	沈床工		3-2-3-18沈床工	I	_	19
		6-3-6-6	捨石工		3-2-3-19捨石工	T	_	20
		6-3-6-7	かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	Ī	_	22
			かご工	ふとんかご	3-2-3-27羽口工	Ī	_	22
第7節 7	水路工	6-3-7-3	側溝工		3-2-3-29側溝工	I	_	23
		6-3-7-4	集水桝工		3-2-3-30集水桝工	Ι	_	25
		6-3-7-5	暗渠工		3-2-3-29暗渠工	Ι	_	24
		6-3-7-6	桶門接続暗渠工		3-2-3-28プレキャストカ	т	_	23
heter or heter	/		101 1010 101		ルバートエ			
第8節 作	付属物設置工	6-3-8-3	防止柵工		3-2-3-7防止柵工	I	_	12
第4章 水	BB	6-3-8-7	階段工		3-2-3-22階段工	1	_	20
	<u>口</u> 工場製作工	6-4-3-3	桁製作工		3-2-12-3桁製作工	Ι	_	114
300Kl =	上勿衣 [] 上				3-2-12-5鋼製伸縮継手製			
		6-4-3-4	鋼製伸縮継手製作工		作工.	Ι	_	119
		2 4 2 5			3-2-12-6落橋防止装置製			
		6-4-3-5	落橋防止装置製作工		作工	1	_	119
		6-4-3-6	鋼製排水管製作工		3-2-12-10鋼製排水管製	т	_	122
		6-4-3-6	刺 聚併水官聚作工		作工	1		122
		6-4-3-7	橋梁用防護柵製作工		3-2-12-7橋梁用防護柵製	т	_	120
					作工			
		6-4-3-9	仮設材製作工		3-2-12-1仮設材製作工	I	_	113
hite = hehe = 1	权具成して	6-4-3-10	工場塗装工		3-2-12-11工場塗装工	l	_	122
	軽量盛土工 水門本体工	6-4-5-2	軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工 3-2-4-4既製杭工	I	_	8
	小门平浄土	6-4-6-4 6-4-6-5	<u> </u>		3-2-4-4既製机工 3-2-4-5場所打杭工	I	_	26 27
		6-4-6-6			3-2-3-4矢板工 3-2-3-4矢板工	I	=	11
		6-4-6-7	<u>大板工(遮水入板)</u> 床版工		0 2 0 T/\1/X_L	I	_	136
		6-4-6-8	堰柱工			Ī	_	136
		6-4-6-9	門柱工			Ι	_	136
		6-4-6-10	ゲート操作台工			I	_	136
		6-4-6-11	胸壁工			Ι	_	136
		6-4-6-12	翼壁工		6-3-5-7翼壁工	Ι	_	136
		6-4-6-13	水叩工		6-3-5-8水叩工	Ι	_	136
第7節 言	護床工	6-4-7-3	根固めブロック工		3-2-3-17根固めブロック	Ι	_	19
		6-4-7-5	沈床工		3-2-3-18沈床工	Т	_	19
		6-4-7-6	捨石工		3-2-3-19捨石工	Ī	_	20
		6-4-7-7	かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	Ì	_	22
			かご工	ふとんかご	3-2-3-27羽口工	Ι	_	22
第8節 イ	付属物設置工	6-4-8-3	防止柵工		3-2-3-7防止柵工	Ι	_	12
100 - 100 I	Arm hele war (m) Jun	6-4-8-8	階段工		3-2-3-22階段工	I	_	20
第9節	鋼管理橋上部工	6-4-9-4	架設工(クレーン架設)		3-2-13架設工(鋼橋)	I	_	123
		6-4-9-5	架設工 (ケーブルクレーン架設)		3-2-13架設工(鋼橋)	Ι	_	123
			架設工(ケーブルエレク					
		6-4-9-6			3-2-13架設工(鋼橋)		_	123
			ンヨン朱畝			1		
1 1		6-4-9-7	ション架設) 架設工 (架設桁架設)		3-2-13架設工(鋼橋)	I	_	123
		6-4-9-7 6-4-9-8	架設工(架設桁架設) 架設工(送出し架設)		3-2-13架設工(鋼橋) 3-2-13架設工(鋼橋)	Ē		123 123
		6-4-9-8	架設工(架設桁架設) 架設工(送出し架設) 架設工		3-2-13架設工 (鋼橋)	I	_	123
		6-4-9-8 6-4-9-9	架設工 (架設桁架設) 架設工 (送出し架設) 架設工 (トラベラークレーン架設)		3-2-13架設工(鋼橋) 3-2-13架設工(鋼橋)	I	_	123 123
第10 年	括	6-4-9-8 6-4-9-9 6-4-9-10	架設工 (架設桁架設) 架設工 (送出し架設) 架設工 (トラベラークレーン架設) 支承工		3-2-13架設工(鋼橋) 3-2-13架設工(鋼橋) 10-4-5-10支承工	I	_	123 123 179
	11/3/2/3/2 / 2/3/2/2/2/2/2/2/2/2/2/2/2/2/2	6-4-9-8 6-4-9-9 6-4-9-10 6-4-10-2	架設工(架設桁架設) 架設工(送出し架設) 架設工 (トラベラークレーン架設) 支承工 現場塗装工		3-2-13架設工(鋼橋) 3-2-13架設工(鋼橋) 10-4-5-10支承工 3-2-3-31現場塗装工	I I I I		123 123 179 25
第11節	床版工	6-4-9-8 6-4-9-9 6-4-9-10 6-4-10-2 6-4-11-2	架設工(架設桁架設) 架設工(送出し架設) 架設工 (トラベラークレーン架設) 支承工 現場塗装工 床版工		3-2-13架設工(鋼橋) 3-2-13架設工(鋼橋) 10-4-5-10支承工 3-2-3-31現場塗装工 3-2-18-2床版工	I I I I I		123 123 179 25 133
第11節 第12節	床版工 橋梁付属物工	6-4-9-8 6-4-9-9 6-4-9-10 6-4-10-2 6-4-11-2 6-4-12-2	架設工(架設桁架設) 架設工(送出し架設) 架設工 (トラベラークレーン架設) 支承工 現場塗装工		3-2-13架設工(鋼橋) 3-2-13架設工(鋼橋) 10-4-5-10支承工 3-2-3-31現場塗装工	I I I I		123 123 179 25 133
第11節	床版工 橋梁付属物工	$\begin{array}{c} 6-4-9-8 \\ 6-4-9-9 \\ 6-4-9-10 \\ 6-4-10-2 \\ 6-4-11-2 \\ 6-4-12-2 \\ 6-4-12-4 \\ 6-4-12-5 \end{array}$	架設工 (架設桁架設) 架設工 (送出し架設) 架設工 (トラベラークレーン架設) 支承工 現場塗装工 床版工 伸縮装置工 地覆工 橋梁用防護柵工		3-2-13架設工(鋼橋) 3-2-13架設工(鋼橋) 10-4-5-10支承工 3-2-3-31現場塗装工 3-2-18-2床版工 3-2-3-24伸縮装置工 10-4-8-5地覆工 10-4-8-6橋梁用防護柵工	I I I I I I I		123 123 179 25 133 20 180
第11節 第12節	床版工 橋梁付属物工	$\begin{array}{c} 6-4-9-8 \\ 6-4-9-9 \\ 6-4-9-10 \\ 6-4-10-2 \\ 6-4-11-2 \\ 6-4-12-2 \\ 6-4-12-4 \\ 6-4-12-5 \\ 6-4-12-6 \\ \end{array}$	架設工 (架設桁架設) 架設工 (送出し架設) 架設工 (トラベラークレーン架設) 支承工 現場塗装工 床版工 伸縮装置工 地覆工 橋梁用防護柵工 橋梁用店欄工		3-2-13架設工(鋼橋) 3-2-13架設工(鋼橋) 10-4-5-10支承工 3-2-3-31現場塗装工 3-2-18-2床版工 3-2-3-24伸縮装置工 10-4-8-5地覆工 10-4-8-6橋梁用防護栅工 10-4-8-7橋梁用高欄工	I		123 123 179 25 133 20 180 180
<u>第11節</u> 第12節 (鋼管理	床版工 橋梁付属物工 基橋)	$\begin{array}{c} 6-4-9-8 \\ 6-4-9-9 \\ 6-4-9-10 \\ 6-4-10-2 \\ 6-4-11-2 \\ 6-4-12-2 \\ 6-4-12-4 \\ 6-4-12-5 \end{array}$	架設工 (架設桁架設) 架設工 (送出し架設) 架設工 (トラベラークレーン架設) 支承工 現場塗装工 床版工 伸縮装置工 地覆工 橋梁用防護柵工 検査路工		3-2-13架設工(鋼橋) 3-2-13架設工(鋼橋) 10-4-5-10支承工 3-2-3-31現場塗装工 3-2-18-2床版工 3-2-3-24伸縮装置工 10-4-8-5地覆工 10-4-8-6橋梁用防護柵工 10-4-8-7橋梁用高欄工 10-4-8-8検査路工	I		123 123 179 25 133 20 180 180
第11 <u>節</u> 第12節 (鋼管理 第14節	床版工 橋梁付属物工 担橋)	$\begin{array}{c} 6-4-9-8 \\ 6-4-9-9 \\ 6-4-9-10 \\ 6-4-10-2 \\ 6-4-11-2 \\ 6-4-12-2 \\ 6-4-12-4 \\ 6-4-12-5 \\ 6-4-12-6 \\ 6-4-12-7 \end{array}$	架設工 (架設桁架設) 架設工 (送出し架設) 架設工 (トラベラークレーン架設) 支承工 現場塗装工 床版工 伸縮装置工 地覆工 橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工 検査路工 プレテンション桁製作工		3-2-13架設工(鋼橋) 3-2-13架設工(鋼橋) 10-4-5-10支承工 3-2-3-31現場塗装工 3-2-18-2床版工 3-2-3-24伸縮装置工 10-4-8-5地覆工 10-4-8-6橋梁用防護柵工 10-4-8-7橋梁用高欄工 10-4-8-8検査路工 3-2-3-12プレテンション	I		123 123 179 25 133 20 180 180 181
第11節 第12節 (鋼管理 第14節 理橋上部	床版工 橋梁付属物工 担橋) コンクリート管 J工(PC橋)	$\begin{array}{c} 6-4-9-8 \\ 6-4-9-9 \\ 6-4-9-10 \\ 6-4-10-2 \\ 6-4-11-2 \\ 6-4-12-2 \\ 6-4-12-4 \\ 6-4-12-5 \\ 6-4-12-6 \\ \end{array}$	架設工 (架設桁架設) 架設工 (送出し架設) 架設工 (トラベラークレーン架設) 支承工 現場塗装工 床版工 伸縮装置工 地覆工 橋梁用防護柵工 検査路工		3-2-13架設工 (鋼橋) 3-2-13架設工 (鋼橋) 10-4-5-10支承工 3-2-3-31現場塗装工 3-2-18-2床版工 3-2-3-24伸縮装置工 10-4-8-5地覆工 10-4-8-6橋梁用防護柵工 10-4-8-7橋梁用高欄工 10-4-8-8検査路工 3-2-3-12プレデンション 桁製作工 (購入工)	I		123 123 179 25 133 20 180 180 181
第11節 第12節 (鋼管理 第14節 理橋上部 第14節	床版工 橋梁付属物工 担橋) コンクリート管 J工 (PC橋) コンクリート管	$\begin{array}{c} 6-4-9-8 \\ 6-4-9-9 \\ 6-4-9-10 \\ 6-4-10-2 \\ 6-4-11-2 \\ 6-4-12-2 \\ 6-4-12-4 \\ 6-4-12-5 \\ 6-4-12-6 \\ 6-4-12-7 \end{array}$	架設工 (架設桁架設) 架設工 (送出し架設) 架設工 (トラベラークレーン架設) 支承工 現場塗装工 床版工 伸縮装置工 地覆工 橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工 検査路工 プレテンション桁製作工		3-2-13架設工 (鋼橋) 3-2-13架設工 (鋼橋) 10-4-5-10支承工 3-2-3-31現場塗装工 3-2-18-2床版工 3-2-3-24伸縮装置工 10-4-8-5地覆工 10-4-8-6橋梁用防護柵工 10-4-8-6橋梁用防護柵工 10-4-8-8検査路工 3-2-3-12プレテンション 桁製作工 (購入工) 3-2-3-13ポストテンショ	I		123 123 179 25 133 20 180 180 181
第11節 第12節 (鋼管理 第14節 理橋上部 第14節	床版工 橋梁付属物工 担橋) コンクリート管 J工(PC橋)	$\begin{array}{c} 6-4-9-8 \\ 6-4-9-9 \\ 6-4-9-10 \\ 6-4-10-2 \\ 6-4-11-2 \\ 6-4-12-2 \\ 6-4-12-4 \\ 6-4-12-5 \\ 6-4-12-6 \\ 6-4-12-7 \\ 6-4-14-2 \\ \end{array}$	架設工 (架設桁架設) 架設工 (送出し架設) 架設工 (トラベラークレーン架設) 支承工 現場塗装工 床版工 伸縮装置工 地覆工 橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工 検査路工 プレテンション桁製作工 (購入工) ポストテンション桁製作工		3-2-13架設工(鋼橋) 3-2-13架設工(鋼橋) 10-4-5-10支承工 3-2-3-31現場塗装工 3-2-18-2床版工 3-2-3-24伸縮装置工 10-4-8-5-地覆工 10-4-8-6橋梁用防護柵工 10-4-8-7橋梁用高欄工 10-4-8-8検査路工 3-2-3-12プレデンション 桁製作工(購入工) 3-2-3-13ポストテンション 桁製作工	I		123 123 179 25 133 20 180 180 181 14
第11節 第12節 (鋼管理 第14節 理橋上部 第14節	床版工 橋梁付属物工 担橋) コンクリート管 J工 (PC橋) コンクリート管	$\begin{array}{c} 6-4-9-8 \\ 6-4-9-9 \\ 6-4-9-10 \\ 6-4-10-2 \\ 6-4-11-2 \\ 6-4-12-2 \\ 6-4-12-4 \\ 6-4-12-6 \\ 6-4-12-7 \\ 6-4-14-2 \\ 6-4-14-3 \\ \end{array}$	架設工 (架設桁架設) 架設工 (送出し架設) 架設工 (トラベラークレーン架設) 支承工 現場塗装工 床版工 伸縮装置工 地覆工 橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工 検査路工 プレテンション桁製作工 (購入工) ポストテンション桁製作工 プレキャストセグメント桁		3-2-13架設工(鋼橋) 3-2-13架設工(鋼橋) 10-4-5-10支承工 3-2-3-31現場塗装工 3-2-18-2床版工 3-2-3-24伸縮装置工 10-4-8-5地覆工 10-4-8-6橋梁用防護柵工 10-4-8-6橋梁用防護柵工 10-4-8-8検査路工 3-2-3-12プレテンション 桁製作工(購入工) 3-2-3-13ポストテンション が製作工 3-2-3-13プレキャストセ	I	- - - - - - - - - - -	123 123 179 25 133 20 180 180 181 14
第11節 第12節 (鋼管理 第14節 理橋上部 第14節	床版工 橋梁付属物工 担橋) コンクリート管 J工 (PC橋) コンクリート管	$\begin{array}{c} 6-4-9-8 \\ 6-4-9-9 \\ 6-4-9-10 \\ 6-4-10-2 \\ 6-4-11-2 \\ 6-4-12-2 \\ 6-4-12-4 \\ 6-4-12-5 \\ 6-4-12-6 \\ 6-4-12-7 \\ 6-4-14-2 \\ \end{array}$	架設工 (架設桁架設) 架設工 (送出し架設) 架設工 (トラベラークレーン架設) 支承工 現場塗装工 床版工 伸縮装置工 地覆工 橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工 検査路工 プレテンション桁製作工 (購入工) ポストテンション桁製作工		3-2-13架設工 (鋼橋) 3-2-13架設工 (鋼橋) 10-4-5-10支承工 3-2-3-31現場塗装工 3-2-18-2床版工 3-2-3-24伸縮装置工 10-4-8-5地覆工 10-4-8-6橋梁用防護柵工 10-4-8-6橋梁用高騰工 10-4-8-8検査路工 3-2-3-12プレテンション 桁製作工 (購入工) 3-2-3-13ポストテンション 桁製作工 (購入工) 3-2-3-13ポストテンション が製作工 (サイン)	I	- - - - - - - - - - -	123 123 179 25 133 20 180 180 181 14
第11節 第12節 (鋼管理 第14節 理橋上部 第14節	床版工 橋梁付属物工 担橋) コンクリート管 J工 (PC橋) コンクリート管	$\begin{array}{c} 6-4-9-8 \\ 6-4-9-9 \\ 6-4-9-10 \\ 6-4-10-2 \\ 6-4-11-2 \\ 6-4-12-2 \\ 6-4-12-4 \\ 6-4-12-6 \\ 6-4-12-7 \\ 6-4-14-2 \\ 6-4-14-3 \\ \end{array}$	架設工(架設桁架設) 架設工(送出し架設) 架設工(トラベラークレーン架設) 支承工 現場塗装工 床版工 伸縮装置工 地覆工 橋梁用店欄工 検査路工 プレテンション桁製作工(購入工) ポストテンション桁製作工 プレキャストセグメント桁 関作工(購入工) プレキャストセグメント主		3-2-13架設工(鋼橋) 3-2-13架設工(鋼橋) 10-4-5-10支承工 3-2-3-31現場塗装工 3-2-18-2床版工 3-2-3-24伸縮装置工 10-4-8-5地覆工 10-4-8-6橋梁用防護柵工 10-4-8-6橋梁用防護柵工 10-4-8-8検査路工 3-2-3-12プレテンション 桁製作工(購入工) 3-2-3-13ポストテンション が製作工 3-2-3-13プレキャストセ	I		123 123 179 25 133 20 180 180 181 14
第11節 第12節 (鋼管理 第14節 理橋上部 第14節	床版工 橋梁付属物工 担橋) コンクリート管 J工 (PC橋) コンクリート管	$\begin{array}{c} 6-4-9-8 \\ 6-4-9-9 \\ \hline 6-4-9-10 \\ 6-4-10-2 \\ 6-4-11-2 \\ 6-4-12-2 \\ 6-4-12-5 \\ 6-4-12-6 \\ 6-4-12-7 \\ 6-4-14-2 \\ \hline 6-4-14-3 \\ \hline 6-4-14-5 \\ \hline \end{array}$	架設工(架設桁架設) 架設工(送出し架設) 架設工 (トラベラークレーン架設) 支承工 現場塗装工 床版工 伸縮装置工 地覆工 橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工 検査路工 プレテンション桁製作工 (購入工) ポストテンション桁製作工 プレキャストセグメント桁 製作工(購入工) プレキャストセグメント が組立工		3-2-13架設工 (鋼橋) 3-2-13架設工 (鋼橋) 10-4-5-10支承工 3-2-3-31現場塗装工 3-2-18-2床版工 3-2-3-24伸縮装置工 10-4-8-5-地覆工 10-4-8-6橋梁用防護柵工 10-4-8-6橋梁用店欄工 10-4-8-8検査路工 3-2-3-12プレテンション 桁製作工 (購入工) 3-2-3-13プレキャストセグメント桁製作工 (購入工) 3-2-3-14プレキャストセグメント主桁組立工	I I I I I I I I I I I I I I I I I I I		123 123 179 25 133 20 180 180 181 14 15
第11節 第12節 (鋼管理 第14節 理橋上部 第14節	床版工 橋梁付属物工 担橋) コンクリート管 J工 (PC橋) コンクリート管	$\begin{array}{c} 6-4-9-8 \\ 6-4-9-9 \\ 6-4-9-10 \\ 6-4-10-2 \\ 6-4-11-2 \\ 6-4-12-2 \\ 6-4-12-4 \\ 6-4-12-6 \\ 6-4-12-7 \\ 6-4-14-2 \\ 6-4-14-3 \\ \end{array}$	架設工(架設桁架設) 架設工(送出し架設) 架設工(トラベラークレーン架設) 支承工 現場塗装工 床版工 伸縮装置工 地覆工 橋梁用店欄工 検査路工 プレテンション桁製作工(購入工) ポストテンション桁製作工 プレキャストセグメント桁 関作工(購入工) プレキャストセグメント主		3-2-13架設工 (鋼橋) 3-2-13架設工 (鋼橋) 10-4-5-10支承工 3-2-3-31現場塗装工 3-2-18-2床版工 3-2-3-24伸縮装置工 10-4-8-5地覆工 10-4-8-6橋梁用防護柵工 10-4-8-6橋梁用防護柵工 10-4-8-8検査路工 3-2-3-12プレテンション 桁製作工 (購入工) 3-2-3-13プレキャストセ グメント桁製作工 (購入工) 3-2-3-14プレキャストセ グメント主桁組立工 10-4-5-10支承工	I I I I I I I I I I I I I I I I I I I		123 123 179 25 133 20 180 180 181 14
第11節 第12節 (鋼管理 第14節 理橋上部 第14節	床版工 橋梁付属物工 担橋) コンクリート管 J工 (PC橋) コンクリート管	$\begin{array}{c} 6-4-9-8 \\ 6-4-9-9 \\ \hline 6-4-9-10 \\ 6-4-10-2 \\ 6-4-11-2 \\ 6-4-12-2 \\ 6-4-12-5 \\ 6-4-12-6 \\ 6-4-12-7 \\ 6-4-14-2 \\ \hline 6-4-14-3 \\ \hline 6-4-14-5 \\ \hline \end{array}$	架設工(架設桁架設) 架設工(送出し架設) 架設工 (トラベラークレーン架設) 支承工 現場塗装工 床版工 伸縮装置工 地覆工 橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工 検査路工 プレテンション桁製作工 (購入工) ポストテンション桁製作工 プレキャストセグメント桁 製作工(購入工) プレキャストセグメント が組立工		3-2-13架設工 (鋼橋) 3-2-13架設工 (鋼橋) 10-4-5-10支承工 3-2-3-31現場塗装工 3-2-18-2床版工 3-2-3-24伸縮装置工 10-4-8-5地覆工 10-4-8-6橋梁用防護柵工 10-4-8-6橋梁用防護柵工 10-4-8-8検査路工 3-2-3-12プレテンション 桁製作工 (購入工) 3-2-3-13ポストテンション桁製作工 (購入工) 3-2-3-14プレキャストセグメント桁製作工 (購入工) 3-2-3-14プレキャストセグメント桁製作工 (購入工) 3-2-3-14プレキャストセグメントを所組立工 10-4-5-10支承工 3-2-13架設工	I		123 123 179 25 133 20 180 180 181 14 15
第11節 第12節 (鋼管理 第14節 理橋上部 第14節	床版工 橋梁付属物工 担橋) コンクリート管 J工 (PC橋) コンクリート管	$\begin{array}{c} 6-4-9-8 \\ 6-4-9-9 \\ 6-4-9-10 \\ 6-4-10-2 \\ 6-4-11-2 \\ 6-4-12-2 \\ 6-4-12-4 \\ 6-4-12-6 \\ 6-4-12-7 \\ 6-4-14-2 \\ 6-4-14-3 \\ 6-4-14-4 \\ 6-4-14-5 \\ 6-4-14-6 \\ 6-4-14-7 \\ \end{array}$	架設工 (架設桁架設) 架設工 (送出し架設) 架設工 (トラベラークレーン架設) 支承工 現場塗装工 床版工 伸縮装置工 地覆工 橋梁用店欄工 検査路工 プレデンション桁製作工 (購入工) ポストテンション桁製作工 プレキャストセグメント桁 製作工 (購入工) プレキャストセグメント を担定では、大力では、大力では、大力では、大力では、大力では、大力では、大力では、大力		3-2-13架設工 (鋼橋) 3-2-13架設工 (鋼橋) 10-4-5-10支承工 3-2-3-31現場塗装工 3-2-18-2床版工 3-2-3-24伸縮装置工 10-4-8-5+10費工 10-4-8-6橋梁用防護柵工 10-4-8-7橋梁用高騰工 10-4-8-7橋梁用高騰工 10-4-8-7橋梁用高騰工 3-2-3-12プレテンション 桁製作工 (購入工) 3-2-3-13ポストテンション 桁製作工 (購入工) 3-2-3-14プレキャストセグメント桁製作工 (購入工) 3-2-3-14プレキャストセグメント 桁製作工 (カメント 主が組立工 10-4-5-10支承工 3-2-13架設工 (コンクリート橋)	I		123 123 179 25 133 20 180 180 181 14 15 15 15
第11節 第12節 (鋼管理 第14節 理橋上部 第14節	床版工 橋梁付属物工 担橋) コンクリート管 J工 (PC橋) コンクリート管	$\begin{array}{c} 6-4-9-8 \\ 6-4-9-9 \\ 6-4-9-10 \\ 6-4-10-2 \\ 6-4-11-2 \\ 6-4-12-2 \\ 6-4-12-5 \\ 6-4-12-6 \\ 6-4-12-7 \\ 6-4-14-2 \\ 6-4-14-3 \\ 6-4-14-4 \\ 6-4-14-5 \\ 6-4-14-6 \\ \end{array}$	架設工 (架設桁架設) 架設工 (送出し架設) 架設工 (トラベラークレーン架設) 支承工 現場塗装工 床版工 伸縮装置工 地覆工 橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工 検査路工 プレテンション桁製作工 購入工) ポストテンション桁製作工 プレキャストセグメント桁 製作工 (購入工) プレキャストセグメント主 桁組立工 支承工		3-2-13架設工 (鋼橋) 3-2-13架設工 (鋼橋) 10-4-5-10支承工 3-2-3-31現場塗装工 3-2-18-2床版工 3-2-3-24伸縮装置工 10-4-8-5橋梁用防護柵工 10-4-8-6橋梁用防護柵工 10-4-8-8検査路工 3-2-3-12プレテンション桁製作工 (購入工) 3-2-3-13ポストテンション桁製作工 (購入工) 3-2-3-14プレキャストセグメント桁製作工 (購入工) 3-2-3-14プレキャストセグメントを指組立工 10-4-5-10支承工 3-2-13架設工 (コンクリート橋) 3-2-13架設工	I		123 123 179 25 133 20 180 180 181 14 15 15
第11節 第12節 (鋼管理 第14節 理橋上部 第14節	床版工 橋梁付属物工 担橋) コンクリート管 J工 (PC橋) コンクリート管	$\begin{array}{c} 6-4-9-8 \\ 6-4-9-9 \\ 6-4-9-10 \\ 6-4-10-2 \\ 6-4-11-2 \\ 6-4-12-2 \\ 6-4-12-4 \\ 6-4-12-6 \\ 6-4-12-7 \\ 6-4-14-2 \\ 6-4-14-3 \\ 6-4-14-4 \\ 6-4-14-5 \\ 6-4-14-6 \\ 6-4-14-7 \\ \end{array}$	架設工 (架設桁架設) 架設工 (送出し架設) 架設工 (トラベラークレーン架設) 支承工 現場塗装工 床版工 伸縮装置工 地覆工 橋梁用店欄工 検査路工 プレデンション桁製作工 (購入工) ポストテンション桁製作工 プレキャストセグメント桁 製作工 (購入工) プレキャストセグメント を担定では、大力では、大力では、大力では、大力では、大力では、大力では、大力では、大力		3-2-13架設工 (鋼橋) 3-2-13架設工 (鋼橋) 10-4-5-10支承工 3-2-3-31現場塗装工 3-2-18-2床版工 3-2-3-24伸縮装置工 10-4-8-5+10費工 10-4-8-6橋梁用防護柵工 10-4-8-7橋梁用高騰工 10-4-8-7橋梁用高騰工 10-4-8-7橋梁用高騰工 3-2-3-12プレテンション 桁製作工 (購入工) 3-2-3-13ポストテンション 桁製作工 (購入工) 3-2-3-14プレキャストセグメント桁製作工 (購入工) 3-2-3-14プレキャストセグメント 桁製作工 (カメント 主が組立工 10-4-5-10支承工 3-2-13架設工 (コンクリート橋)	I		123 123 179 25 133 20 180 180 181 14 15 15 179 124
第11節 第12節 (鋼管 第14節 理橋上 第14節 理橋上 第14節 理橋	床版工 橋梁付属物工 理橋) コンクリート管 JT (PC橋) コンクリート管 JT (PC橋)	$\begin{array}{c} 6-4-9-8 \\ 6-4-9-9 \\ 6-4-9-10 \\ 6-4-10-2 \\ 6-4-11-2 \\ 6-4-12-2 \\ 6-4-12-4 \\ 6-4-12-6 \\ 6-4-12-7 \\ 6-4-14-2 \\ 6-4-14-3 \\ 6-4-14-4 \\ 6-4-14-5 \\ 6-4-14-6 \\ 6-4-14-7 \\ 6-4-14-8 \\ \end{array}$	架設工 (架設桁架設)		3-2-13架設工 (鋼橋) 3-2-13架設工 (鋼橋) 10-4-5-10支承工 3-2-3-31現場塗装工 3-2-18-2床版工 3-2-3-24伸縮装置工 10-4-8-5-地覆工 10-4-8-6橋梁用防護柵工 10-4-8-6橋梁用防護柵工 10-4-8-8検査路工 3-2-3-12プレテンション 桁製作工 (購入工) 3-2-3-13プレキャストセグメント桁製作工 (購入工) 3-2-3-13プレキャストセグメント桁製作工 (購入工) 3-2-3-14プレキャストセグメントを桁組立工 (10-4-5-10支承工 3-2-13架設工 (コンクリート橋) 3-2-13架設工 (コンクリート橋)	I		123 123 179 25 133 20 180 180 181 14 15 15 15 179 124 124
第11節 第12節 (鋼管 第14節 理橋 第14節 理橋 理橋 第 15節	床版工 橋梁付属物工 型橋) コンクリート管 Jエ (PC橋) コンクリート管 Jエ (PC橋)	$\begin{array}{c} 6-4-9-8 \\ 6-4-9-9 \\ 6-4-9-10 \\ 6-4-10-2 \\ 6-4-11-2 \\ 6-4-12-2 \\ 6-4-12-2 \\ 6-4-12-5 \\ 6-4-12-6 \\ 6-4-12-7 \\ 6-4-14-2 \\ 6-4-14-3 \\ 6-4-14-5 \\ 6-4-14-6 \\ 6-4-14-7 \\ 6-4-14-8 \\ 6-4-14-9 \\ 6-4-14-10 \\ \end{array}$	架設工 (架設桁架設) 架設工 (送出し架設) 架設工 (トラベラークレーン架設) 支承工 現場塗装工 床版工 伸縮装置工 地覆工 構築工 構築工 構築工 構築工 構築工 大大変工 構造工 大大変工 のは、大大変には、大大変には、大大変には、大大変には、大大変には、大力では、大力では、大力では、大力では、大力では、大力では、大力では、大力で		3-2-13架設工 (鋼橋) 3-2-13架設工 (鋼橋) 10-4-5-10支承工 3-2-3-31現場塗装工 3-2-18-2床版工 3-2-3-24伸縮装置工 10-4-8-5地覆工 10-4-8-6橋梁用防護欄工 10-4-8-7橋梁用高欄工 10-4-8-7橋梁用高欄工 10-4-8-7橋梁用高機工 3-2-3-12プレテンション 桁製作工 (購入工) 3-2-3-13ポストテンション桁製作工 (購入工) 3-2-3-14プレキャストセグメント桁製作工 (購入工) 3-2-3-14プレキャストセグメント桁製作工 (購入工) 3-2-3-14プレキャストセグメントを新組立工 10-4-5-10支承工 3-2-13架設工 (コンクリート橋) 3-2-13架設工 (コンクリート橋) 3-2-18-2床版工 10-4-8-3落橋防止装置工	I		123 123 179 25 133 20 180 180 181 14 15 15 15 179 124 124 133 180
第11 第 12 第 14 5 14 5 15 5 7 8 15 16 8 16 17 18 18 19 10 10 10 11 12 12 13 14 15 16 17 18 19 10 10 10 11 12 12 13 14 15 16 17 18 18 18 18 19 10 10 10 11 12 12 13 14 15 16 17 18 18 19 10 10 10 <t< td=""><td>床版工 橋梁付属物工 理橋) コンクリート管 3工 (PC橋) コンクリート管 3工 (PC橋)</td><td>$\begin{array}{c} 6-4-9-8 \\ 6-4-9-9 \\ 6-4-9-10 \\ 6-4-10-2 \\ 6-4-11-2 \\ 6-4-12-2 \\ 6-4-12-4 \\ 6-4-12-6 \\ 6-4-12-7 \\ 6-4-14-2 \\ 6-4-14-3 \\ 6-4-14-4 \\ 6-4-14-5 \\ 6-4-14-6 \\ 6-4-14-7 \\ 6-4-14-8 \\ 6-4-14-9 \\ \end{array}$</td><td>架設工 (架設桁架設) 架設工 (送出し架設) 架設工 (ドラベラークレーン架設) 支承工 現場塗装工 床版工 伸縮装置工 地覆工 橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工 検査路工 プレデンション桁製作工 (購入工) ポストテンション桁製作工 プレキャストセグメント桁 製作工 (購入工) プレキャストセグメント を担立工 支承工 架設工 (クレーン架設) 架設工 (架設桁架設) 床版・横組工</td><td></td><td>3-2-13架設工 (鋼橋) 3-2-13架設工 (鋼橋) 10-4-5-10支承工 3-2-3-31現場塗装工 3-2-18-2床版工 3-2-3-24伸縮装置工 10-4-8-5地覆工 10-4-8-6橋梁用防護柵工 10-4-8-6橋梁用防護柵工 10-4-8-8検査路工 3-2-3-12プレテンション桁製作工 (購入工) 3-2-3-13プレテンション桁製作工 (購入工) 3-2-3-13プレキャストセグメント桁製作工 (購入工) 3-2-3-14プレキャストセグメント主桁組立工 10-4-5-10支承工 3-2-13架設工 (コンクリート橋) 3-2-18-2床版工</td><td> I</td><td></td><td>123 123 179 25 133 20 180 180 181 14 15 15 15 179 124 124 133 180</td></t<>	床版工 橋梁付属物工 理橋) コンクリート管 3工 (PC橋) コンクリート管 3工 (PC橋)	$\begin{array}{c} 6-4-9-8 \\ 6-4-9-9 \\ 6-4-9-10 \\ 6-4-10-2 \\ 6-4-11-2 \\ 6-4-12-2 \\ 6-4-12-4 \\ 6-4-12-6 \\ 6-4-12-7 \\ 6-4-14-2 \\ 6-4-14-3 \\ 6-4-14-4 \\ 6-4-14-5 \\ 6-4-14-6 \\ 6-4-14-7 \\ 6-4-14-8 \\ 6-4-14-9 \\ \end{array}$	架設工 (架設桁架設) 架設工 (送出し架設) 架設工 (ドラベラークレーン架設) 支承工 現場塗装工 床版工 伸縮装置工 地覆工 橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工 検査路工 プレデンション桁製作工 (購入工) ポストテンション桁製作工 プレキャストセグメント桁 製作工 (購入工) プレキャストセグメント を担立工 支承工 架設工 (クレーン架設) 架設工 (架設桁架設) 床版・横組工		3-2-13架設工 (鋼橋) 3-2-13架設工 (鋼橋) 10-4-5-10支承工 3-2-3-31現場塗装工 3-2-18-2床版工 3-2-3-24伸縮装置工 10-4-8-5地覆工 10-4-8-6橋梁用防護柵工 10-4-8-6橋梁用防護柵工 10-4-8-8検査路工 3-2-3-12プレテンション桁製作工 (購入工) 3-2-3-13プレテンション桁製作工 (購入工) 3-2-3-13プレキャストセグメント桁製作工 (購入工) 3-2-3-14プレキャストセグメント主桁組立工 10-4-5-10支承工 3-2-13架設工 (コンクリート橋) 3-2-18-2床版工	I		123 123 179 25 133 20 180 180 181 14 15 15 15 179 124 124 133 180
第11 第 12 第 14 5 14 5 15 5 7 8 15 16 8 16 17 18 18 19 10 10 10 11 12 12 13 14 15 16 17 18 19 10 10 10 11 12 12 13 14 15 16 17 18 18 19 10 10 10 11 12 12 13 14 15 16 17 18 18 19 10 10 10 11 12 <t< td=""><td>床版工 橋梁付属物工 型橋) コンクリート管 Jエ (PC橋) コンクリート管 Jエ (PC橋)</td><td>$\begin{array}{c} 6-4-9-8 \\ 6-4-9-9 \\ 6-4-9-10 \\ 6-4-10-2 \\ 6-4-11-2 \\ 6-4-12-2 \\ 6-4-12-4 \\ 6-4-12-6 \\ 6-4-12-7 \\ 6-4-14-2 \\ 6-4-14-3 \\ 6-4-14-4 \\ 6-4-14-5 \\ 6-4-14-6 \\ 6-4-14-7 \\ 6-4-14-8 \\ 6-4-14-9 \\ 6-4-14-10 \\ 6-4-15-2 \\ \end{array}$</td><td>架設工 (架設桁架設)</td><td></td><td>3-2-13架設工 (鋼橋) 3-2-13架設工 (鋼橋) 10-4-5-10支承工 3-2-3-31現場塗装工 3-2-18-2床版工 3-2-3-24伸縮装置工 10-4-8-5地覆工 10-4-8-6橋梁用防護柵工 10-4-8-6橋梁用防護柵工 10-4-8-7橋梁用高欄工 10-4-8-8検査路工 3-2-3-12プレテンション桁製作工 (購入工) 3-2-3-13プレキャストセグメント桁製作工 (購入工) 3-2-3-14プレキャストセグメント桁製作工 (購入工) 3-2-3-14プレキャストセグメントを桁組立工 10-4-5-10支承工 3-2-13架設工 (コンクリート橋) 3-2-13架設工 (コンクリート橋) 3-2-18-2床版工 10-4-8-3落橋防止装置工</td><td> I</td><td></td><td>123 123 129 179 25 133 20 180 180 181 14 15 15 15 179 124 124 133 180 179</td></t<>	床版工 橋梁付属物工 型橋) コンクリート管 Jエ (PC橋) コンクリート管 Jエ (PC橋)	$\begin{array}{c} 6-4-9-8 \\ 6-4-9-9 \\ 6-4-9-10 \\ 6-4-10-2 \\ 6-4-11-2 \\ 6-4-12-2 \\ 6-4-12-4 \\ 6-4-12-6 \\ 6-4-12-7 \\ 6-4-14-2 \\ 6-4-14-3 \\ 6-4-14-4 \\ 6-4-14-5 \\ 6-4-14-6 \\ 6-4-14-7 \\ 6-4-14-8 \\ 6-4-14-9 \\ 6-4-14-10 \\ 6-4-15-2 \\ \end{array}$	架設工 (架設桁架設)		3-2-13架設工 (鋼橋) 3-2-13架設工 (鋼橋) 10-4-5-10支承工 3-2-3-31現場塗装工 3-2-18-2床版工 3-2-3-24伸縮装置工 10-4-8-5地覆工 10-4-8-6橋梁用防護柵工 10-4-8-6橋梁用防護柵工 10-4-8-7橋梁用高欄工 10-4-8-8検査路工 3-2-3-12プレテンション桁製作工 (購入工) 3-2-3-13プレキャストセグメント桁製作工 (購入工) 3-2-3-14プレキャストセグメント桁製作工 (購入工) 3-2-3-14プレキャストセグメントを桁組立工 10-4-5-10支承工 3-2-13架設工 (コンクリート橋) 3-2-13架設工 (コンクリート橋) 3-2-18-2床版工 10-4-8-3落橋防止装置工	I		123 123 129 179 25 133 20 180 180 181 14 15 15 15 179 124 124 133 180 179
第11 第 12 第 14 5 14 5 15 5 7 8 15 16 8 16 17 18 18 19 10 10 10 11 12 12 13 14 15 16 17 18 19 10 10 10 11 12 12 13 14 15 16 17 18 18 19 10 10 10 11 12 12 13 14 15 16 17 18 18 19 10 10 10 11 12 <t< td=""><td>床版工 橋梁付属物工 理橋) コンクリート管 3工 (PC橋) コンクリート管 3工 (PC橋)</td><td>$\begin{array}{c} 6-4-9-8 \\ 6-4-9-9 \\ 6-4-9-10 \\ 6-4-10-2 \\ 6-4-11-2 \\ 6-4-12-2 \\ 6-4-12-2 \\ 6-4-12-5 \\ 6-4-12-6 \\ 6-4-12-7 \\ 6-4-14-2 \\ 6-4-14-3 \\ 6-4-14-5 \\ 6-4-14-6 \\ 6-4-14-7 \\ 6-4-14-8 \\ 6-4-14-9 \\ 6-4-14-10 \\ \end{array}$</td><td>架設工 (架設桁架設) 架設工 (送出し架設) 架設工 (トラベラークレーン架設) 支承工 現場塗装工 床版工 伸縮装置工 地覆工 構築工 構築工 構築工 構築工 構築工 大大変工 構造工 大大変工 のは、大大変には、大大変には、大大変には、大大変には、大大変には、大力では、大力では、大力では、大力では、大力では、大力では、大力では、大力で</td><td></td><td>3-2-13架設工 (鋼橋) 3-2-13架設工 (鋼橋) 10-4-5-10支承工 3-2-3-31現場塗装工 3-2-18-2床版工 3-2-3-24伸縮装置工 10-4-8-5地覆工 10-4-8-6橋梁用防護欄工 10-4-8-7橋梁用高欄工 10-4-8-7橋梁用高欄工 10-4-8-7橋梁用高機工 3-2-3-12プレテンション 桁製作工 (購入工) 3-2-3-13ポストテンション桁製作工 (購入工) 3-2-3-14プレキャストセグメント桁製作工 (購入工) 3-2-3-14プレキャストセグメント桁製作工 (購入工) 3-2-3-14プレキャストセグメントを新組立工 10-4-5-10支承工 3-2-13架設工 (コンクリート橋) 3-2-13架設工 (コンクリート橋) 3-2-18-2床版工 10-4-8-3落橋防止装置工</td><td> I</td><td></td><td>123 123 129 179 25 133 20 180 180 181 14 15 15 15 179 124 124 133 180 179</td></t<>	床版工 橋梁付属物工 理橋) コンクリート管 3工 (PC橋) コンクリート管 3工 (PC橋)	$\begin{array}{c} 6-4-9-8 \\ 6-4-9-9 \\ 6-4-9-10 \\ 6-4-10-2 \\ 6-4-11-2 \\ 6-4-12-2 \\ 6-4-12-2 \\ 6-4-12-5 \\ 6-4-12-6 \\ 6-4-12-7 \\ 6-4-14-2 \\ 6-4-14-3 \\ 6-4-14-5 \\ 6-4-14-6 \\ 6-4-14-7 \\ 6-4-14-8 \\ 6-4-14-9 \\ 6-4-14-10 \\ \end{array}$	架設工 (架設桁架設) 架設工 (送出し架設) 架設工 (トラベラークレーン架設) 支承工 現場塗装工 床版工 伸縮装置工 地覆工 構築工 構築工 構築工 構築工 構築工 大大変工 構造工 大大変工 のは、大大変には、大大変には、大大変には、大大変には、大大変には、大力では、大力では、大力では、大力では、大力では、大力では、大力では、大力で		3-2-13架設工 (鋼橋) 3-2-13架設工 (鋼橋) 10-4-5-10支承工 3-2-3-31現場塗装工 3-2-18-2床版工 3-2-3-24伸縮装置工 10-4-8-5地覆工 10-4-8-6橋梁用防護欄工 10-4-8-7橋梁用高欄工 10-4-8-7橋梁用高欄工 10-4-8-7橋梁用高機工 3-2-3-12プレテンション 桁製作工 (購入工) 3-2-3-13ポストテンション桁製作工 (購入工) 3-2-3-14プレキャストセグメント桁製作工 (購入工) 3-2-3-14プレキャストセグメント桁製作工 (購入工) 3-2-3-14プレキャストセグメントを新組立工 10-4-5-10支承工 3-2-13架設工 (コンクリート橋) 3-2-13架設工 (コンクリート橋) 3-2-18-2床版工 10-4-8-3落橋防止装置工	I		123 123 129 179 25 133 20 180 180 181 14 15 15 15 179 124 124 133 180 179

編、章、節	条 枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準		頁	ĺ
第16節 橋梁付属物工 (コンクリート管理橋)	6-4-16-2	伸縮装置工		3-2-3-24伸縮装置工	Ι	_	20
(コングリート自建備)	6-4-16-4	地覆工		10-4-8-5地覆工	I	_	180
	6-4-16-5	橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工		_	180
	6-4-16-6	橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用高欄工	Ι	_	180
	6-4-16-7	検査路工		10-4-8-8検査路工	Ι	_	181
第18節 舗装工	6-4-18-5	アスファルト舗装工		3-2-6-7アスファルト舗	I	_	32
310 - 211 1111 220		半たわみ性舗装工		装工 3-2-6-8半たわみ性舗装	ī	_	
	6-4-18-6 6-4-18-7	排水性舗装工		3-2-6-9排水性舗装工	I	Ξ	43 53
	6-4-18-8	透水性舗装工		3-2-6-10透水性舗装工	I	_	64
	6-4-18-9	グースアスファルト舗装工		3-2-6-11グースアスファ		_	68
	0-4-10-9	クーヘテヘフテルト舗表工		ルト舗装工	1		00
	6-4-18-10	コンクリート舗装工		3-2-6-12コンクリート舗	Ι	_	74
		, , , , , , , , , , , , , , , , ,		装工 3-2-6-13薄層カラー舗装	-		
	6-4-18-11	薄層カラー舗装工		3-2-0-13 停信 カ ノ・	I	_	93
	6-4-18-12	ブロック舗装工		3-2-6-14ブロック舗装工	Ι	_	96
第5章 堰							
第3節 工場製作工	6-5-3-3	刃口金物製作工		3-2-12-1刃口金物製作工	_	_	113
	6-5-3-4	桁製作工		3-2-12-3桁製作工	I	_	114
	6-5-3-5	検査路製作工		3-2-12-4検査路製作工 3-2-12-5鋼製伸縮継手製		_	119
	6-5-3-6	鋼製伸縮継手製作工		作工	I	_	119
	0.5.0.5	***************************************		3-2-12-6落橋防止装置製	_		110
	6-5-3-7	落橋防止装置製作工		作工	1		119
	6-5-3-8	鋼製排水管製作工		3-2-12-10鋼製排水管製	ī	_	122
	0 0 0 0	邦 級[F-1		作工			122
	6-5-3-9	プレビーム用桁製作工		3-2-12-9プレビーム用桁 製作工	Ι	_	121
				器行工 3-2-12-7橋梁用防護柵製	-		
	6-5-3-10	橋梁用防護柵製作工		作工	I	_	120
	C F 0 10	マンカーフェーナ制化工		3-2-12-8アンカーフレー	т	_	100
	6-5-3-12	アンカーフレーム製作工		ム製作工	1		120
	6-5-3-13	仮設材製作工		3-2-12-1仮設材製作工	-	_	113
答「然」叔是成 上了	6-5-3-14	工場塗装工		3-2-12-11工場塗装工	I	_	122
第5節 軽量盛土工 第6節 可動堰本体工	6-5-5-2 6-5-6-3	軽量盛土工 既製杭工		1-2-4-3路体盛土工 3-2-4-4既製杭工		=	8 26
为000 可勤医不停工	6-5-6-4	場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	I	_	27
	i			3-2-4-7オープンケーソ	t		
	6-5-6-5	オープンケーソン基礎工		ン基礎工	1	_	28
	6-5-6-6	ニューマチックケーソン基		3-2-4-8ニューマチック	ī	_	28
		礎工		ケーソン基礎工	Ū		
	6-5-6-7 6-5-6-8	<u>矢板工</u> 床版工		3-2-3-4矢板工 6-4-6-7床版工	I	_	11 136
	6-5-6-9	堰柱工		6-4-6-8堰柱工	_	=	136
	6-5-6-10	門柱工		6-4-6-9門柱工	I	_	136
	6-5-6-11	ゲート操作台工		6-4-6-10ゲート操作台工	Ι	_	136
	6-5-6-12	水叩工		6-3-5-8水叩工		_	136
	6-5-6-13	閘門工 1733日 17331日			I	_	137
	6-5-6-14 6-5-6-15	土砂吐工 取付擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	_	_	
第7節 固定堰本体工	6-5-7-3	既製杭工		3-2-4-4既製杭工	-	_	26
77. AL ELECTION	6-5-7-4	場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	I	_	27
	6-5-7-5	オープンケーソン基礎工		3-2-4-7オープンケーソ	т	_	28
	0-5-7-5			ン基礎工	1		20
	6-5-7-6	ニューマチックケーソン基		3-2-4-8ニューマチック	Ι	_	28
	6-5-7-7	礎工 矢板工		ケーソン基礎工 3-2-3-4矢板工	I	_	11
	6-5-7-8	堰本体工		0 4 0 4八瓜上	I	_	137
	6-5-7-9	水叩工			I	_	137
	6-5-7-10	土砂吐工			Ι	_	137
Tr. M. b. W.	6-5-7-11	取付擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	I	_	128
第8節 魚道工	6-5-8-3	魚道本体工			I	_	137
第9節 管理橋下部工 第10節 鋼管理橋上部工	6-5-9-2 6-5-10-4	管理橋橋台工 架設工(クレーン架設)		3-2-13架設工(鋼橋)	I	_	138 123
7710日 刺目左順工即工	i	架設工		21.12.2 32.14.10.47			
	6-5-10-5	(ケーブルクレーン架設)		3-2-13架設工(鋼橋)	Ι	_	123
	6-5-10-6	架設工(ケーブルエレク		3-2-13架設工(鋼橋)	т	_	123
		ション架設)					
	6-5-10-7	架設工(架設桁架設)		3-2-13架設工(鋼橋)	I	_	123
	6-5-10-8	架設工(送出し架設) 架設工(トラベラークレー		3-2-13架設工(鋼橋)	Ι	_	123
	6-5-10-9	架設工 (トフペフークレー) ン架設)		3-2-13架設工(鋼橋)	Ι	_	123
	6-5-10-10	支承工		10-4-5-10支承工	ī	_	179
第11節 橋梁現場塗装工		現場塗装工		3-2-3-31現場塗装工	I	_	25
第12節 床版工	6-5-12-2	床版工		3-2-18-2床版工		_	133
第13節 橋梁付属物工	6-5-13-2	伸縮装置工	·	3-2-3-24伸縮装置工	I	_	20
(鋼管理橋)	6-5-13-4	地覆工		10-4-8-5地覆工	I	_	180
	6-5-13-5	橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	I	_	180
	6-5-13-6	橋梁用高欄工 絵本以工		10-4-8-7橋梁用高欄工 10-4-8-8絵本毀工	I	_	180 181
1	6-5-13-7	検査路工		10-4-8-8検査路工	$\perp 1$	_	181

報告報 フンタリート報 中心・1-2 リー・ファンタリンド 中心・1-2 リー・ファンタリンド 中心・1-2 リー・ファンタリンド 中心・1-3 リー・ファンタリンド 中心・1-5 リー・ファンタリンド 東京社 リー・ファンタリンド リー・ファンタリンド 東京社 リー・ファンタリンド リー・ファンタリンド 東京社 リー・ファンタリンド リー・ファンタリンド 東京社 リー・ファンタリンド 東京社 リー・ファンタリンド リー・ファンタリンド リー・ファンタリンド リー・ファンタリンド リー・フ	編、章、節	条 枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準		頁	
60-13-3 ボストアシット市製作し 1-15 1-			プレテンション桁製作工	1年カウ	17.07 2 1 17.00 2 2 2 2			
Pon 1973	理橋上部工 (PC橋)	6-5-15-2				1	_	14
0-5-15-4 カー・		6-5-15-3	ポストテンション桁製作工			Ι	_	15
## 1 (編入五) メアド (編入五) メアド (編入五) マンド (編入五) (《和五)					114.44.11			
6-5-15-5 アンキャストセグノント アントル アントル ドル・ロート 1 - 15 1 - 1		6-5-15-4				I	_	15
19-15-15-6 大変元						<u> </u>		
10-4-5-10支充上 1-12 1-1		6-5-15-5				I	_	15
6-51-5-7 東京工 (アンーン東京) 2-2-19年度工 1-124 1-12		6-5-15-6	11.			Т		179
1-11-1-1								
10-11-9 10-11-10 1-1 133 135		6-5-15-7	架設上 (グレーン架設)		(コンクリート橋)	1		124
### 18-16-19		6-5-15-8	架設丁 (架設桁架設)			T	_	124
高部部 コンリリトド 京都り上装置工 10-4-8-26番組別上装置工 1-30								
第46年 コンクリート等 0-5-16-3 女本工 10-4-5-16-16 1						-		
(PCホロースラブ機)	第16節 コンクリート管	6-5-16-3	2 4 7 -			I		179
第17節 コンクリート音 6-5-17-3 大変作工 1 - 10 10 10 10 10 10 10		6-5-16-4	落橋防止装置工			I		180
南江市 コンクリート等 0-5-17-3 支承工	(PCホロースプラ間)	6-5-16-5	PCホロースラブ製作工			I	_	16
理様に加工(P C 名音子 P C 名音を終す 3-2-14 P C 名音を終す 1 - 17 1 - 18	第17節 コンクリート管	6-5-17-3	支承 丁			T	_	179
第28時						-		
(コンクリート管理機) 65-18-1 接電子 10-4-8-5億種子 1 - 180 65-18-6 接受用防護単工 10-4-8-7億単用防護単工 1 - 180 65-18-6 接受用防護単工 10-4-8-7億単用防護単工 1 - 180 65-18-7 65-18-7 65-18-7 65-18-7 65-18-7 65-18-7 65-29-3 65								
□ 1-18-0 接受用高減田						-		
6-5-18-7 6-5-18-7 6-5-18-7 6-5-18-7 6-5-18-7 6-5-18-7 6-5-18-7 6-5-18-7 6-5-18-7 6-5-18-7 6-5-18-7 6-5-18-7 6-5-20-7 7-5-20-	(コングリート官埋備)		- 6 6					
第20節 付属物設置工 6-5-18-7 検査路工 10-4-8-移産査経工 1 - 181						_		180
第6章 排水機器						Ι	=	
第3節 繁展立工 0-6-3-2 軽暴盛士工 1-2-1-3路体盛士工 1 - 8 第3節 繁成	第20節 付属物設置工		防止柵工		3-2-3-7防止柵工			
年3節 軽量盛士工 6-6-3-2 軽量盛士工 1-2-4-3路体露土工 - 8 1-2-4-3路体露土工 - 26 6-6-4-1 場所打除工 3-2-4-4無與抗工 - 13 3-2-4-5場所打除工 - 13 3-2-4-6 4-6	第6章 排水燃料	6-5-20-7	階段工	1	3-2-3-22階段工	1		20
第4節 棟場本体工		6-6-3-2	赵 量		1-2-4-3路休成十丁	T	_	R
6-6-4-5 矢板工						1		
6-6-4-6 本体工					2017111	-		27
第5節 沈砂池工 1 - 130 1					3-2-3-4矢板工	I		
第5節 花砂池工						I	<u> </u>	
(6-6-5-4) 協所打抗工 3-2-3-6接所打抗工 1 - 27 (6-6-5-6) 保放工 3-2-3-17接属めプロック 1 - 19 (6-6-5-7) コンクリート床版工 3-2-3-17接属めプロック 1 - 19 (6-6-5-9) 場所打水路工 3-2-3-17接属めプロック 1 - 19 (6-6-5-9) 場所打水路工 3-2-3-17接属めプロック 1 - 19 (6-6-6-4) 様別打抗工 3-2-4-1破験折打机工 1 - 27 (6-6-6-5) 失板工 3-2-4-1破験折打机工 1 - 27 (6-6-6-5) 失板工 3-2-4-1破験折打机工 1 - 27 (6-6-6-5) 失板工 3-2-4-1破験折打机工 1 - 27 (6-6-6-5) 大板工 3-2-4-1破験折打机工 1 - 11 (6-7-4-4) 民製抗工 3-2-4-1破製抗工 1 - 26 (6-7-4-4) 民製抗工 3-2-4-1破製抗工 1 - 26 (6-7-4-5) 大板工 1 - 11 (6-7-4-6) 木体工 球面が本体工 3-2-4-1破製抗工 1 - 26 (6-7-4-7) 板付據壁工 3-2-5-5-6 積(張) 工 1 - 14 (6-7-4-8) 木叩工 1 - 140 (6-7-4-8) 木叩工 1 - 140 (6-7-4-8) 木叩工 1 - 120 (6-7-6-4) 横蹬工 1 - 120 (6-7-6-5) 重直壁工 1 - 141 (6-7-5-6) 重直壁工 1 - 141 (6-7-5-7) 水叩工 1 - 19 (6-7-6-8) コンクリート糠壁工 1 - 120 (6-7-6-8) コンクリート糠壁工 1 - 120 (6-7-6-8) 1 - 120 (6-8-8-9-8) 1 - 120 (6-8-9-8) 1 - 120 (6-8-9-8) 1 - 120 (6-8-9-8) 1 - 120 (6-8-9-8) 1 - 120 (6-8-9-8) 1 - 120 (6-8-9-8) 1 - 120 (6-8-9-8) 1 - 120 (6-8-9-8) 1 - 120 (6-8-9-8) 1 - 120 (6-8-9-8) 1 - 120 (6-8-9-8) 1 - 120 (6-8-10-3) 1 - 120 (6-11-3-4) 1 - 130	第5節 沈砂池工				3-2-4-4既製杭工	1		
6-6-5-6	J. 14 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1				3-2-4-5場所打杭工	Ι	_	27
### 1								
1 - 19 1 - 10 1 - 10					3-2-15-1場所打雑壁上			
第6節 吐出水槽工 6-6-6-3 無野打水路工 3-2-4-4既製抗工 1 - 24 第66-6-6-6 大板工 3-2-4-4既製抗工 1 - 26 6-6-6-6 大板工 3-2-4-4既製抗工 1 - 26 第7章 床止め・床園め 第3節 軽量盛土工 6-7-3-2 軽量盛土工 1 - 33 第7節 床止め工 6-7-4-4 既脱抗工 3-2-4-4既製抗工 1 - 26 第7節 床止め工 6-7-4-4 既脱抗工 3-2-4-4既製抗工 1 - 26 6-7-4-4 既脱抗工 3-2-4-4既製抗工 1 - 26 6-7-4-6 無本体工 1 - 24-3筋件廃土工 1 - 8 第4節 床止め工 6-7-3-2 株成工 1 - 14 6-7-4-6 本体工 根園めブロック 3-2-3-17根園めブロック 1 - 19 本体工 根園めブロック 3-2-3-17根園めブロック 1 - 19 本体工 根園めブロック 3-2-3-17根園めブロック 1 - 19 本体工 根園めブロック 3-2-3-17根園めブロック 1 - 19 素の正 1 - 14 本の工 日石張り 3-2-3-17根園めブロック 1 - 19 末の工 日石張り 3-2-3-17根園めブロック 1 - 19 素の工 長石張り 3-2-3-17根園めブロック 1 - 19 素の工 5-3-17根園めブロック 1 - 19 素の工 6-7-4-8 未加工 1 - 14 6-7-5-6 側壁工 3-2-3-17根園のブロック 1 - 19 第5節 床園め工 6-7-6-3 コンクリート擁護工 6-7-4-8本体工 1 - 14 第6節 山留擁壁工 6-7-6-3 コンクリート擁護工 3-2-15-1場所打擁壁工 1 - 12 第7節 路面補修工 6-7-6-3 コンクリート擁護工 3-2-15-1場所打擁壁工 1 - 26 第7節 路面補修工 6-8-7-3 不陸整工 3-2-15-1場所打擁壁工 1 - 26 第8章 可川維持 3-2-4-3-8 確正 (選件) エ 1 - 30 第8章 付属物後国工 3-2-3-8 機則防護柵工 1 - 26 第8章 付属物後国工 3-2-3-8 機則防護柵工 1 - 26 第7節 好面補修工 6-8-7-3 不陸整工 1 - 3-3-3-2-3-15 日曜工 1 - 12 第7節 好面補修工 6-8-7-3 下陸整工 3-2-3-8 機則防護柵工 1 - 12 第2-3-15 日曜工 1 - 12 第3-3-3-15 日曜工 1 - 12 第3-3-3-3-3-3-3-3-3-3-3-3-3-3-3-3-3-3-3-					3-2-3-17根固めブロック			
第6節 吐出水槽工		6-6-5-8	ブロック床版工		工	Ι	_	19
日本学生			2007			1		
1	第6節 吐出水槽工					-		
下文章 床止め・床間め				+	2472144 D-	_		
第3節 軽量磁土工 1-2-4-3路体磁土工 1-8 8 8 1 1 2 4 3 3 2 4 4 3 3 2 4 4 3 3 2 4 4 3 3 2 4 4 3 3 2 3 4 3 3 2 3 4 3 3 3 3 3 3 3 3								
第4節 床止め工								
6-7-4-5 矢板工 1 - 11						-		
第6年 本体工 展園め本体工 I - 140 本体工 植石張り 3-2-5-5石積(張)工 I - 30 本体工 根園めブロック 3-2-3-17根園めブロック I - 19 6-7-4-7 取付摊壁工 3-2-15-1場所打摊壁工 I - 141 水叩工 巨石張り 3-2-3-26名自然型護岸工 I - 141 水叩工 根園めブロック 1 - 143 第5節 床固め工 6-7-5-4 本堤工 6-7-4-6本体工 I - 140 6-7-5-5 垂直壁工 6-7-4-6本体工 I - 140 第6節 山留擁壁工 6-7-5-7 水叩工 6-7-4-8本体工 I - 141 第6節 山留擁壁工 6-7-6-3 コンクリート摊壁工 3-2-15-1場所打擁壁工 I - 141 第7節 路面補修工 6-7-6-4 ブロック積摊壁工 3-2-15-1場所打擁壁工 I - 29 第8章 河川維持 1 - 26 1 - 30 3-2-5-3コンクリートガ ロックエ I - 26 第8章 河川維持 1 - 3-6-7-6-6 山留擁壁工 3-2-6-12コンクリート舗 装工 I - 3 第8節 付属物後旧工 6-8-7-3 不陸整正工 1 - 2-3-6堤防天端工 I - 5 第8節 付属物後旧工 6-8-7-5 アスファルト舗装補修工 3-2-6-7アスファルト舗 装工 I - 32 第8節 付属物後旧工 6-8-8-2 付属物復田工 3-2-3-8路側防護工 I - 12 <	第4即 床止め上					I	-	
第8章 河川維持 本体工 植石張り 3-2-5-5石積 (張) エ I - 30 本体工 根固めブロック 3-2-3-17根固めブロック I - 19 本体工 取付擁壁工 3-2-15-1場所打擁壁工 I - 128 水叩工 1 - 141 3-2-3-26多自然型護定工 I - 21 水叩工 最固めブロック 3-2-3-17根固めブロック I - 19 第5節 床固め工 6-7-5-4 本堤工 6-7-4-6本体工 I - 140 6-7-5-5 垂直壁工 6-7-4-6本体工 I - 140 6-7-5-6 側壁工 6-7-4-6本体工 I - 141 第6節 山留擁壁工 6-7-6-3 コンクリート擁壁工 3-2-15-1場所打擁壁工 I - 128 第-7-6-4 ブロック積擁壁工 3-2-15-1場所打擁壁工 I - 128 第7節 路面補修工 6-8-6-5 石積擁壁工 3-2-5-5石積(張) 工 I - 30 第7節 路面補修工 6-8-7-3 不陸整正工 3-2-5-5石積(張) 工 I - 30 第8節 付属物後日工 -8-7-4 コンクリート舗装補修工 第-2-6-12コンクリート舗装工 I - 26 第8節 付属物後日工 6-8-7-3 不陸整正工 3-2-6-12コンクリート舗装工 I - 32 第9節 付属物後国工 6-8-8-2 付属物復旧工 3-2-3-8路側防護柵工 I - 12 第9節 付属物設置工 6-8-9-3 防護柵工 3-2-3-10直路付属物工 I - 13 6-8-10-3 び護工 1-13-30監管工 1 - 13 6-8-10-4 ハンドホール工 6-1-13-4ハンドホール工 I - 134				床固め本体工	3 2 3 4八1次上	I	_	
本体上 根菌のプロック 工 1 - 19 19 19 19 19 19 19					3-2-5-5石積(張)工	I	_	
第5節 床固め工 6-7-4-8 水叩工 3-2-15-1場所打擁壁工 I - 141 水叩工 万-7-4-8 水叩工 3-2-3-26多自然型護岸工 I - 141 水叩工 長石張り 3-2-3-17根固めブロック I - 19 第5節 床固め工 6-7-5-4 本堤工 6-7-4-6本体工 I - 140 6-7-5-5 垂直壁工 6-7-4-6本体工 I - 141 6-7-5-6 側壁工 6-7-4-8水叩工 I - 141 6-7-5-7 水叩工 6-7-4-8水叩工 I - 141 第6節 山留擁壁工 3-2-15-1場所打擁壁工 I - 141 6-7-6-3 コンクリート擁壁工 3-2-15-1場所打擁壁工 I - 141 6-7-6-4 プロック積権壁工 3-2-15-1場所打擁壁工 I - 141 第6節 山留擁壁工 3-2-15-1場所打擁壁工 I - 141 第7節 路面補修工 6-7-6-3 コンクリート擁壁工 3-2-15-1場所打擁壁工 I - 128 第8章 河川維持 第7節 路面補修工 6-8-7-6 山留擁壁工 3-2-3-6 程防天端工 I - 26 第8節 付属物復旧工 3-2-3-8 経側防護工 I - 32 3-2-6-6 12 コンクリート舗 装工 1 - 74 第8節 付属物復旧工 3-2-6-12 コンクリート舗 装工 3-2-6-12 コンクリート舗 装工 1 - 74 第8節 付属物復旧工 3-2-3-8 路側防護工 I - 12 3-2-6-12 コンクリート舗 装工 1 - 12 <td></td> <td></td> <td>本体工</td> <td>根固めブロック</td> <td>3-2-3-17根固めブロック</td> <td>T</td> <td>_</td> <td>19</td>			本体工	根固めブロック	3-2-3-17根固めブロック	T	_	19
第5節 床固め工 6-7-4-8 水叩工 日石張り 3-2-3-26多自然型護岸工 I - 21 水叩工 1 - 141 水叩工 最固めブロック I - 19 1 - 19 第5節 床固め工 6-7-5-4 本堤工 6-7-4-6本体工 I - 140 6-7-4-6本体工 I - 140 1 - 141		6 7 4 7	1 11		2.0 15.1担武打探除工			
大叩工 巨石張り 3-2-3-26多自然型護岸工 I - 21					5-2-15-1物房11推坐上			
第5節 床固め工				巨石張り	3-2-3-26多自然型護岸工	I	_	
第5節 床固め工 6-7-5-4			水叩丁.	根固めブロック		ī	_	19
第6節 山留擁壁工 6-7-5-5 垂直壁工 6-7-4-6本体工 I - 140 第6節 山留擁壁工 6-7-5-6 側壁工 1 - 141 第6節 山留擁壁工 6-7-4-8水叩工 1 - 141 6-7-6-3 コンクリート擁壁工 3-2-15-1場所打擁壁工 I - 128 6-7-6-6 ブロック積擁壁工 コック工 I - 29 6-7-6-6 山田擁壁基礎工 3-2-5-5石積(張)工 I - 30 第8章 河川維持 第7節 路面補修工 6-8-7-3 不陸整正工 1-2-3-6堤防天端工 I - 5 6-8-7-4 コンクリート舗装補修工 3-2-6-12コンクリート舗 I - 74 第8節 付属物復旧工 3-2-6-7アスファルト舗 J - 74 第9節 付属物復田工 6-8-9-3 防護柵工 3-2-3-8路側防護柵工 I - 12 第9節 付属物設置工 6-8-9-3 防護柵工 3-2-3-7防止柵工 I - 12 第10節 光ケーブル配管 6-8-10-3 配管工 6-113-4ハンドホール工 I - 134 6-8-10-4 ハンドホール工 6-113-4ハンドホール工 I - 135	笠5路 古田みて	6-7-5 4		INDEX : //		<u> </u>		
第6節 山留擁壁工 6-7-5-6 側壁工 1 - 141 第6節 山留擁壁工 6-7-5-7 水叩工 6-7-4-8水叩工 I - 141 第6節 山留擁壁工 6-7-6-3 コンクリート摊壁工 3-2-15-1場所打擁壁工 I - 128 6-7-6-4 ブロック積擁壁工 コンクリートブロック工 I - 29 6-7-6-5 石積摊壁工 3-2-5-5石積(張)工 I - 30 6-7-6-6 山留擁壁基礎工 3-2-4-3基礎工(護岸) I - 26 第7節 路面補修工 6-8-7-3 不陸整正工 1-2-3-6堤防天端工 I - 5 6-8-7-4 コンクリート舗装補修工 3-2-6-12コンクリート舗 I - 74 第8節 付属物復旧工 3-2-6-7アスファルト舗 I - 74 第8節 付属物復旧工 6-8-8-2 付属物復旧工 3-2-3-8路側防護柵工 I - 12 第9節 付属物設置工 6-8-9-3 防護柵工 3-2-3-10道路付属物工 I - 12 第10節 光ケーブル配管 6-8-10-3 配管工 3-2-3-10道路付属物工 I - 13 第10節 光ケーブル配管 6-8-10-3 配管工 6-1-13-4ハンドホールエ I - 135				1		-		
第6節 山留擁壁工 6-7-5-7 水叩工 6-74-8水叩工 I - 141 第6節 山留擁壁工 6-7-6-3 コンクリート擁壁工 3-2-15-1場所打擁壁工 I - 128 6-7-6-4 ブロック積擁壁工 3-2-5-3コンクリートブロック工 ロック工 ロック工 ロック工 ロック工 ロック工 ロック工 ロック工					マ ・ エ ツブ			
第8章 河川維持 1 - 29 第7節 路面補修工 6-8-7-3 不陸整正工 3-2-5-5石積(張)工 I - 26 第8章 河川維持 1 - 26 1 - 26 第7節 路面補修工 6-8-7-3 不陸整正工 1 - 2-3-6堤防天端工 I - 5 6-8-7-4 コンクリート舗装補修工 3-2-6-12コンクリート舗装工 I - 74 第9節 付属物復旧工 6-8-8-2 付属物復旧工 3-2-6-7アスファルト舗装工 I - 32 第9節 付属物設置工 6-8-9-3 防護柵工 3-2-3-8路側防護柵工 I - 12 第10節 光ケーブル配管		6-7-5-7	水叩工			I	_	141
1 - 29 1 - 29 1 - 29 1 - 29 1 - 29 1 - 29 1 - 20 1 - 30	第6節 山留擁壁工	6-7-6-3	コンクリート擁壁工			I		128
第8章 河川維持 3-2-5-5石積 (張) 工 I - 30 第7節 路面補修工 6-8-7-3 不陸整正工 1-2-3-6堤防天端工 I - 5 6-8-7-4 コンクリート舗装補修工 3-2-6-12コンクリート舗 装工 I - 74 第8節 付属物復旧工 6-8-7-5 アスファルト舗装補修工 3-2-6-7アスファルト舗 装工 I - 32 第8節 付属物設置工 6-8-8-2 付属物復旧工 第9節 付属物設置工 3-2-3-8路側防護柵工 I - 12 第10節 光ケーブル配管 工 6-8-9-3 付属物設置工 3-2-3-10道路付属物工 I - 13 第10節 光ケーブル配管 工 6-8-10-3 配管工 6-1-13-4ハンドホール工 I - 135		6-7-6-4	ブロック積擁壁工			I	_	29
第8章 河川維持 6-8-7-3 不陸整正工 1-2-3-6堤防天端工 I - 5 6-8-7-4 コンクリート舗装補修工 3-2-6-12コンクリート舗 装工 I - 74 第8節 付属物復旧工 6-8-7-5 アスファルト舗装補修工 3-2-6-7アスファルト舗 装工 I - 32 第9節 付属物設置工 6-8-8-2 付属物復旧工 3-2-3-8路側防護柵工 I - 12 第9節 付属物設置工 6-8-9-3 防護柵工 3-2-3-7防止柵工 I - 12 第10節 光ケーブル配管 1 - 8-9-5 付属物設置工 3-2-3-10道路付属物工 I - 13 第10節 光ケーブル配管 1 - 8-9-5 付属物設置工 6-8-10-3 配管工 6-1-13-4ペンドホール工 I - 135 6-8-10-4 ハンドホール工 6-1-13-4ペンドホール工 I - 135		6-7-6-5				T	_	30
第8章 河川維持 6-8-7-3 不陸整正工 1-2-3-6堤防天端工 I - 5 6-8-7-4 コンクリート舗装補修工 3-2-6-12コンクリート舗装工 I - 74 第5 でスファルト舗装補修工 3-2-6-7アスファルト舗装工 I - 32 第8節 付属物復旧工 6-8-8-2 付属物復旧工 3-2-3-8路側防護柵工 I - 12 第9節 付属物設置工 6-8-9-3 防護柵工 3-2-3-7防止柵工 I - 12 第10節 光ケーブル配管 6-8-9-5 付属物設置工 3-2-3-10道路付属物工 I - 13 第10節 光ケーブル配管 6-8-10-3 配管工 6-1-13-3配管工 I - 134 6-8-10-4 ハンドホール工 6-1-13-4ハンドホール工 I - 135								
6-8-7-4 コンクリート舗装補修工 3-2-6-12コンクリート舗装工 I - 74 6-8-7-5 アスファルト舗装補修工 3-2-6-7アスファルト舗装工 I - 32 第8節 付属物復旧工 6-8-8-2 付属物復旧工 3-2-3-8路側防護柵工 I - 12 第9節 付属物設置工 6-8-9-3 防護柵工 3-2-3-7防止柵工 I - 12 第10節 光ケーブル配管工 6-8-10-3 配管工 6-1-13-3配管工 I - 134 エ 6-8-10-4 ハンドホール工 6-1-13-4ハンドホール工 I - 135			- n		t o o officerous	_		
第8節 付属物復旧工 6-8-7-5 アスファルト舗装補修工 装工 I - 32 第8節 付属物復旧工 6-8-8-2 付属物復旧工 3-2-3-8路側防護柵工 I - 12 第9節 付属物設置工 6-8-9-3 防護柵工 3-2-3-7防止柵工 I - 12 第10節 光ケーブル配管工 6-8-10-3 配管工 6-8-10-3 配管工 6-1-13-3配管工 I - 134 工 6-8-10-4 ハンドホール工 6-1-13-4ハンドホール工 I - 135	第7節 路面補修工	6-8-7-3		1		1		5
第8節 付属物復旧工 6-8-7-5 アスファルト舗装補修工 3-2-6-7アスファルト舗装工 I - 32 第8節 付属物復旧工 6-8-8-2 付属物復旧工 3-2-3-8路側防護柵工 I - 12 第9節 付属物設置工 6-8-9-3 防護柵工 3-2-3-7防止柵工 I - 12 第10節 光ケーブル配管工 6-8-0-5 付属物設置工 3-2-3-10道路付属物工 I - 13 エ 6-8-10-3 配管工 6-1-13-3配管工 I - 13 エ 6-8-10-4 ハンドホール工 6-1-13-4ハンドホール工 I - 135		6-8-7-4	コンクリート舗装補修工			I	_	74
第8節 付属物復旧工 6-8-8-2 付属物復旧工 3-2-3-8路側防護柵工 I - 12 第9節 付属物設置工 6-8-9-3 防護柵工 3-2-3-7防止柵工 I - 12 第10節 光ケーブル配管 6-8-10-3 配管工 3-2-3-10道路付属物工 I - 13 エ 6-8-10-4 ハンドホール工 6-1-13-4ハンドホール工 I - 135		0.07.5	777 1 1 444444					
第8節 付属物復旧工 6-8-8-2 付属物復旧工 3-2-3-8路側防護柵工 I - 12 第9節 付属物設置工 6-8-9-3 防護柵工 3-2-3-7防止柵工 I - 12 6-8-9-5 付属物設置工 3-2-3-10道路付属物工 I - 13 第10節 光ケーブル配管 工 6-8-10-3 配管工 6-1-13-3配管工 I - 134 エ 6-8-10-4 ハンドホール工 6-1-13-4ハンドホール工 I - 135			ア スファルト舗装補修工		装工	1	_	32
6-8-9-5 付属物設置工 3-2-3-10道路付属物工 I - 13 第10節 光ケーブル配管 6-8-10-3 配管工 6-1-13-3配管工 I - 134 工 6-8-10-4 ハンドホール工 6-1-13-4ハンドホール工 I - 135					3-2-3-8路側防護柵工	-		
第10節 光ケーブル配管 6-8-10-3 配管工 6-1-13-3配管工 I - 134 工 6-8-10-4 ハンドホール工 6-1-13-4ハンドホール工 I - 135	第9節 付属物設置工							
工 6-8-10-4 ハンドホールエ 6-1-13-4ハンドホール工 I - 135	第10節 光ケーブル配答			+				
				1		-		135
						I	=	124

編、 59章 河	章、節	条 枝	番 工種 工種	種別	準用する出来形管理基準	Ь	頁	Ļ
		0000	赵見改して	1	1040時代成長工	т		_
	<u>軽量盛土工</u>	6-9-3-2	軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	Ι.	_	_
第4節 月	腹付工	6-9-4-2	覆土工		1-2-3-5法面整形工	Ι.	_	
		6-9-4-3	植生工		3-2-14-2植生工	Ι.	_	
第5節 個		6-9-5-2	縁切工	じゃかご工	3-2-3-27羽口工	Ţ.	_	
NAORIA D	V1111		187.57.1	0 (% C ±	3-2-5-3コンクリートブ	Ė	_	٠
			∳∃.1.27 T*	本体づっ 27月10		-		
			縁切工	連節ブロック張り	ロックエ	Ι.	_	
					(連節ブロック張り)			
			毎 田子	コンクリートブロック張	3-2-5-3コンクリートブ			
			縁切工	n	ロックエ	Ι.	_	
			縁切工	/	3-2-5-5石積(張)工	т	_	٠
			177.2	石張工	100	Ť.	_	
		6-9-5-3	植生工		3-2-14-2植生工	Ι.	_	
第6節 均	堤脚保護工	6-9-6-3	石積工		3-2-5-5石積(張)工	Ι.	_	
					3-2-5-3コンクリートブ			
		6-9-6-4	コンクリートブロック工		ロックエ	Ι.	_	
生力性 5	管理用通路工	6-9-7-2	防護柵工		3-2-3-7防止柵工	т	_	٠
第7節 管	官垤用理岭上		7 V IX 110			Ť.	_	-
		6-9-7-4	路面切削工		3-2-6-15路面切削工	Ι.	_	
		6-9-7-5	舗装打換え工		3-2-6-16舗装打換え工	Ι.	_	
		6-9-7-6	オーバーレイエ		3-2-6-17オーバーレイエ	Ι.	_	
			., , , , , , ,	プレキャストU型側溝・	0 2 0 1777	Ė	_	-
		6-9-7-7	排水構造物工		3-2-3-29側溝工	Ι.	_	
		<u> </u>		管(函)渠		-		-
l			排水構造物工	集水桝工	3-2-3-30集水桝工	1 .		_
<u></u>		6-9-7-8	道路付属物工	歩車道境界ブロック	3-2-3-5縁石工	Ι.	_	
第8節 五	現場途装工	6-9-8-3	付属物途装工		3-2-3-31現場塗装工	Ι.		•
			1177777		3-2-3-11コンクリート面			٠
1		6-9-8-4	コンクリート面塗装工		金装工 塗装工	Ι .	_	
/ = > 111	DE III Æ				型表上			-
編河川								-
11章 堤隊	防・護岸							
第3節 車	軽量盛土工	7-1-3-2	軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	Ι.	_	
	地盤改良工	7-1-4-2	表層安定処理工		3-2-7-4表層安定処理工	Ţ.	_	٠
714 1714 1		7-1-4-3	パイルネット工	1	3-2-7-5パイルネットエ	I ·	_	
1		1-1-4-3	ハイル本ツト上			1 .	_	-
		7-1-4-4	バーチカルドレーン工	1	3-2-7-7バーチカルド	Ι.	_	
		1111	7. 7.3/2/2 2 -		レーンエ	1		
		7-1-4-5	締固め改良工		3-2-7-8締固め改良工	Τ -	_	
		7-1-4-6	固結工		3-2-7-9固結工	Ī.	_	•
htte = htte =	出出 甘水 一					T .	_	-
第5節 言	護岸基礎工	7-1-5-4	捨石工	1	3-2-3-19捨石工	<u> </u>	_	-
		7-1-5-5	場所打コンクリート工			1	_	_
		7 1 5 6	海岸コンクリートブロック			7		
1		7-1-5-6	T.			Ι.	_	
ĺ		7-1-5-7	<u>生</u> 笠コンクリートエ	 	3-2-4-3基礎工 (護岸)	T	_	
				 		1 7	_	-
		7-1-5-8	基礎工		3-2-4-3基礎工(護岸)	Ι.	_	
		7-1-5-9	矢板工		3-2-3-4矢板工	Ι.	_	
第6節 言	護岸工.	7-1-6-3	石積(張)工		3-2-5-5石積(張)工	Ι.	_	
>14 - 241. K	ω/ı —		海岸コンクリートブロック					
		7-1-6-4				Ι.	_	
						<u> </u>		_
		7-1-6-5	コンクリート被覆工			Ι.	_	
第7節 排	雍壁工	7-1-7-3	場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	Ι.	_	
第8節 ラ	天端被覆工	7-1-8-2	コンクリート被覆工			Ī.		
	皮返工	7-1-9-3	波返工			Ť.	_	٠
		<u> </u>		+	2.0.5.5 (理) ア	<u>+</u>		
弗10郎	裏法被覆工	7-1-10-2	石積(張)工	1	3-2-5-5石積(張)工	Ш.		_
ĺ		7-1-10-3	コンクリートブロック工	1	3-2-5-3コンクリートブ	Ι.	_	
ĺ		1 10-3	 	1	ロック工	1 .		
I					7-1-6-5コンクリート被	_		٠
I		7-1-10-4	コンクリート被覆工		覆工	Ι.	_	
ĺ		7 1 10 5	⅓++h. ¬	+		7		
		7-1-10-5	法枠工	1	3-2-14-4法枠工	Ш.		_
第11館	カルバートエ	7-1-11-3	プレキャストカルバートT.	1	3-2-3-28プレキャストカ	Ι.	_	
247 1 1 1 1	MINN, I.T.	1 11-3	/ V 1 1 / / / / / / / / / / / / / / / /		ルバート工	1 '		
第12節	排水構造物工	7-1-12-3	側溝工		3-2-3-29側溝工	T ·	_	٠
7111111	かいは 佐 か 丁	7-1-12-4	集水桝工	<u> </u>	3-2-3-30集水桝工	Ť	_	
ĺ				-P1.+11.01-0		T .		-
ĺ		7-1-12-5	管渠工	プレキャストパイプ	3-2-3-29暗渠工	1		-
ĺ		1 L	管渠工	プレキャストボックス	3-2-3-29暗渠工	Ι.	_	
			管渠工	コルゲートパイプ	3-2-3-29暗渠工	Ι.		•
			管渠工	ダクタイル鋳鉄管	3-2-3-29暗渠工	Ţ.	_	٠
I		7 1 10 0		ノ ノ ノ コノビ 以有政人 日	B 2 1 2	T	_	
foto a ci tata	/	7-1-12-6	場所打水路工	1	3-2-3-29場所打水路工	-	_	-
第13節	付属物設置工	7-1-13-3	防止柵工		3-2-3-7防止柵工	Ι.	_	
		7-1-13-6	階段工		3-2-3-22階段工	Ι.		
第14節	付带道路工	7-1-14-3	路側防護柵工		3-2-3-8路側防護柵工	Ţ.		٠
\14 x x x 12 14	. 4 114 VC PH -L-			<u> </u>	3-2-6-7アスファルト舗	1		
		7-1-14-5	アスファルト舗装工			Ι.	_	
			, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		装工	<u> </u>		-
		7_1_14 6	ランカリート針出て		3-2-6-12コンクリート舗	т		
ĺ		7-1-14-6	コンクリート舗装工	1	装工	Ι .	_	
ĺ			1	<u> </u>	3-2-6-13薄層カラー舗装			
ĺ		7-1-14-7	薄層カラー舗装工	1	0 4 0 10得間カノ一舗装	Ι.	_	
ĺ				ļ	<u></u>	<u> </u>		_
		7-1-14-8	側溝工		3-2-3-29側溝工	Ι.	_	_
		7-1-14-9	集水桝工		3-2-3-30集水桝工	J ·		•
		7-1-14-10	縁石工		3-2-3-5縁石工	Ţ.	_	-
			1/12/A TH - L-	-		T .		_
第14年	八世							
	付带道路工	7-1-14-11	区画線工		3-2-3-9区画線工	Ţ.	_	_
	付帯道路工 付帯道路施設工	7-1-14-11	区画線工 道路付属物工		3-2-3-9区画線工 3-2-3-10道路付属物工	I ·		-

7Pfff	、章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準		頁	
	堤・人工岬	70	ГИШ	工工	三八,	1 十/11 / 夏田水//日本墨中	1		`
	軽量盛土工	7-2-3-2	T	軽量盛十工		1-2-4-3路体盛十工	Ι	_	8
	突堤基礎工	7-2-4-4	1	捨石工		· · · · · · · ·	Ι	_	144
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	7-2-4-5	1	吸出し防止工			Ι	_	145
第5節	突堤本体工	7-2-5-2	1	捨石工			Ι	_	145
) () C		1	海岸コンクリートブロック			-		
		7-2-5-5		T.			1	_	145
		7-2-5-6	†	既製杭工		3-2-4-4既製杭工	T	_	26
		7-2-5-7	†	詰杭工		3-2-4-4既製杭工	Ī	_	26
		7-2-5-8	†	<u> </u>		3-2-3-4矢板工	Ī	_	11
		7-2-5-9	†	石枠工.			Ī	_	146
		7-2-5-10	†	場所打コンクリートエ			Ī	_	146
		7-2-5-11	1	ケーソンエ	ケーソン工製作		Ī	_	147
		. 2 0 11	2	ケーソンエ	ケーソン工据付		Ī	_	147
i I				7 7 4 4	突堤上部工		1		11.
			3	ケーソンエ	(場所打コンクリート) (海岸コンクリート ブロック)		Ι	-	148
i I		7-2-5-12	1	セルラー工	セルラー工製作		T	_	148
i I			2	セルラーT.	セルラー工据付		Ī	_	148
			3	セルラーエ	突堤上部工 (場所打コンクリート) (海岸コンクリート ブロック)		I	_	148
第6節	根固め工	7-2-6-2		捨石工			T	_	149
>14 O 1214	AP-7-	7-2-6-3	1	根固めブロックエ			Ī	_	149
第7節	消波丁	7-2-7-2	1	捨石工		3-2-3-19捨石工	Ī	_	20
\14 · \$14		7-2-7-3	1	消波ブロックエ			Ī	_	149
第3章 海	兵域堤防 (人工リー		潜堤		1	•			110
	海域堤基礎工	7-3-3-3	10 %	, 捨石工.			T	_	150
NIOTH	14%/尼丛地上	7-3-3-4	+	吸出し防止工		7-2-4-5吸出し防止工	Ī	_	145
第4節	海城堤本体工	7-3-4-2	_	捨石工	1	3-2-3-19捨石工	Ī	_	20
NATEN	14%水水十十上		+	海岸コンクリートブロック	1	7-2-5-5海岸コンクリー	Ė		
		7-3-4-3		一十二マック トンロック		トブロック工	I	_	145
		7-3-4-4	+	ケーソンエ		<u> 7-2-5-11ケーソンエ</u>	т	_	147
			+				I		
		7-3-4-5	+	セルラー工		7-2-5-12セルラーエ	1	_	148
		7-3-4-6		場所打コンクリート工		7-2-5-10場所打ちコンク	Ι	_	146
forter a refer	2 MF (//- III.)			3000111		リートエ			
	<u>き渫(海岸)</u> 浚渫工(ポンプ)	7-4-3-2		浚渫船運転工		3-2-16-3浚渫船運転工	Ι	_	131
第4節	浚渫工(グラブ	7 4 4 0	1	か。世か7年ま177		9 9 10 9流光性似度起去	т		101
船)		7-4-4-2		浚渫船運転工		3-2-16-3浚渫船運転工	1	_	131
第5章 養						1			
	軽量盛土工	7-5-3-2	T	軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I	_	8
第4節	砂止工	7-5-4-2		根固めブロック工		7-2-6-3根固めブロック	Ι	_	149
8編 砂	防編								
第1章 砂	少防堰堤								
第3節	工場製作工	8-1-3-3		鋼製堰堤製作工		3-2-12-3-3桁製作工 (鋼製堰堤製作工 (仮組立時))	Ι		117
		8-1-3-4		鋼製堰堤仮設材製作工			Ι	_	150
l L		8-1-3-5	<u> </u>	工場塗装工		3-2-12-11工場塗装工	Ι	_	122
212 27	軽量盛土工	8-1-5-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I	_	8
第6節	法面工	8-1-6-2		植生工		3-2-14-2植生工			124
1 1		8-1-6-3	1	法面吹付工		10.0.44.09/-/1-	I	_	
í I		0 1 0 1				3-2-14-3吹付工	I	_	126
		8-1-6-4		法枠工		3-2-14-3吹付工 3-2-14-4法枠工	I I	=	
		8-1-6-4 8-1-6-6					I I I	_	126
				法枠工 アンカーエ かご工	じゃかご	3-2-14-4法枠工 3-2-14-6アンカーエ 3-2-3-27羽口工	I I I I	=	126 127
		8-1-6-6		法枠工 アンカーエ	じゃかご ふとんかご	3-2-14-4法枠工 3-2-14-6アンカーエ	I I I I I	=	126 127 128
第8節 堤工	コンクリート堰	8-1-6-6	1	法枠工 アンカーエ かご工		3-2-14-4法枠工 3-2-14-6アンカー工 3-2-3-27羽ロエ 3-2-3-27羽ロエ	I I I		126 127 128 22 22
211	コンクリート堰	8-1-6-6 8-1-6-7	1	法枠工 アンカーエ かごエ かごエ		3-2-14-4法枠工 3-2-14-6アンカー工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 8-1-8-4コンクリート堰	I I I		126 127 128 22 22
211	コンクリート堰	8-1-6-6 8-1-6-7 8-1-8-4 8-1-8-5	1	法枠工 アンカーエ かごエ かごエ コンクリート堰堤本体工 コンクリート副堰堤工		3-2-14-4法枠工 3-2-14-6アンカー工 3-2-3-27羽ロエ 3-2-3-27羽ロエ	I I I		126 127 128 22 22 151
211	コンクリート堰	8-1-6-6 8-1-6-7 8-1-8-4 8-1-8-5 8-1-8-6	1	法枠工 アンカーエ かごエ かごエ コンクリート堰堤本体工 コンクリート副堰堤エ コンクリート側壁工		3-2-14-4法枠工 3-2-14-6アンカー工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 8-1-8-4コンクリート堰	I I I	- - - - - -	126 127 128 22 22 151 151
堤工		8-1-6-6 8-1-6-7 8-1-8-4 8-1-8-5 8-1-8-6 8-1-8-8		法枠工 アンカーエ かご工 かごエ コンクリート堰堤本体工 コンクリート副堰堤エ コンクリート側壁工 水叩工	ふとんかご	3-2-14-4法枠工 3-2-14-6アンカー工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 8-1-8-4コンクリート堰	I I I		126 127 128 22 22 151 151 151 152
堤工	コンクリート堰	8-1-6-6 8-1-6-7 8-1-8-4 8-1-8-5 8-1-8-6	1	法枠工 アンカーエ かごエ かごエ コンクリート堰堤本体工 コンクリート副堰堤エ コンクリート側壁エ 水叩工 鋼製堰堤本体工	ふとんかご 不透過型	3-2-14-4法枠工 3-2-14-6アンカー工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 8-1-8-4コンクリート堰	I I I I I I I I I I I I I I I I I I I		126 127 128 22 22 151 151 151 152 152
堤工		8-1-6-6 8-1-6-7 8-1-8-4 8-1-8-5 8-1-8-6 8-1-8-8 8-1-9-5		法枠工 アンカーエ かごエ かごエ コンクリート堰堤本体エ コンクリート側壁エ ホリエ 鋼製堰堤本体工 鋼製堰堤本体工	ふとんかご	3-2-14-4法枠工 3-2-14-6アンカー工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 8-1-8-4コンクリート堰	I I I I I I I I I I I I I I I I I I I	- - - - - - - - -	126 127 128 22 22 151 151 151 152 152 153
堤工		8-1-6-6 8-1-6-7 8-1-8-4 8-1-8-5 8-1-8-6 8-1-8-8	1	法枠工 アンカーエ かごエ かごエ コンクリート堰堤本体工 コンクリート副堰堤エ コンクリート側壁エ 水叩工 鋼製堰堤本体工	ふとんかご 不透過型	3-2-14-4法枠工 3-2-14-6アンカー工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 8-1-8-4コンクリート堰 堤本体工	I I I I I I I I I I I I I I I I I I I		126 127 128 22 22 151 151 151 152 152
堤工		8-1-6-6 8-1-6-7 8-1-8-4 8-1-8-5 8-1-8-6 8-1-8-8 8-1-9-5 8-1-9-6 8-1-9-7	1	法枠工 アンカーエ かごエ かごエ コンクリート堰堤本体工 コンクリート側壁エ ホ叩エ 鋼製堰堤本体工 鋼製堰堤本体工 鋼製側壁エ コンクリート側壁エ	ふとんかご 不透過型	3-2-14-4法枠工 3-2-14-6アンカーエ 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 8-1-8-4コンクリート堰 堤本体工 8-1-8-6コンクリート側 壁工	I I I I I I I I I I I I I I I I I I I		126 127 128 22 22 151 151 152 152 153 155
堤工		8-1-6-6 8-1-6-7 8-1-8-4 8-1-8-5 8-1-8-6 8-1-8-8 8-1-9-5 8-1-9-6 8-1-9-7 8-1-9-9	1	法枠工 アンカーエ かごエ かごエ コンクリート 脚堤 本体エ コンクリート 側壁 エ ホ叩エ 鋼製堰堤本体エ 鋼製堰堤本体エ 鋼製側壁エ コンクリート側壁エ ホ叩エ	ふとんかご 不透過型	3-2-14-4法枠工 3-2-14-6アンカー工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 8-1-8-4コンクリート堰 堤本体工 8-1-8-6コンクリート側	I I I I I I I I I I I I I I I I I I I		126 127 128 22 22 151 151 152 152 153 155
堤工	鋼製堰堤工	8-1-6-6 8-1-6-7 8-1-8-4 8-1-8-5 8-1-8-6 8-1-8-8 8-1-9-5 8-1-9-6 8-1-9-7	1	法枠工 アンカーエ かごエ かごエ コンクリート堰堤本体工 コンクリート側壁エ ホ叩エ 鋼製堰堤本体工 鋼製堰堤本体工 鋼製側壁エ コンクリート側壁エ	ふとんかご 不透過型	3-2-14-4法枠工 3-2-14-6アンカーエ 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 8-1-8-4コンクリート堰 堤本体工 8-1-8-6コンクリート側 壁工	I I I I I I I I I I I I I I I I I I I		126 127 128 22 22 151 151 152 152 153 155
第9節	鋼製堰堤工	8-1-6-6 8-1-6-7 8-1-8-4 8-1-8-5 8-1-8-6 8-1-8-8 8-1-9-5 8-1-9-6 8-1-9-7 8-1-9-9	1	法枠工 アンカーエ かごエ かごエ コンクリート 脚堤 本体エ コンクリート 側壁 エ ホ叩エ 鋼製堰堤本体エ 鋼製堰堤本体エ 鋼製側壁エ コンクリート側壁エ ホ叩エ	ふとんかご 不透過型	3-2-14-4法枠工 3-2-14-6アンカーエ 3-2-3-27羽ロエ 3-2-3-27羽ロエ 8-1-8-4コンクリート堰 堤本体工 8-1-8-6コンクリート側 壁工 8-1-8-8水叩工 3-2-3-31現場塗装工 3-2-3-17根固めブロック			126 127 128 22 22 151 151 151 152 153 155 151
第9節	鋼製堰堤工	8-1-6-6 8-1-6-7 8-1-8-4 8-1-8-5 8-1-8-6 8-1-8-8 8-1-9-5 8-1-9-6 8-1-9-7 8-1-9-9 8-1-9-10 8-1-10-4	1	法枠工 アンカーエ かごエ かごエ コンクリート堰堤本体エ コンクリート側壁エ ホ叩エ 鋼製堰堤本体エ 鋼製堰堤本体エ 鋼製側壁エ コンクリート側壁エ 木叩エ 現場塗装エ 根固めブロックエ	ふとんかご 不透過型	3-2-14-4法枠工 3-2-14-6アンカー工 3-2-3-27羽ロエ 3-2-3-27羽ロエ 8-1-8-4コンクリート堰 堤本体工 8-1-8-6コンクリート側 壁工 8-1-8-8水叩工 3-2-3-31現場塗装工 3-2-3-17根固めプロック エ		- - - - - - - - - - - - - - - - - - -	126 127 128 22 22 151 151 152 152 153 155 151 152 25
第9節	鋼製堰堤工	8-1-6-6 8-1-6-7 8-1-8-4 8-1-8-5 8-1-8-6 8-1-8-8 8-1-9-5 8-1-9-7 8-1-9-7 8-1-9-10 8-1-10-4 8-1-10-6	1	法枠エ アンカーエ かごエ コンクリート堰堤本体エ コンクリート側壁エ ホ叩エ 鋼製堰堤本体エ 鋼製堰堤本体エ 鋼製側壁エ コンクリート側壁エ 水叩エ 現場塗装エ 根固めブロックエ 沈床エ	ふとんかご 不透過型 透過型	3-2-14-4法枠工 3-2-14-6アンカーエ 3-2-3-27羽ロエ 3-2-3-27羽ロエ 8-1-8-4コンクリート堰 堤本体エ 8-1-8-6コンクリート側 壁工 8-1-8-8水叩工 3-2-3-31現場塗装工 3-2-3-17根固めブロックエ 3-2-3-18沈床エ		- - - - - - - - - - - - - - - - - - -	126 127 128 22 22 151 151 152 153 153 155 151 152 25 19
第9節	鋼製堰堤工	8-1-6-6 8-1-6-7 8-1-8-4 8-1-8-5 8-1-8-6 8-1-8-8 8-1-9-5 8-1-9-6 8-1-9-7 8-1-9-9 8-1-9-10 8-1-10-4	1	法枠工 アンカーエ かごエ かごエ コンクリート堰堤本体エ コンクリート側壁エ ホ・ エ コンクリート側壁エ 水・ の 水・ の 変数・ の 変数・ の 変数・ の の の の の の の の の の の の の の の の の の の	ふとんかご不透過型透過型じゃかご	3-2-14-4法枠工 3-2-14-6アンカーエ 3-2-3-27羽ロエ 3-2-3-27羽ロエ 8-1-8-4コンクリート堰 堤本体エ 8-1-8-6コンクリート側 壁工 8-1-8-8ホ叩エ 3-2-3-31現場塗装工 3-2-3-17根固めプロックエ 3-2-3-18沈床エ 3-2-3-27羽ロエ			126 127 128 22 22 151 151 151 152 153 155 151 152 25 19
第9節 第10節 工	鋼製堰堤工	8-1-6-6 8-1-6-7 8-1-8-4 8-1-8-5 8-1-8-6 8-1-8-8 8-1-9-5 8-1-9-7 8-1-9-7 8-1-9-10 8-1-10-4 8-1-10-6	1	法枠エ アンカーエ かごエ コンクリート堰堤本体エ コンクリート側壁エ ホ叩エ 鋼製堰堤本体エ 鋼製堰堤本体エ 鋼製側壁エ コンクリート側壁エ 水叩エ 現場塗装エ 根固めブロックエ 沈床エ	ふとんかご 不透過型 透過型	3-2-14-4法枠工 3-2-14-6アンカーエ 3-2-3-27羽ロエ 3-2-3-27羽ロエ 8-1-8-4コンクリート堰 堤本体エ 8-1-8-6コンクリート側 壁工 8-1-8-8水叩工 3-2-3-31現場塗装工 3-2-3-17根固めブロックエ 3-2-3-18沈床エ		- - - - - - - - - - - - - - - - - - -	126 127 128 22 22 151 151 152 153 153 155 151 152 25 19
第9節 第10節 工 第11節	鋼製堰堤工	8-1-6-6 8-1-6-7 8-1-8-4 8-1-8-5 8-1-8-6 8-1-8-8 8-1-9-5 8-1-9-7 8-1-9-7 8-1-9-10 8-1-10-4 8-1-10-6	1	法枠工 アンカーエ かごエ かごエ コンクリート堰堤本体エ コンクリート側壁エ ホ・ エ コンクリート側壁エ 水・ の 水・ の 変数・ の 変数・ の 変数・ の の の の の の の の の の の の の の の の の の の	ふとんかご不透過型透過型じゃかご	3-2-14-4法枠工 3-2-14-6アンカーエ 3-2-3-27羽ロエ 3-2-3-27羽ロエ 8-1-8-4コンクリート堰 堤本体エ 8-1-8-6コンクリート側 壁工 8-1-8-8ホ叩エ 3-2-3-31現場塗装工 3-2-3-17根固めプロックエ 3-2-3-18沈床エ 3-2-3-27羽ロエ			126 127 128 22 22 151 151 152 152 153 155 151 152 25 19 19
第9節 第10節 工 第11節 五	鋼製堰堤工 護床工・根固め 砂防堰堤付属物	8-1-6-6 8-1-6-7 8-1-8-4 8-1-8-5 8-1-8-6 8-1-8-8 8-1-9-5 8-1-9-6 8-1-9-7 8-1-9-10 8-1-10-4 8-1-10-6 8-1-10-7 8-1-13	1	法枠工 アンカーエ かごエ かごエ コンクリート堰堤本体エ コンクリート側壁エ 水叩エ 鋼製堰堤本体エ 鋼製側壁エ コンクリート側壁エ 水叩エ 翼製火場をなる 調製側壁エ コンクリート側壁エ 水吹エ 現場塗装エ 根固めブロックエ 沈床エ かごエ かごエ 防止柵エ	ふとんかご不透過型透過型じゃかご	3-2-14-4法枠工 3-2-14-6アンカーエ 3-2-3-27羽ロエ 3-2-3-27羽ロエ 8-1-8-4コンクリート堰 堤本体工 8-1-8-6コンクリート側 壁工 8-1-8-8水叩工 3-2-3-31現場塗装工 3-2-3-17根固めブロックエ 3-2-3-18沈床エ 3-2-3-27羽ロエ 3-2-3-27羽ロエ 3-2-3-7防止柵エ			126 127 128 22 22 151 151 152 153 155 151 152 25 19 19 22 22 21
第9節 第10節 工 第11節 五	鋼製堰堤工	8-1-6-6 8-1-6-7 8-1-8-4 8-1-8-5 8-1-8-6 8-1-8-8 8-1-9-5 8-1-9-6 8-1-9-7 8-1-9-9 8-1-9-10 8-1-10-4 8-1-10-7 8-1-11-3 8-1-12-3	1	法枠エ アンカーエ かごエ かごエ コンクリート堰堤本体エ コンクリート側壁エ ホ・ 新型堰堤本体エ 鋼製堰堤本体エ 鋼製堰堤本体エ 鋼製側壁エ コンクリート側壁エ ホ・ のエ 現場塗装エ 根 固め ブロックエ 沈・ ホ・ 沈・ 沈・ 沈・ 沈・ 沈・ 沈・ 大・	ふとんかご不透過型透過型じゃかご	3-2-14-4法枠工 3-2-14-6アンカーエ 3-2-3-27羽ロエ 3-2-3-27羽ロエ 8-1-8-4コンクリート堰 堤本体エ 8-1-8-6コンクリート側 壁工 8-1-8-8水叩工 3-2-3-31現場塗装工 3-2-3-17根固めブロックエ 3-2-3-18沈床エ 3-2-3-27羽ロエ 3-2-3-27羽ロエ 3-2-3-7防止柵エ 3-2-3-8路側防護柵工			126 127 128 22 22 151 151 152 153 155 151 152 25 19 22 22 12
第9節 第10節 工 第11節 五	鋼製堰堤工 護床工・根固め 砂防堰堤付属物	8-1-6-6 8-1-6-7 8-1-8-4 8-1-8-5 8-1-8-6 8-1-8-8 8-1-9-5 8-1-9-6 8-1-9-7 8-1-9-10 8-1-10-4 8-1-10-6 8-1-10-7 8-1-13	1	法枠工 アンカーエ かごエ かごエ コンクリート堰堤本体エ コンクリート側壁エ 水叩エ 鋼製堰堤本体エ 鋼製側壁エ コンクリート側壁エ 水叩エ 翼製火場をなる 調製側壁エ コンクリート側壁エ 水吹エ 現場塗装エ 根固めブロックエ 沈床エ かごエ かごエ 防止柵エ	ふとんかご不透過型透過型じゃかご	3-2-14-4法枠工 3-2-14-6アンカーエ 3-2-3-27羽ロエ 3-2-3-27羽ロエ 8-1-8-4コンクリート堰 堤本体工 8-1-8-6コンクリート側 壁工 8-1-8-8水叩工 3-2-3-31現場塗装工 3-2-3-17根固めブロックエ 3-2-3-18沈床エ 3-2-3-27羽ロエ 3-2-3-27羽ロエ 3-2-3-7防止柵エ			126 127 128 22 22 151 151 152 153 155 151 152 25 19 22 22 22

編、章、節	条 枝	番 工種	種別	準用する出来形管理基準	頁	ĺ
	8-1-12-7	薄層カラー舗装工		3-2-6-13薄層カラー舗装	ī —	93
		11.2		Ι.	•	
	8-1-12-8 8-1-12-9	側溝工 集水桝工		3-2-3-29側溝工	I -	23
	8-1-12-10	果 小 桝 工	+	3-2-3-30集水桝工 3-2-3-5縁石工	I -	25 11
	8-1-12-11	区画線工		3-2-3-9区画線工	I –	13
第13節 付帯道路施設工		道路付属物工		3-2-3-10道路付属物工	I –	13
	8-1-13-4	小型標識工		3-2-3-6小型標識工	I -	11
第2章 流路	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	Transfer De 7	1			
第3節 軽量盛土工	8-2-3-2	軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I –	8
第4節 流路護岸工	8-2-4-4 8-2-4-5	基礎工(護岸) コンクリート擁壁工	+	3-2-4-3基礎工(護岸) 3-2-15-1場所打擁壁工	I -	26 128
fife , fife				3-2-5-3コンクリートブ	•	
第4節 流路護岸工	8-2-4-6	ブロック積擁壁工		ロックエ	I -	29
	8-2-4-7	石積擁壁工		3-2-5-5石積(張)工	I -	30
	8-2-4-8	護岸付属物工		6-1-7-4護岸付属物工	Ĭ –	133
	8-2-4-9	植生工		3-2-14-2植生工 8-1-8-4コンクリート堰	I -	124
第5節 床固め工	8-2-5-4	床固め本体工		堤本体工	I —	151
	0.0.5.5	委 妻除了		8-1-8-4コンクリート堰	I -	151
	8-2-5-5	垂直壁工		堤本体工	1 -	151
	8-2-5-6	側壁工.		8-1-8-6コンクリート側	1 -	151
		水叩工		壁工 8-1-8-8水叩丁.		
	8-2-5-7 8-2-5-8			0-1-0-0小hh丁	I -	152 155
tota o tota - Lin III V I dul				3-2-3-17根固めブロック		
第6節 根固め・水制工	8-2-6-4	根固めブロック工		I	I -	19
	8-2-6-6	捨石工	10	3-2-3-19捨石工	Ī –	20
	8-2-6-7	かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	I -	22
		<u>かご工</u> かご工	ふとんかご かごマット	3-2-3-27羽口工 3-2-3-26多自然型護岸工	I -	22 21
第7節 流路付属物設置	8-2-7-2	階段工	" C ↑ / l'	3-2-3-22階段工	I -	20
ZIV : OIL DIUSEL I TIM DARA IL	8-2-7-3	防止柵工		3-2-3-7防止柵工	I -	12
第3章 斜面対策						
第3節 軽量盛土工	8-3-3-2	軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I -	8
第4節 法面工	8-3-4-2 8-3-4-3	<u>植生工</u> 吹付工		3-2-14-2植生工	I -	124 126
	8-3-4-4			3-2-14-3吹付工 3-2-14-4法枠工	I -	127
	8-3-4-5	かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	I -	22
		かご工	ふとんかご	3-2-3-27羽口工	I -	22
	8-3-4-6	アンカーエ (プレキャスト		3-2-14-6アンカーエ	1 -	128
		コンクリート板)			_	
第5節 擁壁工	8-3-4-7 8-3-5-3	抑止アンカー工 既製杭工	+	3-2-14-6アンカー工 3-2-4-4既製杭工	I -	128 26
为500 74至工	8-3-5-4	場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	I —	128
		プレキャスト擁壁工		3-2-15-2プレキャスト擁	I -	129
	8-3-5-5			壁工	1 —	
	8-3-5-6	補強土壁工		3-2-15-3補強土壁工	I –	129
	8-3-5-7	#桁ブロック工 落石防護工		3-2-15-4井桁ブロックエ	1 —	130
第6節 山腹水路工	8-3-5-8 8-3-6-3	山腹集水路・排水路工		10-1-11-5落石防護柵工 3-2-3-29場所打水路工	I -	163 24
370周,四及八五二	8-3-6-4	山腹明暗渠工			I -	155
	8-3-6-5	山腹暗渠工		3-2-3-29暗渠工	I -	24
	8-3-6-6	現場打水路工		3-2-3-29場所打水路工	I -	24
然の佐 山・アコ・H-F/ハー	8-3-6-7	集水桝工		3-2-3-30集水桝工	I -	25
第7節 地下水排除工	8-3-7-4 8-3-7-5	集排水ボーリング工 集水井工			I -	156 156
第8節 地下水遮断工	8-3-8-3	場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	I -	128
	8-3-8-4	固結工		3-2-7-9固結工	Ī –	106
第8節 地下水遮断工	8-3-8-5	矢板工		3-2-3-4矢板工	I -	11
第9節 抑止杭工	8-3-9-3	既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I -	26
	8-3-9-4 8-3-9-5	場所打杭工 シャフトエ(深礎工)		3-2-4-5場所打杭工 3-2-4-6深礎工	I -	27 27
	8-3-9-6	- ンヤノトエ(休姫エ) 合成杭工		0 4 せ 01木(灰土	I -	156
第9編 ダム編			·	<u>. </u>		
第1章 コンクリートダム						
第4節 ダムコンクリー	9-1-4	コンクリートダム工	本体		I -	157
	-	コンクリートダムエ	水叩			
	-	コンクリートダムエ	副ダム		I -	158 159
		コンクリートダムエ	導流壁		I -	160
第2章 フィルダム				_		
第4節 盛立工	9-2-4-5	コアの盛立			I -	161
	9-2-4-6 9-2-4-7	フィルターの <u>盛立</u> ロックの盛立			I –	161 161
	9-2-4-7	フィルダム(洪水吐)			I -	161
第3章 基礎グラウチング	10 =		1	1	-	101
第3節 ボーリングエ	9-3-3	ボーリング工			I -	162
第10編 道路編						
第1章 道路改良 第3節 工場製作工	10-1-3-2	遮音壁支柱製作工	1	1	T	160
	10-1-3-2		工場塗装工	3-2-12-11工場塗装工	I -	162 122
第4節 地盤改良工	10-1-4-2	路床安定処理工	— <i>'''</i>	3-2-7-2路床安定処理工	I -	103
	10-1-4-3	置換工		3-2-7-3置換工	I -	103
	10-1-4-4	サンドマット工		3-2-7-6サンドマットエ	I -	105
	10-1-4-5	バーチカルドレーン工		3-2-7-7バーチカルド	I -	105
		1		レーンエ		

ケ さ				工任	北井田山	※田上フ川土元が田甘油			
編、章	- 、即		枝番		種別	準用する出来形管理基準	т	負	•
		10-1-4-6		締固め改良工		3-2-7-8締固め改良工 3-2-7-9周結工	<u> </u>	_	10
http://htm		10 1 1 .		固結工			1		10
第5節 法面	11 上	10-1-5-2		植生工		3-2-14-2植生工	1	_	1:
		10-1-5-3		法面吹付工		3-2-14-3吹付工	I	_	1:
		10-1-5-4		法枠工		3-2-14-4法枠工	1	_	1:
		10-1-5-6		アンカー工		3-2-14-6アンカーエ	Ι	_	1
		10-1-5-7		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	Ι	_	2
				かご工	ふとんかご	3-2-3-27羽口工	Ι	_	2
第6節 軽量	量盛土工	10-1-6-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	Ι	_	
第7節 擁壁	産工	10-1-7-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	Ι	_	- :
		10-1-7-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	Ī	_	
		10-1-7-5		場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	Ī	_	1
						3-2-15-2プレキャスト擁			
		10-1-7-6		プレキャスト擁壁工		壁工	Ι	_	1
					補強土(テールアルメ)				
		10-1-7-7		補強土壁工	壁工法	3-2-15-3補強土壁工	Ι	_	1
					多数アンカー式補強土工				
				補強土壁工	多数 / ノ // 一八	3-2-15-3補強土壁工	Ι	_	1
				補強土壁工	ジオテキスタイルを用い	3-2-15-3補強土壁工	I	_	1
				11441	た補強土工法	*****			
		10-1-7-8		井桁ブロック工		3-2-15-4井桁ブロックエ	Ι	_]
第8節 石・	・ブロック積	10-1-8-3		コンクリートブロック工		3-2-5-3コンクリートブ	т	_	
(張) 工		10-1-8-3		コングリードノロックエ		ロックエ	1	_	
1		10-1-8-4		石積(張)工		3-2-5-5石積(張)工	Ι	_	
第9節 カル	レバートT	10-1-9-4		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	Ţ	_	
	. —	10-1-9-5		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	T	_	
		10-1-9-6		場所打函渠工			Ī	_]
			l	22.0.13.4		3-2-3-28プレキャストカ	1		
		10-1-9-7	Ì	プレキャストカルバート工		5-2-5-26プレキャスドル ルバートT.	I	_	
第10節 排	水構準爀丁	10-1-10-3	 	側溝工	 	3-2-3-29側溝工	Т	_	
			<u> </u>		 		I	_	
(小型水路	<u> </u>	10-1-10-4	 	管渠工 集水桝・マンホールT.	 	3-2-3-29側溝工	1		
		10-1-10-5		716.3.1.1		3-2-3-30集水桝工	I	_	
		10-1-10-6		地下排水工		3-2-3-29暗渠工	1	_	
		10-1-10-7		場所打水路工		3-2-3-29場所打水路工	1	_	
		10-1-10-8		排水工		3-2-3-29側溝工	T	_	
		10 1 10 0		(小段排水・縦排水)		0 2 0 20 网件工	1		
第11節 落	石雪害防止工	10-1-11-4		落石防止網工			Ι	_	
		10-1-11-5	L_	落石防護柵工			I	_]
		10-1-11-6		防雪柵工			Ι	_	
				雪崩予防柵工					-
1		10-1-11-7		当朋 7岁州工			Ι	_	J
第12節 遮	音壁工	10-1-11-7		新月7的情工 遮音壁基礎工			I	=	
第12節 遮	音壁工	10-1-12-4		遮音壁基礎工			I I]
	音壁工						I I	_	
2章 舗装		10-1-12-4 10-1-12-5		遮音壁基礎工 遮音壁本体工		3-2-7-2路床安定処理工	I I I	_]
		10-1-12-4 10-1-12-5 10-2-3-2		遮音壁基礎工 遮音壁本体工 路床安定処理工		3-2-7-2路床安定処理工 3-2-7-3置換工	I I I	_]
52章 舗装 第3節 地盤	2000 良工	10-1-12-4 10-1-12-5 10-2-3-2 10-2-3-3		遮音壁基礎工 遮音壁本体工 路床安定処理工 置換工		3-2-7-3置換工	Ì	_]
2章 舗装	2000 良工	10-1-12-4 10-1-12-5 10-2-3-2		遮音壁基礎工 遮音壁本体工 路床安定処理工		3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗	Ì	<u>-</u>]
52章 舗装 第3節 地盤	2000 良工	10-1-12-4 10-1-12-5 10-2-3-2 10-2-3-3 10-2-4-5		<u>遮音壁基礎工</u> <u>遮音壁本体工</u> <u>路床安定処理工</u> 置換工 アスファルト舗装工		3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗 装工	I	_ _ _ _ _	
52章 舗装 第3節 地盤	2000 良工	10-1-12-4 10-1-12-5 10-2-3-2 10-2-3-3 10-2-4-5 10-2-4-6		遮音壁基礎工 遮音壁本体工 路床安定処理工 置換工 アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工		3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗 装工 3-2-6-8半たわみ性舗装	I I]
52章 舗装 第3節 地盤	2000 良工	10-1-12-4 10-1-12-5 10-2-3-2 10-2-3-3 10-2-4-5 10-2-4-6 10-2-4-7		遮音壁基礎工 遮音壁本体工 路床安定処理工 置換工 アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工 排水性舗装工		3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗 装工 3-2-6-8半たわみ性舗装 3-2-6-9排水性舗装工	I I I	_ _ _ _ _	
52章 舗装 第3節 地盤	2000 良工	10-1-12-4 10-1-12-5 10-2-3-2 10-2-3-3 10-2-4-5 10-2-4-6		遮音壁基礎工 遮音壁本体工 路床安定処理工 置換工 アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工		3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗 装工 3-2-6-8半たわみ性舗装 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工	I I		
52章 舗装 第3節 地盤	2000 良工	10-1-12-4 10-1-12-5 10-2-3-2 10-2-3-3 10-2-4-5 10-2-4-6 10-2-4-7		遮音壁基礎工 遮音壁本体工 路床安定処理工 置換工 アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工 排水性舗装工		3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗 装工 3-2-6-8半たわみ性舗装 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファ	I I I I		
52章 舗装 第3節 地盤	2000 良工	10-1-12-4 10-1-12-5 10-2-3-2 10-2-3-3 10-2-4-5 10-2-4-6 10-2-4-7 10-2-4-8		遮音壁基礎工 遮音壁本体工 路床安定処理工 置換工 アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工 排水性舗装工 透水性舗装工		3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗 装工 3-2-6-8半たわみ性舗装 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工	I I I I		
52章 舗装 第3節 地盤	2000 良工	10-1-12-4 10-1-12-5 10-2-3-2 10-2-3-3 10-2-4-5 10-2-4-6 10-2-4-7 10-2-4-8 10-2-4-9		遮音壁基礎工 遮音壁本体工 路床安定処理工 置換工 アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工 排水性舗装工 透水性舗装工 グースアスファルト舗装工		3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗 装工 3-2-6-8半たわみ性舗装 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファ ルト舗装工 3-2-6-12コンクリート舗	I I I I I		
52章 舗装 第3節 地盤	2000 良工	10-1-12-4 10-1-12-5 10-2-3-2 10-2-3-3 10-2-4-5 10-2-4-6 10-2-4-7 10-2-4-8		遮音壁基礎工 遮音壁本体工 路床安定処理工 置換工 アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工 排水性舗装工 透水性舗装工		3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗 装工 3-2-6-8半たわみ性舗装 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファ ルト舗装工 3-2-6-12コンクリート舗 装工	I I I I I		
52章 舗装 第3節 地盤	2000 良工	10-1-12-4 10-1-12-5 10-2-3-2 10-2-3-3 10-2-4-5 10-2-4-6 10-2-4-7 10-2-4-8 10-2-4-9 10-2-4-10		遮音壁基礎工 遮音壁本体工 路床安定処理工 置換工 アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工 排水性舗装工 透水性舗装工 グースアスファルト舗装工 コンクリート舗装工		3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗 装工 3-2-6-8半たわみ性舗装 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファ ルト舗装工 3-2-6-12コンクリート舗	I I I I I		
52章 舗装 第3節 地盤	2000 良工	10-1-12-4 10-1-12-5 10-2-3-2 10-2-3-3 10-2-4-5 10-2-4-6 10-2-4-7 10-2-4-8 10-2-4-9 10-2-4-10 10-2-4-11		 遮音壁基礎工 遮音壁本体工 路床安定処理工 置換工 アスファルト舗装工 非水性舗装工 排水性舗装工 透水性舗装工 グースアスファルト舗装工 コンクリート舗装工 薄層カラー舗装工 		3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗 装工 3-2-6-8半たわみ性舗装 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-12コンクリート舗 装工 3-2-6-13薄層カラー舗装 工	I I I I I I I I I I I I I I I I I I I		
52章 舗装 第3節 地盤	2000 良工	$\begin{array}{c} 10-1-12-4 \\ 10-1-12-5 \\ \hline \\ 10-2-3-2 \\ 10-2-3-3 \\ 10-2-4-5 \\ \hline \\ 10-2-4-6 \\ 10-2-4-7 \\ 10-2-4-8 \\ \hline \\ 10-2-4-9 \\ \hline \\ 10-2-4-10 \\ \hline \\ 10-2-4-11 \\ \hline \\ 10-2-4-12 \\ \hline \end{array}$		遮音壁基礎工 遮音壁本体工 路床安定処理工 置換工 アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工 排水性舗装工 透水性舗装工 ブースアスファルト舗装工 コンクリート舗装工 薄層カラー舗装工 ブロック舗装工		3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗 装工 3-2-6-8半たわみ性舗装 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファ ルト舗装工 3-2-6-12コンクリート舗 装工	I I I I I I I I I I I I I I I I I I I	- - - - - - - -	
52章 舗装 第3節 地盤	2000 良工	10-1-12-4 10-1-12-5 10-2-3-2 10-2-3-3 10-2-4-5 10-2-4-6 10-2-4-7 10-2-4-8 10-2-4-9 10-2-4-10 10-2-4-11		遮音壁基礎工 遮音壁本体工 路床安定処理工 置換工 アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工 排水性舗装工 透水性舗装工 グースアスファルト舗装工 コンクリート舗装工 薄層カラー舗装工 ブロック舗装工 ブロック舗装工 歩道路盤工		3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗 装工 3-2-6-8半たわみ性舗装 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-12コンクリート舗 装工 3-2-6-13薄層カラー舗装 工	I I I I I I I I I I I I I I I I I I I		
52章 舗装 第3節 地盤	2000 良工	$\begin{array}{c} 10-1-12-4 \\ 10-1-12-5 \\ \hline \\ 10-2-3-2 \\ 10-2-3-3 \\ 10-2-4-5 \\ \hline \\ 10-2-4-6 \\ 10-2-4-7 \\ 10-2-4-8 \\ \hline \\ 10-2-4-9 \\ \hline \\ 10-2-4-10 \\ \hline \\ 10-2-4-11 \\ \hline \\ 10-2-4-12 \\ \hline \end{array}$		遮音壁基礎工 遮音壁本体工 置換工 アスファルト舗装工 学たわみ性舗装工 排水性舗装工 透水性舗装工 グースアスファルト舗装工 コンクリート舗装工 薄層カラー舗装工 ブロック舗装工 ブロック舗装工 歩道路盤工 取合舗装路盤工		3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗 装工 3-2-6-8半たわみ性舗装 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-12コンクリート舗 装工 3-2-6-13薄層カラー舗装 工	I I I I I I I I I I I I I I I I I I I	- - - - - - - -	
52章 舗装 第3節 地盤	2000 良工	$\begin{array}{c} 10-1-12-4 \\ 10-1-12-5 \\ \hline \\ 10-2-3-2 \\ 10-2-3-3 \\ 10-2-4-5 \\ \hline \\ 10-2-4-6 \\ 10-2-4-7 \\ 10-2-4-8 \\ \hline \\ 10-2-4-9 \\ \hline \\ 10-2-4-10 \\ \hline \\ 10-2-4-11 \\ \hline \\ 10-2-4-12 \\ \hline \end{array}$		遮音壁基礎工 遮音壁本体工 路床安定処理工 置換工 アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工 排水性舗装工 透水性舗装工 グースアスファルト舗装工 コンクリート舗装工 薄層カラー舗装工 ブロック舗装工 ブロック舗装工 歩道路盤工		3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗 装工 3-2-6-8半たわみ性舗装 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-12コンクリート舗 装工 3-2-6-13薄層カラー舗装 工	I I I I I I I I I I I I I I I I I I I		
2章 舗装 第3節 地盤	2000 良工	$\begin{array}{c} 10-1-12-4 \\ 10-1-12-5 \\ \hline \\ 10-2-3-2 \\ 10-2-3-3 \\ 10-2-4-5 \\ \hline \\ 10-2-4-6 \\ 10-2-4-7 \\ 10-2-4-8 \\ \hline \\ 10-2-4-9 \\ \hline \\ 10-2-4-10 \\ \hline \\ 10-2-4-11 \\ \hline \\ 10-2-4-12 \\ \hline \end{array}$		遮音壁基礎工 遮音壁本体工 置換工 アスファルト舗装工 学たわみ性舗装工 排水性舗装工 透水性舗装工 グースアスファルト舗装工 コンクリート舗装工 薄層カラー舗装工 ブロック舗装工 ブロック舗装工 歩道路盤工 取合舗装路盤工		3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗 装工 3-2-6-8半たわみ性舗装 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-12コンクリート舗 装工 3-2-6-13薄層カラー舗装 工	I I I I I I I I I I I I I I I I I I I		
52章 舗装 第3節 地盤	2000 良工	$\begin{array}{c} 10-1-12-4 \\ 10-1-12-5 \\ \hline \\ 10-2-3-2 \\ 10-2-3-3 \\ 10-2-4-5 \\ \hline \\ 10-2-4-6 \\ 10-2-4-7 \\ 10-2-4-8 \\ \hline \\ 10-2-4-9 \\ \hline \\ 10-2-4-10 \\ \hline \\ 10-2-4-11 \\ \hline \\ 10-2-4-12 \\ \hline \end{array}$		 遮音壁基礎工 遮音壁本体工 路床安定処理工 置換工 アスファルト舗装工 非水性舗装工 排水性舗装工 グースアスファルト舗装工 コンクリート舗装工 声層カラー舗装工 ブロンク舗装工 ブロンク舗装工 歩道路装路盤工 取合舗装路盤工 取合舗装路盤工 歩道舗装路盤工 歩道舗装工 		3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗 装工 3-2-6-8半たわみ性舗装 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-12コンクリート舗 装工 3-2-6-13薄層カラー舗装 工	I I I I I I I I I I I I I I I I I I I		
52章 舗装 第3節 地盤	2000 良工	$\begin{array}{c} 10-1-12-4 \\ 10-1-12-5 \\ \hline \\ 10-2-3-2 \\ 10-2-3-3 \\ 10-2-4-5 \\ \hline \\ 10-2-4-6 \\ 10-2-4-7 \\ 10-2-4-8 \\ \hline \\ 10-2-4-9 \\ \hline \\ 10-2-4-10 \\ \hline \\ 10-2-4-11 \\ \hline \\ 10-2-4-12 \\ \hline \end{array}$		遮音壁基礎工 遮音壁本体工 路床安定処理工 置換工 アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工 排水性舗装工 透水性舗装工 ブースアスファルト舗装工 コンクリート舗装工 ブロック舗装工 ブロック舗装工 ブロック舗装工 東音舗装路盤工 取合舗装路盤工 取合舗装工 取合舗装工		3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗 装工 3-2-6-8半たわみ性舗装 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-12コンクリート舗 装工 3-2-6-13薄層カラー舗装 工	I I I I I I I I I I I I I I I I I I I		
52章 舗装 第3節 地盤	2000 良工	$\begin{array}{c} 10-1-12-4 \\ 10-1-12-5 \\ \hline \\ 10-2-3-2 \\ 10-2-3-3 \\ 10-2-4-5 \\ \hline \\ 10-2-4-6 \\ 10-2-4-7 \\ 10-2-4-8 \\ \hline \\ 10-2-4-9 \\ \hline \\ 10-2-4-10 \\ \hline \\ 10-2-4-11 \\ \hline \\ 10-2-4-12 \\ \hline \end{array}$		遮音壁基礎工 遮音壁本体工 置換工 アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工 排水性舗装工 透水性舗装工 グースアスファルト舗装工 コンクリート舗装工 ブロック舗装工 ブロック舗装工 ブロック舗装工 万高舗装工 取合舗装路盤工 取合舗装工 路肩舗装工 路肩舗装工		3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗 装工 3-2-6-8半たわみ性舗装 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-12コンクリート舗 装工 3-2-6-13薄層カラー舗装 工	I I I I I I I I I I I I I I I I I I I		
2章 舗装 第3節 地盤 第4節 舗装	发工	10-1-12-4 10-1-12-5 10-2-3-2 10-2-3-3 10-2-4-5 10-2-4-6 10-2-4-7 10-2-4-8 10-2-4-9 10-2-4-10 10-2-4-11 10-2-4-12 10-2-4		遮音壁基礎工 遮音壁本体工 置換工 アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工 排水性舗装工 透水性舗装工 グースアスファルト舗装工 コンクリート舗装工 ブロック舗装工 ブロック舗装工 ブロック舗装工 万高舗装工 取合舗装工 取合舗装工 取合舗装工 取合舗装工 取合舗装工		3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗 装工 3-2-6-8半たわみ性舗装 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-12コンクリート舗 装工 3-2-6-13薄層カラー舗装工 3-2-6-14ブロック舗装工	I I I I I I I I I I I I I I I I I I I		
52章 舗装 第3節 地盤	发工	10-1-12-4 10-1-12-5 10-2-3-2 10-2-3-3 10-2-4-5 10-2-4-6 10-2-4-7 10-2-4-9 10-2-4-10 10-2-4-11 10-2-4-12 10-2-4		遮音壁基礎工 遮音壁本体工 路床安定処理工 置換工 アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工 排水性舗装工 透水性舗装工 ブースアスファルト舗装工 幸層カラー舗装工 ブ直路報表を整工 取合舗装工 取合舗装工 取合舗装工 取合舗装工 取合舗装工 取合舗装工 取合舗装工		3-2-7-3置換工 3-2-6-8半たわみ性舗装 3-2-6-8半たわみ性舗装 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-12コンクリート舗装工 3-2-6-13薄層カラー舗装工 3-2-6-14ブロック舗装工 3-2-6-14ブロック舗装工	I I I I I I I I I I I I I I I I I I I		
2章 舗装 第3節 地盤 第4節 舗装	发工	10-1-12-4 10-1-12-5 10-2-3-2 10-2-3-3 10-2-4-5 10-2-4-6 10-2-4-7 10-2-4-8 10-2-4-10 10-2-4-11 10-2-4-12 10-2-4 10-2-4		遮音壁基礎工 遮音壁本体工 置換工 アスファルト舗装工 手たわみ性舗装工 排水性舗装工 透水性舗装工 グースアスファルト舗装工 コンクリート舗装工 薄層カラー舗装工 ブロ路盤工 取合舗装路盤工 取合舗装工 取合舗装工 取合舗装工 取合舗装工 取合舗装工 取合舗装工 取合舗装工 取合舗装工 取合舗装工		3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗 装工 3-2-6-8半たわみ性舗装 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-12コンクリート舗 装工 3-2-6-13薄層カラー舗装工 3-2-6-14ブロック舗装工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工	I I I I I I I I I I I I I I I I I I I		
2章 舗装 第3節 地盤 第4節 舗装	发工	10-1-12-4 10-1-12-5 10-2-3-2 10-2-3-3 10-2-4-5 10-2-4-6 10-2-4-7 10-2-4-9 10-2-4-10 10-2-4-11 10-2-4-12 10-2-4		遮音壁基礎工 遮音壁本体工 置換工 アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工 排水性舗装工 透水性舗装工 グースアスファルト舗装工 コンクリート舗装工 ブロック舗装工 ブロック舗装工 ブロック舗装工 取合舗装路盤工 取合舗装路盤工 取合舗装工 取合舗装工 取合舗装工 数層工 関連工 集水桝(街渠桝)・マン		3-2-7-3置換工 3-2-6-8半たわみ性舗装 3-2-6-8半たわみ性舗装 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-12コンクリート舗装工 3-2-6-13薄層カラー舗装工 3-2-6-14ブロック舗装工 3-2-6-14ブロック舗装工	I I I I I I I I I I I I I I I I I I I		
2章 舗装 第3節 地盤 第4節 舗装	发工	10-1-12-4 10-1-12-5 10-2-3-2 10-2-3-3 10-2-4-5 10-2-4-6 10-2-4-7 10-2-4-8 10-2-4-10 10-2-4-11 10-2-4-12 10-2-4 10-2-5-3 10-2-5-5		遮音壁基礎工 遮音壁本体工 置換工 アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工 排水性舗装工 透水性舗装工 グースアスファルト舗装工 コンクリート舗装工 声層カラー舗装工 ブロック舗装工 ブロック舗装工 あ高舗装路盤工 取合舗装路盤工 取合舗装工 路肩舗装工 取合舗装工 路肩舗装工 取合舗装工 取合舗装工 取合前舗装工 取合前舗装工 取合前舗装工 取合前舗装工 取合前舗装工 取合前舗装工 取合前舗装工 取合前舗装工 取合前端装工 取合前端装工		3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗 装工 3-2-6-8半たわみ性舗装 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-12コンクリート舗 装工 3-2-6-13薄層カラー舗装 エ 3-2-6-14ブロック舗装工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-30集水桝工	I I I I I I I I I I I I I I I I I I I		
2章 舗装 第3節 地盤 第4節 舗装	发工	10-1-12-4 10-1-12-5 10-2-3-2 10-2-3-3 10-2-4-5 10-2-4-6 10-2-4-7 10-2-4-8 10-2-4-10 10-2-4-11 10-2-4-11 10-2-4-12 10-2-5-3 10-2-5-4 10-2-5-5 10-2-5-6		遮音壁基礎工 遮音壁本体工 置換工 アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工 排水性舗装工 透水性舗装工 グースアスファルト舗装工 コンクリート舗装工 声層カラー舗装工 ブロック舗装工 ブロック舗装工 下道路製工 取合舗装路盤工 取合舗装工 路肩舗装工 路肩舗装工 路肩舗装工 路層工 (関溝工 管集工 集水仲(街渠桝)・マン 地下排水工		3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗 装工 3-2-6-8半たわみ性舗装 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-13薄層カラー舗装工 3-2-6-13薄層カラー舗装工 3-2-6-14ブロック舗装工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29間渠工	I I I I I I I I I I I I I I I I I I I		
2章 舗装 第3節 地盤 第4節 舗装	发工	10-1-12-4 10-1-12-5 10-2-3-2 10-2-3-3 10-2-4-5 10-2-4-6 10-2-4-7 10-2-4-8 10-2-4-10 10-2-4-11 10-2-4-12 10-2-4 10-2-5-3 10-2-5-5		遮音壁基礎工 遮音壁本体工 路床安定処理工 置換工 アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工 排水性舗装工 透水性舗装工 ブースアント 舗装工		3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗 装工 3-2-6-8半たわみ性舗装 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-12コンクリート舗 装工 3-2-6-13薄層カラー舗装 エ 3-2-6-14ブロック舗装工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-30集水桝工	I I I I I I I I I I I I I I I I I I I		
2章 舗装 第3節 地盤 第4節 舗装	发工	10-1-12-4 10-1-12-5 10-2-3-2 10-2-3-3 10-2-4-5 10-2-4-6 10-2-4-7 10-2-4-8 10-2-4-10 10-2-4-11 10-2-4-11 10-2-4-12 10-2-5-3 10-2-5-4 10-2-5-6 10-2-5-7		 遮音壁基礎工 遮音壁本体工 路床安定処理工 置換工 アスファルト舗装工 非水性舗装工 透水性舗装工 ブースアスファルト舗装工 コンクリート舗装工 コンクリート舗装工 市属カラー舗装工 可ら路盤工 市場装工 市路盤工 取高舗装装監監工 取高舗装を監監工 取高舗装工 取高 取高 連装工 取高 車 車 車 ボールエ 地方打水本工 地方打水本工 排水工 排水工 		3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗 装工 3-2-6-8半たわみ性舗装工 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-12コンクリート舗 装工 3-2-6-13薄層カラー舗装工 3-2-6-14ブロック舗装工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29明溝工 3-2-3-29明溝工	I I I I I I I I I I I I I I I I I I I		
2章 舗装 第3節 地盤 第4節 舗装	发工	10-1-12-4 10-1-12-5 10-2-3-2 10-2-3-3 10-2-4-5 10-2-4-6 10-2-4-7 10-2-4-8 10-2-4-10 10-2-4-11 10-2-4-11 10-2-4-12 10-2-4 10-2-5-3 10-2-5-4 10-2-5-5 10-2-5-7 10-2-5-8		遮音壁基礎工 遮音壁本体工 路床安定処理工 置換工 アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工 排水性舗装工 が一スアスファルト舗装工 コンクリート舗装工 コンクリート舗装工 コンクリート舗装工 コンクリート舗装工 両層カラー舗装工 ブロック舗装工 地下道路盤工 取合扁舗装工 取合扁舗装工 取合扁舗装工 取合舗装工 取合舗装工 取合には、 取合には、 取には、 取には、 取には、 取には、 取には、 取には、 取には、 ないには、 ないには		3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗 装工 3-2-6-8半たわみ性舗装 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-13薄層カラー舗装工 3-2-6-13薄層カラー舗装工 3-2-6-14ブロック舗装工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29間渠工	I I I I I I I I I I I I I I I I I I I		
2章 舗装 第3節 地盤 第4節 舗装 第5節 排水	とでは、 とでは、	10-1-12-4 10-1-12-5 10-2-3-2 10-2-3-3 10-2-4-5 10-2-4-6 10-2-4-7 10-2-4-8 10-2-4-10 10-2-4-11 10-2-4-11 10-2-4-12 10-2-5-4 10-2-5-5 10-2-5-6 10-2-5-7 10-2-5-8 10-2-5-9		遮音壁基礎工 遮音壁本体工 置換工 アスファルト舗装工 非水性舗装工 透水性舗装工 ブースアスファルト舗装工 ブースアスファルト舗装工 コンクリート舗装工 薄層カラー舗装工 ブロック舗装工 ブロック舗装工 歩道舗装工 取合肩舗装工 取合肩舗装工 取合肩舗装工 取合肩舗装工 取合肩舗装工 取合肩舗装工 取合肩舗装工 取合肩舗装工 取合肩舗装工 財子 が、性領に関係である は、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないで		3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗 装工 3-2-6-8半たわみ性舗装 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-12コンクリート舗 装工 3-2-6-13薄層カラー舗装 エ 3-2-6-14ブロック舗装工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29場所打水路工 3-2-3-29側溝工	I I I I I I I I I I I I I I I I I I I		
2章 舗装 第3節 地盤 第4節 舗装 第5節 排水	を改良工 表工 大構造物工	10-1-12-4 10-1-12-5 10-2-3-2 10-2-3-3 10-2-4-5 10-2-4-6 10-2-4-7 10-2-4-8 10-2-4-10 10-2-4-11 10-2-4-11 10-2-4-12 10-2-5-3 10-2-5-4 10-2-5-5 10-2-5-6 10-2-5-7 10-2-5-8 10-2-5-9 10-2-6-3		應音壁基礎工 遮音壁本体工 路床安定処理工 置換工 アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工 排水性舗装工 ボペ性舗装工 ボペ性舗装工 ボペ性が表す カラー舗装工 薄層カラー舗装工 ブ道路報と監査 下の音話を登工 が一スアスファルト はます ブラーが表す が一スアステルト が一スアステルト が一スアステルト が表す が一スアステルト が表す が一スアステルト が表す が一スアステルト が表す が一スアステルト が表す が一スアステルト が表す がった。 がまます を育計を表す のででは、 はいます はいます がいます はいます がいます はいます はいま		3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗 装工 3-2-6-8半たわみ性舗装工 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-12コンクリート舗 装工 3-2-6-13薄層カラー舗装工 3-2-6-14ブロック舗装工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29明溝工 3-2-3-29明溝工	I I I I I I I I I I I I I I I I I I I		
2章 舗装 第3節 地盤 第4節 舗装 第5節 排水	を改良工 表工 大構造物工	10-1-12-4 10-1-12-5 10-2-3-2 10-2-3-3 10-2-4-5 10-2-4-6 10-2-4-7 10-2-4-8 10-2-4-10 10-2-4-11 10-2-4-11 10-2-4-12 10-2-5-4 10-2-5-5 10-2-5-6 10-2-5-7 10-2-5-8 10-2-5-9		 遮音壁基礎工 遮音壁本体工 路床安定処理工 置換工 アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工 が水性舗装工 ブースファルト舗装工 コンクリート舗装工 声層カラー舗装工 声音舗装工 声音舗装工 取合舗舗装工 取合舗舗装工 取合舗舗装工 取合舗舗装工 取合舗舗装工 取合舗 取音が 取を 取を を 道準工 (街渠村)・マン ホール工 場所打水路工 排水工 場所打水路工 排水工 排水工 排水工 排水工 排水工 上 排水工 排水工 排水工 上 排水工 上 排水工 排水工 上 排水工 排水工 上 排水工 排水工 上 排水工 上 <	コンクリートエ	3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗 装工 3-2-6-8半たわみ性舗装 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-12コンクリート舗 装工 3-2-6-13薄層カラー舗装 エ 3-2-6-14ブロック舗装工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29場所打水路工 3-2-3-29側溝工	I I I I I I I I I I I I I I I I I I I		
2章 舗装 第3節 地盤 第4節 舗装 第5節 排水	を改良工 表工 大構造物工	10-1-12-4 10-1-12-5 10-2-3-2 10-2-3-3 10-2-4-5 10-2-4-6 10-2-4-7 10-2-4-8 10-2-4-10 10-2-4-11 10-2-4-11 10-2-4-12 10-2-5-3 10-2-5-4 10-2-5-5 10-2-5-6 10-2-5-7 10-2-5-8 10-2-5-9 10-2-6-3		 遮音壁基礎工 遮音壁本体工 路床安定処理工 置換工 アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工 が水性舗装工 ブースファルト舗装工 コンクリート舗装工 声層カラー舗装工 声音舗装工 声音舗装工 取合舗舗装工 取合舗舗装工 取合舗舗装工 取合舗舗装工 取合舗舗装工 取合舗 取音が 取を 取を を 道準工 (街渠村)・マン ホール工 場所打水路工 排水工 場所打水路工 排水工 排水工 排水工 排水工 排水工 上 排水工 排水工 排水工 上 排水工 上 排水工 排水工 上 排水工 排水工 上 排水工 排水工 上 排水工 上 <	コンクリートエラバーシュー	3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗 装工 3-2-6-8半たわみ性舗装 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-12コンクリート舗 装工 3-2-6-13薄層カラー舗装 エ 3-2-6-14ブロック舗装工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29場所打水路工 3-2-3-29側溝工	I I I I I I I I I I I I I I I I I I I		
2章 舗装 第3節 地盤 第4節 舗装 第5節 排水	を改良工 表工 大構造物工	10-1-12-4 10-1-12-5 10-2-3-2 10-2-3-3 10-2-4-5 10-2-4-6 10-2-4-7 10-2-4-8 10-2-4-10 10-2-4-11 10-2-4-11 10-2-4-12 10-2-5-3 10-2-5-4 10-2-5-5 10-2-5-6 10-2-5-7 10-2-5-8 10-2-5-9 10-2-6-3		遮音壁基礎工 遮音壁本体工 路床安定処理工 置換工 アスファルト舗装工 非水性舗装工 が一スファルト舗装工 が一スファルト舗装工 カーカラー舗装工 ブロ道路接近な カラー舗装工 「一方の 対して がまます では がまます では がまます では できます できます できます できます できます できます できます できます	ラバーシュー	3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗 装工 3-2-6-8半たわみ性舗装 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-12コンクリート舗 装工 3-2-6-13薄層カラー舗装 エ 3-2-6-14ブロック舗装工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29場所打水路工 3-2-3-29側溝工	I I I I I I I I I I I I I I I I I I I		
2章 舗装 第3節 地盤 第4節 舗装 第5節 排水 第6節 踏者 第7節 踏掛	となります。 とは、 とは、 とは、 とは、 とは、 とは、 とは、 とは、	10-1-12-4 10-1-12-5 10-2-3-2 10-2-3-3 10-2-4-5 10-2-4-6 10-2-4-7 10-2-4-8 10-2-4-10 10-2-4-11 10-2-4-11 10-2-4-12 10-2-5-3 10-2-5-4 10-2-5-5 10-2-5-7 10-2-5-7 10-2-5-8 10-2-5-9 10-2-6-3 10-2-7-4		遮音壁基礎工 遮音壁本体工 路床安定処理工 置換工 アスファルト舗装工 非水性舗装工 が一スアスファルト舗装工 が一スアスファルト舗装工 コンクリート舗装工 コンクリート舗装工 コンクリート舗装工 コンクリート舗装工 コンクリート舗装工 コンクリート舗装工 国路盤工 取合舗装工 取合舗装と工 取合舗装工 取合舗装工 取合に関連工 取合に関連工 集水性(街渠桝)・マン まで、大田の地では、大田のは、大田のは、大田のは、大田のは、大田のは、大田のは、大田のは、大田の		3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗 装工 3-2-6-8半たわみ性舗装 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-12コンクリート舗装工 3-2-6-13薄層カラー舗装工 3-2-6-14ブロック舗装工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29場所打水路工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工	I I I I I I I I I I I I I I I I I I I		
2章 舗装 第3節 地盤 第4節 舗装 第5節 排水	となります。 とは、 とは、 とは、 とは、 とは、 とは、 とは、 とは、	10-1-12-4 10-1-12-5 10-2-3-2 10-2-3-3 10-2-4-5 10-2-4-6 10-2-4-7 10-2-4-8 10-2-4-10 10-2-4-11 10-2-4-11 10-2-4-12 10-2-5-4 10-2-5-6 10-2-5-7 10-2-5-8 10-2-5-9 10-2-6-3 10-2-7-4		遮音壁基礎工 遮音壁本体工 路床安定処理工 置換工 アント 舗装工 非水性舗装工 が大性舗装工 が一スアスファルト舗装工 が一スアスファルト舗装工 ブースアスト ・	ラバーシュー	3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗装工 3-2-6-8半たわみ性舗装 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-12コンクリート舗装工 3-2-6-13薄層カラー舗装工 3-2-6-14ブロック舗装工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-8路側防護柵工	I I I I I I I I I I I I I I I I I I I		
2章 舗装 第3節 地盤 第4節 舗装 第5節 排水 第6節 踏者 第7節 踏掛	となります。 とは、 とは、 とは、 とは、 とは、 とは、 とは、 とは、	10-1-12-4 10-1-12-5 10-2-3-2 10-2-3-3 10-2-4-5 10-2-4-6 10-2-4-7 10-2-4-8 10-2-4-10 10-2-4-11 10-2-4-11 10-2-4-12 10-2-5-4 10-2-5-6 10-2-5-7 10-2-5-8 10-2-5-8 10-2-5-9 10-2-6-3 10-2-7-4		應音壁基礎工 遮音壁本体工 路床安定処理工 置換工 アスファルト舗装工 学たわみ性舗装工 透水性舗装工 が一スファルト舗装工 満水性舗装工 ブゴロ	ラバーシュー	3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗装工 3-2-6-8半たわみ性舗装 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-12コンクリート舗装工 3-2-6-13薄層カラー舗装工 3-2-6-14ブロック舗装工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-75膨工 3-2-3-75膨工 3-2-3-75膨工 3-2-3-75膨工 3-2-3-75膨工 3-2-3-75膨工	I I I I I I I I I I I I I I I I I I I		
2章 舗装 第3節 地盤 第4節 舗装 第5節 排水 第6節 踏者 第7節 踏掛	となります。 とは、 とは、 とは、 とは、 とは、 とは、 とは、 とは、	10-1-12-4 10-1-12-5 10-2-3-2 10-2-3-3 10-2-4-5 10-2-4-6 10-2-4-7 10-2-4-8 10-2-4-10 10-2-4-11 10-2-4-12 10-2-4-12 10-2-5-5 10-2-5-6 10-2-5-7 10-2-5-8 10-2-5-9 10-2-6-3 10-2-7-4		遮音壁本体工 路廣工 アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工 が、大性舗装工 オックリート舗装工 神水性舗装工 カラー舗装工 声音を整本体工 が、カラー舗装工 声音を変更である。 「ブロンクリート・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	ラバーシュー	3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗装工 3-2-6-8半たわみ性舗装 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-13薄層カラー舗装工 3-2-6-13薄層カラー舗装工 3-2-6-14ブロック舗装工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-88個防護柵工 3-2-3-8路側防護柵工 3-2-3-8路側防護柵工 3-2-3-8路側防護柵工	I I I I I I I I I I I I I I I I I I I		
2章 舗装 第3節 地盤 第4節 舗装 第5節 排水 第6節 踏器 第8節 防護	となります。 とは、 とは、 とは、 とは、 をは、 とは、 をは、 をは、 をは、 をは、 をは、 をは、 をは、 を	10-1-12-4 10-1-12-5 10-2-3-2 10-2-3-3 10-2-4-5 10-2-4-6 10-2-4-7 10-2-4-8 10-2-4-10 10-2-4-11 10-2-4-12 10-2-4-12 10-2-5-5 10-2-5-6 10-2-5-7 10-2-5-8 10-2-5-9 10-2-6-3 10-2-7-4		應音壁基礎工 遊音壁本体工 路底	ラバーシュー	3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗装工 3-2-6-8半たわみ性舗装 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-12コンクリート舗装工 3-2-6-13薄層カラー舗装工 3-2-6-14ブロック舗装工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-15減石工	I I I I I I I I I I I I I I I I I I I		
2章 舗装 第3節 地盤 第4節 舗装 第5節 排水 第6節 縁不 第7節 踏掛	となります。 となります。 とは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	10-1-12-4 10-1-12-5 10-2-3-2 10-2-3-3 10-2-4-5 10-2-4-6 10-2-4-7 10-2-4-8 10-2-4-10 10-2-4-11 10-2-4-12 10-2-4-12 10-2-5-5 10-2-5-6 10-2-5-7 10-2-5-8 10-2-5-9 10-2-6-3 10-2-7-4		遮音壁基礎工 遮音壁本体工 路床安定処理工 置換工 アルト舗装工 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	ラバーシュー アンカーボルト	3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗装工 3-2-6-8半たわみ性舗装 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-13薄層カラー舗装工 3-2-6-13薄層カラー舗装工 3-2-6-14ブロック舗装工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-88個防護柵工 3-2-3-8路側防護柵工 3-2-3-8路側防護柵工 3-2-3-8路側防護柵工	I I I I I I I I I I I I I I I I I I I		
2章 舗装 第3節 地盤 第4節 舗装 第5節 排水 第6節 踏器 第8節 防護	となります。 となります。 とは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	10-1-12-4 10-1-12-5 10-2-3-2 10-2-3-3 10-2-4-5 10-2-4-6 10-2-4-7 10-2-4-8 10-2-4-10 10-2-4-11 10-2-4-12 10-2-4-12 10-2-5-5 10-2-5-6 10-2-5-7 10-2-5-8 10-2-5-9 10-2-6-3 10-2-7-4		 遮音壁本体工 路底音壁本体工 路底度工 アンクリー・舗装工 ボ水性舗装工 ブースアルト舗装工 ボ水性舗装工 ブースアルト舗装工 コンクリー・舗装工 コンクリー・舗装工 コンクリー・舗装工 コンクリー・舗装工 東直舗装工 取ら肩舗装工 取ら肩 取ります 取りま	ラバーシューアンカーボルト 標識基礎工	3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗装工 3-2-6-8半たわみ性舗装 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-12コンクリート舗装工 3-2-6-13薄層カラー舗装工 3-2-6-14ブロック舗装工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-15減石工	I I I I I I I I I I I I I I I I I I I		
2章 舗装 第3節 地盤 第4節 舗装 第5節 排水 第6節 踏器 第8節 防護	と	10-1-12-4 10-1-12-5 10-2-3-2 10-2-3-3 10-2-4-5 10-2-4-6 10-2-4-7 10-2-4-8 10-2-4-10 10-2-4-11 10-2-4-12 10-2-4-12 10-2-5-5 10-2-5-6 10-2-5-7 10-2-5-8 10-2-5-9 10-2-6-3 10-2-7-4		遮音壁基礎工 遮音壁本体工 路床安定処理工 置換工 アルト舗装工 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	ラバーシュー アンカーボルト	3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗装工 3-2-6-8半たわみ性舗装 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-12コンクリート舗装工 3-2-6-13薄層カラー舗装工 3-2-6-14ブロック舗装工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-15減石工	I I I I I I I I I I I I I I I I I I I]

KK 10KK	、章、節	条	枝番		種別	準用する出来形管理基準	_	真	•
第12節	道路付属施設工	10-2-12-4 10-2-12-5	1	道路付属物工 ケーブル配管工		3-2-3-10道路付属物工	1	_	1
		10-2-12-5	2	ケーブル配管工	ハンドホール		I	=	1
		10-2-12-6		照明工	照明柱基礎工		Ī	_	1
第13節	橋梁付属物工	10-2-13-2		伸縮装置工		3-2-3-24伸縮装置工	Ī	_	- 2
3章 橋		10 2 10 2		[[广州 汉 邑 工	1	02021年福表色工			-
	工場製作工	10-3-3-2		刃口金物製作工		3-2-12-1刃口金物製作工	Ι	_	1
HAUTE	工物表下工	10-3-3-3		鋼製橋脚製作工		5 2 12 1万日亚彻表下工	Ī	_]
		10 0 0 0				3-2-12-8アンカーフレー	1		
		10-3-3-4		アンカーフレーム製作工		ム製作工	Ι	_	
		10-3-3-5		工場途装工		3-2-12-11工場塗装工	т		-
笠[岱	軽量盛土工	10-3-5-2		<u>工物室表工</u> 軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	T	_	_
	橋台工	10-3-6-3		既製杭工	 	3-2-4-4既製杭工	T	_	
舟0即	間口上	10-3-6-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	I T	_	
		10-3-6-4		深礎工		3-2-4-6深礎工	I	Ξ	
		10-3-0-9		休晚上		3-2-4-7オープンケーソ	1	_	
		10-3-6-6		オープンケーソン基礎工		ン基礎工	Ι	_	
				ニューマチックケーソン基					
		10-3-6-7				3-2-4-8ニューマチック	Ι	_	
		10 0 0 0		礎工		ケーソン基礎工	Ŧ		_
tota = tota	D 0 165 HH1	10-3-6-8		橋台躯体工			I	_	_
第7節	RC橋脚工	10-3-7-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	Ī	_	
		10-3-7-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	I	_	
		10-3-7-5		深礎工		3-2-4-6深礎工	Ι	_	
		10-3-7-6		オープンケーソン基礎工		3-2-4-7オープンケーソ	т	_	
		10 0 1 0				ン基礎工	Ľ		
		10-3-7-7		ニューマチックケーソン基		3-2-4-8ニューマチック	т	_	
		10 3-1-1	L	礎工	<u> </u>	ケーソン基礎工	1		_
		10-3-7-8		鋼管矢板基礎工		3-2-4-9鋼管矢板基礎工	I	_	
		10-3-7-9	1	橋脚躯体工	張出式		Ι	_	
			1	橋脚躯体工	重力式		Ι	_	
			1	橋脚躯体工	半重力式		Ī	_	
		İ		橋脚躯体工	ラーメン式		Î	_	
第8節	鋼製橋脚工.	10-3-8-3		既製杭工	/	3-2-4-4既製杭工	Ī	_	_
>14 O 12 4	-1 42× 104/17T	10-3-8-4		場所打杭工	İ	3-2-4-5場所打杭工	Ť	_	
		10-3-8-5		深礎工		3-2-4-6深礎工	Ī	_	
						3-2-4-7オープンケーソ	+		
		10-3-8-6		オープンケーソン基礎工		ン基礎工	Ι	_	
				ニューマチックケーソン基	1	ン 左 焼 上 3-2-4-8ニューマチック			
		10-3-8-7					Ι	_	
			<u> </u>	健工		ケーソン基礎工	T		
		10-3-8-8	-	鋼管矢板基礎工	工刑 不刑	3-2-4-9鋼管矢板基礎工	I	_	_
		10-3-8-9	1	橋脚フーチング工	I型・T型		Ţ	_	
		10.0.0.	2	橋脚フーチング工	門型		Ť	_	_
		10-3-8-10	1	橋脚架設工	I型・T型		Ť	_	_
		10.0	2	橋脚架設工	門型		I		_
		10-3-8-11		現場継手工		O O O C SHEET IN VALUE	I	_	_
foto - tur.	3# III 44 ×II	10-3-8-12		現場塗装工	ļ	3-2-3-31現場塗装工	1	_	
第9節	護岸基礎工	10-3-9-3		基礎工		3-2-4-3基礎工 (護岸)	I		
L		10-3-9-4		矢板工		3-2-3-4矢板工	Ι	_	
第10節	矢板護岸工	10-3-10-3		笠コンクリート工		3-2-4-3基礎工(護岸)	Ι	_	
		10-3-10-4		矢板工		3-2-3-4矢板工	Ι	_	
第11節	法覆護岸工	10-3-11-2		コンクリートブロック工		3-2-5-3コンクリートブ	т	_	
		10-3-11-2		コングリードフロックエ		ロックエ	1		
		10-3-11-3		護岸付属物工		6-1-7-4護岸付属物工	I		
		10-3-11-4		緑化ブロックエ		3-2-5-4緑化ブロックエ	I	_	
				西藤鎌里づっ ムア		3-2-5-3コンクリートブ	т		
		10-3-11-5		環境護岸ブロック工		ロックエ	1	_	
		10-3-11-6		石積(張)工		3-2-5-5石積(張)工	Ţ	_	
		10-3-11-7		法枠工	İ	3-2-14-4法枠工	Ī	_	
		10-3-11-8		多自然型護岸工	巨石張り	3-2-3-26多自然型護岸工	Ī	_	
		1.0 11 0		多自然型護岸工	巨石積み	3-2-3-26多自然型護岸工	Ť	_	
i		1		多自然 <u>生</u> 選岸工	かごマット	3-2-3-26多自然型護岸工	T	_	
					1/4 '⊂ ↑ / I'		1		
		10-2-11 0		2 [/// =			T	_	
		10-3-11-9		吹付工		3-2-14-3吹付工	I	_	
		10-3-11-10		吹付工 植生工		3-2-14-3吹付工 3-2-14-2植生工	I	_	
		10-3-11-10 10-3-11-11		吹付工 植生工 覆土工	1° a. d. >°	3-2-14-3吹付工 3-2-14-2植生工 1-2-3-5法面整形工	I I		
		10-3-11-10		吹付工 植生工 覆土工 羽口工	じゃかご	3-2-14-3吹付工 3-2-14-2植生工 1-2-3-5法面整形工 3-2-3-27羽口工	I I I	_	
		10-3-11-10 10-3-11-11		吹付工 植生工 覆土工 羽口工 羽口工	ふとんかご	3-2-14-3吹付工 3-2-14-2植生工 1-2-3-5法面整形工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工	I I I I	_ _ _ _	
		10-3-11-10 10-3-11-11		吹付工 植生工 覆土工 羽口工		3-2-14-3吹付工 3-2-14-2植生工 1-2-3-5法面整形工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工	I I I I I	_	
		10-3-11-10 10-3-11-11		吹付工 植生工 覆土工 羽口工 羽口工	ふとんかご かご枠	3-2-14-3吹付エ 3-2-14-2植生エ 1-2-3-5法面整形エ 3-2-3-27羽口エ 3-2-3-27羽口エ 3-2-3-27羽口エ 3-2-3-27羽口エ 3-2-5-3コンクリートブ	I I I I I	_ _ _ _	
		10-3-11-10 10-3-11-11		吹付工 植生工 覆土工 羽口工 羽口工	ふとんかご	3-2-14-3吹付工 3-2-14-2植生工 1-2-3-5法面整形工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 3-2-5-3コンクリートブ ロックエ	I I I I I	_ _ _ _	
		10-3-11-10 10-3-11-11 10-3-11-12		吹付工 植生工 覆土工 羽口工 羽口工 羽口工	ふとんかご かご枠	3-2-14-3吹付工 3-2-14-2植生工 1-2-3-5法面整形工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 3-2-5-3コンクリートブ ロックエ (連節ブロック張り)	I I I I I	_ _ _ _	
第12節	擁壁護岸工	10-3-11-10 10-3-11-11		吹付工 植生工 覆土工 羽口工 羽口工	ふとんかご かご枠	3-2-14-3吹付工 3-2-14-2植生工 1-2-3-5法面整形工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 3-2-5-3コンクリートブロックエ (連節ブロック張り) 3-2-15-1場所打擁壁工	I I I I I	_ _ _ _	
第12節	擁壁護岸工	10-3-11-10 10-3-11-11 10-3-11-12 10-3-12-3		吹付工 植生工 覆土工 羽口工 羽口工 羽口工 場所打擁壁工	ふとんかご かご枠	3-2-14-3吹付エ 3-2-14-2権生工 1-2-3-5法面整形エ 3-2-3-27羽ロエ 3-2-3-27羽ロエ 3-2-3-27羽ロエ 3-2-5-3コンクリートブロックエ (連節ブロック張り) 3-2-15-1場所打擁壁エ 3-2-15-2プレキャスト擁	Ι	- - - -	
		10-3-11-10 10-3-11-11 10-3-11-12		吹付工 植生工 覆土工 羽口工 羽口工 羽口工	ふとんかご かご枠	3-2-14-3吹付工 3-2-14-2植生工 1-2-3-5法面整形工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 3-2-5-3コンクリートブロックエ (連節ブロック張り) 3-2-15-1場所打擁壁工	Ι	_ _ _ _	
		10-3-11-10 10-3-11-11 10-3-11-12 10-3-12-3		吹付工 植生工 覆土工 羽口工 羽口工 羽口工 羽口工 プレキャスト擁壁工	ふとんかご かご枠	3-2-14-3吹付工 3-2-14-2植生工 1-2-3-5法面整形工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 3-2-5-3コンクリートブロックエ (連節ブロック張り) 3-2-15-1場所打擁壁工 3-2-15-2プレキャスト擁 壁工	Ι	- - - -	
34章 鍋		10-3-11-10 10-3-11-11 10-3-11-12 10-3-12-3		吹付工 植生工 覆土工 羽口工 羽口工 羽口工 場所打擁壁工	ふとんかご かご枠	3-2-14-3吹付エ 3-2-14-2権生工 1-2-3-5法面整形エ 3-2-3-27羽ロエ 3-2-3-27羽ロエ 3-2-3-27羽ロエ 3-2-5-3コンクリートブロックエ (連節ブロック張り) 3-2-15-1場所打擁壁エ 3-2-15-2プレキャスト擁	I	- - - -	
34章 鍋	岡橋上部	10-3-11-10 10-3-11-11 10-3-11-12 10-3-12-3 10-3-12-4		吹付工 植生工 覆土工 羽口工 羽口工 羽口工 羽口工 プレキャスト擁壁工	ふとんかご かご枠	3-2-14-3吹付工 3-2-14-2植生工 1-2-3-5法面整形工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 3-2-5-3コンクリートブロックエ (連節ブロック張り) 3-2-15-1場所打擁壁工 3-2-15-2プレキャスト擁 壁工	I		
34章 鍋	岡橋上部	10-3-11-10 10-3-11-11 10-3-11-12 10-3-12-3 10-3-12-4 10-4-3-3 10-4-3-4		吹付工 植生工 覆土工 羽口工 羽口工 羽口工 羽口工 水口工 場所打擁壁工 プレキャスト擁壁工 桁製作工 檢查路製作工	ふとんかご かご枠	3-2-14-3吹付工 3-2-14-2植生工 1-2-3-5法面整形工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 3-2-5-3コンクリートブロックエ (連節ブロック張り) 3-2-15-1場所打擁壁工 3-2-15-2プレキャスト擁 壁工 3-2-12-3桁製作工 3-2-12-4検査路製作工	I I I I	- - - - - -	
34章 鉧	岡橋上部	10-3-11-10 10-3-11-11 10-3-11-12 10-3-12-3 10-3-12-4		吹付工 植生工 覆土工 羽口工 羽口工 羽口工 岁口工 場所打擁壁工 プレキャスト擁壁工 桁製作工	ふとんかご かご枠	3-2-14-3吹付エ 3-2-14-2権生工 1-2-3-5法面整形工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 3-2-5-3コンクリートブロックエ (連節ブロック張り) 3-2-15-1場所打擁壁工 3-2-15-2プレキャスト擁 壁工 3-2-12-4検査路製作工 3-2-12-4検査路製作工 3-2-12-5鋼製伸縮継手製	I I I I		
34章 鉧	岡橋上部	10-3-11-10 10-3-11-11 10-3-11-12 10-3-12-3 10-3-12-4 10-4-3-3 10-4-3-4 10-4-3-5		 吹付工 植生工 覆土工 羽口工 羽口工 羽口工 羽口工 羽口工 切上 場所打擁壁工 プレキャスト擁壁工 桁製作工 検査路製作工 鋼製伸縮継手製作工 	ふとんかご かご枠	3-2-14-3吹付エ 3-2-14-2権生工 1-2-3-5法面整形工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 3-2-5-3コンクリートブロックエ (連節ブロック張り) 3-2-15-1場所打擁壁工 3-2-15-2プレキャスト擁 壁工 3-2-12-3桁製作工 3-2-12-4検査路製作工 3-2-12-5鋼製伸縮継手製作工	I I I I	- - - - - - -	
34章 鉧	岡橋上部	10-3-11-10 10-3-11-11 10-3-11-12 10-3-12-3 10-3-12-4 10-4-3-3 10-4-3-4		吹付工 植生工 覆土工 羽口工 羽口工 羽口工 羽口工 水口工 場所打擁壁工 プレキャスト擁壁工 桁製作工 檢查路製作工	ふとんかご かご枠	3-2-14-3吹付エ 3-2-14-2権生工 1-2-3-5法面整形工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 3-2-5-3コンクリートブロックエ (連節ブロック張り) 3-2-15-1場所打擁壁工 3-2-15-2プレキャスト擁 壁工 3-2-12-3桁製作工 3-2-12-4検査路製作工 3-2-12-5鋼製伸縮継手製作工 3-2-12-6落橋防止装置製	I I I I	- - - - - -	
34章 鉧	岡橋上部	10-3-11-10 10-3-11-11 10-3-11-12 10-3-12-3 10-3-12-4 10-4-3-3 10-4-3-4 10-4-3-5		 吹付工 植生工 覆土工 羽口工 羽口工 羽口工 羽口工 羽口工 切上 場所打擁壁工 プレキャスト擁壁工 桁製作工 検査路製作工 鋼製伸縮継手製作工 	ふとんかご かご枠	3-2-14-3吹付工 3-2-14-2植生工 1-2-3-5法面整形工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 3-2-5-3コンクリートブロックエ (連節ブロック張り) 3-2-15-1場所打擁壁工 3-2-15-2プレキャスト擁 壁工 3-2-12-3桁製作工 3-2-12-5鋼製伸縮継手製作工 3-2-12-6落橋防止装置製作工 3-2-12-6落橋防止装置製作工	I I I I	- - - - - - -	
34章 鉧	岡橋上部	10-3-11-10 10-3-11-11 10-3-11-12 10-3-12-3 10-3-12-4 10-4-3-3 10-4-3-4 10-4-3-5		 吹付工 植生工 覆土工 羽口工 羽口工 羽口工 羽口工 羽口工 切上 場所打擁壁工 プレキャスト擁壁工 桁製作工 検査路製作工 鋼製伸縮継手製作工 	ふとんかご かご枠	3-2-14-3吹付工 3-2-14-2権生工. 1-2-3-5法面整形工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 3-2-5-3コンクリートブロックエ(連節ブロック張り) 3-2-15-1場所打擁壁工 3-2-15-2プレキャスト擁 壁工 3-2-12-3桁製作工 3-2-12-5鋼製伸縮継手製作工 3-2-12-6落橋防止装置製作工 3-2-12-6落橋防止装置製作工 3-2-12-10鋼製排水管製	I I I I	- - - - - - -	
34章 鉧	岡橋上部	10-3-11-10 10-3-11-11 10-3-11-12 10-3-12-3 10-3-12-4 10-4-3-3 10-4-3-4 10-4-3-5 10-4-3-6		吹付工 植生工 覆土工 羽口工 羽口工 羽口工 羽口工 羽口工 羽口工 羽口工 場所打擁壁工 プレキャスト擁壁工 桁製作工 検査と 横野性工 落橋防止装置製作工 落橋防止装置製作工	ふとんかご かご枠	3-2-14-3吹付工 3-2-14-2権生工 1-2-3-5法面整形工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 3-2-5-3コンクリートブロックエ(連節ブロック張り) 3-2-15-1場所打擁壁工 3-2-15-2プレキャスト擁壁工 3-2-12-4檢査路製作工 3-2-12-6落橋防止装置製作工 3-2-12-6落橋防止装置製作工 3-2-12-6落橋防止装置製作工 3-2-12-10鋼製排水管製作工	I I I I	- - - - - - -]
34章 鉧	岡橋上部	10-3-11-10 10-3-11-11 10-3-11-12 10-3-12-3 10-3-12-4 10-4-3-3 10-4-3-4 10-4-3-5 10-4-3-6		吹付工 植生工 覆土工 羽口工 羽口工 羽口工 羽口工 場所打擁壁工 プレキャスト擁壁工 桁製作工 檢查將集任工 鋼製伸縮継手製作工 落橋防止装置製作工 鋼製排水管製作工 鋼製排水管製作工	ふとんかご かご枠	3-2-14-3吹付工 3-2-14-2権生工 1-2-3-5法面整形工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 3-2-5-3コンクリートブロックエ(連節ブロック張り) 3-2-15-1場所打擁壁工 3-2-15-2プレキャスト擁壁工 3-2-12-4検査路製作工 3-2-12-4検査路製作工 3-2-12-6落橋防止装置製作工 3-2-12-6落橋防止装置製作工 3-2-12-6落橋防止装置製作工 3-2-12-16額製排水管製作工 3-2-12-16額製排水管製作工 3-2-12-16額製用防護柵製	I I I I I I I I	- - - - - - -	
34章 鉧	岡橋上部	10-3-11-10 10-3-11-11 10-3-11-12 10-3-12-3 10-3-12-4 10-4-3-3 10-4-3-4 10-4-3-5 10-4-3-6 10-4-3-7		吹付工 植生工 覆土工 羽口工 羽口工 羽口工 羽口工 羽口工 羽口工 羽口工 場所打擁壁工 プレキャスト擁壁工 桁製作工 検査と 横野性工 落橋防止装置製作工 落橋防止装置製作工	ふとんかご かご枠	3-2-14-3吹付工 3-2-14-2権生工 1-2-3-5法面整形工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 3-2-5-3コンクリートブロックエ(連節ブロック張り) 3-2-15-1場所打擁壁工 3-2-15-2プレキャスト擁壁工 3-2-12-4檢査路製作工 3-2-12-6落橋防止装置製作工 3-2-12-6落橋防止装置製作工 3-2-12-6落橋防止装置製作工 3-2-12-10鋼製排水管製作工	I I I I I I I I		

編	、章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	_	F	Į.
		10-4-3-12		アンカーフレーム製作工		3-2-12-8アンカーフレー ム製作工	Ι	_	
		10-4-3-13		工場途装工		3-2-12-11工場塗装工	T	_	
第5節	鋼橋架設工	10-4-5-4		架設工(クレーン架設)		3-2-13架設工 (鋼橋)	I		
MACH	好闹水队工			架設工					
		10-4-5-5		(ケーブルクレーン架設)		3-2-13架設工(鋼橋)	1	_	
		10-4-5-6		架設工(ケーブルエレク		3-2-13架設工(鋼橋)	т	_	
				ション架設)					
		10-4-5-7		架設工 (架設桁架設)		3-2-13架設工(鋼橋)	Ι	_	
		10-4-5-8		架設工(送出し架設)		3-2-13架設工(鋼橋)	Ι	_	
		10-4-5-9		架設工		3-2-13架設工(鋼橋)	Ι	_	
		10-4-5-10	1	(トラベラークレーン架設) 支承工	鋼製支承		т	_	
		10-4-5-10	2	支承工 支承工	ゴム支承		T	_	
笙6笛	橋梁現場塗装工	10-4-6-3		現場塗装工	コム文承	3-2-3-31現場塗装工	T	_	
	床版工	10-4-7-2		床版工		3-2-18-2床版工	Ī	_	
	橋梁付属物工	10-4-8-2		伸縮装置工		3-2-3-24伸縮装置工	Ī	_	_
		10-4-8-3		落橋防止装置工		.,	Ι	_	
		10-4-8-5		地覆工			Ι	_	
		10-4-8-6		橋梁用防護柵工			Ι	_	
		10-4-8-7		橋梁用高欄工			Ι	_	
		10-4-8-8		検査路工			Ι		
第9節	歩道橋本体工	10-4-9-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I	_	
		10-4-9-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	1	_	
		10-4-9-5		橋脚フーチング工	I型	10-3-8-9橋脚フーチング	Ι	_	
						工 10-3-8-9橋脚フーチング			
				橋脚フーチング工	T型	10-3-0-9情脚ノーアンク	Ι	_	
		10-4-9-6		歩道橋(側道橋)架設工		3-2-13架設工(鋼橋)	T	_	
		10-4-9-7		現場途装工		3-2-3-31現場塗装工	Ī	_	_
5章 ニ	コンクリート橋上部			元加至极工		0 1 0 0194			_
	工場製作工			プロジ) 田松制屋で		3-2-12-9プレビーム用桁	т		_
		10-5-3-2		プレビーム用桁製作工		製作工	1	_	
		10-5-3-3		橋梁用防護柵製作工		3-2-12-7橋梁用防護柵製	т	_	
		10-5-5-5		简条用奶暖帽表下工		作工	1		
		10-5-3-4		鋼製伸縮継手製作工		3-2-12-5鋼製伸縮継手製	Т	_	
						作工	1		
		10-5-3-5		検査路製作工		3-2-12-4検査路製作工	Ţ	_	
hohe = hohe	DOKT	10-5-3-6		工場塗装工		3-2-12-11工場塗装工	1	_	
弗5即	PC橋工	10-5-5-2		プレテンション桁製作工 (購入工)	けた橋	3-2-3-12プレテンション (農力) (開力)	Ι	_	
				プレテンション桁製作工		析製作工(購入工) 3-2-3-12プレテンション	_		_
				(購入工)	スラブ橋	5-2-3-12/レアンジョン 桁製作工(購入工)	Ι	_	
						3-2-3-13ポストテンショ			_
		10-5-5-3		ポストテンション桁製作工		ン桁製作工	Ι	_	
				-1		3-2-3-13プレキャストセ			
		10-5-5-4		プレキャストセグメント桁 製作工(購入工)		グメント桁製作工	Ι	_	
						(購入工)			
		10-5-5-5		プレキャストセグメント主		3-2-3-14プレキャストセ	т	_	
				桁組立工		グメント主桁組立工			
		10-5-5-6		支承工		10-4-5-10支承工	I	_	
		10-5-5-7		架設工 (クレーン架設)		3-2-13架設工	Ι	_	
						(コンクリート橋)	-		
		10-5-5-8		架設工 (架設桁架設)		3-2-13架設工 (コンクリート橋)	Ι	_	
		10-5-5-9		床版・横組工		3-2-18-2床版工	ī	_	
		10-5-5-10		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	Ī	_	
第6節	プレビーム桁橋	10-5-6-2		プレビーム桁製作工	現場	A A O OFFI INDOVERSELL	Ĵ	_	
	115 114	10-5-6-3		支承工		10-4-5-10支承工	Ī	_	
		10-5-6-4		架設工(クレーン架設)		3-2-13架設工 (鋼橋)	Ι	_	
		10-5-6-5		架設工 (架設桁架設)		3-2-13架設工(鋼橋)	Ι		
		10-5-6-6		床版・横組工		3-2-18-2床版工	Ι	_	
hhe m hih-	D.C	10-5-6-9		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	-	_	
	PCホロースラ	10-5-7-3		支承工		10-4-5-10支承工	Ι	_	
ブ橋工		10-5-7-4		PCホロースラブ製作工		3-2-3-15 P C ホロースラ	Ι	_	
		10-5-7-5		落橋防止装置工		ブ製作工 10-4-8-3落橋防止装置工	т	_	
第2節	RCホロースラ	10-5-7-5				10-4-8-3洛僑的正装直工	Ţ	=	_
ブ橋工				RC場所打ホロースラブ製		3-2-3-15 P C ホロースラ			
- 1104		10-5-8-4		作工		ブ製作工	1	_	
<u></u>		10-5-8-5		落橋防止装置工	_	10-4-8-3落橋防止装置工	Ι	_	
第9節	PC版桁橋工	10-5-9-2				3-2-3-15 P C ホロースラ	т	_	
				PC版桁製作工		ブ製作工	1	_	_
第10節	PC箱桁橋工	10-5-10-3		支承工		10-4-5-10支承工	Ι	_	
		10-5-10-4		PC箱桁製作工		3-2-3-16 P C 箱桁製作工	Ι	_	
tota		10-5-10-5		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	-	_	
	PC片持箱桁橋	10-5-11-2		P C 片持箱桁製作工		3-2-3-16 P C 箱桁製作工	-	_	
工		10-5-11-3		支承工		10-4-5-10支承工	\perp	_	
		10-5-11-4		架設工 (片持架設)		3-2-13架設工	Ι	_	
第19年	PC押出し箱桁					(コンクリート橋) 3-2-3-16 P C押出し箱桁			
宋14即	7 し17円し相桁	10-5-12-2		PC押出し箱桁製作工		製作工	Ι	_	
極工			ı	i	1	[32] F.L.	ь_		
橋工		10-5-12-3		架設工 (押出し架設)		3-2-13架設工		_	

編	、章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準		頁	į
第13節	橋梁付属物工	10-5-13-2		伸縮装置工		3-2-3-24伸縮装置工	Ι	_	2
		10-5-13-4		地覆工		10-4-8-5地覆工	Ι	_	18
		10-5-13-5		橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	I	_	1
		10-5-13-6		橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用高欄工	Ι		1
		10-5-13-7		検査路工		10-4-8-8検査路工	Ι	_	1
	・ンネル(NATM	-							
第4節	支保工	10-6-4-3		吹付工			I	_	1
		10-6-4-4		ロックボルト工			I	_	1
第5節	覆工	10-6-5-3		覆工コンクリート工			Ι	_	1
		10-6-5-4		側壁コンクリート工		10-6-5-3覆エコンクリー	T	_	1
						トエ	_		
		10-6-5-5		床版コンクリート工			I		1
	インバート工	10-6-6-4		インバート本体工			I		1
	坑内付帯工	10-6-7-5		地下排水工		3-2-3-29暗渠工	I	_	- 1
	坑門工	10-6-8-4		坑門本体工			I	_	1
	坑門工	10-6-8-5		明り巻工			I	_	1
	共同溝	T		I 15 26 311	1	I III WANTI			
	工場製作工	10-11-3-3		工場塗装工		3-2-12-11工場塗装工	<u> </u>		
第6節	現場打構築工	10-11-6-2		現場打躯体工			I	_]
		10-11-6-4		カラー継手工			I	_]
		10-11-6-5	1	防水工	防水		I	_	1
			2	防水工	防水保護工		I	_	1
			3	防水工	防水壁		I	_	1
	プレキャスト構	10-11-7-2		プレキャスト躯体工			T	_	1
築工	事始 11. 12.7.14			- · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			ட்		
	電線共同溝	10 10 5 0		kk πk →	Mr. DA +n	1	-		
第5節	電線共同溝工	10-12-5-2		管路工	管路部		1		1
		10-12-5-3	-	プレキャストボックス工	特殊部	10 11 0 018 8 6 6 4 -	1	_]
tete o tete	/_\-#+=n/#	10-12-5-4		現場打ちボックスエ	特殊部	10-11-6-2現場打躯体工	1		_1
	付帯設備工	10-12-6-2		ハンドホール工	1	l .	Ι	_]
	<u>情報ボックスエ</u> 情報ボックスエ	1		T	1	10-12-5-2管路工	_		
第3節	1月 牧 小 ツ ク 人 上	10-13-3-4		管路工	管路部	H - H	Ι	_	1
hehe a hehe	/_\ #++÷n /#+ ¬+	10 10 4 0				(管路部)	T		_
	付帯設備工	10-13-4-2		ハンドホール工		10-12-6-2ハンドホール]
	道路維持	10 14 4 0			1	0 0 0 15100 7 12141 7	-		_
第4節	舗装工	10-14-4-3		路面切削工		3-2-6-15路面切削工	1]
		10-14-4-4	1	舗装打換え工		3-2-6-16舗装打換え工	<u> </u>	<u> </u>	1
		10-14-4-5	2	切削オーバーレイエ	元然四の明 人		1	_	1
		10 14 4 6	2	切削オーバーレイエ	面管理の場合	0.0.0.174 3 1.77	1		_1
		10-14-4-6		オーバーレイエ		3-2-6-17オーバーレイエ	Ļ		
		10-14-4-7		路上再生工		0 0 0 10#8 1 5 44#	Ι	_	1
		10-14-4-8		薄層カラー舗装工		3-2-6-13薄層カラー舗装	Ι	_	
hete = hete	UI. 1. 1#34-47	10 11 = 0		Ind Nitron		I	Ļ		
第5節	排水構造物工	10-14-5-3		側溝工		3-2-3-29側溝工	Ţ	_	
		10-14-5-4		管渠工		3-2-3-29側溝工	Ţ		
		10-14-5-5		集水桝・マンホール工		3-2-3-30集水桝工	Ļ		-
		10-14-5-6		地下排水工		3-2-3-29暗渠工	<u> </u>		
		10-14-5-7		場所打水路工		3-2-3-29場所打水路工	<u> </u>	_	
hote a hote	71.12#* Im	10-14-5-8		排水工		3-2-3-29側溝工	Ţ	_	
第6節	防護柵工	10-14-6-3		路側防護柵工		3-2-3-8路側防護柵工	Ţ		
		10-14-6-4		防止柵工		3-2-3-7防止柵工	Ţ		
		10-14-6-5		ボックスビーム工		3-2-3-8路側防護柵工	1	_	
tata tata		10-14-6-6		車止めボストエ		3-2-3-7防止柵工	ட	_	
第7節	標識工	10-14-7-3		小型標識工		3-2-3-6小型標識工	ட	_	
foto - L.F.	West 11 11	10-14-7-4		大型標識工		10-2-9-4大型標識工	Ī]
第8節	道路付属施設工	10-14-8-4		道路付属物工	1	3-2-3-10道路付属物工	Ļ		_
		10-14-8-5		ケーブル配管工	1	10-2-12-5ケーブル配管	Ļ		
hope or holes	松目出して	10-14-8-6		照明工		10-2-12-6照明工	1_]
	軽量盛土工	10-14-9-2		軽量盛土工	-	1-2-4-3路体盛土工	1	_	_
弗10節	擁壁工	10-14-10-3		場所打擁壁工	-	3-2-15-1場所打擁壁工	Ι	_	
		10-14-10-4		プレキャスト擁壁工		3-2-15-2プレキャスト擁	Ι	_	1
쎀11份	ア・ゴロ 5年	 				壁工	—		
	_ 石・ブロック積 エ	10-14-11-3		コンクリートブロック工	1	3-2-5-3コンクリートブ	Ι	_	
(張)	⊥.	10-14 11 4		て待(正) て		ロックエ	т		
第10年	カルバートア	10-14-11-4		石積(張)工 提売打磨港工		3-2-5-5石積(張)工	I	_	_
弗12即	カルバート工	10-14-12-4		場所打函渠工		10-1-9-6場所打函渠工	1	_]
		10-14-12-5		プレキャストカルバート工	1	3-2-3-28プレキャストカ	Ι	_	
第19年	法面工	10-14-13-2		植生工	1	ルバート工 3-2-14-2植生工	т	_	_
知13即	広 国上	10-14-13-2		法面吹付工	1	3-2-14-2恒生工 3-2-14-3吹付工	T	=]
		10-14-13-3		法枠工	1	3-2-14-35人行工 3-2-14-4法枠工	T	_]
		10-14-13-4		アンカーエ	1	3-2-14-4伝作工 3-2-14-6アンカーエ	T	=]
		10-14-13-6		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	I	=	
		10-14-13-7		かご工	ふとんかご	3-2-3-27羽口工	T	=	
第15年	権	10-14-15 0		伸縮継手工	a, C W N. ←		T	=	
2512即	橋梁付属物工	10-14-15-2				3-2-3-24伸縮装置工	T		-
		10-14-15-4		地覆工		10-4-8-5地覆工	1	_	_]
		10-14-15-5		橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	I	_	
		10-14-15-6		橋梁用高欄工 ☆木吹工		10-4-8-7橋梁用高欄工	I		
		10-14-15-7		検査路工		10-4-8-8検査路工	1		_]
		10-14-17-6		コンクリート面塗装工		3-2-3-11コンクリート面	Ι	_	
第17節	現場塗装工	10-14-17-0			Î.	塗装工	ت		
		10-14-17-6			ı	主队工			
916章	道路修繕		<u> </u>			王秋二	т		
916章		10-14-17-6		桁補強材製作工		3-2-12-6落橋防止装置製	I	_]

第5節 舗装工			頁
10-16-5-5 切削オーバーレイエ		_	100
10-16-5-5 切削オーバーレイエ	えエ II	_	101
10-16-5-6	v.3.		100
10-16-5-6 オーバーレイエ 3-2-6-17オーバー 10-16-5-7 路上再生工 10-14-4-7路上再生 10-14-4-7路上再生 10-16-5-8 薄層カラー舗装工 3-2-6-13薄層カラ 10-16-6-3 側溝工 3-2-3-29側溝工 10-16-6-4 管渠工 3-2-3-29側溝工 10-16-6-6 地下排水工 3-2-3-29側溝工 10-16-6-6 地下排水工 3-2-3-29場溝工 10-16-6-7 場所打水路工 3-2-3-29場溝工 3-2-3-29場溝工 10-16-6-8 排水工 3-2-3-29場溝工 3-2-3-29場溝工 3-2-3-29場溝工 3-2-3-29場両が打水	1	_	189
10-16-5-7 路上再生工	レイエ. I	_	101
第6節 排水構造物工 10-16-6-3 側溝工 3-2-3-29側溝工 10-16-6-5 集水桝・マンホール工 3-2-3-29側溝工 10-16-6-5 集水桝・マンホール工 3-2-3-29側溝工 10-16-6-6 地下排水工 3-2-3-29帽溝工 10-16-6-6 地下排水工 3-2-3-29帽溝工 10-16-6-7 場所打水路工 3-2-3-29場溝工 10-16-6-8 排水工 3-2-3-29場溝工 10-16-6-8 排水工 3-2-3-29場溝工 第8節 防護柵工 10-16-8-3 路側防護柵工 3-2-3-8路側防護柵工 10-16-8-5 ボックスピーム工 3-2-3-8路側防護桶 10-16-8-5 ボックスピーム工 3-2-3-8路側防護桶 10-16-8-6 車止めポストエ 3-2-3-7防止柵工 10-16-8-6 車止めポスト工 3-2-3-7防止柵工 3-2-3-7防止柵工 3-2-3-6小型標識 10-16-9-4 大型標識工 10-16-9-4 大型標識工 10-2-9-4大型標識 第10節 区画線工 10-16-10-2 図画線工 10-16-10-2 図画線工 3-2-3-10道路付属 第12節 道路付属施設工 10-16-12-4 道路付属物工 3-2-3-10道路付属 第12節 道路付属施設工 10-16-12-5 ケーブル配管工 10-2-12-5ケーブル配管工 10-2-12-5ケーブル配管工 10-2-12-5アーブル配管工 10-16-14-4 場所打職室工 3-2-15-1場所打権室工 3-2-15-2プレキャ 地景15節 石・プロック積 (張) エ 3-2-5-3-3 ンクリートプロックエ 3-2-5-3 コンクリートプロック工 10-16-16-4 場所打職工 10-16-16-4 場所打職工 10-16-16-4 場所打職工 10-16-16-4 場所打職工 10-16-16-4 場所打職工 10-16-16-4 場所打職工 10-16-16-4 場所打職工 10-16-16-4 場所打職工 10-16-16-5 プレキャストルバート 3-2-3-28プレキャ 3-2-3-28プレキャ 3-2-3-28プレキャ		_	190
第6節 排水構造物工 10-16-6-3 側溝工 3-2-3-29側溝工 10-16-6-3 便澤工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 10-16-6-5 集水桝・マンホール工 3-2-3-30集水桝工 10-16-6-6 地下排水工 3-2-3-29哨澤工 10-16-6-7 場所打水路工 3-2-3-29哨澤工 10-16-6-7 場所打水路工 3-2-3-29側溝工 第7節 縁石工 10-16-8-3 終石工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 第7節 縁石工 10-16-8-3 路側防護柵工 3-2-3-8路側防護柵工 10-16-8-3 路側防護柵工 3-2-3-8路側防護柵 10-16-8-4 防止柵工 3-2-3-8路側防護柵 10-16-8-5 ボックスビーム工 3-2-3-8路側防護柵 10-16-8-6 車止めポスト工 3-2-3-8路側防護土 10-16-8-6 車止めポストエ 3-2-3-8路側防護土 10-16-9-3 小型標識工 3-2-3-7防止柵工 3-2-3-8路側防護土 10-16-9-4 大型標識工 3-2-3-6小型標識工 10-2-9-4大型標識 10-16-10-2 区画線工 10-16-10-2 区画線工 10-16-10-2 区画線工 10-16-12-5 ゲーブル配管工 10-2-9-4大型標識 10-16-12-6 照明工 10-16-12-5 原列工 10-2-12-5ゲーブル配管工 10-2-12-5ゲーブル配管工 10-2-12-5ゲーブル配管工 10-2-12-5ゲーブル配管工 10-2-12-5ゲーブル配管工 10-2-12-6尾明工 10-2-12-6尾明工 第13節 軽量盛土工 10-16-12-6 照明工 10-2-12-6尾明工 10-2-12-6尾明工 10-2-12-6尾明工 10-2-13-5ゲーブル 10-16-14-4 場所打罐工 3-2-15-1場所打罐 第15節 石・ブロック積 (張)工 3-2-5-3コンクリーにカーケー 10-16-14-4 場所打罐工 3-2-15-2プレキャ 10-16-14-4 場所打強工 3-2-5-3コンクリーにカーケー 10-16-15-4 石積 (張)工 3-2-5-5石積 (張) 10-16-16-16 場所打強工 10-16-16-16 場所工 10-16-16-16 場所工 10-16-16-16 場所工 10-16-16-16 場所工 10-16-16 場所	给壮		
10-16-6-4 管渠工 3-2-3-29側溝工 10-16-6-5 集水桝・マンホール工 3-2-3-30集水桝工 10-16-6-6 地下排水工 3-2-3-29場両打水路工 3-2-3-29場両打水路工 3-2-3-29場両打水路工 3-2-3-29側溝工 10-16-6-8 排水工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-3-8路側防護柵工 3-2-3-8路側防護柵工 10-16-8-3 路側防護柵工 3-2-3-8路側防護柵工 10-16-8-4 防止柵工 3-2-3-7防止柵工 10-16-8-5 ボックスビーム工 3-2-3-7防止柵工 10-16-8-6 車止めボストエ 3-2-3-7防止柵工 3-2-3-7防止柵工 10-16-8-6 車止めボストエ 3-2-3-7防止柵工 3-2-3-7防止柵工 3-2-3-7防止柵工 3-2-3-7防止柵工 3-2-3-10 10-16-9-4 大型標識工 10-16-10-2 区画線工 10-16-10-2 区画線工 3-2-3-9区画線工 3-2-3-9区画線工 第12節 道路付属施設工 10-16-12-4 道路付属物工 3-2-3-10道路付属 第12節 道路付属施設工 10-16-12-4 道路付属物工 3-2-3-10道路付属 第12節 道路付属施設工 10-16-12-5 ケーブル配管工 10-2-12-5ケーブル配管工 10-2-12-5ケーブル配管工 10-2-12-5ウーブル配管工 10-2-12-5ウーブル配管工 10-2-12-5ウーブル配管工 10-2-12-5ウーブル配管工 10-2-12-5ウーブル配管工 10-16-13-2 軽量盛土工 10-16-13-2 軽量盛土工 10-16-13-2 軽量盛土工 10-16-14-4 プレキャスト擁壁工 3-2-15-2ブレキャ 壁工 第15節 石・ブロック積 (張) エ 10-16-15-4 石積 (張) エ 3-2-5-5 石積 (張) エ 10-16-16-16-4 場所打廃運工 10-19-6場所打廃 10-16-16-16-5 プレキャストガルバートエ 10-16-16-16-5 プレキャストカルバートエ 3-2-3-28ブレキャ 10-16-16-16-5 プレキャストカルバートエ 3-2-3-28ブレキャ 3-2-3-3-28ブレキャ 3-2-	I	_	93
10-16-6-4 管楽工 3-2-3-29側溝工 10-16-6-5 集水桝・マンホール工 3-2-3-30集水桝工 10-16-6-6 地下排水工 3-2-3-29場栗工 10-16-6-7 場所打水路工 3-2-3-29場所打水 10-16-6-8 排水工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-3-36縁石工 第8節 防護柵工 10-16-8-3 路側防護柵工 3-2-3-8路側防護柵工 10-16-8-4 防止柵工 3-2-3-8路側防護柵工 10-16-8-5 ボックスビーム工 3-2-3-7防止柵工 10-16-8-6 車止めポストエ 3-2-3-7防止柵工 3-2-3-10声器 第10節 区画線工 10-16-10-2 区画線工 10-2-9-4 大型標識工 10-2-9-4 大型標識工 10-2-9-4 大型標識工 3-2-3-9区画線工 第12節 道路付属施設工 10-16-12-4 道路付属物工 3-2-3-10道路付属 第12節 道路付属施設工 10-16-12-4 道路付属物工 10-2-12-5ケーブル配管工 10-2-12-5ケーブル配管工 10-2-12-5 ケーブル配管工 10-16-15-4 場所打擁壁工 3-2-15-2 ブレキャルガール 第15節 ボ・ブロック積 (張) エ 10-16-15-4 石積 (張) エ 10-16-15-4 石積 (張) エ 10-16-16-15 オーストルボートエ 10-16-16-16 場所打廃運工 10-19-6場所打廃 10-16-16-16 場所打廃運工 10-19-96場所打房工 10-16-16-16 オーストルボートエ 10-16-16-15 オーストルボートエ 10-16-16-15 オーストルボートエ 10-16-16-15 オーストルボートエ 10-16-16-15 オーストルボートエ 10-16-16-15 オーストルボートエ 10-16-16-16 場所打廃運工 10-16-16-16 3-2-3-28ブレキャ 10-16-16-16 場所打廃運工 10-16-16-16 3-2-3-28ブレキャ 10-16-16-16 3-2-3-28ブレキャ 10-16-16-16 3-2-3-28ブレキャ 10-16-16-16 3-2-3-28ブレキャ 10-16-16-16 3-2-3-28ブレキャ 10-16-16-16 3-2-3-28ブレキャ 10-16-16-15 3-2-3-28ブレキャ 10-16-16-16 3-2-3-28ブレキャ 10-16-16 3-2-3-28ブレキャ 10-16-16 3-2-3-28ブレキャ 10-16-16 3-2-3-28ブレキャ 10-16-16 3-2-3-3-28ブレキャ 10-16-16 3-2-3-3-28ブレキ	T		23
10-16-6-5 集水桝・マンホール工 3-2-3-30集水桝工 10-16-6-6 地下排水工 3-2-3-29暗景工 10-16-6-6 地下排水工 3-2-3-29暗房丁木 10-16-6-7 場所打水路工 3-2-3-29側溝工 第7節 縁石工 10-16-8-8 排水工 3-2-3-5縁石工 第8節 防護柵工 10-16-8-3 路側防護柵工 3-2-3-6縁石工 3-2-3-7縁田門下 10-16-8-4 防止柵工 3-2-3-7防止柵工 10-16-8-6 車止めポスト工 3-2-3-7防止柵工 10-16-8-6 車止めポストエ 3-2-3-7防止柵工 3-2-3-8路側防護柵 10-16-8-6 車止めポストエ 3-2-3-7防止柵工 3-2-3-8路側防護柵 10-16-9-3 小型標識工 10-2-9-4大型標識 10-16-9-4 大型標識工 10-2-9-4大型標識 第10節 区画線工 10-16-12-4 道路付属物工 3-2-3-10道路付属 第12節 道路付属施設工 10-16-12-4 道路付属物工 3-2-3-10道路付属 第12節 道路付属施設工 10-16-12-6 照明工 10-2-12-6所明工 第13節 軽量盛土工 10-16-13-2 軽量盛土工 10-2-12-6所到工 第14節 排壁工 10-16-14-3 場所打擁壁工 3-2-15-1場所打擁 10-16-14-4 プレキャスト擁壁工 3-2-15-1場所打擁 10-16-14-4 プレキャスト擁壁工 3-2-5-3-3ンクリーロック工 10-16-15-4 石積(張)工 3-2-5-5石積(張) 第16節 カルパートエ 10-16-16-4 場所打兩渠工 10-19-6場所打面 10-19-6場所打面 10-16-16-5 プレキャストガルパートエ 10-16-16-5 プレキャストガルパートエ 3-2-3-28プレキャ	Ī	_	23
10-16-6-6 地下排水工 3-2-3-29暗渠工 10-16-6-7 場所打水路工 3-2-3-29鳴所打水 3-2-3-29鳴所打水路工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-5縁石工 3-2-3-5縁石工 3-2-3-5縁石工 第8節 防護柵工 10-16-8-3 路側防護柵工 3-2-3-8路側防護柵工 3-2-3-8路側防護柵工 10-16-8-4 防止柵工 3-2-3-7防止柵工 10-16-8-6 車止めポスト工 3-2-3-8路側防護柵工 3-2-3-8路側防護柵工 10-16-8-6 車止めポスト工 3-2-3-6が型標識工 10-16-9-3 小型標識工 10-16-9-4 大型標識工 10-2-9-4大型標識工 10-2-9-4大型標識工 10-2-9-4大型標識工 第12節 道路付属施設工 10-16-12-4 道路付属物工 3-2-3-10道路付属 第12節 道路付属施設工 10-16-12-5 ケーブル配管工 3-2-3-10道路付属 第12節 道路付属施設工 10-16-12-5 ケーブル配管工 10-2-12-5ケーブル配管工 10-2-12-6照明工 第13節 軽量盛土工 10-16-13-2 軽量盛土工 10-2-12-6照明工 10-2-12-6照明工 第14節 擁壁工 10-16-14-3 場所打擁壁工 3-2-15-1場所打擁 10-16-14-4 プレキャスト擁壁工 3-2-15-3-3ンクリーロック工 10-16-15-4 石積 (張) エ 3-2-5-5-3コンクリーロック工 10-16-16-16-1 場所打座工 3-2-5-5石積 (張) 第16節 カルバートエ 10-16-16-4 場所打座工 3-2-3-28プレキャ	Ī		25
10-16-6-7 場所打水路工 3-2-3-29場所打水 10-16-6-8 排水工 3-2-3-29側溝工 第7節 縁石工 10-16-7-3 縁石工 3-2-3-5縁石工 3-2-3-8路側防護柵工 10-16-8-4 防止柵工 3-2-3-8路側防護柵工 10-16-8-5 ボックスビーム工 3-2-3-7防止柵工 3-2-3-9区画線工 3-2-3-9区画線工 第10節 区画線工 10-16-10-2 区画線工 3-2-3-9区画線工 3-2-3-9区画線工 第12節 道路付属施設工 10-16-12-4 道路付属物工 3-2-3-10道路付属 第12節 道路付属施設工 10-16-12-5 ケーブル配管工 10-2-12-5ケーブル配管工 10-2-12-5ケーブル配管工 10-16-12-6 照明工 10-2-12-6照明工 10-2-12-6照明工 第13節 軽量盛土工 10-16-13-2 軽量盛土工 10-16-13-2 軽量盛土工 10-16-14-3 場所打擁壁工 3-2-15-1場所打擁壁工 3-2-15-1場所打施壁工 3-2-15-1場所打施壁工 3-2-15-3 コンクリードブロックエ 3-2-5-3 コンクリードブロックエ ロックエ ロックエ ロックエ ロックエ ロックエ 10-16-16-4 場所打座第工 10-16-16-4 場所打座第工 10-19-6場所打函	Ī	_	24
第7節 縁石工 10-16-6-8 排水工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-5縁石工 3-2-3-5縁石工 3-2-3-5縁石工 3-2-3-5縁石工 3-2-3-5縁石工 3-2-3-5縁石工 10-16-8-3 路側防護柵工 3-2-3-7防止柵工 3-2-3-7防止柵工 10-16-8-5 ボックスピーム工 3-2-3-7防止柵工 3-2-3-7防止柵工 3-2-3-7防止柵工 3-2-3-7防止柵工 3-2-3-7防止柵工 3-2-3-6小型標識工 10-16-9-3 小型標識工 10-16-9-4 大型標識工 10-2-9-4大型標識 10-16-9-4 大型標識工 10-2-9-4大型標識 3-2-3-9区画線工 3-2-3-9区画線工 3-2-3-10道路付属施設工 10-16-12-4 道路付属施設工 10-16-12-4 道路付属施設工 10-16-12-5 ケーブル配管工 10-2-12-5ケーブル配管工 10-2-12-6照明工 10-2-12-6照明工 3-2-3-10道路付属 第12節 遊路付属施設工 10-16-12-5 ケーブル配管工 10-2-12-6照明工 10-2-12-6照明工 10-2-12-6照明工 10-2-12-6照明工 10-2-12-6照明工 10-2-12-6照明工 10-16-14-4 ポール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	路丁 I		24
第7節 縁石工 10-16-7-3 縁石工 3-2-3-5縁石工 第8節 防護柵工 10-16-8-3 路側防護柵工 3-2-3-7防止柵工 10-16-8-4 防止柵工 3-2-3-7防止柵工 10-16-8-5 ボックスビーム工 3-2-3-7防止柵工 第9節 標識工 10-16-9-3 小型標識工 3-2-3-6小型標識工 第10節 区画線工 10-16-9-4 大型標識工 10-2-9-4大型標識工 第12節 道路付属施設工 10-16-12-4 道路付属物工 3-2-3-10道路付属 第12節 道路付属施設工 10-16-12-5 ケーブル配管工 10-2-12-5ケーブル 第13節 軽量盛土工 10-16-13-2 軽量盛土工 10-2-12-6照明工 第14節 擁壁工 10-16-14-3 場所打擁壁工 3-2-15-1場所打擁壁工 第15節 石・ブロック積 (張)工 10-16-15-3 コンクリートブロック工 3-2-5-3コンクリーロック工 第16節 カルバートエ 10-16-15-4 石積(張)工 3-2-5-5石積(張) 第16節 カルバートエ 10-16-16-4 場所打函渠工 10-19-6場所打函 第16節 カルバートエ 10-16-16-4 場所打函渠工 10-19-6場所打函	I	_	
第8節 防護柵工	I		11
10-16-8-4 防止柵工 3-2-3-7防止柵工 10-16-8-5 ボックスピーム工 3-2-3-8路側防護権 10-16-8-6 車止めポストエ 3-2-3-7防止柵工 3-2-3-7防止柵工 3-2-3-7防止柵工 3-2-3-7防止柵工 3-2-3-7防止柵工 3-2-3-7防止柵工 3-2-3-7防止柵工 3-2-3-7防止柵工 3-2-3-6小型標識工 10-16-9-4 大型標識工 10-2-9-4大型標識 第10節 区画線工 10-16-10-2 区画線工 3-2-3-9区画線工 3-2-3-9区画線工 第12節 道路付属施設工 10-16-12-4 道路付属物工 3-2-3-10道路付属 第12節 道路付属施設工 10-16-12-5 ケーブル配管工 10-2-12-5ケーブル配管工 10-2-12-5ケーブル配管工 10-2-12-6照明工 10-2-12-6照明工 10-2-12-6照明工 10-2-12-6照明工 10-2-12-6照明工 10-2-12-6照明工 10-16-13-2 軽量盛土工 10-16-14-3 場所打擁壁工 3-2-15-1場所打擁壁工 3-2-15-1場所打擁壁工 3-2-15-1場所打擁壁工 3-2-15-1場所打擁壁工 10-16-14-4 プレキャスト擁壁工 第15節 石・ブロック積 10-16-15-4 石積(張)工 3-2-5-5石積(張) 第16節 カルバートエ 10-16-16-4 場所打函渠工 10-19-6場所打函			12
10-16-8-5 ボックスビーム工 3-2-3-8路側防護権 10-16-8-6 車止めポスト工 3-2-3-7防止柵工 3-2-3-7防止柵工 10-16-9-3 小型標識工 10-16-9-4 大型標識工 10-2-9-4大型標識工 10-2-9-4大型標識工 10-2-9-4大型標識工 10-2-9-4大型標識工 10-2-1-9-4大型標識工 10-2-1-9-4大型標識工 10-2-1-9-4大型標識工 10-2-1-9-4大型標識工 10-2-1-9-4大型標識工 10-16-10-2 区画線工 3-2-3-9区画線工 3-2-3-10道路付属第12節 道路付属施設工 10-16-12-4 道路付属物工 10-2-12-5ケーブル配管工 10-2-12-6照明工 10-2-12-6照明工 10-2-12-6照明工 10-2-12-6照明工 10-2-12-6照明工 10-2-12-6照明工 10-16-14-3 場所打擁壁工 10-16-14-3 場所打擁壁工 3-2-15-1場所打排壁工 3-2-15-1場所打排壁工 3-2-15-1場所打作壁工 第15節 石・ブロック積 10-16-14-4 プレキャスト擁壁工 第2-5-3コンクリーロック工 ロックエ ロックエ ロックエ ロックエ ロックエ ロックエ ロックエ 10-16-16-4 場所打廊渠工 10-19-6場所打面線工 10-19-6場所打面線工 10-19-6場所打面線工 10-19-6場所打面線工 10-19-6場所打面線 10-16-16-5 プレキャストカルバートエ 3-2-3-28プレキャ	I		12
第9節 標識工 10-16-8-6 車止めポスト工 3-2-3-7防止柵工 10-16-9-3 小型標識工 3-2-3-6小型標識工 10-16-9-4 大型標識工 10-16-9-4 大型標識工 10-2-9-4大型標識工 10-2-9-4大型標識工 10-16-10-2 医画線工 10-16-12-4 道路付属物工 3-2-3-9区画線工 第12節 道路付属施設工 10-16-12-4 道路付属物工 3-2-3-10道路付属 第12節 道路付属施設工 10-16-12-5 ケーブル配管工 10-2-12-5ケーブル配管工 10-2-12-6照明工 10-2-12-6照明工 10-2-12-6照明工 10-2-12-6照明工 10-2-12-6照明工 第13節 軽量盛土工 10-16-13-2 軽量盛土工 10-16-14-3 場所打擁壁工 3-2-15-1場所打擁 10-16-14-4 プレキャスト擁壁工 第2-15-1場所打擁 10-16-14-4 プレキャスト擁壁工 第2-5-3コンクリートブロック工 10-16-15-4 電積 (張) エ 3-2-5-5石積 (張) エ 3-2-5-5石積 (張) エ 3-2-3-28プレキャ	HT I		
第9節 標識工 10-16-9-3 小型標識工 3-2-3-6小型標識3 10-16-9-4 大型標識工 10-2-9-4大型標識 10-16-9-4 大型標識工 10-2-9-4大型標識 10-16-10-2 区画線工 3-2-3-9区画線工 3-2-3-9区画線工 第12節 道路付属施設工 10-16-12-4 道路付属物工 3-2-3-10道路付属 第12節 道路付属施設工 10-16-12-5 ケーブル配管工 10-2-12-5ケーブル配管工 10-2-12-6 照明工 10-2-12-6 照明工 10-2-12-6 照明工 10-12-13-2 軽量盛土工 10-16-13-2 軽量盛土工 10-16-13-2 軽量盛土工 1-2-4-3路体盛土3 3-2-15-1場所打擁 第壁工 3-2-15-1場所打擁 10-16-14-4 プレキャスト擁壁工 3-2-15-2プレキャ 壁工 3-2-5-3コンクリーロック工 10-16-15-4 石積(張)工 3-2-5-5石積(張)工 3-2-5-5石積(張) ブレキャストが加索工 10-19-6場所打函 3-2-3-28プレキャ 10-16-16-5 プレキャストカルバートエ 3-2-3-28プレキャ 3-2-3-28プレキャ 3-2-3-28プレキャ	<u> Т</u>	_	12
第10節 区画線工 10-16-10-2 区画線工 3-2-3-9区画線工 3-2-3-9区画線工 第12節 道路付属施設工 10-16-12-4 道路付属物工 3-2-3-10道路付属 第12節 道路付属施設工 10-16-12-5 ケーブル配管工 10-2-12-5ケーブル配管工 10-2-12-6 照明工 10-2-12-6 照明工 10-2-12-6 照明工 第13節 軽量盛土工 10-16-13-2 軽量盛土工 1-2-4-3路体盛土工 1-2-4-3路体盛土工 第14節 擁壁工 10-16-14-3 場所打擁壁工 3-2-15-1場所打擁 第15節 石・ブロック積 (張)工 10-16-15-3 コンクリートブロック工 3-2-5-3コンクリーロック工 10-16-15-4 石積(張)工 3-2-5-5石積(張) エ 10-16-16-4 場所打函渠工 10-19-6場所打函	- T	_	11
第10節 区画線工 10-16-10-2 区画線工 3-2-3-9区画線工 第12節 道路付属施設工 10-16-12-4 道路付属物工 3-2-3-10道路付属 第12節 道路付属施設工 10-16-12-5 ケーブル配管工 10-2-12-5ケーブル 10-16-12-6 照明工 10-2-12-6照明工 第13節 軽量盛土工 10-16-13-2 軽量盛土工 1-2-4-3路体盛土 第14節 擁壁工 10-16-14-3 場所打擁壁工 3-2-15-1場所打擁壁工 第15節 石・ブロック積 (張)工 10-16-14-4 プレキャスト擁壁工 3-2-15-2プレキャ壁工 第16節 カルバート工 10-16-15-4 石積(張)工 3-2-5-5石積(張) 第16節 カルバート工 10-16-16-4 場所打函渠工 10-19-6場所打函 10-16-16-5 プレキャストカルバート工 3-2-3-28プレキャ		_	
第12節 道路付属施設工 10-16-12-4 道路付属物工 3-2-3-10道路付属 第12節 道路付属施設工 10-16-12-5 ケーブル配管工 10-2-12-5ケーブル配管工 10-16-12-6 照明工 10-2-12-6照明工 第13節 軽量盛土工 10-16-13-2 軽量盛土工 1-2-4-3路体盛土 第14節 推壁工 10-16-14-3 場所打擁壁工 3-2-15-1場所打権 第15節 石・ブロック積 (張)工 10-16-14-4 プレキャスト擁壁工 3-2-15-2プレキャ壁工 第16節 カルバート工 10-16-15-4 石積(張)工 3-2-5-5石積(張) 第16節 カルバート工 10-16-16-4 場所打函渠工 10-19-6場所打函 10-16-16-5 ブレキャストカルバート工 3-2-3-28プレキャ		_	13
第12節 道路付属施設工 10-16-12-5 10-16-12-5 10-16-12-6 10-16-12-6 10-16-12-6 10-16-12-6 10-16-12-6 10-12-12-6 10-12-12-6 10-12-12-6 10-12-12-6 10-12-12-6 10-12-12-6 10-12-12-6 10-12-12-6 10-12-12-6 10-16-13-2 10-16-14-3 10-16-14-3 10-16-14-3 10-16-14-4 10-16-14-4 プレキャスト擁壁工 10-2-12-5 ケーブル配管工 10-2-12-6 10-2-12-6 10-12-12-6 10-15-13 10-16-14-3 10-16-14-3 10-16-14-3 10-16-14-3 10-16-14-4 10-16-15-3 10-16-15-3 10-16-15-4 10-16-15-4 10-16-16-16-5 10-16-16-16-5 10-16-16-16-5 10-16-16-16-5 10-16-16-16-5 10-16-16-16-5 10-16-16-16-10-12-12-12-12-12-12-12-12-12-12-12-12-12-	物丁 I	_	13
10-16-12-6 照明工			168
第13節 軽量盛土工 10-16-13-2 軽量盛土工 1-2-4-3路体盛土コ 第14節 擁壁工 10-16-14-3 場所打擁壁工 3-2-15-1場所打擁 第15節 石・ブロック積 (張) 工 10-16-15-3 コンクリートブロック工 3-2-5-3コンクリーロック工 第16節 カルバート工 10-16-15-4 石積(張)工 3-2-5-5石積(張) 第16節 カルバート工 10-16-16-4 場所打函渠工 10-19-6場所打函 10-16-16-5 プレキャストカルバート工 3-2-3-28プレキャストカルバート工	T HLB I	_	
第14節 擁壁工 $10-16-14-3$ 場所打擁壁工 $3-2-15-1$ 場所打擁 $10-16-14-4$ プレキャスト擁壁工 $3-2-15-2$ プレキャ	· 1		8
第15節 石・ブロック積 (張) エ 10-16-14-4 プレキャスト擁壁工 3-2-15-2プレキャ 壁工 3-2-15-2プレキャ 壁工 3-2-5-3コンクリー ロックエ 10-16-15-4 石積(張) エ 3-2-5-5石積(張) 第16節 カルバートエ 10-16-16-4 場所打函渠工 10-19-6場所打函 10-16-16-5 プレキャストカルバートエ 3-2-3-28プレキャ			
第15節 石・ブロック積 (張) エ	フト嬢		
(張) エ	I I	_	129
(張) 上 ロック上 10-16-15-4 石積(張)工 3-2-5-5石積(張) 第16節 カルバートエ 10-16-16-4 場所打函菓工 10-19-6場所打函 10-16-16-5 プレキャストカルバートエ 3-2-3-28プレキャ	-トブ ,	_	29
第16節 カルバートエ 10-16-16-4 場所打函渠工 10-1-9-6場所打函 10-16-16-5 プレキャストカルバートエ 3-2-3-28プレキャ	1		29
10-16-16-5 プレキャストカルバートT 3-2-3-28プレキャ	I I	_	30
1 10-16-16-61 17 レンシャストカルハート 1 1	渠工 I	_	162
	ストカー	_	23
	1		23
第17節 法面工	I	_	124
[10-16-17-3] 法面吹付工	I	_	120
10-16-17-4 法枠工 3-2-14-4法枠工	I	_	12'
10-16-17-6 アンカーエ 3-2-14-6アンカー	T. I	_	128
10-16-17-7 かご工 じゃかご 3-2-3-27羽口工	I	_	
かごエ ふとんかご 3-2-3-27羽口工	I	_	22
第18節 落石雪害防止工 10-16-18-4		_	10,
10-16-18-5	复っ I	_	16
10-16-18-6 防雪柵工 10-1-11-6防雪柵コ	. I	_	163
10-16-18-7 雪崩予防柵工 10-1-11-7雪崩予防		_	16
第20節 鋼桁工 10-16-20-3 鋼桁補強工 10-16-3-4桁補強和	f製作 I	_	19
第21節 橋梁支承工 10-16-21-3 鋼橋支承工 10-4-5-10支承工	I	_	179
10-16-21-4 P C 橋支承工 10-4-5-10支承工	I	_	17
第22節 橋梁付属物工		_	20
10-16-22-4	装置工 I	_	180
10-16-22-6 地覆工 10-4-8-5地覆工	I	_	
10-16-22-7 橋梁用防護柵工 10-4-8-6橋梁用防		_	18
10-16-22-8 橋梁用高欄工 10-4-8-7橋梁用高	11.54	_	18
10-16-22-9 検査路工 10-4-8-8検査路工		_	
第25節 現場塗装工 10-16-25-3 橋梁塗装工 3-2-3-31現場塗装 3-2-3-31現場塗装	T I	_	25
10-16-25-6 コンクリート面塗装工 3-2-3-11コンクリート面塗装工		_	14
10-10-25-0 コングリード国室装工 塗装工	一ト面		14

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定	項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
1 共 通	2 土 工	3 河 川	2	1	掘削工	基準	高▽	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (または 50m) 以下のものは1施工箇所につき		1-2-3-2
編		土工・				法長0	ℓ < 5m	-200	2ヶ所。 ただし、「3次元計測技術を用いた出 来形管理要領(案)」の規定により測		
		海岸土工				1210	ℓ≧5m	法長-4%	点による管理を行う場合は、設計図書 の測点毎。基準高は、掘削部の両端で 測定。		
		・ 砂									
		防 土 工									

編	章	節	条	枝番	工 種	測定	項目	規格	各 値	測定基準測定箇所	海 要
1 共 通	2 土 工	3 河 川	2	2	掘削工 (面管理の場合)			平均値	個々の 計測値	おいて「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」に基づき出来形管	1-2-3-2
編		±				平場	標高較差	±50	±150	理を面管理で実施する場合、その他本 基準に規定する計測精度・計測密度を 満たす計測方法により出来形管理を実	
		海岸土工				法面 (小段含む)	水平または 標高較差	±70	±160	施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精	
		工・砂防土工								度として±50mmが含まれている。 3. 計測は平場面と法面(小段を含む)の全面とし、全ての点で設計面との標高較差または水平較差を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。同様に、標高方向に±5cm以内にある計測点は水平較差の評価から除く。 5. 評価する範囲は、連続する一つの面とする場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。	

編	章	節	条	枝番	工種	測定	項目	規	 各 値	測 定 基 準 測 定 箇 所 摘:	Z:mm 要
1 共 通	2 土 工.	3 河 川	2	3	掘削工 (水中部) (面管理の場合)			平均値	個々の 計測値	1. 3 次元データによる出来形管理に おいて「3 次元計測技術を用いた出来 - 形管理要領(案)」に基づき出来形管	
編		土工・			(面百年())勿口)	平場	標高較差	±50	±300	理を面管理で実施する場合、そのほか 本基準に規定する計測精度・計測密度 を満たす計測方法により出来形管理を	
		海岸土				法面 (小段含む)	水平または 標高較差	±70	±300	実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精	
		立								度として±100mmが含まれている。	
		砂防土工								3. 計測は平場面と法面の全面とし、 すべての点で設計面との標高較差を算 出する。計測密度は1点/㎡(平面投影 面積当たり)以上とする。	
1 共 通	2 土 工	3 河川	3	1	盛土工	基準	高▽	_	50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (または 50m) 以下のものは1施工箇所につき	
編		土 工 •				法長0	ℓ < 5m	-:	100	2ヶ所。 基準高は各法肩で測定。 ただし、「3次元計測技術を用いた出	
		海岸土				拉及6	$\ell \! \geq \! 5 \mathrm{m}$	法長	-2%	来形管理要領(案)」の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点毎。基準高は各法肩で測定。	
		工・砂味				幅w	, W ₂	- :	100		
		防 土 工									

編	章	節	条	枝番	工 種	測定	項目	規	各値	測 定 基 準 測 定 箇 所 摘 要	
1 共 通	2 土 工	3 河 川	3	2	盛土工 (面管理の場合)			平均値	個々の 計測値	1. 3次元データによる出来形管理に おいて「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」に基づき出来形管	
編		工・				天端	標高較差	-50	-150	理を面管理で実施する場合、その他本 基準に規定する計測精度・計測密度を 満たす計測方法により出来形管理を実 は面部の計測点 ・法価部の計測点 ・法価部の計測点	
		海岸土工				法面 4割<勾配	標高較差	-50	-170	施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。	
		・砂防				法面 4割≧勾配 (小段含む)	標高較差	-60	-170	3. 計測は天端面と法面(小段を含む)の全面とし、全ての点で設計面と	
		±н				※ここにただで、の針にのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまりのがまり				の標高較差を算出する。計測密度は1 点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm 以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。 5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。	

編	章	節	条	枝番	工種	測定	項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
1 共 通	2 土 工	3 河 川	4		盛土補強工 (補強土 (テールアル	基準	高▽	-50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (または 50m) 以下のものは1施工箇所につき		1-2-3-4
編		土工・			メ)壁工法) (多数アンカー式補強 土工法)	厚。	Ż t	-50	2ヶ所。 ただし、「3次元計測技術を用いた出		
		海岸土工			(ジオテキスタイルを 用いた補強土工法)	控え	.長さ	設計値以上	来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測		
		工・砂防土工							方法により出来形管理を実施すること ができる。		
		工									
1 共通	2 土 工	3 河 川	5		法面整形工 (盛土部)	厚さ	ž t	※ -30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (または 50m) 以下のものは1施工箇所につき		1-2-3-5
編		土工							2ヶ所、法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。		
		・海岸土工・砂							ただし、「3次元計測技術を用いた出 来形管理要領(案)」に基づき出来形 管理を実施する場合は、同要領に規定 する計測精度・計測密度を満たす計測 方法により出来形管理を実施すること ができる。	t Towns	
		防土工									
1 共 通	2 土 工	3 河 川	6		堤防天端工	厚さ t	t <15cm	— 25	幅は、施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (または50m) 以下のものは1施工箇所につ		1-2-3-6
編		土工				序でし	t ≧15cm	-50	き2ヶ所。 厚さは、施工延長200mにつき1ヶ所、 200m以下は2ヶ所、中央で測定。	₩ →	
		海岸土				幅	iw	-100		t	
		工・砂味									
		防 土 工									

編	章	節	条	枝番	工 種	測定	項目	規格値	測 定	基 準		測	定	筃	所	摘要
1 共	2 土	4 道	2	1	掘削工	基準	售高▽	±50	施工延長40m (測50m) につき1ヶ月	所、延長40m(ま?	こは					1-2-4-2
通編	エ	路土工				法長0	ℓ < 5m		50m) 以下のもの 2ヶ所。 ただし、「3次元)は1施工箇所に、 こ計測技術を用い						
		土				(G)	$\ell\!\ge\!5m$	法長-4%	たんし、「300元 来形管理要領(案 点による管理を行	₹)」の規定によ) 測					
						悼	₫W		の測点毎。基準高 端部で測定。			\ \	w	<i>→</i>		
											Q Q	\		— ₹	Q Q	

編	章	節	条	枝番	工工種	油 宁	項目	担	各 値	型
		- "	T.			例 足	供 口	双 作	台 但	
土 共通	2 土 工	4 道路-	2	2	掘削工 (面管理の場合)			平均値	個々の 計測値	1. 3次元データによる出来形管理に おいて「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」に基づき出来形管
編		土工				平場	標高較差	±50	±150	理を面管理で実施する場合、その他本 基準に規定する計測精度・計測密度を 満たす計測方法により出来形管理を実 。法面部の計測点
						法面 (小段含む)	水平または 標高較差	±70	±160	施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精 計測密度
						法面 (軟岩 I) (小段含む)	水平または 標高較差	±70	±330	一度として±50mmが含まれている。 3. 計測は平場面と法面(小段を含む)の全面とし、全ての点で設計面と
										の標高較差または水平較差を算出す る。計測密度は1点/㎡(平面投影面
										積当たり)以上とする。 4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。同様に、標高方向に±5cm以内にある計測点は水平較差の評価から除く。 5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。

編	章	節	条	枝番	工 種	測定	項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
1 共 通	2 土 工	4 道 路	3 4		路体盛土工 路床盛土工	基準	高▽		施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (または 50m) 以下のものは1施工箇所につき		1-2-4-3 1-2-4-4
編		土工				法長0	ℓ < 5m	-100	2ヶ所。 ただし、「3次元計測技術を用いた出 来形管理要領(案)」の規定により測	\mathbf{W}_1	
						12126	0≧5m	法長-2%	点による管理を行う場合は、設計図書 の測点毎。基準高は、道路中心線及び 端部で測定。		
						幅w	1, W ₂	-100		ISIISIISI	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定	項目	規格	各 値		商 要
1 共 通	2 土 工	4 道 路	3		路体盛土工 (面管理の場合)			平均値	個々の 計測値	1. 3次元データによる出来形管理に おいて「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」に基づき出来形管 1-2-4	
編		土工	4		路床盛土工 (面管理の場合)	天端	標高較差	±50	±150	理を面管理で実施する場合、その他本 基準に規定する計測精度・計測密度を 満たす計測方法により出来形管理を実	
						法面 (小段含む)	標高較差	±80	±190	施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。	
										及として王50mmが含まれている。 3. 計測は天端面と法面(小段を含む)の全面とし、全ての点で設計面との標高較差を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。 5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。	

	1	1		T	1		1			単位:mm
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
1 共通編	2 ± 工	4 道路土工	5		法面整形工 (盛土部)	厚さ t	* -30	施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。	t // t	1-2-4-5
1 共通編	3無筋、鉄筋口	7 鉄筋工	4		組立て	平均間隔 d かぶり t	± φ 設計かぶり± φかつ 最小かぶり以上	$d = \frac{D}{n-1}$ D: n本間の延長 n: 10本程度とする ϕ : 鉄筋径		1-3-7-4
	ポコンクリート							工事の規模に応じて、1リフト、1ロット当たりに対して各面で1箇所以上門をする。最小かぶりは、コンクリート章を明示方書(設計編:標準 7編 書の適用を受ける橋については、道路橋、道路標・コンクリート橋・コンクリート部材編 5.2)による。注1)重要構造物 かつ主鉄筋について適用する。注2)橋梁四十年版版では、第3編3-2・18-2床版工を適用する。注2)橋梁四十年版版での出版ののは、第3編3-2・18-2床版工を適用する。注3)新設のコンクリート床版 第3編3-2・18-2床版工を適用する。注3)新設のコンクリート構造やストに工場製作のプレンシーのは、第3編3-2・18-2床版工を適用する。注3)新設のコンクリート構造やスト(工種において対象外))のは、「橋内一全の配筋状況及びかぶりについて対象外のにより、「工種においぶりについて対象外のに、「大の工機においぶりに対象がある」と表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表	コンリート表面 設計かぶり 最小かぶり **かぶりとは、鉄筋の最外縁から コンクリート表面までの距離をいう	

編	章	節	条	枝番	工工種	測定	項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	単位:mm 摘 要
3 土 木	2 一 般	3 共 通	4		矢板工(指定仮設・任 意仮設は除く)	基準	高▽	±50	基準高は施工延長40m(測点間隔25mの 場合は50m)につき1ヶ所、延長40m (または50m)以下のものは1施工箇所	<u> </u>	3-2-3-4
工事共	施 工	的工種			(鋼矢板) (軽量鋼矢板) (コンクリート矢板)	根	入長	設計値以上	につき2ヶ所。 変位は、施工延長20m(測点間隔25mの 場合は25m)につき1ヶ所、延長20m		
通編					(広幅鋼矢板) (可とう鋼矢板)	変	位0	100	(または25m) 以下のものは1施工箇所 につき2ヶ所。		
									「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測 精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		
3 土 木	2 一 般	3 共 通	5		縁石工 (縁石・アスカーブ)	延:	長L	-200	1ヶ所/1施工箇所 ただし、「3次元計測技術を用いた出 来形管理要領(案)」の規定により管		3-2-3-5
不工事 共 通編	施工				(MAYER TYPE)				理を行う場合は、延長の変化点で測定。		
3 土 木	2 一 般	3 共 通	6		小型標識工	設置	高さH	設計値以上	1ヶ所/1基		3-2-3-6
工事共	施工	一					幅w (D)	-30	基礎1基毎	w(D)	
通編						基礎	高さh	-30		H h	
							根入長	設計値以上		75117511175 DOODOO **	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定	項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	海 要
3 土 木	2 一 般	3 共 通	7		防止柵工 (立入防止柵)	基礎	幅w	-30	単独基礎10基につき1基、10基以下の ものは2基測定。測定箇所は1基につき 1ヶ所測定。	<u>₩</u>	3-2-3-7
工事共通編	施 工	的 工 種			(転落(横断)防止 柵) (車止めポスト)	本促	高さh	-30		h	
通編						パイプI	p付高H	+30 -20	1ヶ所/1施工箇所		
3 土 木	2 一 般	3 共 通	8	1	路側防護柵工 (ガードレール)	基礎	幅w	-30	1ヶ所/施工延長40m 40m以下のものは、2ヶ所/1施工箇 所。	₩ 	3-2-3-8
工事	施 工	的 工 種				基 떑	高さh	-30		h D	
共通編						ビームI	p付高H	+30 -20	1ヶ所/1施工箇所		
										H	

domination of the state of the	nfr:	fr-fr-	M	44 777	工 任	38d / -	75 D	+11 +1/2 (-1:	測 定 基 準) Hu	単位:mm
編	章	節	条	枝番	工種	測定	- リーロー 	規格値		測 定 箇 所	摘要
3 土 木 工	2 一般	3 共通:	8	2	路側防護柵工 (ガードケーブル)		幅w	-30	1ヶ所/1基礎毎		3-2-3-8 ※ワイヤロー プ式防護柵に
工事共通	施 工	的工種				基礎	高さh	-30			も適用する
通編							延長L	-100		kw k L	
						ケーブル	取付高H	+30 -20	1ヶ所/1施工箇所	□	
										H H	
3 土 木	2 一 般	3 共通	9		区画線工	厚 (溶融)	き t 式のみ)	設計値以上	各線種毎に、1ヶ所テストピースにより測定。		3-2-3-9
工事共通	施 工	的 工 種				幅	ïw	設計値以上			
編											
3 土 木 工	2 一 般	3 共 通	10		道路付属物工 (視線誘導標)	高	≛ h	±30	1ヶ所/10本 10本以下の場合は、2ヶ所測定。	O	3-2-3-10
工事共通編	施工	的工種			(距離標)					\bigcap_{h}	
通編										↓	

					T.						単位:mm
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測	定 箇	所 摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	11		コンクリート面塗装工	塗料使用量	膜厚」の標準使用量以 上。	塗装系ごとの塗装面積を算出・照査して、各塗料の必要量を求め、塗付作業の開始前に搬入量(充缶数)と、塗付作業終了時に使用量(空缶数)を確認し、各々必要量以上であることを確認する。			3-2-3-11
3 土木工事共	2 一般施工	3 共通的工	12	1	プレテンション桁製作 工 (購入工) (けた橋)	桁長 L (m) 断面の外形寸法	± L/1,000	桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JISマーク表示品を使用する 場合は、製造工場の発行するJISに基 づく試験成績表に替えることができ	断面図		3-2-3-12
共通		種					± 0	5、			
編						橋桁のそり δ ₁	±8		側面図	L	
						横方向の曲がり δ_{2}	±10		則固因	δ1	
									平面図	L δ2	
3 土木工事	2一般施工	3 共通的工程	12	2	プレテンション桁製作 工 (購入工) (スラブ桁)	桁長L(m)	±10… L ≦10m	桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JISマーク表示品を使用する 場合は、製造工場の発行するJISに基 づく試験成績表に替えることができ	断面図		3-2-3-12
共通編		種				断面の外形寸法	±5	ప .		ı L	
						橋桁のそり δ ₁	±8		側面図		
						横方向の曲がり δ ₂	±10			δ,	
									平面図	δ_z	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	海 要
3 土 木	2 一 般	3 共通:	13	1	ポストテンション桁製 作工	幅 (上) w ₁	+10 -5	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッ シング後に測定。	W1	3-2-3-13 注)新設のコ ンクリート構
工事共	施 工	的工種				幅(下)w₂	±5	桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央 部の3ヶ所とする。		造物(橋梁 上・下部工お よび重要構造
通編						高さh	+10 -5	なお、JISマーク表示品を使用する 場合は、製造工場の発行するJISに基 づく試験成績表に替えることができ	h	物である内空 断面積25㎡以 上のボックス
						桁長0 支間長	ℓ<15…±10 ℓ≥15…± (ℓ-5) カンつ-30mm以内	る。 Ø:支間長 (m)	W ₂	カルバート (工場製作の プレキャスト 製品は全ての 工種において
						横方向最大タワミ	0.80			対象外))の 鉄筋の配筋状 況及びかぶり
										に「にリリーので要されて、 「にリーので要されて、 になるとは、 はなり、 になった。 になった。 になった。 になった。 になった。 になった。 になった。 である。 になった。 である。 である。 になった。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である
3 土 木	2 一 般	3 共 通	13	2	プレキャストセグメン ト桁製作工	析長0	_	桁全数について測定。桁断面寸法測定 箇所は、図面の寸法表示箇所で測定。		3-2-3-13
工事共	施工	的工種			(購入工)	断面の外形寸法 (mm)	_			
通編										
3 土木工事	2一般施工	3 共通的工程	14		プレキャストセグメン ト主桁組立工	桁長0 支間長	0<15…±10 0≥15…± (0−5) カンつ−30mm以内	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッ シング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央 部の3ヶ所とする		3-2-3-14
共通編		種				横方向最大タワミ	0.80	0:支間長 (m)		

										于 LL . IIIII
頳	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
: ± 7	: 一般	3 共 通	15		P C ホロースラブ製作 工	基準高▽	±20	桁全数について測定。 基準高は、1径間当たり2ヶ所(支点付 近)で1箇所当たり両端と中央部の3		3-2-3-15 注)新設のコ ンクリート構
事		的工種				幅w ₁ ,w ₂	$-5\sim +30$	点、幅及び厚さは1径間当たり両端と 中央部の3ヶ所。		造物(橋梁 上・下部工お よび重要構造
超級	<u>l</u>					厚さ t		※鉄筋の出来形管理基準については、 第3編3-2-18-2床版工に準ずる。	w ₂	物である内空 断面積25㎡以 上のボックス カルバート
						桁長0	<pre></pre>	0:桁長(m)		(工場製作の プレキャスト 製品は全ての 工種において
										対鉄況に「にリ中及定せ外のびい破るト配かで壊っ構筋ぶ」用い筋がは試ン造状りもすの状り、験ク物態測併る

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土 木	2 一 般	3 共 通	16	1	PC箱桁製作工	基準高▽	± 20	桁全数について測定。 基準高は、1径間当たり2ヶ所(支点付近)で1箇所当たり両端と中央部の3	w1	3-2-3-16 注)新設のコ ンクリート構
工事共	施 工	的 工 種				幅(上)w ₁		点、幅及び高さは1径間当たり両端と中央部の3ヶ所。	h ₁	造物(橋梁 上・下部工お よび重要構造
通編						幅(下)w₂	$-5\sim +30$	※鉄筋の出来形管理基準については、 第3編3-2-18-2床版工に準ずる。	w2	物である内空 断面積25㎡以 上のボックス
						内 空 幅w ₃	±5	ℓ:桁長 (m)		カルバート (工場製作の プレキャスト
						高さh ₁	+10 -5			製品は全ての工種において対象外))の
						内空高さh ₂	+10 -5			鉄筋の配筋状 況及びかぶり については、
						析長0	ℓ<15…±10 ℓ≥15…± (ℓ-5) かつ-30mm以内			「非破壊試験 によるコンク リート構造物 中の配筋状態 及立がなる。
										定要領」も併せて適用する

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土 木	2 一 般	3 共 通	16	2	PC押出し箱桁製作工	幅(上)w ₁		桁全数について測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央 部の3ヶ所とする。	W1	3-2-3-16 注)新設のコ ンクリート構
木工事共通	施 工	的 工 種				幅 (下) w ₂		※鉄筋の出来形管理基準については、 第3編3-2-18-2床版工に準ずる。		造物(橋梁 上・下部工お よび重要構造
通編						内空幅w ₃	±5	ℓ:桁長 (m)	h_1 h_2 w_3 w_2	物である内空 断面積25㎡以 上のボックス
						高さh ₁	+10 -5			カルバート(工場製作のプレキャスト
						内空高さh ₂	+10 -5			製品は全ての工種において対象外))の
						析長ℓ	ℓ<15…±10 ℓ≥15…± (ℓ−5) カンつ−30mm以内			鉄筋の配筋が 況及いいでは につい破壊コント によるト構造 中の配筋状態
										みびかぶり測定要領」も併せて適用する

						1			<u> </u>		単位:mm
編	章	節	条	枝番	工種	浿	」 定 項 目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土木工事共通	2一般施工	3 共通的工種	17		根固めブロック工		基準高▽	±100	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (または50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	L ₁	3-2-3-17
通編						層積	厚さ t	-20	幅、厚さは40個につき1ヶ所測定。		
							幅 W_1 , W_2	-20			
							延長L ₁ , L ₂	-200	1施工箇所毎	t — — — —	
						乱積	基準高▽	± t ∕2	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (または50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	L ₂	
							延長L ₁ ,L ₂	- t /2	1施工箇所毎	1	
										t は根固めブロックの高さ	
3 土 木	2 一般:	3 共通:	18		沈床工		基準高▽	±150	1組毎	¥ .	3-2-3-18
土木工事共通	施 工	的 工 種					幅w	±300		w V	
通編							延長L	-200			

										単位:mm
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土 木 工	2 一 般	3 共通	19		捨石工	基準高▽	-100	施工延長40m(測点間隔25mの場合は 50m)につき1ヶ所、延長40m(または 50m)以下のものは1施工箇所につき		3-2-3-19
工事共通	施 工	的工種				幅w	-100	2ヶ所。		
編						延長L	-200			
			22		마바 리!!			and table or the or		2 2 2 2
3 土木工	2 一般	3 共通4	22		階段工	幅w	-30	1回/1施工箇所	L	3-2-3-22
上事共通	施 工	的 工 種				高さh	-30		h	
編						長さL	-30		<u> </u>	
						段数	±0段		w	
									<u> </u>	
3 土 木	2 一般	3 共通;	24	1	伸縮装置工 (ゴムジョイント)	据付け高さ		高さについては車道端部及び中央部の 3点	(島コンクリートの 施工後の高さ (金ゴムジョイント部材の天端高さ	3-2-3-24
工事共通	施工	的 工 種				表面の凹凸	3	表面の凹凸は長手方向(橋軸直角方向)に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下	®舗装の計画高 維持修繕の場合は、既設舗装面	
編編						仕上げ高さ	舗装面に対し 0~-2			
									据付け高:「@」と「@の設計値」との差分 仕上げ高:後打ちコンが有る場合「@」と「®」の差分、 後打ちコンが無い場合「@」と「©」の差分	

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	PÚ: n
					伸縮装置工	例 足 切 日	A元 11年 11旦	W /2 3 1	
3 土 木	2 一 般	3 共通	24	2	(鋼製フィンガージョ	据付け高さ高さ	±3	高さについては車道端部、中央部において橋軸方向に各3点計9点	< 橋軸方向 → ▼ ▼ ▼ ▼
工事共通	施 工	的工種			イント)	橋軸方向各点誤差の相対差	3	表面の凹凸は長手方向(橋軸直角方向) に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下	
編						表面の凹凸	3	歯咬み合い部は車道端部、中央部の計 3点	C.L
						歯型板面の歯咬み合い 部の高低差	2		C,L A 歯型板面の歯咬み 合い部の高低差:
						歯咬み合い部の縦方向 間隔W1	±2		W ₂ 咬み合い部中心 A , B 点の差
						歯咬み合い部の横方向 間隔W2	±5		舗装面 仕上げ高さ
						仕上げ高さ	舗装面に対し 0~-2		あと打ち コンクリート
3 土 木	2 一 般	3 共通	24	3	伸縮装置工 (埋設型ジョイント)	表面の凹凸	3	高さについては車道端部及び中央部の 3点	3-2-3-24 横軸方向 横軸方向
工事共	施工	的 工 種				仕上げ高さ	舗装面に対し 0~+3	表面の凹凸は長手方向(橋軸直角方向)に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下	舗装面 仕上げ高さ
通編									
3 土 木	2 一 般	3 共 通	26	1	多自然型護岸工 (巨石張り、巨石積み)	基準高▽	±500	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (または 50m) 以下のものは1施工箇所につき	3-2-3-26
工事共通	施工	的工種				法長0	-200	2ヶ所。	
編						延長L	-200		

				1					ı					単位:mm
編	章	節	条	枝番	工 種	測定	項目	規格値	測	定基		測 定	箇 所	摘要
3 土 木	2 一 般	3 共通:	26	2	多自然型護岸工 (かごマット)	法 .	 €0		50m) につき1 50m) 以下の	ヶ所、延:	鬲25mの場合は 長40m(または 工箇所につき			3-2-3-26
工事共通	施 工	的工種				厚さ	Š t	−0.2 t	2ヶ所。			Q /	t	
編						延县	₹L	-200					3838	
		0	0.5						# - 77 E 10		FOE & H (A) 1	20806_/		0.0.0.05
3 土 木 エ	2 一 般	3 共通	27	1	羽口工 (じゃかご)	法長0	$\ell < 3 \text{m}$	-50	50m) につき1 50m) 以下の	ヶ所、延:	隔25mの場合は 長40m(または 工箇所につき			3-2-3-27
土木工事共通	施工	的 工 種					$\ell \! \ge \! 3 \mathrm{m}$	-100	2ヶ所。			l l	1	
編						厚さ	Š t	-50						
		0	0.5	0					# - 7 E 10		FOE & H A)]			0.0.0.05
3 土 木 工	2 一 般 施	3 共通	27	2	羽口工 (ふとんかご、かご枠)	高	Šh		50m) につき1 50m) 以下の	ヶ所、延:	隔25mの場合は 長40m(または 工箇所につき		<u> </u>	3-2-3-27
事共通		的 工 種				延長L	, L ₂	-200	2ヶ所。					
· 理編												L2	h	

編	童	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準		単位:mm 摘 要
3 土 木	2 一 般	3 共通	28	以雷	ナ ^俚 プレキャストカルバー トエ	基準高▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は 50m)につき1ヶ所、施工延長40m(ま たは50m)以下のものは1施工箇所につ	IXI AC 回 <i>F</i> JI	3-2-3-28
工事共	施工	的工種			(プレキャストボック ス工) (プレキャストパイプ	※幅w	-50	き2ヶ所。 ※印は、現場打部分のある場合。	L	
通編					工)	※高さ h	-30			
						延長L	-200	1施工箇所毎	h D	
									h h	
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	29	1	側溝工 (プレキャストU型側 溝) (L型側溝工) (自由勾配側溝) (管渠)	基準高▽		施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、施工延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		3-2-3-29
						延長L	-200	1ヶ所/1施工箇所 ただし、「3次元計測技術を用いた出 来形管理要領(案)」の規定により管		
								理を行う場合は、延長の変化点で測 定。	2004	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土 木	2 一 般	3 共 通	29	2	側溝工 (場所打水路工)	基準高▽	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、施工延長40m (ま たは50m) 以下のものは1施工箇所につ		3-2-3-29
工事共	施 工	的工種				厚さt ₁ , t ₂	-20	き2ヶ所。	t ₁ W t ₂	
通編						幅w	-30		h_1 h_2	
						高さh ₁ ,h ₂	-30			
						延長L	-200	1施工箇所毎	80008	
3 土 木	2 一 般	3 共通	29	3	側溝工 (暗渠工)	基準高▽	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (または 50m) 以下のものは1施工につき2ヶ	\mathbf{w}_1	3-2-3-29
工事共	施工	的工種				幅W ₁ , W ₂	-50	所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」の規定による測点の管理		
通編						深さh	-30	方法を用いることができる。	h	
						延長 L		1施工箇所毎 ただし、「3次元計測技術を用いた出 来形管理要領(案)」の規定により管 理を行う場合は、延長の変化点で測 定。	k W2 →	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	単位:mm 摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	30		集水桝工	基準高▽ ※厚さ t ₁ ~ t ₅ ※幅w ₁ , w ₂ ※高さ h ₁ , h ₂		1ヶ所毎 ※は、現場打部分のある場合		3-2-3-30
3 土木工事共通編	2一般施工	3 共通的工種	31		現場塗装工	塗膜厚	計値の90%以上。 b. 測定値の最小値 は、目標塗膜厚合計値	塗装終了時に測定。 1ロットの大きさは500㎡とする。 1ロットの大きさは500㎡とする。 1ロット当たりの測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。ただし、1ロットの面積が200㎡に満たない場合は10㎡ごとに1点とする。		3-2-3-31
3 土木工事共通編	2 一般 施工	4 基礎工	1		一般事項 (切込砂利) (砕石基礎工) (割ぐり石基礎工) (均しコンクリート)	幅w 厚さt ₁ , t ₂ 延長L	設計値以上	施工延長40m(測点間隔25mの場合は 50m)につき1ヶ所、延長40m(または 50m)以下のものは1施工箇所につき 2ヶ所。	t_2 t_1 w	3-2-4-1

編	童	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測 定 基 進	測 定 箇 所	単位:mm 摘 要
3 土	型 2 一 般	4 基礎	3		基礎工(護岸)	基準高▽	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (または 50m) 以下のものは1施工箇所につき		河 安 3-2-4-3
木工事共	施工	Ĭ			(32%),(7)	幅w	-30	2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理	w v	
通編						高さh	-30	要領 (案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測 精度・計測密度を満たす計測方法によ	h	
						延長L	-200	り出来形管理を実施することができ る。	::	
					++ ++			the state of the ball region of the Ann		
3 土 木 工	2 一般	4 基 礎 -	3	2	基礎工 (護岸) (プレキャスト)	基準高▽	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (または50m) 以下のものは1施工箇所につき	∇	3-2-4-3
上事 共通	施工	エ				延長L	-200	2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。		
編										
3 土 木 工	2 一 般	4 基 礎	4	1	既製杭工 (既製コンクリート	基準高▽	±50	「3次元計測技術を用いた出来形管理	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	3-2-4-4
工事共通	施 工	工			杭) (鋼管杭) (H鋼杭)	根入長	設計値以上	要領 (案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測 精度・計測密度を満たす計測方法によ		
通編						偏心量 d	D/4以内かつ100以内	り出来形管理を実施することができ る。	D	
						傾斜	1/100以内		x	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	単位:mm 摘 要
3 ±	2	4 基	4	2	既製杭工	基準高▽	±50	全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	3-2-4-4
土木工事共	般施工	礎 工			(鋼管ソイルセメント 杭)	根入長	設計値以上		Ŋ	
共通編						偏心量 d	D/4以内かつ100以内			
小柵						傾斜	1/100以内		D y	
						杭径D	設計値以上		x	
3 土 *	2 一 般	4 基 礎	5		場所打杭工	基準高▽	±50	全数について杭中心で測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	3-2-4-5
土木工事	施工	工				根入長	設計値以上	要領(案)」に基づき出来形管理を実 施する場合は、同要領に規定する計測	A	
共通編						偏心量 d	100以内	精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		
луны						傾斜	1/100以内	'ي ه	D	
						杭径D	設計径(公称径) -30以上		H x	
3 土 *	2 一 般	4 基 礎	6		深礎工	基準高▽	±50	全数について杭中心で測定。 ※ライナープレートの場合はその内	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	3-2-4-6
土木工事共通	施工	工				根入長		径、補強リングを必要とする場合は補 強リングの内径とし、モルタルライニ	7	
共通編						偏心量 d	150以内	ングの場合はモルタル等の土留め構造 の内径にて測定。		
луны						傾斜	1/50以内		D	
						基礎径D	設計径(公称径) 以上※		x IIIIIIIIIIII	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	第位:mm 摘 要
3 ±	2 —	4 基	7		オープンケーソン基礎 工	基準高▽	±100	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	3-2-4-7
土木工事共通	般施工	礎 工				ケーソンの長さℓ	-50		k [™] }	
共通編						ケーソンの幅w	-50			
ирни						ケーソンの高さh	-100			
						ケーソンの壁厚 t	-20			
						偏心量 d	300以内		H	
									х	
3 土 *	2 一 般	4 基 礎	8		ニューマチックケーソ ン基礎工	基準高▽	±100	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量につい ては各打設ロットごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	3-2-4-8
土木工事共通	施工	工				ケーソンの長さℓ	-50		VKW	
共通編						ケーソンの幅w	-50		$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	
дда						ケーソンの高さh	-100			
						ケーソンの壁厚 t	-20		y = 1	
						偏心量 d	300以内		H	
									x	
3 土 *	2 一 般	4 基 礎	9		鋼管矢板基礎工	基準高▽	±100	基準高は、全数を測定。 偏心量は、1基ごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	3-2-4-9
木工事共通	施工	工				根入長	設計値以上			
共通編						偏心量 d	300以内			
ייייייייייייייייייייייייייייייייייייייי									y y	
									x ^d	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定	項目	規格値	測 定	基準	測	定箇	所	摘要
3 土 木	2 一 般	5 石	3	1	コンクリートブロック エ	基準	高▽	±50	施工延長40m (測点 50m) につき1ヶ所、 50m) 以下のものは	延長40m (または				3-2-5-3
工事共	施 工	ブロッ			(コンクリートブロッ ク積) (コンクリートブロッ	法長0	ℓ < 3m	-50	2ヶ所。厚さは上端語 所を測定。 「3次元計測技術を	用いた出来形管理		Z		
編編		ク 積 ()			ク張り)	任 校(ℓ≧3m	-100	要領(案)」の規定 方法を用いることが				t_1	
		張) 工					[さ 積・張) t ₁	-50			t ₁ t ₂	2	t ₂	
						厚さ(夏	裏込) t ₂	-50			t ₁			
						延	ĘL	-200			t ₂			
3 土 木	2 一 般	5 石 ·	3	2	コンクリートブロック 工	基準	高▽	±50	施工延長40m (測点 50m) につき1ヶ所、 50m) 以下のものは	延長40m (または	L 1	∤	/=	3-2-5-3
工事共	施工	ブロッ・			(連節ブロック張り)	法	長0	-100	2ヶ所。 「3次元計測技術を 要領(案)」の規定	こによる測点の管理		٥		
編編		ク積(ま				延長I	L ₁ , L ₂	-200	方法を用いることが	できる。				
		張) 工									L 2	>		

編	章	節	条	枝番	工 種	測定	項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	海 要
3 土 木	2 一 般	5 石·、	3	3	コンクリートブロック エ	基準	高▽	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (または 50m) 以下のものは1施工箇所につき	₹	3-2-5-3
工事共	施 工	ブロッ・			(天端保護ブロック)	幅	iw	-100	2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」の規定による測点の管理	間詰かご	
通編		ク 積 (T				延	₹L	-200	方法を用いることができる。	W V	
		張) 工								連結ブロック	
3 土 木	2 一 般	5 石	4		緑化ブロック工	基準	高▽	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (または 50m) につき1ヶ所、延長40m (または		3-2-5-4
工事	施工	ブロ				法長ℓ	Q < 3m	-50	50m) 以下のものは1施工箇所につき 2ヶ所。厚さは上端部及び下端部の2ヶ 所を測定。	t ₁ t ₂	
共通編		ッ ク 積				1414	$\ell\! \ge \! 3\mathrm{m}$	-100	「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。		
APRILL .		(張)				厚さ(ブロ	ュック) t ₁	-50	JOINE OF THE STATE OF	$\begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	
		工				厚さ(夏	長込) t₂	— 50			
						延	₹L	-200		t_1 t_2	
3 土 木	2 一 般	5 石 •	5		石積(張)工	基準	高▽	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (または 50m) 以下のものは1施工箇所につき	* . * .	3-2-5-5
工事	施工	ブロ				法長ℓ	Q < 3m	-50	2ヶ所。厚さは上端部及び下端部の2ヶ 所を測定。		
共通編		ッ ク 積					0≥3m	-100	「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。		
		(張)				厚さ(石積	責・張) t ₁	-50			
		工				厚さ(裏	€込) t ₂	-50			
						延	₹L	-200		${ m t}_2$	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測	定	筃	所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	6一般舗装工	6	4	橋面防水工 (シート系 床版防水層)	シートの重ね幅	-20~+50	標準重ね幅100mmに対し、1施工箇所 毎に目視と測定により全面を確認					3-2-6-6-4

																			単作	<u>垃:mm</u>
								規 柞	各値											
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の (∑	測定値	の平均 *面管 合は測	理の場	測	定	基	準	測	定	筃	所	摘	要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下										
3 土 木	2 一 般	6 一 般	7	1	アスファルト舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	_	_	道路中心線	および	端部で測	則定。厚さは	工事規模のネ 中規模以_ 描いた上で	上の工事		管理図等を	3-2-6-7	,
工事共	施工	舗装工			(/ / /	厚さ	-45	-45	-15	-15	測定。幅は 測定。ただ よらず延長	、延長 し、幅 80m以	80m毎に は設計図	1ヶ所の割に 図書の測点に	い、舗装施工いは使用する総使用量が、	正面積が る基層及	ジ10,00 及び表層	0㎡以上ある 3用混合物の		
通編						幅	-50	-50	_	_	ことができ	測技術	を用いた	こ出来形管理	より規模はん	小さいも	500,	莫以上の工事 管理結果を		
											要領(条)方法を用い			0 0	施工管理に見い、同一工程合で、次のいいう。	重の施コ	匚が数日	日連続する場		
															↑ 7。 ①施工面積 満 ②使用するま	- /		_ ,		
															使用量が500 厚さは、 以上の割合	t以上3 固々の? で規格値	,000t 測定値 直を満足	ト満 が10個に9個 ≧しなければ		
															ならないとる 均値 (X10) ならない。	につい ただし、	へて満足 厚さ <i>0</i>	としなければ Dデータ数が		
															10個未満の場 用しない。	易合は個	則正値(ソ半羽値は適		

											単位: mm
								規	各値		
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の ()		10個の の平均 *面管 合は測 平	(X10) 理の場 定値の	測 定 基 準 測 定 箇 所 摘 要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下	
3 土木工事共通編	2一般施工	6一般舗装工	7	2	アスファルト舗装工(下層路盤工)(面管理の場合)	基準高▽厚さあるいは標高較差					1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来中規模以上の工事とは、管理図等を形管理要領(案)」に基づき出来形管地、上での管理が可能な工事をい理を実施する場合、その他本基準に規い、舗装施工面積が10,000㎡以上ある定する計測精度・計測密度を満たす計制方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全での点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層使用量が500t以上3,000t未満の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の標高を当出する場合は、直下層の標高値と当該層を開展の表述を表面にで開始を表示を表面に表示の影響を表面に表示している。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の標高を表示的の表述を表面に表示して表面に表示して表面に表面を表示して表面に表面を表面を表示して表面に表面を表面を表面に表面に表面に表面に表面に表面に表面に表面に表面に表面に表面に表面に表面に表

											<u> </u>	单位:mn
								規材	各値			
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の ()		10個の の平均 * 合は 平 で で で で で で で で で で で で で で り で り で り	(X10) 理の場	測 定 基 準 測 定 箇 所 摘	要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下		
3 土 木	2 一 般	6 一 般	7	3	アスファルト舗装工 (上層路盤工)	厚さ	-25	-30	-8	-10	こして測定。ただし、幅は設計図書の描いた上での管理が可能な工事をい	7
工事共	施工	舗装工			粒度調整路盤工	幅	-50	-50	_	_	測点によらず延長80m以下の間隔で測い、舗装施工面積が10,000㎡以上ある 定することができる。 には使用する基層及び表層用混合物の 総使用量が、3,000 t 以上の場合が該	
通編											「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。	
											以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	

HH /	11	٠	mm
	14.		шш

												<u>単位:mm</u>
								規 柞	各値			
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の (∑	測定値 ()	10個の の平均 *面管 合は測 平	(X10) 理の場 定値の	測 定 基 準 測 定 箇 所 指	第 要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下		
3 土木工事共通編	2一般施工	6一般舗装工	7		アスファルト舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工 (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-54	-63		-10	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規いた上での管理が可能な工事をいってする計測精度・計測密度を満たす計いは使用する基層及び表層用混合物の測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測なで標高値を算出する。計測なでででは1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さから求まる高さとの差とする。 3 か元で表して、管理図等を中規模以上の工事をいい、は使用量が、3,000 t 以上の場合が該当する。の規模工事とは、中規模以上の工事とは、中規模以上の工事とは、中規模以上の工事とは、中規模以上の工事とは、中規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをで、次のいずれかに該当するものを使用量が5000㎡以上10,000㎡未満では、直下層の標高値と当該層を開発が表別で表面では、100元末満で2,000㎡以上10,000㎡未満で見かの総を使用量が5000世上3,000世末満	3–7

- HH /	11/	٠	mm
	-/-		1111111

																		単位	mn
								規材	各値										
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の ()		10個の の平均 *面管 合は測 平	(X10) 理の場	測定	基	準	測	定	筃	所	摘要	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下									
3 土 木	2 一 般	6 一般	7	5	アスファルト舗装工 (上層路盤工)	厚さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長80m毎 さは、1,000㎡に 取もしくは掘り	1個の割 起こして	でコアーを採 て測定。 ただ	中規模以_ 描いた上で	Lの工事 の管理	が可能			
工事共	施工	舗装工			セメント (石灰) 安定処理工	幅	-50	-50	_	_	し、幅は設計図됨 80m以下の間隔て る。			いは使用する 総使用量が	る基層及	及び表層	層用混合物の		
通編											「3次元計測技術要領(案)」の規 要領(案)」の規 方法を用いること	見定によ	る測点の管理 る。	より規模は/ 施工で同次のい での、 の、 の、 の での。 での での での での での での での での での での での での での	トマ重ヽ で まtb固でと とさ映のず 2, 層以々規もにだいで施れ 0及上の港につし、	のまたい ㎡ ド、側を 10 で で の 見数 該 以 層 10 値 に 満個 満さ の 足を 通し で 厚 の 足の 足の に で に か に か に か に か に か に か に か に か に か	真の工事するの ㎡ のののであるの ㎡ のののであるの ㎡ ののの 物のののではれののではれのではいいではいかがいます。 はいい はいがい はいがい はいがい はいがい はいがい はいがい はいがい		

																			単位	<u> </u>
								規	各値											
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	個々の ()		10個の の平均 *面管 合は測 平	(X10) 理の場 定値の	測	定	基	準	測	定	筃	所	摘	要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下	1									
3 土木工事共通編	2一般施工	6一般舗装工	7	6	アスファルト舗装工 (上層路盤工) セメント (石灰) 安定処理工 (面管理の場合)	厚さある軟差		-63	-8	-10	お形理定測合 2度 3全度以 4の 5合い管をす方に と . ては上 . 標 . はて理実る法適 個し 計の1と 厚高 厚、「要施計に用 々て 測点点す さ値 さ直 さ直 さん など を下	次(る精りる 計の 設標点 、の 標層値元案場度出。 測皿 計高(直差 高の+計)合・来 値が 幅値平 下で 較目設	測」、計形 の含 員を面 層算 差標技にそ測管 規ま の算投 の出 と高術基の密理 格れ 内出影 標す しさっ	づ也度を 直い 則す面 高 は出基満施 はる 面。当た 全 る	描いい総当 よ施い合い①満②使中い、は使す小り工、でう施 使用規た舗使用る規規管同、。工 用量模上装用量。模模理一次 面 すが500以で施すが 工はに工の 積 る300	上の工理は の工る、 事小豆種ハ で で 裏 の で 2,000 で 2	が10,00k は 中のるがに ㎡ 以 規の規数 は 以 規の規数 は 以 掲 の 根 と と と と と と と と と と と と と と と と と と	管理図等をいるの のポ以上合合 が以上合合 のが以上合合 のが表 のが が 工果をるの が 工果をるの が に の が の が の が の が の が の が の が の が り で い が り る ら ら す る ら る ら っ の の の の の の の の の の の の の の の の の の	3-2-6-7	

単	位	:	mm

												単位:m
								規格	各値			
新	i 章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の ()		10個の の平均 * 合は 平 で で で で で で で で で で で で で で り で り で り	(X10) 理の場	測 定 基 準 測 定 箇	所 摘 要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下		
3 3	. 一 . 般	6 一 般	7	7	アスファルト舗装工 (加熱アスファルト	厚さ	-15	-20	- 5	-7	は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚工事規模の考え方 は、1,000㎡に1個の割でコアーを採中規模以上の工事とは、 して測定。ただし、幅は設計図書の描いた上での管理が可能	
コ 事 ま		舗装工			安定処理工)	幅	-50	-50	_		点によらず延長80m以下の間隔で測 い、舗装施工面積が10,000 することができる。 いは使用する基層及び表層 総使用量が、3,000 t 以上	
海											3次元計測技術を用いた出来形管理当する。 領(案)」の規定による測点の管理 小規模工事とは、中規模法を用いることができる。	管理結果を 真の工事をい
											い、同一工種の施工が数日 合で、次のいずれかに該当 いう。 ①施工面積で2,000㎡以上	行するものを
											満 ②使用する基層及び表層用 使用量が500t以上3,000t未 厚さは、個々の測定値z	引混合物の総 5満
											以上の割合で規格値を満足 ならないとともに、10個の 均値(X10)について満足	としなければ)測定値の平 としなければ
											ならない。ただし、厚さの 10個未満の場合は測定値の 用しない。	

																			単位	<u>寸</u> : mm
								規	各値											
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の ()		の平均 *面管 合は測	測定値 (X10) 理の場 定値の 均	測	定	基	準	測	定	筃	所	摘	要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下										
3 土木工事共通編	2一般施工	6一般舗装工	7	8	アスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-36	-45	_5		お形理定測合 2度 3全度以 4の 5合い管をす方に と . ては上 . 標 . はて理実る法適 個し 計の1と 厚高 厚、はてでは上 . 標 . はってでは上 . 標 . はってでは上 . 標 . はってでは上 . はってでは上 . はってでは、 こんでは、	3頁の精りる 計の はでがった ない とてもした 大変場度出。 測皿 計高(直差 高の十十十)合・来 値が 幅値平 下で 較目設計)	測」、計形 の含 員を面 層算 差標技にそ測管 規ま の算投 の出 と高術基の密理 格れ 内出影 標する しさ	則全面とし、 する。計測密 前積当たり) 高値と当該層	描いい総当 よ施い合い①満②使中い、は使す小り工、でう施 使用る規規管同、。工 用量模上装用量。模模理一次 面 すが500 であすが 工はに工の 積 るるのである。	上の工理は の工る、 事小豆種ハ で で よの で 2,000 で と	が10,00 が10,00 t 中のるがに ㎡ 表 目がない 規の規数該 以 層 に で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	0㎡以上あるの 耐混合 10㎡に 10元に 10		

																			単位	<u> </u>
								規	各値											
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	個々の (2		合は測	(X10) 理の場	測	定	基	準	測	定	筃	所	摘	要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下										
3 土 木	2 一 般	6 一 般	7	9	アスファルト舗装工 (基層工)	厚さ	-9	-12	-3	-4	さは、1,00	0 m² に1個	国の割て	「コアーを採	工事規模の3 中規模以_ 描いた上で	上の工具				
工事共	施工	舗装工				幅	-25	-25	_	_		ず延長8	80m以下	の間隔で測	い、舗装施工いは使用する総使用量が、	に面積が る基層が	が10,00 及び表層	0㎡以上ある 骨用混合物の		
通編											「3次元計要領(案)方法を用いる	」の規定	官による		よ施い合い①満②使 以な均な10 別工、でう施 使用厚上ら値ら個し ア 規模理一次 面 すがは割いX10 がは割いX10 がは割いX10 がは割い 採取 (なまな 一 がは割い (なまな 一 がは割い (なまな 一 がは割い (なまな が)が はい (なまな が)が はい (なまな が)が は い (なまな 一)が (なまな 一)が (なまな 一)が (なまな)が (ない)が	ト夏重ヽ で 甚も固ごこ こ場 こ等みさ映のず 2、層以々規もにだ合 つでえの格につしば いコるですが 1、00でであれている。	もき工か 0 ブール直 1 門 てア恐のるがに ㎡ 表00定を10で厚定 一れの規数該 以 層寸値満度の 採の	H連続する。 11連続する。 110,000 m ² c 110,000 m ² c 11		

																			単位	<u>立</u> :mm
								規	各値											
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	個々の (∑		10個の の平均 *面管 合は測 平	(X10) 理の場 定値の	測	定	基	準	測	定	筃	所	摘	要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模以上	小規模 以下	1									
3 土木工事共通編	2 一般施工	6一般舗装工	7	10	アスファルト舗装工(基層工)(面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	20	-25	-3	-4	お形理定測合 2度 3全度以 4の 5合い管をす方に .と .ては上 .標 .はて理実る法適 個し 計の1と 厚高 厚、 は . さ値 さ直 では、	次にる精りる 計皿 設標品。 、の 標層値元案場度出。 測が 計高(直差 高の+計)合・来 値含 幅値平 下で 較目設	測」、計形 のま 員を面 層算 差標技にそ測管 規れ の算投 の出 と高る・イーリン 標子 しさい かいま できんしょ	を 用 に 用 き本を実 に な を に に を に に を に に を に る の に 。 に 。 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 。 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 。 に 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。	描い、は使す小り工、でう施し、は使す小り工、でう施・使用る規規管同、。工 用量の関規管同、。 すが500であすが 工はに工の 積 るるのである。	上の工理は 上の管積 高を 高を はいで でででででででです。 上の管積 はいでででででです。 上のでででです。 にいでででする。 にいでででする。 にいでででする。 にいでできる。 にいでできる。 にいでできる。 にいてでできる。 にいてできる。 にいてでできる。 にいてでできる。 にいてででできる。 にいてでできる。 にいてできる。 にいてできる。 にいてできる。 にいてでできる。 にいてででできる。 にいてでできる。 にいてでできる。 にいてできる。 にいてでできる。 にいてでででできる。 にいてででできる。 にいてでででででででででででででででででででででででででででででででででででで	が10,00 は 10,00 は 10,00 は 中のるがに ㎡ 以 規の、根 1 は 1 は 1 は 1 は 1 は 1 は 1 は 1 は 1 は 1	0㎡以上あるるの 耐用混合か 工果を に	3-2-6-7	

																					各 値	規													
定 箇	筃	箇	笛	Ē	Ē	定		則	測			準	準	Ł	Ź	定]	浿		測定値 (X10) 理の場 定値の 均	の平均 *面管 合は測	測定値)	σ の∄ (X		測定項目		種		-	枝番	条	節	章	編	
																				小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下		中規模以上											
と方 O工事とは、 管理が可能	事とは			事と	工事	-のエ	上	以.	中規模」	E	採	とし、 アーを採 計図書の	コア	割で	国の	²(こ11	00 n	, 1,0	さは	-3	-2	-9	7	-7	厚さ	I.	卜舗装工	ファルト 冨工)		11	7	6 一 般	2 一 般	3 土 木	
□積が10,00 生層及び表層 8,000 t 以」	及び表	をび表り	び表	及び	層及	5基層	- る	す	は使用で 使用量:	いん総化		間隔で測		•		でき	とが	るこ	定す		_	-25	25	-25	幅							舗 装 工	施工	事	
は、いきない。 は、いきでは、いっとは、いっとは、いっとがです。 中のるがに、 が、 表ののにでい、 測 でア恐と で出 ででいます。 では、い、 測 でア恐と で出 ででいます。 では、い、 測 でア恐と で出 は来 でいます。 では、 る。 は でいます。 では、 る。 に が は 来 できる。 いが	いき正か 00 は3.30番にい、測 てア恐と てのるがに ㎡ 表の定を10て厚定 一れが はの規数該 以 層0t億満個満さ値 採の出 、	のあがに ㎡ 表の定を10て厚定 「一れが」はの規数該 以 層は値満個満さ値 「採の出」、	のえがに ㎡ * 表の関連10で厚定 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	もき工か 00 び3,測値、い、測 てア恐と てのるがに ㎡ 表の定を10て厚定 ーれが は	いで施れ 00 及上の格につしは いコるこ いきコカ 00 て3 2値、い、海 でフをとって	いえ重ヽ で 甚 t 固で こ こ よ こ こうチょ こ といのがれ 0 厚以々規もにだ合 つでえる おいてがれ 0 厚以々格につしは いこえこ い	はここの 責 500億さいの ひゃくこ ほんごこう 責 500億さいの ひまくこ ほうしん こうしん こうしん こうしん はいしん しゅうしん はいしん しゅうしん しゅうしん しゅうしゅう しゅう	はに工の 積 550、合と10。の。 取装をに 事	ト)C でう布 支用享出ら直ら固し ア喬こり 惟規規管同、。工 用量さのな(な未な 一面損方 持模模理一次 面 すがは割いXい満い 採舗傷法 工	よ施い合い①満②使 以な均な10用 コ 等他 ・	建	出来形管理別点の管理	測点	よる	三に	の規			要領	- 以下 足付	3mプロフター (σ)2.4 (直き) (σ)1.7		_		平坦性									通編	
こう管司基 いいせつじょう 量人を見っこごか つがこう る	この管積層の だいて焼れ の 及上の格につじた いこくこ い		- 一方で積層の はいで施れ の 及上の格にごしは いコるこ い方工理 カアの 、もきゴカ 00 て3.沙値、い、淇 てアモと て	方工で積層の はいで施れ の 及上の格につしは いコるこ い			つ人で亙っ が、こよここの、責、 500 合この、フロースをとことである。 事小で輝い で、基10世をと)た場 に等さる。 スタース はいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいか	の以で施すが 工はに工の 積 る50(合と10)の。 取装をに 事	事中ハーは吏計かりに「でう布」吏用享とら直ら固し、ア喬こり、惟規規た舗使用る規規管同、。工「用量さのな(な未な「一面損方」持模模と表用量。模模四一次「面」すがは割いてい満い。 採舗傷法「工	描いい総当 よ施い合い①満②使 以な均な10用 コ 等他 新いいにん アー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	と 計測 ・	」とし、厚マーを接計図書の 関係で測 は計解で測	割コ設 割コ設 間 出測	所割幅は いたる	1かのmin 1 が 1 が 1 が 1 が 1 が 1 が 1 が 1 が 1 が 1	m毎に が が が に だ に だ に だ に だ に だ に だ に だ に だ に だ に だ に が に が に に に に に に に に に に に に に	· 	、 () () () () () () () () () (さ取測定 「要はし点す 3領	(X10) 理定均 小以 -3 フィル 下 この フィル 下	の**お管測平模上一プーの読3mメ(の読)	小規模 以下 -9 -25	(X 模 上	中規模 以上 -7	厚さ幅		,	ファルト	アン			6一般舗装	2 一般施	3 土木工事共通	

												1111111
								規	各値			
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の (∑	測定値 ()	10個の の平 * 面管 合は測 平	(X10) 理の場 定値の)	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下		
3 土 木 エ	2 一 般 施	6 一般舗	7	12	アスファルト舗装工 (表層工)	厚さあるい は標高較差	-17	-20	-2 3mプロフ		形管理要領(案)」に基づき出来形管描いた上での管理が可能な工事をい	
工事共通編	州 工	## 生			(面管理の場合)	平坦性	-	_	メーター	- いまた	定する計測精度・計測密度を満たす計 いは使用する基層及び表層用混合物の 測方法により出来形管理を実施する場 合に適用する。 ・ 小規模工事とは、中規模以上の工事	
											度は1点/㎡(平面投影面積当たり) 以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層 の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	
3	2	6	8	1	半たわみ性舗装工	dd 200 da					基準高は延長40m毎に1ヶ所の割とし、工事規模の考え方 3-2-6-8	
土 木 工	般	- 般			(下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	_		各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こしていた上での管理が可能な工事をいい、	
上事共通	施工	舗装工				厚さ	-45	-45	-15	-15	測定。幅は、延長80m毎に1ヶ所の割に 基層及び表層用混合物の総使用量が 割定。ただし、幅は設計図書の測点に 3,000 t 以上の場合が該当する。 よらず延長80m以下の間隔で測定する 小規模工事とは、中規模以上の工事 ことができる。	
編						幅	-50	-50	_	_	はり規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をい 「3次元計測技術を用いた出来形管理い、同一工種の施工が数日連続する場 要領(案)」の規定による測点の管理合が該当する。	
											安領(条)」の規定による側点の管理管が該当する。 方法を用いることができる。	

											単位:mm
								規	各値		
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の ()	測定値	の平均 *面管 合は測	測定値 (X10) 理の場 定値の 均	測 定 基 準 測 定 箇 所 摘 要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下	
3 土 木	2 一 般	6 一 般	8	2	半たわみ性舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±90	±90	+40 -15	+50 -15	1. 3次元データによる出来形管理に 工事規模の考え方 おいて「3次元計測技術を用いた出来 中規模以上の工事は、管理図等を描 形管理要領(案)」に基づき出来形管 いた上での管理が可能な工事をいい、
工事共	施 工	舗装工			(面管理の場合)	厚さあるい は標高較差	±90	±90	$^{+40}_{-15}$	+50 -15	理を実施する場合、その他本基準に規基層及び表層用混合物の総使用量が 定する計測精度・計測密度を満たす計3,000 t 以上の場合が該当する。 測方法により出来形管理を実施する場 小規模工事とは、中規模以上の工事
通編											合に適用する。 より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をい 2. 個々の計測値の規格値には計測精 版として±10mmが含まれている。 より規模は小さいものの、管理結果を 施工管理に反映できる規模の工事をい い、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。
											3. 計測は設計幅員の内側全面とし、 全ての点で標高値を算出する。計測密 度は1点/㎡(平面投影面積当たり) 以上とする。
											4. 厚さは、直下層の標高値と当該層 の標高値との差で算出する。
											5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。
3 土 木	2 一般	6 一般	8	3	半たわみ性舗装工(上層路盤工)	厚さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚工事規模の考え方 さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起 中規模以上の工事は、管理図等を描 こして測定。ただし、幅は設計図書のいた上での管理が可能な工事をいい、
工事共通	施工	舗装工			粒度調整路盤工	幅	-50	-50	_	_	測点によらず延長80m以下の間隔で測 基層及び表層用混合物の総使用量が 定することができる。 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事 「3次元計測技術を用いた出来形管理 より規模は小さいものの、管理結果を
編											要領(案)」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。

- HH /	11/	٠	mm
	-/-		1111111

											单位:n
								規 柞	各値		
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目		測定値 ()	10個の の平均 *面管 合は測 平	(X10) 理の場	測 定 基 準 測 定 箇 所 摘 要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下	
3 土 木 工	2 一般施	6 一般 舗	8		半たわみ性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚さあるい は標高較差	-54	-63	-8		1. 3次元データによる出来形管理に おいて「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」に基づき出来形管いた上での管理が可能な工事をいい、 理を実施する場合、その他本基準に規基層及び表層用混合物の総使用量が
事共通編	工	装工			(面管理の場合)						定する計測精度・計測密度を満たす計 3,000 t 以上の場合が該当する。 測方法により出来形管理を実施する場 合に適用する。
											2. 個々の計測値の規格値には計測精 度として±10mmが含まれている。 合が該当する。
											3. 計測は設計幅員の内側全面とし、 全ての点で標高値を算出する。計測密 度は1点/㎡(平面投影面積当たり) 以上とする。
											4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。
											5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。

- HH /	11/	٠	mm
	-/-		1111111

								規	各値		甲位:
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の ()	測定値 X)	合は測	(X10) 理の場	測 定 基 準 測 定 箇 所 摘 要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下	
3 土 木	2 一般	6 一般	8	5	半たわみ性舗装工 (上層路盤工)	厚さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚工事規模の考え方 3-2-6-8 さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採 中規模以上の工事は、管理図等を描 取もしくは掘り起こして測定。ただいた上での管理が可能な工事をいい、
工事共通	施 工	舗 装 工			セメント (石灰)安 定処理工	幅	-50	-50		_	し、幅は設計図書の測点によらず延長 基層及び表層用混合物の総使用量が 80m以下の間隔で測定することができ 3,000 t 以上の場合が該当する。 る。 小規模工事とは、中規模以上の工事
通編											より規模は小さいものの、管理結果を 「3次元計測技術を用いた出来形管理 施工管理に反映できる規模の工事をい 要領(案)」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。 合が該当する。
											コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合は、 他の方法によることが出来る。

											单位:
								規 柞	各値		
編	幸	節	条	枝番	工 種	測定項目		測定値 ()	合は測	(X10) 理の場	測 定 基 準 測 定 箇 所 摘 要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下	
3 土木工事共通編	2一般施工	6一般舗装工	8	6	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) セメント (石灰) 安 定処理工 (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-54	-63	-8	-10	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規規を実施する場合、その他本基準に規規をする計測精度・計測密度を満たす計3,000 t以上の場合が該当する。小規模工事とは、中規模以上の工事といる。のいり、以上の場合が該当する。小規模工事とは、中規模以上の工事といるのので理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。

単	位	:	mm

								規格		規 格 値			事位: m
編	章	節	条	枝番	工. 種	測定項目		測定値 K)	10個の測定 の平均(X10 *面管理の対 合は測定値の 平均		測定基準測定箇所摘要		
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土 木	2 一 般	6 一 般	8	7	半たわみ性舗装工 (加熱アスファルト	厚さ	-15	-20	-5	-7	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚 工事規模の考え方 3-2-6-8 さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採 中規模以上の工事は、管理図等を描 取して測定。ただし、幅は設計図書の いた上での管理が可能な工事をいい、		
工事共通	施 工	舗装工			安定処理工)	幅	-50	-50	_		測点によらず延長80m以下の間隔で測 定することができる。		
編											「3次元計測技術を用いた出来形管理 より規模は小さいものの、管理結果を 要領(案)」の規定による測点の管理 施工管理に反映できる規模の工事をい 方法を用いることができる。 い、同一工種の施工が数日連続する場 合が該当する。		
											コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合は、 他の方法によることが出来る。		

											単位:m		
								規格		規格値			
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	個々の ()		10個の の平均 *面管 合は測 平	(X10) 理の場 定値の			
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土木工事共通編	2一般施工	6一般舗装工	8	8	半たわみ性舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工) (面管理の場合)	厚さあるいとでは標高較差	_ 96	-45	-5		コ・コットのではよる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管地に規定する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計まり、1,000 t 以上の場合が該当する。別方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 小規模工事とは、中規模以上の工事をいる場合に適用する。 小規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 3.計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4.厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5.厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高を達正が過去して評価を引きまる場合は、直下層の目標高さもの表とする。		

																			- 単	位:mm	
								規 格		規格値											
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目		測定値 X)	合は測		測	定	基	準	測	定	笛	所	摘	要	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下											
3 土 木	2 一 般	6 一 般	8	9	半たわみ性舗装工 (基層工)	厚さ	-9	-12	-3	-4	幅は、延長80 さは、1,000 m 取して測定。	nぱに1個 ただし	固の割で	ジコアーを採 は設計図書の	中規模以 ₋ いた上での ²	上の工事 管理が同	「能な」	L事をいい、		3	
工事共	施工	舗 装 工				幅	-25	-25	_	_	測点によらず定することが	できる) ₀		3,000 t 以上 小規模工	:の場合: 事とは、	が該当 中規模	する。 莫以上の工事			
通編											「3次元計測 要領(案)」 方法を用いる	の規定	官による	る測点の管理	施工管理に	マ映でき 重の施工	る規模				
															等に損傷を他の方法に	等でコア 与える恐 よること	ー採耳 れのa				
3 土 木 工	2 一般施	6 一般舗	8	10	半たわみ性舗装工 (基層工)	厚さあるい は標高較差	-20	-25	-3	-4	1.3次元デ おいて「3次 形管理要領(理を実施する	:元計》 (案) 」	則技術を に基へ	と用いた出来 づき出来形管	中規模以_ いた上での ²	上の工事 管理が同	「能な」	L事をいい、		3	
事共通	工	装工			(面管理の場合)						理を実施する 定する計測精 測方法により 合に適用する	i度・i 出来用	十測密度	まを満たす計	3,000 t 以上 小規模工 より規模は	:の場合: 事とは、 小さいも	が該当 中規模 のの、	する。 莫以上の工事 管理結果を			
編											2. 個々の計 度として±4m				施工管理に加い、同一工程会が該当する	種の施工					
											3. 計測は設 全ての点で標 度は1点/㎡ 以上とする。	高値を	と算出す	トる。 計測密							
											4. 厚さは、 の標高値との										
											5. 厚さを標 合は、直下層 高較差平均値 さとの差とす	の目標 [+設語	票高さー	⊢直下層の標							

単位	:	mm
----	---	----

											単位:
							規格値		各値		
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目		10個の測定値 の平均(X10) *面管理の場 合は測定値の 平均		(X10) 理の場 定値の	測 定 基 準 測 定 箇 所 摘 要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下	
3 土 木	2 一 般	6 一 般	8	11	半たわみ性舗装工 (表層工)	厚さ	-7	-9	-2	-3	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚 工事規模の考え方 さは、1,000㎡毎に1個の割でコアーを 中規模以上の工事は、管理図等を描 採取して測定。ただし、幅は設計図書 いた上での管理が可能な工事をいい、
· 工事 共通	施 工	舗装工				幅	-25	-25	_	ĺ	の測点によらず延長80m以下の間隔で 測定することができる。 基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事
通編						平坦性	_	_	3mプロフターター(σ)2.4 直読式(き) (σ)1.7 下	- 	「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。 施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コア一採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。
											維持工事においては、平坦性の項目 を省略することが出来る。

																		単位	<u>.</u> : mm
									規	各 値									
希	Ē	章	節	条	枝番	工種	測定項目		個々の測定値		測定値 (X10) 理の場 定値の 均	測 定 基	準	測	定	籄	所	摘	要
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下								
	3 上 大	2 一 般	6 一 般	8	12	半たわみ性舗装工 (表層工)	厚さあるい は標高較差		-20	-2	-3	. 3次元データによる出いて「3次元計測技術を 管理要領(案)」に基づ	用いた出来	中規模以_	この工事		ぎ理図等を描	3-2-6-8	
- - - - - - - - - - - - - - - - - - -	Ľ.	版施工	溢舗装工			(面管理の場合)	平坦性	-	_	3mプロン ロン (σ)2.4 (直き) (σ)1.7	 	他度を 他度を 他度を 他度を をする計測精管 と の 計測管 と の 計測管 と の 計画が に 個 の 計画が に 個 の 計画が に 個 の 計画が に 個 の 計画が に で が に で は と を 標層の + さ で は と で に で は と を 標層 の + さ と で に で は 差 変 が と と で に で は と で に で は 差 で と で に で は と を で で で は と で に で は と で に で と で に で と で と で と で と で と で に で は た き で と で と で と で と で で と で と で と で で と で に で は た き で と で と で に で は た き で で と で に で は た き で で と で で は た き で で と で に で は た き で で は た き で で は か と の き で と で に で は で と で に で は で と で に で は で と で に で は で と で に で と で で に で は で に で と で に で と で で と で で と で で と で で と で で と で で い か と の き で い か と の と で い か と い か と い か と で い か と で い か と で い か と で い か と い か と い か と い か と で い か と い か と で い か と で で い か と で で い か と で で い か と で で い か と で で で い か と で で い か と で で い か と で で で い か と で で で い か と で で い か と で で い か と で か と で で い か と で で い か と で で か と で で か と で で い か と で で で い か と で で で い か と で で で い か と で で か と で で い か と で で か と で で い か と で で か と で で か と で で か と で で で い か と で で い か と で か と で で い か と で で い か と で い か と で で い か と で か と で か と で い か と い か と で か と で か と で い か と で い か と で か と で か と で か と	本を実 にる 全る積 値 評直準たす 計 と削り 該 るのにす す を 価下 と 価下 と のの 層 場標規計場 精 、密) 層 場標	基層3,000 t 以上 3,000 t 以上 以上 以上 以上 以上 以上 以上 以 が は 模様に が が は が は が い が が が が が が が が が が が が が	層のとさいで重な。 にないで施 にないで施 においてがしまないである。	合物が出格の 中のの規模 にいるが は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	総使用量がする。 製以上の工事 管理結事をい は連続する場 で理性の項目		

						,						単位	: mm
									規	各値			
編	章	\$ 1	節	条	枝番	工工種	測定項目		測定値 X)	の平均 *面管 合は測	理の場	測 定 基 準 測 定 箇 所 摘 要	
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下		
3 土 木	般	L Ž	6 一 般	9	1	排水性舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	_	_	基準高は延長40m毎に1ヶ所の割とし、 道路中心線および端部で測定。厚さは 各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして	
工事共			舗装工				厚さ	-45	-45	-15	-15	測定。幅は、延長80m毎に1ヶ所の割に 測定。ただし、幅は設計図書の測点に よらず延長80m以下の間隔で測定する 場合で表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事	
通編							幅	-50	-50	_	_	ことができる。 より規模は小さいものの、管理結果を 施工管理に反映できる規模の工事をい い、同一工種の施工が数日連続する場 い、同一工種の施工が数日連続する場	
												要領(案)」の規定による測点の管理 合が該当する。 方法を用いることができる。	
												コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合は、 他の方法によることが出来る。	

																			単位:	mm
	_							規 柞	各値	•		_	_			_		_		
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の ()		10個の の平均 *面管 合は測 平	(X10) 理の場 定値の	測	定	基	準	測	定	籄	所	摘要	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下	:									
3 土 木	2 一 般	6 一 般	9	2	排水性舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±90	±90	+40 -15	+50 -15	おいて「3	次元計	則技術を	と用いた出来	工事規模の表 中規模以_ いた上での	上の工具		管理図等を描	3-2-6-9	
工事共	施工	舗装工			(面管理の場合)	厚さあるい は標高較差	±90	±90	+40 -15	+50 -15	理を実施す 定する計測 測方法によ	る場合、 精度・ り出来	その化 計測密度	也本基準に規 ほを満たす計	基層及び表 3,000 t 以上 小規模工	層用混 の場合 事とは、	合物の が該当 中規	り総使用量が áする。 模以上の工事		
通編											合に適用す 2. 個々の 度として±)計測値(の規格値 含まれて	直には計測精 いる。	施工管理に	マ映でる 重の施	きる規	、管理結果を 模の工事をい 日連続する場		
											3. 計測は	:設計幅」 [*] 標高値: ㎡ (平面	員の内側 を算出す	側全面とし、 ↑る。計測密						
											4. 厚さはの標高値と			高値と当該層 。						
											合は、直下 高較差平均	層の目 値+設 する。	漂高さ⊢ 計厚さか	て評価する場 - 直下層の標 □ ら求まる高 分、基準高の						

_		1		I	1	T	T.	1				単位	: mm
									規	各値			
;	編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目		測定値 K)	10個の の平均 *面管 合は測 平	(X10) 理の場 定値の	測 定 基 準 測 定 箇 所 摘 要	î
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下		
	3 土 木	2 一般	6 一 般	9	3	排水性舗装工 (上層路盤工)	厚さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚 さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起 こして測定。ただし、幅は設計図書の いた上での管理が可能な工事をいい、	
	工 事 共	施 工	舗装工			粒度調整路盤工	幅	-50	-50			測点によらず延長80m以下の間隔で測 定することができる。 基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事	
	通編											「3次元計測技術を用いた出来形管理 より規模は小さいものの、管理結果を 要領(案)」の規定による測点の管理 施工管理に反映できる規模の工事をい 方法を用いることができる。 い、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	
												コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合は、 他の方法によることが出来る。	

単位·mm

_												单位:mm
									規	各値		
	編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の (∑		10個の の平 か 面 管 合 は 測 平	(X10) 理の場 定値の	
								中規模以上	小規模 以下	中規模以上	小規模 以下	
	3 土木工事共通編	2一般施工	6一般舗装工	9		排水性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工 (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-54	-63	-8		1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。 3-2-6-9 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が出来を使用量が認識がある。小規模は事といれ、中規模以上の工事は、中規模以上の工事が、上での管理が可能な工事とは、中規模以上の工事は、り、規模は事とは、中規模以上の工事が、上での管理が可能な工事とは、中規模以上の工事が、上での表情では、中規模以上の工事といい、基層及び表層用混合物の総使用量が、上での管理が可能な工事とは、中規模以上の工事といい、基層及び表層用混合物の総使用量が、上での管理が可能な工事とは、中規模以上の工事をいい、第一、規模は事といい、第一、規模は工事をいい、第一、規模は工事をいい、第一、規模は工事をいい、第一、規模以上の工事をいい、第一、表情では、第一、表情では、第一、表情では、第一、表情では、第一、表情では、第一、表情では、第一、表情では、第一、表情では、第一、表情では、表情では、表情では、表情では、表情では、表情では、表情では、表情では

								規 核	 各 値			<u> : mm</u>
編	辛	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の ()	測定値	10個の の平均	(X10) 理の場 定値の	測 定 基 準 測 定 箇 所 摘 될	要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下		
3 土 木	2 一 般	6 一 般	9	5	排水性舗装工 (上層路盤工)	厚さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚工事規模の考え方 さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採中規模以上の工事は、管理図等を描取もしくは掘り起こして測定。ただいた上での管理が可能な工事をいい、	
工事共	施工	舗 装 工			セメント (石灰) 安 定処理工	幅	-50	-50		_	し、幅は設計図書の測点によらず延長 基層及び表層用混合物の総使用量が 80m以下の間隔で測定することができ 3,000 t 以上の場合が該当する。 る。 小規模工事とは、中規模以上の工事	
通編											「3次元計測技術を用いた出来形管理 施工管理に反映できる規模の工事をい 要領(案)」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。 より規模は小さいものの、管理結果を 施工管理に反映できる規模の工事をい に同一工種の施工が数日連続する場 合が該当する。	
											コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合は、 他の方法によることが出来る。	

単位:mm 規格値 10個の測定値 の平均(X10) 個々の測定値 測定項目 枝番 *面管理の場 定基 摘 要 章 Т. 定箇 (X) 合は測定値の 平均 中規模 小規模 中規模 小規模 以上 以下 以上 以下 3 6 排水性舗装工 1. 3次元データによる出来形管理に 工事規模の考え方 3-2-6-9 厚さあるい -63-8 おいて「3次元計測技術を用いた出来 中規模以上の工事は、管理図等を描 土 -54は標高較差 木 般 般 (上層路盤工) 形管理要領(案)」に基づき出来形管 いた上での管理が可能な工事をいい、 セメント(石灰)安 工 施 舗 理を実施する場合、その他本基準に規基層及び表層用混合物の総使用量が 工 装 事 定処理工 定する計測精度・計測密度を満たす計 3,000 t 以上の場合が該当する。 共 工 測方法により出来形管理を実施する場 小規模工事とは、中規模以上の工事 通 より規模は小さいものの、管理結果を (面管理の場合) 合に適用する。 施工管理に反映できる規模の工事をい 2. 個々の計測値の規格値には計測精い、同一工種の施工が数日連続する場 度として±10mmが含まれている。 合が該当する。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、 全ての点で標高値を算出する。計測密 度は1点/m²(平面投影面積当たり) 以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層 の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場 合は、直下層の目標高さ+直下層の標 高較差平均値+設計厚さから求まる高 さとの差とする。

											単位	mm
								規	各値			
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	個々の (2	測定値 ()	10個の の平面管 合は測 平面	(X10) 理の場)) 	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下		
3 土 木	2 一 般	6 一 般	9	7	排水性舗装工 (加熱アスファルト	厚さ	-15	-20	— 5	-7	取して測定。ただし、幅は設計図書のいた上での管理が可能な工事をいい、	
工事共	施 工	舗装工			安定処理工)	幅	-50	-50	_	_	小規模工事とは、中規模以上の工事	
通編											「3次元計測技術を用いた出来形管理より規模は小さいものの、管理結果を要領(案)」の規定による測点の管理施工管理に反映できる規模の工事をい 方法を用いることができる。 に、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	
											コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合は、 他の方法によることが出来る。	
3 土木工事共通編	2一般施工	6一般舗装工	9	8	排水性舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-36	-45	-5	-7	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。	

単位	:	mm

								規	各値		<u> </u>
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目		測定値 X)	の平均 *面管 合は測	測定値 (X10) 理の場 定値の 均	測 定 基 準 測 定 箇 所 摘 要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上		
3 土 木	2 一 般	6 一般	9	9	排水性舗装工 (基層工)	厚さ	-9	-12	-3		幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚工事規模の考え方 3-2-6-9 さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採 中規模以上の工事は、管理図等を描 取して測定。ただし、幅は設計図書の いた上での管理が可能な工事をいい、
工事共通	施工	舗装工				幅	-25	-25	_	_	測点によらず延長80m以下の間隔で測 基層及び表層用混合物の総使用量が 定することができる。 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事
編											「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」の規定による測点の管理 施工管理に反映できる規模の工事をい 方法を用いることができる。 に、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。
											コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合は、 他の方法によることが出来る。

											単位:1
								規 柞	各値		
編	幸	節	条	枝番	工種	測定項目		測定値 K)	の平均 *面管 合は測	理の場	測 定 基 準 測 定 箇 所 摘 要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下	
3 土木工事共通編	2一般施工	6一般舗装工	9	10	排水性舗装工 (基層工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差		-25	-3	-4	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。

- HH /	11/	٠	mm
	-/-		1111111

																			里 但	: mm
								規	各 値 10個の	測定値										
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目		測定値 X)	の平均 *面管 合は測		測	定	基	準	測	定	籄	所	摘	다
							中規模以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下										
3 土 木	2 一 般	6 一 般	9	11	排水性舗装工 (表層工)	厚さ	-7	-9	-2	-3	幅は、延長80 さは、1,000r 採取して測定	n³毎に 。たた	1個の割 ごし、幅	リでコアーを	中規模以 いた上での	上の工事 管理が	可能な	工事をいい、		
工事共	施工	舗装工				幅	-25	-25	_		の測点によら 測定すること	ができ	る。		3,000 t 以上 小規模工	:の場合 事とは、	が該当 中規	模以上の工事		
通 編						平坦性	-	_	3mプロフター(σ)2.4 直読式(き) (σ)1.7 下	- 以下 足付	「3次元計測 要領(案)」 方法を用いる	の規定	こによる	別点の管理	施工管理にいい、同一工合が該当すっアー採取	反映でで 種る にででる に等える。	きる規 Lが数 て アー採! 恐れの?	日連続する場 取により床版 ある場合は、		
															維持工事 を省略する			平坦性の項目		

																			単位:mm
								規	各値										
編	章	節	条	枝番	工工種	測定項目	個々の (∑		10個の の平均 *面管 合は測 平	(X10) 理の場 定値の	測	定	基	準	測	定	筃	所	摘 要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下									
3 土 木	2 一 般	6 一 般	9	12	排水性舗装工 (表層工)	厚さあるい は標高較差		-20	-2	-3	おいて「3	次元計	則技術を	と用いた出来	工事規模の 中規模以 いた上での	上の工具		管理図等を描 丁事をいい	3-2-6-9
不工事共通編	(施工	(舗装工)			(面管理の場合)	平坦性	-		3mプロット (σ)2.4 (直き) (σ)1.7	- mm以下 足付 5mm以	理定測合 2度 3全度以 4の 5合まる法適 個し 計の1と 厚高 厚、施計に用 々て 測点点す さ値 さ直が測よす の± はで/1る はと を下す測よす の± はで/1る はと を下す測よす の ± はで/1る はと を下す	る精りる 計4m 設標が 、の 標層値場度出。 測が 計高(直差 高の+合・来 値含 幅値で 下で 較目設	・計形 のま 員を可 層算 差票を測管 規れ の算投 の出 と高の密理 格で、何ず面 高る でき	世本基準に対して を実施する 関いである。 はなるではないである。 はないである。 はないである。 はないである。 はいでる。 はいである。 はいでる。	基層及 び より は	層のとさ映の あとさ映の はいで施 ないでが がったがが	合物の が 中のるが 中のるが は、 て は、	D総使用量が iする。 境以上の工事を 境の工事を 関の工事を 関の工事を 関の工事を 関の工事を 関の工事を 関の工事を 関の工事を 関の工事を 関の工事を 関の工事を 関の工事を 関の工事を 関の工事を 関の工事を 関の工事を 関の工事を 関い 関い 関い 関い 関い 関い 関い 関い 関い 関い 関い 関い 関い	

								規格	各 値	平位:皿
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	個々の (∑	測定値 ()	測定値の平均	測 定 基 準 測 定 箇 所 摘 要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	
3 土 木	2 一 般	6 一般	10	1	透水性舗装工(路盤工)	基準高▽	±	50	_	基準高は片側延長40m毎に1ヶ所の割 工事規模の考え方 で測定。 中規模以上の工事は、管理図等を描 厚さは、片側延長200m毎に1ヶ所掘り いた上での管理が可能な工事をいい、
工 事 共	施工	舗 装 工				厚さ	t < 15cm	-30	-10	起こして測定。 基層及び表層用混合物の総使用量が 幅は、片側延長80m毎に1ヶ所測定。 3,000 t 以上の場合が該当する。 ただし、幅は設計図書の測点によらず 小規模工事とは、中規模以上の工事
通 編						序区	t ≧ 15cm	-45	-15	延長80m以下の間隔で測定することが より規模は小さいものの、管理結果を できる。 施工管理に反映できる規模の工事をい い、同一工種の施工が数日連続する場
						幅	-:	100	ı	※歩道舗装に適用する。 合が該当する。 「3次元計測技術を用いた出来形管理 コアー採取について
										要領(案)」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。

																		単位:m
								規材	各値									
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	個々の (X		測定値の平均	測	定	基	準	測	定	筃	所	摘要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上									
3 土 木	2 一 般	6 一 般	10	2	透水性舗装工(路盤工)	基準高▽	t < 15cm	+90 -70	$+50 \\ -10$	1. 3次元デ おいて「3次 形管理要領(·元計》 (案)」	則技術を に基へ	と用いた出来 うき出来形管	中規模以_ いた上での	上の工事 管理が『	可能な	工事をいい、	
工事共	施 工	舗 装 工			(面管理の場合)	左中同 ∨	t ≧ 15cm	±90	+50 -15	理を実施する 定する計測精 測方法により	度・記 出来用	十測密度	Eを満たす計	3,000 t 以」 小規模工	:の場合 事とは、	が該当 中規	áする。 模以上の工事	
通編						厚さあるい		+90 -70	+50 -10	合に適用する 2. 個々の計	·測値 <i>0</i>	り規格値	直には計測精	施工管理に い、同一工	反映でる種の施	きる規	、管理結果を 模の工事をい 日連続する場	
						は標高較差	t ≧ 15cm	±90	+50 -15	度として±10 3. 計測は設	計幅員	員の内側	全面とし、	合が該当す	る。			
										全ての点で標 度は1点/m 以上とする。								
										4. 厚さは、 の標高値との								
										5. 厚さを標 合は、直下層 高較差平均値 さとの差とす	の目標 [+設計	票高さ+	- 直下層の標					
										※歩道舗装に	適用す	⁻ る。						

Γ									l		
									規 棋	各 値	
	編	章	節	条	枝番	工	重 測定項	頁目	個々の測定値 (X)	測定値の平均	測 定 基 準
									中規模 小規模 以上 以下	以上	
	3 土 木	2 一般	6 一般	10	3	透水性舗装工 (表層工)	厚さ	Ž	-9	-3	幅は、片側延長80m毎に1ヶ所の割で 工事規模の考え方 3-2-6-10 測定。 中規模以上の工事は、管理図等を描 厚さは、片側延長200m毎に1ヶ所コ いた上での管理が可能な工事をいい、
	工事共通	施工	舗装工				幅		-25		アーを採取して測定。 基層及び表層用混合物の総使用量が ただし、幅は設計図書の測点によらず3,000 t 以上の場合が該当する。 延長80m以下の間隔で測定することが 小規模工事とは、中規模以上の工事
	通編										できる。 より規模は小さいものの、管理結果を ※歩道舗装に適用する。 施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場
											「3次元計測技術を用いた出来形管理 合が該当する。 要領(案)」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。 コアー採取について
											橋面舗装等でコアー採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合は、 他の方法によることが出来る。

																		単位::
								規	各値									
編	章	節	条	枝番	エ	種	測定項目	個々の測定値 (X)	測定値の平均	測	定	基	準	測	定	筃	所	摘要
								中規模 小規模以上 以下	中規模 以上									
3 土木工事共通編	2 一般施工	6一般舗装工	10	4	透水性舗装工 (表層工) (面管理の場	合)	厚さあるいは標高較差	- 20 - 20	—3	形管理要領 理を実施する 定する計測料 測方法により 合に適用する	次(る情りる 計皿 投票㎡ 、ウ 票層値扩元案場度出。 測が 計高(直差 高の+る計)合・来 値含 幅値平 下で 較目設。	則 計形 のま 員を面 層算 差漂計技にそ測管 規れ の算投 の出 と高厚待をの密理 格で 内出影 標子 しささ	E jour be jo	中規模以上 ・	こ 管層のと は 下 で 理用場は い で 施 に を が に を に に で を に に に に に に に に に に に に に に	可能なの 合が該規 中のの規	り総使用量が	

HH /	11	٠	mm
	14.		шш

		1		1							甲位:mm
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目		規 相 測定値 K)	各 値 10個平面は の均管 10回収 10回収 10回収 10回収 10回収 10回収 10回収 10回収	(X10) 理の場 定値の	測定基準測定箇所觸要
							中規模以上	小規模 以下	中規模以上	小規模 以下	
3 土 木	2 一 般	6 一 般	11	1	グースアスファルト 舗装工	厚さ	-15	-20	-5	-7	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚 工事規模の考え方 3-2-6-11 さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採 中規模以上の工事は、管理図等を描 取して測定。ただし、幅は設計図書の いた上での管理が可能な工事をいい、
工事	施工	舗装工			(加熱アスファルト 安定処理工)	幅	-50	-50	_		測点によらず延長80m以下の間隔で測 基層及び表層用混合物の総使用量が 定することができる。
共通編											「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」に基づき出来形管理を実施工管理に反映できる規模の工事をい施する場合は、同要領に規定する計測 物では、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 り出来形管理を実施することができ
											る。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合は、 他の方法によることが出来る。

単位·mm

												单位:n
									規	各値		
頯	三	至	節	条	枝番	工 種	測定項目	個々の (∑		10個の の平均 *面管 合は測 平	(X10) 理の場	測 定 基 準 測 定 箇 所 摘 要
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下	
3. 土 才 二 專 夫 证 稱		- Z	6一般舗装工	11		グースアスファルト 舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-36	-45	-5		1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規語を高さまり出来形管理を実施する場合が該当する。カリカ方法により出来形管理を実施する場合に適用する。

	単位:mm	
Ť	摘 要	
図等を描	3-2-6-11	

								規 柞	各値		
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の (2	測定値 ()	合は測		測定基準 測定箇所 摘要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下	
3 土 木	2 一 般	6 一 般	11	3	グースアスファルト 舗装工	厚さ	-9	-12	-3	-4	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚工事規模の考え方 さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採 中規模以上の工事は、管理図等を描 取して測定。ただし、幅は設計図書のいた上での管理が可能な工事をいい、
工事共通	施工	舗装工			(基層工)	幅	-25	-25	_		測点によらず延長80m以下の間隔で測 基層及び表層用混合物の総使用量が 定することができる。 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事
編											「3次元計測技術を用いた出来形管理 より規模は小さいものの、管理結果を要領(案)」に基づき出来形管理を実施工管理に反映できる規模の工事をい施する場合は、同要領に規定する計測い、同一工種の施工が数日連続する場構度・計測密度を満たす計測方法によ合が該当する。り出来形管理を実施することができる。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版
											等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。

												ım
								規格	各値			
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目		測定値 ()	10個の の平 か 面 管 は 測 平	(X10) 理の場 定値の	測 定 基 準 測 定 箇 所 摘 要	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下		
3 土木工事共通編	2一般施工	6一般舗装工	11		グースアスファルト舗装工 (基層工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差		-25	-3		1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計制方法により出来形管理を実施する場合に適用する。	

HH /	11/	٠	mm
	14.		шш

											単位:
								規	各値		
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	個々の (∑		合は測	(X10) 理の場	測定基準測定箇所摘要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下	
3 土 木	2 一 般	6 一 般	11		グースアスファルト 舗装工	厚さ	-7	-9	-2	-3	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚 工事規模の考え方 さは、1,000㎡毎に1個の割でコアーを 中規模以上の工事は、管理図等を描 採取して測定。ただし、幅は設計図書 いた上での管理が可能な工事をいい、
工事共	施 工	舗 装 工			(表層工)	幅	-25	-25	_		の測点によらず延長80m以下の間隔で 測定することができる。 基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事
通編						平坦性	-		3mプロフメーター メーター (σ)2.4 直読式(き) (σ)1.7 下	_ mm以下 足付	「3次元計測技術を用いた出来形管理 より規模は小さいものの、管理結果を 要領 (案)」に基づき出来形管理を実 施工管理に反映できる規模の工事をい 施する場合は、同要領に規定する計測 方法によ い、同一工種の施工が数日連続する場 合が該当する。 り出来形管理を実施することができる。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、 はの世界によります。
											他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目 を省略することが出来る。

平1	<u>V</u> .	:	mm

								担 お	各値			
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目		測定値 X)	10個の の平 新 音 は 平 で で で で で で で で で で で で で で で で で で	(X10) 理の場 定値の	測定基準測定箇所摘	更
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下		
3 土木工事共通編	2一般施工	6一般舗装工	11		グースアスファルト 舗装工 (表層工) (面管理の場合)	厚さあるい は標高較差 平坦性	-17	-20	-2 3mプロフ メーター	-3 7ィル - mm以下 足付 5mm以	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管 中規模以上の工事は、管理図等を描形管理を実施する場合、その他本基準に規 基層及び表層用混合物の総使用量が定する計測精度・計測密度を満たす計 3,000 t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	

田小	 mm
4517	 1111111

										早位:n
								規	各値	
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目		測定値	10個の測定値 の平均(X10) *面管理の場 合は測定値の 平均	測 定 基 準 測 定 箇 所 摘 要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 小規模以上 以下	
3 土 木	2 一 般	6 一 般	12	1	コンクリート舗装工(下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	_	基準高は、延長40m毎に1ヶ所の割と 工事規模の考え方 し、道路中心線及び端部で測定。厚さ 中規模とは、1層あたりの施工面積 は、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こ が2,000㎡以上とする。
工事共通	施工	舗装工			(/	厚さ	_	45	-15	して測定。幅は、延長80m毎に1ヶ所の 小規模とは、表層及び基層の加熱ア 割に測定。ただし、幅は設計図書の測 スファルト混合物の総使用量が500 t 点によらず延長80m以下の間隔で測定 未満あるいは施工面積が2,000 ㎡未
通編						幅	_	50	ı	することができる。 満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個 「3次元計測技術を用いた出来形管理 以上の割合で規格値を満足しなければ
										要領(案)」に基づき出来形管理を実ならないとともに、10個の測定値の平施する場合は、同要領に規定する計測均値(X10)について満足しなければ精度・計測密度を満たす計測方法によならない。ただし、厚さのデータ数が
										り出来形管理を実施することができ 10個未満の場合は測定値の平均値は適る。 用しない。
										コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合は、 他の方法によることが出来る。

	l .			l .							単位:n
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の (∑		10個の の平均 *面管 合は測	理の場	測定基準測定箇所摘要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下	
3 土木工事共通編	2一般施工	6一般舗装工	12	2	コンクリート舗装工(下層路盤工)(面管理の場合)	基準高▽厚さあるいは標高較差	以上 ±90				1. 3次元データによる出来形管理に

 41/	٠	mm
 - 1_/_		ШШ

																		単位:	. mm
								規格	各 値										
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の ()		10個の測定値 の平均(X10) *面管理の場 合は測定値の 平均	測	」 定	基	準	測	定	筃	所	摘要	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 小規模 以上 以下										ĺ
3 土 木	2 一 般	6 一 般	12	3	コンクリート舗装工 (粒度調整路盤工)	厚さ	-25	-30	-8	さは、各	車線200	m毎に1	の割とし、厚 ヶ所を掘り起 は設計図書の	中規模と	は、1層		の施工面積	3-2-6-12	
工事共	施 工	舗 装 工				幅	_	50	_	測点によ 定すること			下の間隔で測	スファルト	混合物	の総使	基層の加熱ア 用量が500 t が2,000㎡未		
通編														以上の割合 ならないと 均値 (X10 ならない。	で規格(ともに、) につい ただし、	値を満足 10個の いて満足 、厚さの	が10個に9個 足しなければ の測定値の平 足しなければ りデータ数が り平均値は適		
														コアー採取 橋面舗装 等に損傷を 他の方法に	等でコラ 与える?	アー採耳 恐れのa			

										単位:mm
								規格	各 値	
稱	道	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の (2	測定値 ()	10個の測定値 の平均(X10) *面管理の場 合は測定値の 平均	測 定 基 準 測 定 箇 所 摘 要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 小規模 以上 以下	
3 ± *	. 般	6 一 般	12	4	コンクリート舗装工 (粒度調整路盤工)	厚さあるい は標高較差		-66	-8	1. 3次元データによる出来形管理に 工事規模の考え方 おいて「3次元計測技術を用いた出来 中規模とは、1層あたりの施工面積 形管理要領(案)」に基づき出来形管 が2,000㎡以上とする。
工事史追編	三 三 三 三	舗装工			(面管理の場合)					理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。

 41/	٠	mm
 - 1_/_		ШШ

																					- +	<u> 1 </u>
								規	各値													
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の? (X		10個の測定値 の平均(X10) *面管理の場 合は測定値の 平均		測	定	基	準		測	5	定	箇	所	摘	要
							中規模 以上	小規模 以下	以上以下													
3 土 木	2 一 般	6 一 般	12	5	コンクリート舗装工 (セメント (石灰・	厚さ	-25	-30	-8	さは、	1,000	m² に 1・	個の割	でコラ	アーを採	工事規模の 中規模の が2,000㎡	とは、	1層		の施工面積	3-2-6-	12
工事共通	施 工	舗装工			瀝青) 安定処理工)	幅	<u> </u>	50	_							スファル	ト混合	予物の)総使月	層の加熱ア 月量が500 t × 2,000 ㎡未		
通編																満。 厚さは、 以上の割合 ならないと 均値(X1 ならない。	() 合と() の場の () でと() た場の () たっこん	の格につしはいい、測	定値だ を満足 10個満の 定値の 定値の	×10個に9個に9個に0番目ではいいでは、 ・しなければ、 測定値の平 ・しなければ、 データ数が 平均値は適		
																2714.1	表等で と与え	コア る恐	ー採取 れのあ			

単位:mm 規格値 10個の測定値 の平均(X10) 個々の測定値 測定項目 枝番 *面管理の場 定基 摘 要 章 工 定箇 (X) 合は測定値の 平均 中規模 小規模 中規模 小規模 以上 以下 以上 以下 3 12 コンクリート舗装工 1. 3次元データによる出来形管理に 工事規模の考え方 3-2-6-12 厚さあるい -8 おいて「3次元計測技術を用いた出来 中規模とは、1層あたりの施工面積 土 -55-66は標高較差 木 般 般 (セメント (石灰・ 形管理要領(案)」に基づき出来形管が2,000㎡以上とする。 工 施 舗 瀝青) 安定処理工) 理を実施する場合、その他本基準に規 小規模とは、表層及び基層の加熱ア 工 装 定する計測精度・計測密度を満たす計スファルト混合物の総使用量が500 t 事 共 I. (面管理の場合) 測方法により出来形管理を実施する場 未満あるいは施工面積が2,000㎡未 通 合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精 度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、 全ての点で標高値を算出する。計測密 度は1点/m²(平面投影面積当たり) 以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層 の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場 合は、直下層の目標高さ+直下層の標 高較差平均値+設計厚さから求まる高 さとの差とする。

																		単位	: mm
								規格	各 値										
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の (∑		10個の測定値 の平均(X10) *面管理の場 合は測定値の 平均	測	定	基	準	測	定	筃	所	摘 要	11.
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 小規模 以上 以下										
3 土 木	2 一 般	6 一 般	12	7	コンクリート舗装工 (アスファルト中間	厚さ	-9	-12	-3	さは、1,0	00 m² に1	個の割	の割とし、厚 でコアーを採 は設計図書の	中規模と が2,000㎡以	は、1層 人上とす	⁻ る。			
工事共	施 工	舗装工			層)	幅	-	25	_	測点により 定すること			下の間隔で測	スファルト	混合物	の総使	基層の加熱ア 用量が500 t が2,000㎡未		
共通編														以上の割合 ならないと 均値(X10 ならない。	で規格(ともに、) につい ただし、	値を満足 、10個の いて満足 、厚さの	が10個に9個に2個に2個ではなければの測定値の平としなければのデータ数がの平均値は適		
														コアー採取 橋面舗装 等に損傷を 他の方法に	等でコ 与える;	アー採E 恐れのa			

規格値		
編 章 節 条 枝番 エ 種 測定項目 個々の測定値 の平均(X10) *面管理の場合は測定値の 平均	定 箇 所	摘要
中規模 小規模 中規模 小規模 以上 以下 以下 以下		
3 2 6 12 8 コンクリート舗装工	、1層あたりの施工面積	3-2-6-12
大	、表層及び基層の加熱ア 合物の総使用量が500 t	

単位:mm 規格値 10個の測定値 の平均(X10) 個々の測定値 枝番 測定項目 *面管理の場 章 Т. 定 基 定 摘 要 (X) 合は測定値の 平均 中規模 小規模 中規模 小規模 以上 以下 以上 以下 3 12 コンクリート舗装工 厚さは、各車線の中心付近で型枠据付工事規模の考え方 3-2-6-12 厚さ -10土 -3.5後各車線200m毎に水糸またはレベルに 中規模とは、1層あたりの施工面積 木 般 般 より1測線当たり横断方向に3ヶ所以上が2,000㎡以上とする。 (コンクリート舗装 工 施 舗 版工) 小規模とは、表層及び基層の加熱ア 測定、幅は、延長80m毎に1ヶ所の割で 工 装 事 幅 -25測定。平坦性は各車線毎に版縁から1m スファルト混合物の総使用量が500 t 共 工 の線上、全延長とする。 未満あるいは施工面積が2,000㎡未 通 コンクリート なお、スリップフォーム工法の場合 厚さは、個々の測定値が10個に9個 の硬化後、 は、厚さ管理に関し、打設前に各車線以上の割合で規格値を満足しなければ 3mプロフィル |の中心付近で各車線200m毎に水糸また||ならないとともに、10個の測定値の平 メーターによ はレベルにより1測線当たり横断方向 均値(X10)について満足しなければ り機械舗設の 場合(σ)2.4mm に3ヶ所以上路盤の基準高を測定し、ならない。ただし、厚さのデータ数が 平坦性 測定打設後に各車線200m毎に両側の版 10個未満の場合は測定値の平均値は適 人力舗設の場 端を測定する。ただし、幅は設計図書用しない。 の測点によらず延長80m以下の間隔で |合(σ)3mm以下 測定することができる。 維持工事においては、平坦性の項目 を省略することが出来る。 隣接する各目地に対して、道路中心線 及び端部で測定。 目地段差 ± 2

									単位:n	лт
							規 植	各値		
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	個々の測定値 (X)	10個の測定値 の平均(X10) *面管理の場 合は測定値の 平均	測定基準測定箇所摘要	
							中規模 小規模 以上 以下	中規模 小規模以上 以下		
3 士 木 工	般施	6 一般 舗	12		コンクリート舗装工 (コンクリート舗装 版工)	厚さあるい は標高較差	-22	- 3.5	1. 3次元データによる出来形管理に 工事規模の考え方 3-2-6-12 おいて「3次元計測技術を用いた出来 中規模とは、1層あたりの施工面積 形管理要領(案)」に基づき出来形管 が2,000㎡以上とする。 理を実施する場合、その他本基準に規 小規模とは、表層及び基層の加熱ア	
事 共通編	エ	装工			(面管理の場合)	平坦性	_	メーターによ り機械舗設の 場合(σ)2.4mm 以下 人力舗設の場	定する計測精度・計測密度を満たす計 測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	
						目地段差	±	-2	隣接する各目地に対して、道路中心線 及び端部で測定。	

単位	:	mm
----	---	----

_																			₽15
									規	各値									
	編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の (∑		10個の測定値 の平均(X10) *面管理の場 合は測定値の 平均	測	定	基	準	測	定	箇	所	摘要
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 小規模以上 以下									
	3 土 木	2 一 般	6 一般	12	11	コンクリート舗装工	基準高▽	±40	±50	_	基準高は、延 し、道路中心線 は、各車線200	線及で	バ端部で	で測定。厚さ	中規模と	は、1層		の施工面積	3-2-6-12
	工事	施工	舗装工			版工) 下層路盤工	厚さ	_	45	-15	して測定。幅1割に測定。た7割に測定。た7	は、タ だし、	近長80m 幅は記	毎に1ヶ所の 设計図書の測	小規模とレスファルト	は、表 混合物	層及び基 の総使	用量が500 t	
	共通編						幅	_	50	_	することができ			113113 1037	満。	固々の	測定値	が10個に9個	
																につ! ただし、	ハて満足 、厚さ <i>0</i>		

HH /	11	٠	mm
	14.		шш

											单位:	. 1111111
								規 柞	各 値			
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の (∑		10個の の平均 * 合は測 平	(X10) 理の場 定値の	測 定 基 準 測 定 箇 所 摘 要	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下		
3 土 木	2 一 般	6 一 般	12	12	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート	基準高▽	±90	±90	+40 -15	+50 -15	1. 3次元データによる出来形管理に 工事規模の考え方 3-2-6-12 おいて「3次元計測技術を用いた出来 中規模とは、1層あたりの施工面積 形管理要領(案)」に基づき出来形管 が2,000㎡以上とする。	
工事共	施 工	舗 装 工			版工) 下層路盤工	厚さあるい は標高較差	±90	±90	$^{+40}_{-15}$	+50 -15	理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計 スファルト混合物の総使用量が500 t スプァルト混合物の総使用量が500 t 未満あるいは施工面積が2,000㎡未	
通編					(面管理の場合)						合に適用する。 満。	
											度として±10mmが含まれている。	
											3. 計測は設計幅員の内側全面とし、 全ての点で標高値を算出する。計測密 度は1点/㎡(平面投影面積当たり) 以上とする。	
											4. 厚さは、直下層の標高値と当該層 の標高値との差で算出する。	
											5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高をとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。	

										単位
								規	各値	
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目		測定値	10個の測定値 の平均(X10) *面管理の場 合は測定値の 平均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 小規模 以上 以下	英
3 土 木	2 一 般	6 一 般	12	13	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート	厚さ	-25	-30	-8	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚工事規模の考え方 さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起 中規模とは、1層あたりの施工面積 こして測定。ただし、幅は設計図書のが2,000㎡以上とする。
工事共	施工	舗装工			版工) 粒度調整路盤工	幅		50	_	測点によらず延長80m以下の間隔で測 定することができる。
通 編										満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。
3 土木工事共通編	2一般施工	6 一般舗装工	12	14	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート 版工) 粒度調整路盤工 (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-55	-66	-8	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来 中規模とは、1層あたりの施工面積形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。

																			里	<u>位:mm</u>
								規 柞	各 値											
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目		測定値	10個の海 の平均(*面管理 合は測気 平均	(X10) 里の場 定値の	測	定	基	準	測	定	箇	所	摘	要
							中規模 以上	小規模 以下		小規模 以下										
3 土 木	2 一 般	6 一 般	12	15	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート	厚さ	-25	-30	-8	8	さは、1,00	0 ㎡ に 1	個の割	でコアーを採	工事規模の中規模とが2,000㎡以	は、1月		の施工面積	3-2-6-	12
工事共通	施工	舗装工			版工) セメント (石灰・瀝青) 安定処理工	幅	_	50	_		し、幅は設	計図書	の測点	によらず延長	小規模と スファルト	は、表 混合物	層及び基の総使			
編												」の規	定によ	る測点の管理	均値 (X10 ならない。	で規格 ともに につ ただし	値を満足 、10個の いて満足 、厚さの	足しなければ の測定値の平 足しなければ		
															コアー採取 橋面舗装 等に損傷を 他の方法に	等でコ 与える	アー採耳 恐れのあ			

里/	<u>V</u> .	:	mm

 											<u>/.: mm</u>
								規	各値		
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の ()		10個の測定値 の平均(X10) *面管理の場 合は測定値の 平均	測 定 基 準 測 定 箇 所 摘	要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 小規模 以上 以下		
3 土木工事共通編	2一般施工	6一般舗装工	12	16	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート 版工) セメント (石灰・瀝青) 安定処理工 (面管理の場合)	厚さある軟差	-55	-66	-8	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計表により出来形管理を実施する場合に適用する。	

										単位:
								規	各値	
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目		測定値 X)	10個の測定値 の平均(X10) *面管理の場 合は測定値の 平均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 小規模 以上 以下	
3 土木	2 一般	6 一 般	12	17	コンクリート舗装工	厚さ	-9	-12	-3	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚 さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採 取して測定。ただし、幅は設計図書のが2,000㎡以上とする。 3-2-6-12
不工事共通編	版施工	板舗装工			版工)アスファルト中間層	幅	_	25	_	関して例定。ただし、幅は設計図書のがよりの間隔で測定することができる。 - 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500 t 未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。

単位:mm 規格値 10個の測定値 の平均(X10) 個々の測定値 測定項目 枝番 *面管理の場 定基 摘 要 章 工 定箇 (X) 合は測定値の 平均 中規模 小規模 中規模 小規模 以上 以下 以上 以下 3 6 12 18 コンクリート舗装工 1. 3次元データによる出来形管理に 工事規模の考え方 3-2-6-12 厚さあるい -27-3おいて「3次元計測技術を用いた出来 中規模とは、1層あたりの施工面積 土 -20は標高較差 木 般 般 (転圧コンクリート 形管理要領(案)」に基づき出来形管が2,000㎡以上とする。 工 施 舗 理を実施する場合、その他本基準に規 小規模とは、表層及び基層の加熱ア 版工) 工 装 定する計測精度・計測密度を満たす計 スファルト混合物の総使用量が500 t 事 アスファルト中間層 共 I. 測方法により出来形管理を実施する場 未満あるいは施工面積が2,000㎡未 通 (面管理の場合) 合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精 度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、 全ての点で標高値を算出する。計測密 度は1点/m²(平面投影面積当たり) 以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層 の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場 合は、直下層の目標高さ+直下層の標 高較差平均値+設計厚さから求まる高 さとの差とする。

単位	:	mm
----	---	----

			<u> </u>
		規格値	
編	節 条 枝番 工 種 測定項目	個々の測定値 (X) 10個の測定値 の平均(X10) *面管理の場合は測定値の 平均	. 測 定 基 準 測 定 箇 所 「 摘 要
		中規模 小規模 中規模 小規材 以上 以下 以上 以下	
3 土 木	6 12 19 コンクリート舗装工 厚さ	-15 -4.5	厚さは、各車線の中心付近で型枠据付 後各車線200m毎に水糸またはレベルに より1測線当たり横断方向に3ヶ所以上が2,000㎡以上とする。 3-2-6-12 が2,000㎡以上とする。
工事共通	(株工) (株工) (株工) (株工) (株工) (株工) (株工) (株工)	-35 —	一測定、幅は、延長80m毎に1ヶ所の割で 測定、平坦性は各車線毎に版縁から1m の線上、全延長とする。ただし、幅は 未満あるいは施工面積が2,000㎡未
編編	平坦性	転圧コンク リートの硬化 後、 3mプロフィル メーターによ り(σ)2.4mm以 下	以上の割合で規格値を満足しなければ 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」の規定による測点の管理 均値(X10)について満足しなければ
	目地段差	±2	隣接する各目地に対して、道路中心線 及び端部で測定。 「橋面舗装等でコアー採取により床版
			等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。
	目地段差	±2	及び端部で測定。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により 等に損傷を与える恐れのある場合 他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の

									単位:n
							規	各値	
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の測定値 (X)	10個の測定値 の平均(X10) *面管理の場 合は測定値の 平均	測定基準測定箇所摘要
							中規模 小規模 以上 以下	中規模 小規模以上 以下	
3 土 木	2 一 般	6 一 般	12	20	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート	厚さあるい は標高較差		-4. 5	1. 3次元データによる出来形管理に おいて「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」に基づき出来形管 が2,000㎡以上とする。 3-2-6-12
工事共通編	施工	舗装工			版工) (面管理の場合)	平坦性		下	理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計制
						目地段差	±	-2	隣接する各目地に対して、道路中心線 及び端部で測定。

HH /	11	٠	mm
	14.		шш

										単位
								規	各値	
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の ()		10個の測定値 の平均(X10) *面管理の場 合は測定値の 平均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 小規模 以上 以下	
3 土 木	2 一 般	6 一 般	13	1	薄層カラー舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	_	基準高は、延長40m毎に1ヶ所の割と 工事規模の考え方 し、道路中心線及び端部で測定。厚さ 中規模とは、1層あたりの施工面積 は、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こが2,000㎡以上とする。
工事	施工	舗装工				厚さ	_	45	-15	して測定。幅は、延長80m毎に1ヶ所の 割に測定。 制に測定。 ・ 小規模とは、表層及び基層の加熱ア スファルト混合物の総使用量が500 t ・ 未満あるいは施工面積が2,000㎡未
共通編						幅	_	50	-	「3次元計測技術を用いた出来形管理 薄領 (案)」の規定による測点の管理 厚さは、個々の測定値が10個に9個 方法を用いることができる。 以上の割合で規格値を満足しなければ
										ならないとともに、10個の測定値の平 均値(X10)について満足しなければ ならない。ただし、厚さのデータ数が 10個未満の場合は測定値の平均値は適 用しない。
3 土 木	2 一 般	6 一 般	13	2	薄層カラー舗装工 (上層路盤工)	厚さ	-25	-30	-8	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚工事規模の考え方 さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起 中規模とは、1層あたりの施工面積 こして測定。 が2,000㎡以上とする。
工事共	施 工	舗装工			粒度調整路盤工	幅	-	50	_	小規模とは、表層及び基層の加熱ア 「3次元計測技術を用いた出来形管理 スファルト混合物の総使用量が500 t 要領(案)」の規定による測点の管理 未満あるいは施工面積が2,000㎡未
通編										方法を用いることができる。

HH /	11/	٠	mm
	14.		ШШ

																		単位:mm
								規格	各 値									
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の (∑		10個の測定値 の平均(X10) *面管理の場 合は測定値の 平均	測	定	基	進	測	定	筃	所	摘要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 小規模 以上 以下									
3 土 木	2 一 般	6 一 般	13	3	薄層カラー舗装工 (上層路盤工)	厚さ	-25	-30	-8	幅は、延長8 さは、1,000 取もしくは	m² に1	個の割	の割とし、厚 でコアーを採 則定。	工事規模の 中規模と が2,000㎡以	は、1層		の施工面積	3-2-6-13
工事共通	施工	舗装工			セメント (石灰) 安定処理工	幅	_	50	_	「3次元計》 要領(案)	則技術 の規	を用いた 定によっ	た出来形管理 る測点の管理	! スファルト	混合物	の総使り	基層の加熱ア 用量が500 t が2,000㎡未	
通編										方法を用いる	3 こと:	ができる	5	以上の割合 ならは(X10 ならは(X10 ならは表 に 10個 まい。 コアー採取	でと)た場に等与とはないでは、いっている。	直 10 10 10 10 10 17 17 17 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18)測定値の平 としなければ のデータ数値 の平均値は適 なにより床版 のる場合は、	

- HH /	11/	٠	mm
	-/-		1111111

																		- 単	<u> </u>
								規	各値										
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の (2	測定値	10個の測定値 の平均(X10) *面管理の場 合は測定値の 平均	測	定	基	準	測	定	筃	所	摘	要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 小規模 以上 以下	1									
3 土 木	2 一 般	6 一 般	13	4	薄層カラー舗装工 (加熱アスファルト	厚さ	-15	-20	- 5	幅は、延長8 さは、1,000 取して測定。					は、1層		の施工面積	3-2-6-1	3
工事共	施 工	舗 装 工			安定処理工)	幅	_	50	_	要領(案)」	の規	定による	る測点の管理	スファルト	混合物	の総使り			
通編										方法を用いる				満。	個々の で規格(ともに) ただし、	測定値が 値を満足 10個の いて満足 、厚さの	が10個に9個 としなければ)測定値の平 としなければ)データ数が		
														コアー採取り 橋面舗装を 等に損傷を- 他の方法に	等でコ 与える?	アー採取 恐れのあ			

																		単位:mm
								規格	各 値									
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の (∑	測定値 ()	10個の測定値 の平均(X10) *面管理の場 合は測定値の 平均	測	定	基	準	測	定	筃	所	摘要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 小規模以上 以下	•								
3 土 木	2 一 般	6 一 般	13	5	薄層カラー舗装工 (基層工)	厚さ	-9	-12	-3		00 m² に1		D割とし、厚 でコアーを採	工事規模の 中規模と が2,000㎡以	は、1層		の施工面積	3-2-6-13
工事共	施工	舗装工			, , ,	幅	_	25	_	「3次元詞 要領(案)	計測技術 」の規	定による	る測点の管理	小規模と スファルト 未満ある V	は、表 混合物	層及び基 の総使	甚層の加熱ア 用量が500 t が2,000㎡未	
通編										'方法を用い	いること:	ができる	0.0	以上の割合 ならない。 均値(X10 ならない。 10個未満の 用しない。	で規格(とにしい ただし、 場合は に	直を満足 10個の いて厚満に 厚定値の	が10個に9個 としなければ 0測定値の平 としなければ 0データ数が 0平均値は適	
3	2	6	14	1	ブロック舗装工					主 淮喜け	- 新 <i>長</i> /	Om 毎に	ヶ所の割と	コアー採取 橋面舗装 等に損傷を 他の方法に 工事規模の	等でコラ 与える。 よるこ。	アー採耳 恐れの a		3-2-6-14
土木	一般	一般	14	1	(下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	_	し、道路は、各車を	中心線及 線200m毎	び端部~	で測定。厚さ fを掘り起こ	中規模と が2,000㎡以	は、1層 人上とす	る。	の施工面積	
工事共	施工	舗装工				厚さ	_	45	-15	して測定。 割に測定。	幅は、	延長80 m	毎に1ヶ所の	未満あるい	混合物	の総使	基層の加熱ア 用量が500 t が2,000㎡未	
通編						幅	_	50	_					以上の割合	で規格化	直を満足	が10個に9個 Eしなければ	
														均値(X10 ならない。	についただし、	ハて満足 厚さの	○測定値の平 ≧しなければ ○データ数が ○平均値は適	

																			里 但	: mm
								規 柞	各値											
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の? (X		10個の測定値 の平均(X10) *面管理の場 合は測定値の 平均		測	定	基	準	測	定	箇	所	摘り	英
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 小規模 以上 以下											
3 土 木	2 一 般	6 一 般	14	2	ブロック舗装工 (上層路盤工)	厚さ	-25	-30	-8		各車線)割とし、厚 所を掘り起	工事規模の 中規模と が2,000㎡以	は、1層		の施工面積	3-2-6-14	
工事共	施 工	舗装工			粒度調整路盤工	幅	— {	50	ı						スファルト	混合物の	の総使	甚層の加熱ア 用量が500 t が2,000㎡未		
編															以上の割合 ならないと 均値 (X10) ならない。	で規格値 ともに、 につい ただし、	道を満足 10個の いて満足 厚さの	の測定値の平 足しなければ		
3 土	2	6	14	3	ブロック舗装工	 厚さ	-25	-30		幅は、 さけ	延長80 1 000 i	Om毎に ㎡に1個	1ヶ所の aの割て)割とし、厚 ジコアーを採	工事規模の 中規模と		あたり	の施工面積	3-2-6-14	
木工	般 施	般舗			(上層路盤工) セメント(石灰)	7-0	20	00					して測		が2,000㎡以	上とす	る。	表層の加熱ア		
事共	工	装工			安定処理工	幅	-{	50	_						スファルト	混合物の	の総使	居屋が500 t 所量が500 m ² 未		
通編															以上の割合 ならないと 均値 (X10) ならない。 10個未満の 用しない。 コアー採取	でと た昜 こ等与格につしは いコる	直を10年 10年 10年 10年 10年 10年 10年 11年 11年 11年	さしなければ カデータ数が カ平均値は適 なにより床版 ある場合は、		

																			里1	<u> </u>
								規材	各 値											
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の ()		10個の測定値 の平均(X10) *面管理の場 合は測定値の 平均		測	定	基	準	測	定	筃	所	摘	要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 小規模 以上 以下	1										
3 土 木	2 一 般	6 一 般	14	4	ブロック舗装工 (加熱アスファルト	厚さ	-15	-20	- 5		1,0001			の割とし、厚 でコアーを採		は、1層		の施工面積	3-2-6-1	4
工事共	施 工	舗 装 工			安定処理工)	幅	_	50	1						スファルト	混合物	の総使	基層の加熱ア 用量が500 t が2,000㎡未		
共通編															以上の割合 ならないと 均値(X10 ならない。	で規格(ともに、) につ! ただし.	値を満足 、10個の いて満足 、厚さの	が10個に9個 足しなければ り測定値の平 足しなければ りデータ数が り平均値は 適		
															コアー採取 橋面舗装 等に損傷を 他の方法に	等でコ 与える:	アー採耳 恐れのa			

																		里12	<u> </u>
								規材	各 値										
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	個々の ()		10個の測定値 の平均(X10) *面管理の場 合は測定値の 平均	測	定	基	準	測	定	筃	所	摘り	要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 小規模 以上 以下										
3 土 木	2 一 般	6 一 般	14	5	ブロック舗装工 (基層工)	厚さ	-9	-12	-3	, 000 m²)割とし、厚 ジコアーを採		は、1層	層あたり	の施工面積	3-2-6-14	1
工事共	施工	舗 装 工				幅	_	25	1					スファルト 未満あるい	混合物	の総使	甚層の加熱ア 用量が500 t が2,000㎡未		
通編														以上の割合 ならないと 均値(X10 ならない。	で規格(ともに、) につ! ただし.	値を満足 、10個の いて満足 、厚さの	が10個に9個 としなければ 0測定値の平 としなければ ロデータ数が 0平均値は適		
														コアー採取 橋面舗装 等に損傷を 他の方法に	等でコ 与える:	アー採耳 恐れのな			

											乙:mm
								規 規	各値		
Ä	編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の測定値 (X)	測定値の平均 (X)	測 定 基 準 測 定 箇 所 摘	要
-	L	2一般施工	6一般舗装工	15	1	路面切削工	厚さ t 幅w	−7 −25	-2 -	厚さは40m毎に現舗装高切削後の基準高の差で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 延長40m未満の場合は、2ヶ所/施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。 測定方法は自動横断測定法によることが出来る。	5
-	木工事	2一般施工	6 一般舗装	15	2	路面切削工 (面管理の場合) 標高較差または厚さ tのみ	厚さ t (標高較差)	ー17 (17) (面管理とし て緩和)	-2 (2)	「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。 1. 「3次元計測技術を用いた出来形 管理要領(案)」に基づき出来形管理 を実施する場合に適用する。 2. 計測は切削面の全面とし、すべて	5
į	共通編		H				幅 w	-25	_	の点で設計面との厚さtまたは標高較差を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 3. 厚さtまたは標高較差は、現舗装高切削後の基準高との差で算出する。 4. 幅は、延長40m毎に測定するものとし、延長40m未満の場合は、2ヶ所/施工箇所とする。	

単位	:	mm

																		<u></u> 単位:m
								規	各値									
編	章	節	条	枝番	工種	測	定項目	個々の測定値 (X)	測定値の平均 (X)	測	定	基	準	測	定	笛	所	摘要
3 土 木	2 一 般	6 一 般	16		舗装打換え工		幅w	_	50	各層毎1ヶ所			出来形管理					3-2-6-16
工事共	施工	舗装工				路盤工	延長L	_	100	要領(案)」 方法を用いる	の規定	官による	測点の管理					
通編							厚さ t	該当	工種					w			$\bigvee_{\mathbf{w}}$	
							幅w	_	25					<u>↓</u> L 		L		
						舗設工	延長L	_	100									
							厚さ t	該当	工種									
3 土 木	2 一 般	6 一 般	17	1	オーバーレイエ	厚	ヹさ t	_	-9	厚さは40m毎 イ後の基準高 測定点は車道	の差で	算出す	る。					3-2-6-17
工事共足	施 工	舗装工				1	幅w	_	25	中心とする。 幅は、延長8 長80m未満の	Om毎に 場合は	1ヶ所の 、2ヶ月)割とし、延 f/施工箇所			€ I		
通編						20	長L		100	とする。 断面状況で、 とが出来る。	間隔、	測点数	女を変えるこ	t +	-17871	<u> </u> 	-1BI-	
						苹	² 坦性		3mプロフィル メーター (σ)2.4mm以下 直読式(足付 き) (σ)1.75mm以 下	「3次元計復要領(案)」 方法を用いる	の規定	官による	測点の管理		現	抽 装 w		

									単位:n
							規	各値	
新	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	個々の測定値 (X)	測定値の平均 (X)	測定基準測定簡所摘要
; = 7	: -	6 一 般	17	2	オーバーレイエ (面管理の場合)	厚さあるい は標高較差	-20	-3	1. 3次元データによる出来形管理に おいて「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」に基づき出来形管
/二喜 专 近 翁	正 施 耳 工 も	舗			(四日でエンノ側口)	平坦性		メーター (σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下	一理を実施する場合、その他本基準に規 定する計測精度・計測密度を満たす計

									単位:
編	章	節	条	枝番		測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所 摘 要
3 土 木 工	2 一 般	7 地 盤	2		路床安定処理工	基準高▽	±50	延長40m毎に1ヶ所の割で測定。 基準高は、道路中心線及び端部で測 定。	3-2-7-2 G
事共	施 工	改良工				施工厚さ t	- 50	厚さは中心線及び端部で測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」による管理の場合は、全	
通編						幅w	-100	体改良範囲図を用いて、施工厚さ t 、 天端幅w、天端延長Lを確認(実測は 不要)。	▼ ▼ ▼ t
						延長L	-200		W
3 土 木 工	2 7 3 一 地 般 盤		置換工	基準高▽	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (50m) 以 下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	3-2-7-3 		
工事共通編	施工	改良工				置換厚さ t	— 50	厚さは中心線及び端部で測定。	
通編						幅 w	-100		t
						延長L	-200		w d
									w
									, ,

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	単位:mm 摘 要
3 土 木	2 一 般	7 地 盤	4	1	表層安定処理工 (サンドマット海上)	基準高▽	特記仕様書に明示	施工延長10mにつき、1測点当たり5点 以上測定。	2 3 4	3-2-7-4
工事共	施 工	改良工				法長0	-500		① ⑤	
通編						天端幅w	-300	w、(L)は施工延長40mにつき1ヶ 所、80m以下のものは1施工箇所につき 3箇所。	e w. (L)	
						天端延長 L	-500	(L)はセンターライン及び表裏法肩で行う。		
	0	7		0	* E			#		0.07.4
3 土 木 エ	2 一 般 施	7 地 盤 改	4	2	表層安定処理工 (ICT施工の場合)	基準高▽	特記仕様書に明示	施工延長10mにつき、1測点当たり5点以上測定。	2 3 4	3-2-7-4
工事共通		良工				法長ℓ	-500		<u> </u>	
編						天端幅w	-300	「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に記載の全体改良平面図を用いて天端幅w、天端延長Lを確認	0 w.(L)	
						天端延長 L	-500	(実測は不要)		
3 土 木	2 一般	7 地 盤	5		パイルネットエ	基準高▽	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして	<u>q.</u> :	3-2-7-5
工事共通	施工	改 良 工				厚さ t	-50	測定。 杭については、当該杭の項目に準ず る。	w →	
編						幅w	-100		t	
						延長L	-200			

					I					単位:m
編	章	節	条	枝番		測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所 	摘要
3 土 木 工	2 一般	7 地 盤	6		サンドマットエ	施工厚さ t	-50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして	G	3-2-7-6
工事共通	施 工	改良工				幅w	-100	測定。		
迪 編						延長 L	-200		w	
3	2	7	7		バーチカルドレーンエ			100本に1ヶ所。		3-2-7-7
土木工	一般施	- 地盤改	•		(サンドドレーン工) (ペーパードレーン	位置・間隔w	±100	100本以下は2ヶ所測定。1ヶ所に4本測 定。 ただし、ペーパードレーンの杭径は対		
事共通	工	良工			工) (袋詰式サンドドレー ン工)	杭径D	設計値以上	象外とする。	W	
編			_			打込長さh	設計値以上	全本数		
			8		締固め改良工 (サンドコンパクショ ンパイル工)	サンドドレーン、 袋 詰 式 サン ドド レー ン、	_	全本数 計器管理にかえることができる。	W	3-2-7-8
						・、 サンドコンパクション パイルの砂投入量				
									h	
									※余長は、適用除外	

単位<u>:mm</u>

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土 木	2 一 般	7 地 盤	9	1	固結工 (粉体噴射撹拌工)	基準高▽	-50	100本に1ヶ所。 100本以下は2ヶ所測定。 1ヶ所に4本測定。	W → Kith	3-2-7-9
土木工事共通編	施 工	改良工			(高圧噴射撹拌工) (スラリー撹拌工) (生石灰パイルエ)	位置・間隔w	D/4以内			
編						杭径D	設計値以上		w w	
						深度L	設計値以上	全本数 $L = \ell_1 - \ell_2$	k w	
								$\it e_1$ は改良体先端深度 $\it e_2$ は改良端天端深度	C. L.	

										単位:mm
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土 木	2 一 般	7 地 盤	9	2	固結工 (スラリー撹拌工)	基準高▽	0以上	杭芯位置管理表により基準高を確認	With D	3-2-7-9
工事共通編	施工	改良工			「3次元計測技術を用 いた出来形管理要領 (案) 固結工 (スラ リー撹拌工) 編」によ る管理の場合	位置	D/8以内	全本数 施工履歴データから作成した杭芯位置 管理表により設計杭芯位置と施工した 杭芯位置との距離を確認 (掘起しによる実測確認は不要)		
						杭径D	設計値以上	工事毎に1回 施工前の撹拌翼の寸法実測により確認 (掘起しによる実測確認は不要)	C. L.	
						改良長L	設計値以上	全本数 施工履歴データから作成した杭打設結 果表により確認 (残尺計測による確認は不要)	θ_2	
3 土 木	2 一 般	7 地 盤	9	3	固結工 (中層混合処理)	基準高▽	設計値以上	1,000㎡~4,000㎡につき1ヶ所、また は施工延長40m(測点間隔25mの場合は 50m)につき1ヶ所。	ÇL	3-2-7-9
工事共	施 工	改 良 工				施工厚さ t	設計値以上	1,000㎡以下、又は施工延長40m (50m) 以下のものは1施工箇所につき 2ヶ所。		
通編						幅w	設計値以上	施工厚さは施工時の改良深度確認を出 来形とする。 「3次元計測技術を用いた出来形管理		
						延長L	設計値以上	要領(案)」による管理の場合は、全 体改良範囲図を用いて、施工厚さt、 幅w、延長Lを確認(実測は不要)。	w >	

										単似:mm
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土 木	2 一 般	10 仮 設	5	1	土留・仮締切工 (H鋼杭)	基準高▽	±100	基準高は施工延長40m (測点間隔25mの 場合は50m) につき1ヶ所。延長40m (又は50m) 以下のものは、1施工箇所		3-2-10-5
工事共通編	施工	工			(鋼矢板)	根入長	設計値以上	につき2ヶ所。		
編編									γ ₁ <i>Ψ</i>	
3 土 木	2 一 般	10 仮 設	5	2	土留・仮締切工 (アンカー工)	削孔深さ0	設計深さ以上	全数	d	3-2-10-5
土木工事共通編	施工	工				配置誤差 d	100) y	
通編									Г	
									$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
3 土木工事	2一般施工	10 仮 設 工	5	3	土留・仮締切工 (連節ブロック張り 工)	法長0	-100	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (または 50m) 以下のものは1施工箇所につき 2ヶ所。		3-2-10-5
事共通編						 延長L1, L2	-200	1施工箇所毎	2 / 1	
									L ₂	
I	I			1	1		ĺ			

	ı	ı	r	1	Ī	Γ	Т	Ī		単位:m
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土 木	2 一般:	10 仮 設	5	4	土留・仮締切工 (締切盛土)	基準高▽	-50	施工延長50mにつき1ヶ所。 延長50m以下のものは、1施工箇所につ き2ヶ所。		3-2-10-5
工事共通	施工	エ				天端幅w	-100			
編						法長0	-100		ISINE	
		- 10						Maria San Jan Jan Jan Jan Jan Jan Jan Jan Jan J		
3 土 木 工	2 一般	10 仮設	5	5	土留・仮締切工 (中詰盛土)	基準高▽	— 50	施工延長50mにつき1ヶ所。 延長50m以下のものは、1施工箇所につ き2ヶ所。		3-2-10-5
上事 共 通編	施工	エ								
3 土 木	2 一 般	10 仮 設	9		地中連続壁工 (壁式)	基準高▽	±50	基準高は施工延長40m (測点間隔25mの 場合は50m) につき1ヶ所。延長40m (又は50m) 以下のものについては1施	2	3-2-10-9
工事共	施工	工				連壁の長さ0	-50	工箇所につき2ヶ所。 変位は施工延長20m (測点間隔25mの場 合は25m) につき1ヶ所。延長20m (又		
通編						変位	300	は25m) 以下のものは1施工箇所につき 2ヶ所。		
						壁体長L	-200		L	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土 木	2 一 般	10 仮 設	10		地中連続壁工 (柱列式)	基準高▽	±50	基準高は施工延長40m (測点間隔25mの 場合は50m) につき1ヶ所。延長40m (又は50m) 以下のものについては1施	ℓ	3-2-10-9
事	施工	エ				連壁の長さℓ	-50	工箇所につき2ヶ所。 変位は施工延長20m(測点間隔25mの場 合は25m)につき1ヶ所。延長20m(又	D: 杭径	
通編						変位 d	D/4以内	は25m) 以下のものは1施工箇所につき 2ヶ所。		
						壁体長L	-200			

編	章	節	条	枝番	エ	種	沮)定	項目	規格値	測 定 基 準	測	定	筃	所	摘要
3 土 木	2 一 般	12 工 場	1	1	鋳造費 (金属支承工)		上下部	孔	の直径差	+2 -0	製品全数を測定。 ※1)ガス切断寸法を準用する					3-2-12-1
工事共通	施 工	製 作 工					鋼構造)突起を基準 孔の位置ずれ	※2)片面のみの削り加工の場合も含む。 ※3)ソールプレートの接触面の橋軸					
編		共通					物との埣	中心	≦1,000mm	1以下	及び橋軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用するものとする。					
							接合用ボ	距離	ボス <i>0</i> とした)突起を基準 孔の位置ずれ	※4)全移動量分の遊間が確保されているのかをする。					
							ル ト 孔		>1,000mm	1.5以下	※5)組立て後に測定 詳細は道路橋支承便覧参照					
							アン	ル	≦100mm	+3 -1						
							カーンバ	加 工 孔	>100mm	+4 -2						
							カーボルトー用孔(鋳放し)	孔の中	中心距離※1	JIS B 0403-1995 CT13						
							センタ	ボ	スの直径	+0 -1						
							ーボス	ボ	スの高さ	+1 -0						
							ボス	ボ	スの直径	+0 -1						
							※ 5	ボ	スの高さ	+1 -1						
					(次頁に続く)		上沓(角方向	の橋軸句の長る	及び橋軸直 さ寸法	JIS B 0403-1995 CT13						

編	章	節	条	枝番	工 種	浿	別 定 項 目	規格値	測 定 基	準	測	定 箇	所	単位:mm 摘 要
3 土 木 ⊤	2 一 般 施	12 工場製	1	1		全移動量	ℓ ≦ 300mm	±2						
土木工事共通	工	作工				型 0 ※ 4	ℓ>300mm	± 0/100						
編		共通				組	上, 下面加工仕上 げ	±3						
						心 高 さ 日	コ 構ク 造リ 用 H≤300mm	±3						
						Н	h 11/300mm	(H/200+3)小数 点以下切り捨て						
							鋳放し長さ寸法 ※2)、※3)	JIS B 0403-1995 CT14						
						普通	鋳放し肉厚寸法 ※2)	JIS B 0403-1995 CT15						
						寸法	削り加工寸法	JIS B 0405-1991 粗級						
							ガス切断寸法	JIS B 0417-1979 B級						
3 土 木	2 一 般	12 工 場	1	2	鋳造費 (大型ゴム支承工)	幅 w 長	w, L, D≦500	0~+5	製品全数を測定。 平面度:1個のゴム支承の の最大相対誤差	の厚さ(t)				3-2-12-1
木工事共通編	施工	製作工				たちL直	500 < w, L, D ≤1,500mm	0~+1%	詳細は道路橋支承便覧参	照	補強	₩ ₩		
通編		土				區 径 D	1,500 < w, L, D	$0\sim +15$			t]		L	
		色					t ≦20mm	± 0.5			*	w		
						厚 さ t	20< t ≦160	±2.5%					 t t	
							160< t	±4			k	D	 →	
						相対	w, L, D≦ 1,000mm	1						
						誤差	1,000mm< w, L, D	(w, L, D)/ 1,000						

編	章	節	条	枝番	工 種	測	別 定 項 目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	1		仮設材製作工	部材	部材長ℓ (m)		図面の寸法表示箇所で測定。		3-2-12-1
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共	1	4	刃口金物製作工	刃	口高さh (m)	$\pm 2 \cdots h \le 0.5$ $\pm 3 \cdots 0.5 < h \le 1.0$ $\pm 4 \cdots 1.0 < h \le 2.0$	図面の寸法表示箇所で測定。	h	3-2-12-1
מחקקי		通				g	作周長L(m)	± (10+ L /10)			

						_									単位:mm
編	章	節	条	枝番	工種	Ì	則定	項 目	規格値		準 • アーチ等	測	定 箇	所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	12工場製作工 共通	3	1	桁製作工 (仮組立による検査を 実施する場合) (シミュレーション仮 組立検査を行う場合)		腹板	ンジ幅w(m) 高 h(m) 間隔 b′(m)	$\begin{array}{l} \pm 2 \cdots & \text{w} \leq 0.5 \\ \pm 3 \cdots & \\ 0.5 < \text{w} \leq 1.0 \\ \pm 4 \cdots & \\ 1.0 < \text{w} \leq 2.0 \\ \pm & (3 + \text{w}/2) \cdots \\ 2.0 < \text{w} \end{array}$	主桁、主構 各支点及び各支間中央付近を 床組など 構造別に、5部材につき1個抜 部材の中央付近を測定。 なお、JISマーク表示品を使 合は、製造工場の発行するJ く試験成績表に替えることが	抜き取った 吏用する場 JISに基づ	h w I 型鋼桁	h	w w d d d d d d d d d d d d d d d d d d	3-2-12-3
							板の平	鋼桁及びト ラス等の部 材の腹板	h/250	主桁 各支点及び各支間中央付近を h:腹板高 (mm) b:腹板又はリブの間隔 (mm)			δ	*	3-2-12-3
						部材精度	直度	箱桁及びト ラス等のフ ランジ鋼床 版のデッキ プレート	b / 150	w : フランジ幅 (mm)		۷	w/2	Ιδ	3-2-12-3
								ンジの直角度 δ (mm)	w/200				Y		
							部材長ℓ	鋼桁	$\begin{array}{ccc} \pm 3 \cdots & \ell \leq 10 \\ \pm 4 \cdots & \ell > 10 \end{array}$	原則として仮組立をしない状 について、主要部材全数を測		<u>و</u> ::	<u></u> + ⊬	2	3-2-12-3
							(m)	トラス、 アーチなど	$\begin{array}{ccc} \pm 2 \cdots & \ell \leq 10 \\ \pm 3 \cdots & \ell > 10 \end{array}$						
								音材の曲がり δ (mm)	ℓ∕1,000	主要部材定。 — 0:部材長	オ全数を測長(mm)	k	6	δ	3-2-12-3
									入する数値はm単 平面度δ,フラン	立の数値である。 シの直角度δ,圧縮材の曲りδ	δ」の規格値	[のh, b, w	で代入する	る数値はmm単位	立の数値とす

				т —							単位:mm
編	章	節	条	枝番	工工種	浿	定項目	規格値	測 定 基 準 鋼桁等 トラス・アーチ等	- 測 定 箇 所	摘要
3 土木工事:	2 一 般 施 工	12 工場製作	3	1	桁製作工 (仮組立による検査を 実施する場合) (シミュレーション仮			± (10+L/10) ± (10+Ln/10)	各桁毎に全数測定。	単経間の場合 L L L L L L L L L L L L L L L L L L L	3-2-12-3
共通編		工 共通			組立検査を行う場合)		主桁、主構の 中心間距離 B (m)	$\pm 4 \cdots B \le 2$ $\pm (3 + B/2) \cdots$ B > 2	各支点及び各支間中央付近を測定。		3-2-12-3
							主構の組立高さ h (m)	$\pm 5 \cdots h \le 5$ $\pm (2.5 + h/2)$ $\cdots h > 5$	西端部及び中心部 を測定。	h L	3-2-12-3
							主桁、主構の通り δ (mm)	5+ L ∕5··· L ≤100 25··· L >100	最も外側の主桁又は主構について支点 及び支間中央の1点を測定。 L:測線上(m)	主 析 L	3-2-12-3
						仮組立精度	主桁、主構のそり δ (mm)	$-5\sim +5\cdots L \le 20$ $-5\sim +10\cdots$ $20 < L \le 40$ $-5\sim +15\cdots$ $40 < L \le 80$ $-5\sim +25\cdots$ $80 < L \le 200$	各主桁について10 各主構の各格点を ~12m間隔を測定。 L:主桁の支間長 (m) L:主構の支間長 (m)	b L	3-2-12-3
							主桁、主構の橋端 における出入差 δ (mm)	±10	どちらか一方の主桁(主構)端を測定。	δ <u> </u>	3-2-12-3
							主桁、主構の 鉛直度 δ (mm)	3+ h /1,000	各主桁の両端部を 測定。 h:主桁の高さ (mm) 支点及び支間中央 付近を測定。 h:主構の高さ (mm)	δ h	3-2-12-3
							現場継手部の すき間 δ1, δ2 (mm)	±5	主桁、主構の全継手数の $1/2$ を測定。 δ 1、 δ 2のうち大きいもの なお、設計値が 5 mm未満の場合は、すき間の許容範囲の下限値を 0 mmとする。(例:設計値が 3 mmの場合、すき間の許容範囲は 0 mm \sim 8mm)	1	3-2-12-3
									値はm単位の数値である。 の規格値のhに代入する数値はmm単位	の数値とする。	

<u>単位:mm</u>

編	章	節	条	枝番	工 種	涯	則定	項目	規格値		測 定 基 準	測 定 箇 所	事业: mm 摘 要
3 土木工事共通編	2 一般 施工	12 工場製作工 共通	3		桁製作工 (仮組立検査を実施し ない場合)		フラ、腹板部		$\begin{array}{l} \pm 2 \cdots w \leq 0.5 \\ \pm 3 \cdots 5 < w \leq 1 \\ \pm 4 \cdots \\ 1.0 < w \leq 2. \\ \pm (3 + w / 2) \\ 2.0 < w \end{array}$. 0	主桁、主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5部材につき1個抜き取った 部材の中央付近を測定。	·□	3-2-12-3
							板の平面	鋼桁等の部 材の腹板	h / 250		主桁 各支点及び各支間中央付近を測定。 h:腹板高 (mm) b:腹板またはリブの間隔 (mm) w:フランジ幅 (mm)	b	
						部材精	度 δ	箱桁等のフ ランジ鋼床 版のデッキ プレート	1 /150			δ	
						度		ンジの直角度 δ (mm)	w∕200			ω/2	
							部材長ℓ(m)	鋼桁	$ \pm 3 \cdots \ell \leq 10 \\ \pm 4 \cdots \ell > 10 $		主要部材全数を測定。		
							※ 規札 たが	各値のwに代 どし、「板の	入する数値はm 平面度δ,フラ	単位・ンシ	の数値である。 シの直角度δ」の規格値のh,b,wに	代入する数値はmm単位の数値とする。	

土木 一般 施工 工	編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
		般	工	3	3	桁製作工 (鋼製堰堤製作工 (仮組立時))	部材の水平度	10	全数を測定。	L	3-2-12-3
提幅W ±10 高さH ±10 本体の傾き ±H/500 大田	工事	施	製 作			,,,,,	堤長L	±30		h H	
提幅W ±10	通編		共				堤長ℓ	±10		h h	
高さH ±10			地				堤幅W	±30			
高さH ±10							堤幅w	±10	L	h h	
ベースプレートの高さ ±10 本体の傾き ±H/500 H W W W L L <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>高さH</td> <td>±10</td> <td>h</td> <td>h\$</td> <td></td>							高さH	±10	h	h\$	
Hind hind hind hind hind hind hind hind h							ベースプレートの高さ	±10		H	
							本体の傾き	±H/500	were	W W	
									H W P	h	

<i>⁄</i> ==	**	h-h-	FZ	L+ v17	- 4	28d et 75 0	+B +b (z	200 ch + 14 345	NDI plan from Tr	単位:mm
編	章	節 12	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測 定 箇 所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	3	თ				H W W H	H L H	

編	章	節	条	枝番	工工種	浿	別 定 項 目	規格値	測 定 基 準		単位:mm 摘 要
3 土 木 T.	2 一般施工	12 工 場 製 作	4		検査路製作工	部材	部材長ℓ (m)	$\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$	図面の寸法表示箇所で測定。		3-2-12-4
事共通編		工共通									
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工 場 製 作	5		鋼製伸縮継手製作工	部材	部材長w(m)	0~+30	製品全数を測定。	W	3-2-12-5
共通編	1	土土共通				仮組	組合せる伸縮装 置との高さの差 δ1 (mm)	設計値 ±4	両端部及び中央部付近を測定。		
						立時	フィンガーの食 い違い δ2(mm)	±2		δ ₁	
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共	6		落橋防止装置製作工	部材	部材長ℓ (m)	$\begin{array}{l} \pm 3 \cdots \ell \leq 10 \\ \pm 4 \cdots \ell > 10 \end{array}$	図面の寸法表示箇所で測定。		3-2-12-6
инду.		通									

<u>単位:mm</u>

編	章	節	条	枝番	工 種	浿	別 定 項 目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所 摘 要
3 土木工事共通編	2一般施工	12工場製作工 共通	7		橋梁用防護柵製作工	部 材	部材長ℓ (m)	$ \pm 3 \cdots \ell \leq 10 \pm 4 \cdots \ell > 10 $	図面の寸法表示箇所で測定。	3-2-12-7
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工	8		アンカーフレーム製作 工	仮	上面水平度 δ1 (mm)	b / 500	軸心上全数測定。	b 3-2-12-8 δ 1
通編		共通				組	鉛直度δ2(mm)	h/500		h / HH H
							高さh (mm)	± 5		$ \delta_2$

<u>単位:mm</u>

				I		T										₽1仏・Ⅲ
編	章	節	条	枝番	エ	種	浿	定項	目	規	格値	測	定	基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	12工場製作工 共通	9		プレビーム用桁製	製作工		フランジ [†] 腹板高	嘱w(m) h(m)	±4··· 1.0<	$\mathbf{w} \leq 1.0$ $\mathbf{w} \leq 2.0$ $\mathbf{w} \neq 20$	各支点及び	各支間中央	4付近を測定。	h 】 W I 型鋼	3-2-12-9
							部材	フランジの δ (m		w,	/200			会付近を測定。	δ	3-2-12-9
								部材長0	(m)		$ \begin{array}{l} \cdot \ell \leq 10 \\ \cdot \ell > 10 \end{array} $	て主要部材を	全数で測定		2	3-2-12-9
							仮組立時	主桁のそ	こり δ	$-5 \sim +$	·L≦20	各主桁につり	いて10~1:	2㎜間隔を測定。	δ L	3-2-12-9

		1			T			I	T					事位:mm
編	章	節	条	枝番	工 種	浿	定 項 目	規格値	測 定 基 準	測	定	筃	所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	10		鋼製排水管製作工	部材	部材長Q (m)	$\begin{array}{c} \pm 3 \cdots \ell \leq 10 \\ \pm 4 \cdots \ell > 10 \end{array}$	図面の寸法表示箇所で測定。					3-2-12-10
3 土木工事共通編	2 一般施工	12工場製作工 共通	11		工場塗装工		塗膜 厚	の平均値は、目標 塗膜厚合計値の 90%以上。 b. 測定値の最小 値は、目標塗膜厚 合計値の70%以上。 c. 測定値の分布						3-2-12-11

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	単位:mm 摘 要
3 土木工事共通	2 一 般 施 工	13橋梁架設工			架設工(鋼橋) (クレーン架設) (ケーブルクレーン架 設) (ケーブルエレクショ	全長 L (m) 支間長 L n (m)	± (20+L/5) ± (20+L n/5)	各桁毎に全数測定。	単径間の場合 L L L1 L2 L3	3-2-13
編					ン架設) (架設桁架設) (送出し架設) (トラベラークレーン 架設)	通りδ (mm)	± (10+2L/5)	L: 主桁・主構の支間長 (m)	まれた。 上 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	
						そりδ (mm)	± (25+L/2)	主桁、主構を全数測定。 L:主桁・主構の支間長(m)	b L	
						※主桁、主構の中心間 距離 B (m)	$\begin{array}{c} \pm 4 \cdots B \leq 2 \\ \pm (3 + B/2) \cdots \\ B > 2 \end{array}$	各支点及び各支間中央付近を測定。		
						※主桁の橋端における 出入差δ (mm)	±10	どちらか一方の主桁(主構)端を測 定。	δ 	
						※主桁、主構の鉛直度 δ (mm)	3+h/1,000	各主桁の両端部を測定。 H:主桁・主構の高さ(mm)	δ h	
						※現場継手部のすき間 δ1, δ2 (mm)	±5	主桁、主構の全継手数の $1/2$ を測定。 δ 1, δ 2のうち大きいもの なお、設計値が 5 mm未満の場合は、すき間の許容範囲の下限値を 0 nmとする。 (例:設計値が 3 mmの場合、すき間の許容範囲は 0 mm \sim 8 mm)	δ ₁	
								※は仮組立検査を実施しない工事に適用。		
						※規格値のL, Bに代入 ただし、「主げた、主	する数値はm単位の 構の鉛直度δ」の)数値である。 規格値のhに代入する数値はmm単位の数	値とする。	

編	章	節	条	枝番	工種	浿	」 定 項 目	規格値	測 定 基 準		箇 所	単位:mr 摘 要
3 2 一般施工事共通編	一般	13 橋梁架			架設工 (コンクリート 橋) (クレーン架設)		全長・支間	_	各桁毎に全数測定。			3-2-13
		(一連毎の両端及び支間中央について各 上下間を測定。	こついて各						
				(移動) 架設桁架設 (片持架設)		そり ―		主桁を全数測定。				
3 +	2		1	(押出し架設) 植生工	切	Q < 5m	-200	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (または			3-2-14-2	
木工事	木 般 工 施	法面工			(種子散布工) (張芝工) (筋芝工)	土法長の	v<5m 0≥5m	-200 	50m) 以下のものは1施工箇所につき 2ヶ所。 ただし、計測手法については、従来			
共通編		共通			(市松芝工) (植生シート工) (植生マット工) (植生研工)		ℓ < 5m	-100	管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」で規定する 出来形計測性能を有する機器を用いる ことができる。			
					(人工張芝工) (植生穴工)	盛土法長 ℓ	$\mathcal{Q} \geqq 5\mathrm{m}$	法長の-2%				
						延長L	-200	1施工箇所毎 ただし、計測手法については、従来 管理のほかに「3次元計測技術を用い た出来形管理要領(案)」で規定する 出来形計測性能を有する機器を用いる ことができる。				

編	章	節	条	枝番	工 種	浿	定項目	規格値	測 定 基 準	測	定	箇	所	摘 要
3 土木工事	2 一般 施 工	14 法面工	2	2	植生工 (植生基材吹付工) (客土吹付工)	法長	ℓ < 5m	-200	施工延長40mにつき1ヶ所、40m以下の ものは1施工箇所につき2ヶ所。 ただし、計測手法については、従来 管理のほかに「3次元計測技術を用い た出来形管理要領(案)」で規定する					3-2-14-2
事共通編		共通				Q Q	<i>Q</i> ≧ 5m	法長の-4%	出来形計測性能を有する機器を用いる ことができる。					
							t <5cm	-10	施工面積200㎡につき1ヶ所、面積200㎡以下のものは、1施工箇所につき2ヶ所。					
						厚さ	t ≧5cm	-20	検査孔により測定。					
						t	ただし、吹付面に 最小吹付厚は、設 し、平均厚は設計	計厚の50%以上と						
							延長L	-200	1施工箇所毎 ただし、計測手法については、従来 管理のほかに「3次元計測技術を用い た出来形管理要領(案)」で規定する 出来形計測性能を有する機器を用いる ことができる。					

編	章	節	条	枝番	工 種	涯	別 定 項 目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	海 要 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第
3 土 木 工 事	2 一般 施工	14 法 面 工	3		吹付工 (コンクリート) (モルタル)	法長	ℓ < 3m	-50	施工延長40mにつき1ヶ所、40m以下の ものは1施工箇所につき2ヶ所。 測定断面に凹凸があり、曲線法長の測 定が困難な場合は直線法長とする。 ただし、計測手法については、従来	`	3-2-14-3
事共通編		共通				Q Q	$\ell \geqq 3\mathrm{m}$	-100	管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」で規定する 出来形計測性能を有する機器を用いる ことができる。	2	
							t < 5cm	-10	200㎡につき1ヶ所以上、200㎡以下は2ヶ所をせん孔により測定。		
						厚 さ t	t ≧5cm	-20		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
							ただし、吹付面に 最小吹付厚は、設 し、平均厚は設計	計厚の50%以上と			
							延長L	-200	1施工箇所毎 ただし、計測手法については、従来 管理のほかに「3次元計測技術を用い た出来形管理要領(案)」で規定する 出来形計測性能を有する機器を用いる ことができる。		

編	章	節	条	枝番	工種	浿	定 項 目	規格値	#位:m 測 定 基 準 測 定 箇 所 摘 要
3 土 木 工 事	2 一般施工	14 法 面 工	4	1	法枠工 (現場打法枠工) (現場吹付法枠工)	法長	Q < 10m	-100	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (または 50m) 以下のものは1施工箇所につき 2ヶ所。 計測手法については、従来管理のほか
共通編	4	共通				以《	$\ell \geqq 10 m$	-200	に「3次元計測技術を用いた出来形管 理要領(案)」で規定する出来形計測 性能を有する機器を用いることが出来 る。
							幅w	-30	枠延延長100mにつき1ヶ所、枠延延長 100m以下のものは1施工箇所につき2ヶ 所。 計測手法については、従来管理のほか に「3次元計測技術を用いた出来形管
							高さh	-30	理要領(案)」で規定する出来形計測 性能を有する機器を用いることが出来る。
						7	忰中心間隔 a	±100	
							延長L	-200	1施工箇所毎 計測手法については、従来管理のほか に「3次元計測技術を用いた出来形管 理要領(案)」で規定する出来形計測 性能を有する機器を用いることが出来 る。
3 土木工事	2一般施工	14 法面工	4	2	法枠工 (プレキャスト法枠 工)	法長	Q < 10m	-100	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (または 50m) 以下のものは1施工箇所につき 2ヶ所。
共通編		共通				Q.	$\ell \! \ge \! 10 \text{m}$	-200	
							延長L	-200	1施工箇所毎

<u>単位:mm</u>

				1	1	1	1			単位:mm
編	章	節	条	枝番	工 種	浿	定 項 目	規格値		摘要
3 土木 工	2一般施	14 法 面 工	6		アンカーエ		削孔深さ0	設計値以上	※ 鉄	-14-6 鉄筋挿入工 ら適用する
事共通編	工	共通					配置誤差 d	100	y θ	
							せん孔方向 θ	±2.5度	x	
									$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
3 土 木 工	2 一 般 施	15 擁 壁 工	1		一般事項(場所打擁壁工)		基準高▽	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (または 50m) 以下のものは1施工箇所につき 2ヶ所。	-15-1
事共通編	Ĩ	共通					厚さ t	-20	「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」に基づき出来形管理を実 一施する場合は、同要領に規定する計測	
							裏込厚さ	-50	精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	
							幅 W ₁ , W ₂	-30		
						高さ	h < 3m	-50		
						h	h ≧3m	-100	$\begin{bmatrix} \mathbf{w}_1 \\ \vdots \\ \mathbf{v}_l \end{bmatrix}$	
							延長L	-200	1施工箇所毎 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」に基づき出来形管理を実 t	
									施する場合は、同要領に規定する計測 精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	

編	章	節	条	枝番	工 種	浿	」 定	項	目	規	格	値	測	定	基	. 準			測	定	筃	所	単位:mm 間
3 土木工事共	2 一般施工	15 擁壁工 共	2		プレキャスト擁壁工			準高▽			±5()	施工延長40m 50m) につき 50m) 以下の 2ヶ所。	lヶ所、 ものは 技術を	延 t 1 施 : 用 l	·長40m(西工箇所 いた出来	(または fにつき e 形管理				▽	1	3-2-15-2
通編		通											要領(案)」 施する場合は 精度・計測密 り出来形管する。 1施工箇所毎	、同要 度を満	要領! 毒たっ	に規定す す計測力	├る計測 テ法によ	_			7		
							延	長L		-	-20	0	「3次元計測 」要領(案)」										
													一女頃(采り) 施する場合は 精度・計測密 り出来形管す る。	、同要 度を満	厚領↓ 青たっ	に規定す す計測力	├る計測 テ法によ						
3 土 木 工	2 共通的	15 擁 壁 工	3		補強土壁工 (補強土 (テールアル メ) 壁工法)		基準	準高▽			±50)	施工延長40m 50m) につき 50m) 以下の 2ヶ所。	しヶ所、	延	長40m ((または		-	+			3-2-15-3
事共通編	五種	共通			(多数アンカー式補強 土工法) (ジオテキスタイルを 用いた補強土工法)	高		h < 3	3m		-50)	「3次元計測 要領(案)」 - 施する場合は	に基づ	づき Ł	出来形質	管理を実						
形冊					川いた棚塊上上伝)	さ h		h ≧3	3m		-10	0	- Mu y a 場合に 精度・計測密 り 出来形管す る。 -	度を満	肯たっ	す計測力	7法によ	,	<i>,,,,,,,</i>				
							鉛直	直度△			03 h 300₽	かつ以内								→	\ -		
						(補		え長さ の設計	+長)	設言	十値」	以上							h		Ž	= /	
							延	長L			-20	0	1施工箇所毎 「3次元計測 要領(案)」 施する場合は 精度・計測密 り出来形管理 る。	に基づ 、同要 度を満	き出 領に jたす	出来形管 こ規定す 計測力	理を実 る計測 法によ	-	IEI IS			<u></u>	

編	章	節	条	枝番		浿	定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所 摘 要
3 土 木 工	2 一般 施	15 擁 壁 工	4		井桁ブロック工		基準高▽	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (または 50m) 以下のものは1施工箇所につき 2ヶ所。	
事共通編	工	共通				法長	ℓ < 3m	-50		
מוזקה						l l	$\ell \geqq 3\mathrm{m}$	-100		0/2 0/2 2 t ₃
						厚	Żt₁, t₂, t₃	-50		t ₂
							延長L ₁ ,L ₂	-200	1施工箇所毎	$\ell \geq 3 \mathrm{m}$ $\ell < 3 \mathrm{m}$

編	章	節	条	枝番	工種	浿	〕定	項目	規	格	値	測	定	基	準		:	測	定	筃	所	単位:mm 摘 要
3 土 木 工	2 一 般 施	16 浚 渫 工	3	1	浚渫船運転工 (ポンプ浚渫船)			200ps	-800	·~+	-200	延長方向は、 た測点毎。 横断方向は、 また、斜面に	5m毎。									3-2-16-3
事共通	工	土 共通					電気船	500ps	-1,00	00~	+200	また、斜面に じ中間点も力 の平均値の と。	叩える。	ただ	し、各測定	値						
編						基準		1,000ps	-1,20	00~	+200							<u></u>				
						高▽	ディ	250ps	-800	·~+	-200								∇			
							ー ゼ ル	420ps 600ps	-1,00	00~	+200											
							船	1, 350ps	-1, 20	00~	+200											
							ſ	幅	_	-200)											
							延	長	-	-200)											
3 土 木 工	2 一 般 施	16 浚 渫 工	3	2	浚渫船運転工 (グラブ浚渫船) (バックホウ浚渫船)		基準	高▽	+2	00以	下	延長方向は、 た測点毎。 横断方向は、 また、斜面に	5m毎。				<u> </u>	<u></u>				3-2-16-3
事共通	工	土 共通			(イ・ノノ ハ・ソ・(久・木川口)		ſ	幅	-	-200)	じ中間点も力 の平均値の と。	叩える。	, ただ	し、各測定	値						
編							廹	長	_	-200)							_	∇		L	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 相	各 値	測定基準測定箇所摘要
3 土 木	2 一 般	16 浚 渫	3	3	浚渫船運転工 (バックホウ浚渫船)		平均値	個々の 計測値	1. 3次元データによる出来形管理に おいて「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」に基づき出来形管
工事共通	施 工	工共			(面管理の場合)	標高較差	0以下	+400 以下	理を面管理で実施する場合、その他本 基準に規定する計測精度・計測密度を 満たす計測方法により出来形管理を実
編編		通							施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±100mmが含まれている。 3. 計測は平場面と法面の全面とし、全ての点で設計面との標高較差を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。

<u>単位:mm</u>

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測定箇所	摘 要
3 土木工車	2 一般施工	18 床 版 工	2		床版工	基準高▽	±20	基準高は、1径間当たり2ヶ所(支点付近)で、1箇所当たり両端と中央部の3点、幅は1径間当たり3ヶ所、厚さは型枠設置時におおむね10㎡に1ヶ所測定。	<u> </u>	3-2-18-2
事共通編	<u></u>					幅w	$0\sim +30$	だ。 (床版の厚さは、型枠検査をもって代 える。)		
						厚さ t	$-10\sim +20$			
						鉄筋のかぶり	設計値以上	1径間当たり3断面(両端及び中央)測定。1断面の測定箇所は断面変化毎1ヶ所とする。		
						鉄筋の有効高さ	±10			
						鉄筋間隔	±20	1径間当たり3ヶ所(両端及び中央)測定。 1ヶ所の測定は、橋軸方向の鉄筋は全数、橋軸直角方向の鉄筋は加工形状毎に2mの範囲を測定。		
						上記、鉄筋の有 効高さがマイナ スの場合	±10			
6 河 川	1 築 堤	7 法 覆	4		護岸付属物工	幅w	-30	「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。		6-1-7-4
編	· 護 岸	護岸工				高さ h	-30			
									h	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	海似:mm 摘 要
6 河 川 編	1 築 堤	10 水 制	8		杭出し水制工	基準高▽	±50	1組毎	W ← → → 1	1-10-8
編	• 護 岸	エ				幅w	±300		<u>, † 0 0 0 </u>	
						方向	±7°			
						延長L	-200		<u> </u>	
									111111111111111111111111111111111111111	
6 河 川 編	1 築 堤	13 光 ケ	3		配管工	埋設深 t	0~+50	接続部(地上機器部)間毎に1ヶ所。	6-1 G_ t	1-13-3
編	• 護 岸	ーブルロ				延長L	-200	接続部(地上機器部)間毎で全数。 【管路センターで測定】	 	
		配管工							接続部 接続部 (地上機器部)	

	ı	1	Ī	Ī	<u> </u>			Γ		単位: mm
編	章	節	条	枝番		測定項目	規格値	測定基準	測 定 箇 所 ———————————————————————————————————	摘要
6 河川編	1 築 堤	13 光 ケ ー	4		ハンドホール工	基準高▽	±30	1ヶ所毎 ※は現場打部分のある場合	t ₃	6-1-13-4
/PM3	護岸	- ブ ル 配				※厚さ t ₁~ t ₅	-20		$ \begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	
		管工				※幅w ₁ , w ₂	-30		h_1 h_2	
						※高さh ₁ , h ₂	-30		ts ts	
6 河川編	3 樋 門	5 樋 門	6	1	函渠工 (本体工)	基準高▽	±30	柔構造樋門の場合は埋戻前(載荷前) に測定する。	t ₅ T	6-3-5-6
	樋 管	樋管本体				厚さ t 1~ t 8	-20	函渠寸法は、両端、施工継手箇所及び 図面の寸法表示箇所で測定。 門柱、操作台等は、図面の寸法表示箇 所で測定。	t ₆	
		エ				幅 \mathbf{w}_1 , \mathbf{w}_2	-30	プレキャスト製品使用の場合は、製品 寸法を規格証明書で確認するものと し、『基準高』と『延長』を測定。	$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	
						内空幅w ₃	-30		t ₅	
						内空高 h 1	±30		ts ts	
						延長L	-200		<u>↓ </u>	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	単位:mm 摘 要
6 河川編	3樋門・樋管	5 樋門・樋管本体工	6	2	函渠工 (ヒューム管) (PC管) (コルゲートパイプ) (ダクタイル鋳鉄管)	基準高▽	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (または50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		6-3-5-6
						延長L	-200	1施工箇所毎		
6 河 川	3 樋 門	5 樋 門	7 8		翼壁工 水叩工	基準高▽	±30	図面の寸法表示箇所で測定。	t w t	6-3-5-7 6-3-5-8
編	· 樋 管	· 樋 管				厚さ t	-20		h	
	B	本 体				幅w	-30		t w	
		工				高さ h	±30			
						延長L	-50		\\\\	
6 河	4 水 明	6 水明	7 8		床版工 堰柱工	基準高▽	±30	図面の寸法表示箇所で測定。		6-4-6-7 6-4-6-8
編編	門	門 本	9 10 11		門柱工 ゲート操作台工 胸壁工	厚さ t	-20			6-4-6-9 6-4-6-10 6-4-6-11
		Ï				幅w	-30			
						高さ h	±30			
						延長L	-50			

				1			_									単位:mm
編	章	節	条	枝番		測定	項目	規格値	測	定 基		測	定	筃	所	摘要
6 河 川	5 堰	6 可 動	13 14		開門工 土砂吐工	基準	高▽	±30	図面の寸法表	示箇所で測	定。					6-5-6-13 6-5-6-14
編		堰本				厚。	₹ t	-20								
		体工				幅	ĪW	-30								
						高	さ h	±30								
						延	長L	-50								
6 河	5 堰	7 固	8 9		堰本体工 水叩工	基準	高▽	±30	継手箇所及び	高さ、厚さ 構造図の寸	は両端、施工 十法表示箇所で					6-5-7-8 6-5-7-9
川編		定堰本	10		土砂吐工	厚	ð t	-20	測定。			ŀ	, v	N	→	6-5-7-10
		体工				幅	Î W	-30				1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	∇ ∇			
						高	さ h	±30				h		$\overline{}$	t	
						堰	L < 20m	-50								
						長 L	$L \geqq 20 \mathrm{m}$	-100								
6 河 川	5 堰	8 魚 道	3		魚道本体工	基準	高▽	±30	施工延長40m 50m) につき1 以下のものは	レケ所、40m	鬲25mの場合は (または50m) こつき2ヶ所。					6-5-8-3
編		工				厚さ t	t ₁ , t ₂	-20					t ₁	w *	t ₂ →	
						幅	Î W	-30				h.		h ₂		
						ー 高さ h	1, h ₂	-30				hı		lacksquare		
						延	ĘL	-200								

				Ι						単位:mm
編	章	節	条	枝番		種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測定箇所摘要
6河川編	5 堰	9 管 理	2		管理橋橋台工		基準高▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端 部、その他は図面の寸法表示箇所で測 定。	6-5-9-2
編		橋下部					厚さ t	-20		W2 W1 W2 W1
		エ					天端幅w1 (橋軸方向)	-10		
							天端幅w2 (橋軸方向)	-10		t h_1 t
							敷幅w3 (橋軸方向)	-50		t t
							高さh ₁	-50		W3 W3 W2 W1 W2 W1
							胸壁の高さh2	-30		h_2 h_2 h_2
							天端長ℓ₁	-50		
							敷長 ℓ_2	-50		W3 W3
							胸壁間距離0	±30		
							支点長及び 中心線の変化	±50		

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	海 要
6 河 川 編	6 排 水	4 機 場	6		本体工	基準高▽	±30	図面の表示箇所で測定。	k L	6-6-4-6
編	機場	本体				厚さ t	-20			
		工				幅w	-30		O O	
						高さh ₁ ,h ₂	±30		,	
						延長L	— 50			
									h_2 ∇ ∇ h_1	
6 河 川 編	6 排 水	4 機 場	7		燃料貯油槽工	基準高▽	±30	図面の表示箇所で測定。	L	6-6-4-7
編	機場	本体工				厚さ t	-20			
		工				幅w	-30			
						高さ h	±30			
						延長L	-50			
									<u> </u>	

		1			1					単位:mm
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
6 河川編	6 排 水	5 沈 砂	7		コンクリート床版工	基準高▽	±30	図面の表示箇所で測定。	L	6-6-5-7
編	機場	池工				厚さ t	-20		W	
						幅w	-30			
						高さh	±30			
						延長L	-50		h	
									t 1	
6 河川編	7 床止	4 床 止	6		本体工 (床固め本体工)	基準高▽	±30	図面に表示してある箇所で測定。	Lı wı	6-7-4-6
編	め・床口	め 工				天端幅w _{1,W3}	-30		V V V V V V V	
	固め					堤幅w ₂	-30			
						堤長L ₁ ,L ₂	-100		L_2 W_2	
						水通し幅01, 02	±50			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	単位:mm 摘 要
6 河 川	7 床 止	4 床 止	8		水叩工	基準高▽	±30	基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所で測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。	\vdash \vdash \vdash \vdash \vdash \vdash \vdash \vdash \vdash \vdash	6-7-4-8
編	め・床	め 工				厚さ t	-30		- t V	
	固め					幅w	-100			
						延長L	-100		W	
6 河 川	7 床 止	5 床 固	6		側壁工	基準高▽	±30	 図面の寸法表示箇所で測定。 上記以外の測定箇所の標準は、天 	Ī	6-7-5-6
編	め · 床	め エ				天端幅w ₁	-30	端幅・天端高で各測点及びジョイント 毎に測定。	WI WI	
	固め					堤幅w ₂	-30	3. 長さは、天端中心線の水平延長、 または、測点に直角な水平延長を測 定。		
						長さL	-100		₩2	
7 河 川	1 堤 防	5 護岸	5		場所打コンクリート工	基準高▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は 50m)につき1ヶ所、延長40m(または 50m)以下のものは1施工箇所につき		7-1-5-5
海岸編	護 岸	基礎工				幅w	-30	2ヶ所。	/ RV 🖵 T	
ЛУНН	产					高さh	-30			
						延長L	-200		h w	

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定	項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
7 河 川	1 堤 防	5 護岸	6		海岸コンクリートブ ロックエ	基準	高▽	±50	ブロック個数40個につき1ヶ所の割で 測定。基準高、延長は施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき	/ 89	7-1-5-6
海岸編	・護岸	基礎				ブロッ	ク厚 t	-20	1ヶ所、延長40m (または50m) 以下の ものは1施工箇所につき2ヶ所。		
編	岸	エ				ブロック	フ縦幅w ₁	-20		t	
						ブロック	7横幅w ₂	-20			
						延士	₹L	-200		$oxed{w_1}$	
										$\begin{array}{c c} & & \downarrow \\ & & \downarrow \\ & & \downarrow \end{array}$	
7 河 川	1 堤 防	6 護岸	4		海岸コンクリートブ ロックエ	基準	高▽	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (または 50m) 以下のものは1施工箇所につき	λ ¬	7-1-6-4
海岸編	• 護	工				法長0	Q < 5m	-100	2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理		
補	岸					AK.	0≥5m	ℓ× (-2%)	要領(案)」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。	2/	
						厚。	ž t	- 50		t	
					延	₹L	-200		********* ***************************		

編	章	節	条	枝番	工 種	測定	項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
7 河	1 堤	6 護	5		コンクリート被覆工	基準	高▽	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (または		7-1-6-5
川海岸編	防 •	岸工				法長0	ℓ<3m	-50	50m 以下のものは1施工箇所につき 2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理		
編	護岸					在文 ¹	ℓ≧3m	-100	■「30元計例投州を用いた出来形管理 要領(案)」の規定による測点の管理 」方法を用いることができる。		
						厚さ t	t <100	-20		yt,'	
						序でし	t ≧100	-30		Q t	
						裏込材	·厚 t '	-50		, t,	
						延	ĘL	-200			
7 河	1 堤	8 天	2		コンクリート被覆工	基準	高▽	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (または		7-1-8-2
川海岸編	防 • •	端被覆				幅	ÎW	-50	50m) 以下のものは1施工箇所につき 2ヶ所。	(∴)⊧ W	
編	護岸	工				厚。	ð t	-10			
						基礎原	厚t'	- 45		t,	
						延	長L	-200		<i> </i>	

<u>単位:mm</u>

編	章	節	条	枝番	工種	浿	〕定	項目	規格値	測 定 基 準 測 定 箇 所 摘 要
7 河	1 堤	9波	3		波返工		基準	亀高▽	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (または
川海岸編	防・雑	返 工					幅w	1, W ₂	-30	$50m$) 以下のものは 1 施工箇所につき $w_1 \ w_2$ $rac{}{rac{}}{rac{}{rac{}}{rac{}{racc{}{rac{}{rac{}{rac}}{racc{}{rac{}{rac}}{rac{}}{rac{}}{rac{}{ra$
編	護岸	,						h < 3m h 2, h 3	- 50	h_1 h_2
		,						h≧3m h2, h3	-100	\mathbf{h}_1 \mathbf{h}_3
							延	長L	-200	
7 河 川	2 突 堤	4 突堤	4		捨石工			本均し	±50	施工延長10mにつき、1測点当たり5点 以上測定。 7-2-4-4
海岸編	· 人 工	基礎工					ā	表面均し	±100	
	岬					基	荒	異形ブロッ ク据付面 (乱積)の 高さ	±500	② ③ ④ ① ⑤
						準高□▽	均し	異形ブロッ ク据付面 (乱積) 以 外の高さ	±300	2 W1 . (L1)
						V	被覆		±500	*/
							均し	異形ブロッ ク据付面 (乱積) 以 外の高さ	±300	
							法	長0	-100	幅は施工延長40m (測点間隔25mの場合 は50m) につき1ヶ所、延長40m (また
							天端	幅w ₁	-100	は50m) 以下のものは1施工箇所につき 2ヶ所、延長はセンターライン及び表 裏法肩。
							天端發	延長 L₁	-200	хило

編	章	節	条	枝番	工 種	浿	別 定 項 目		規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	海 要 調 要
7 河 川 海	2 突 堤	4 突堤基	5		吸出し防止工		幅w		-300	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (または 50m) 以下のものは1施工箇所につき 2ヶ所。	 	7-2-4-5
岸編	人工岬	礎工					延長 L		-500	4 ケ がl 。		
7	9	F	0		 					佐丁延長10-27 ○七 13世長火たり55		7-2-5-2
7河川海	2 突 堤	5 突 堤 本	2		捨石工	基準	異形ブロッ 据付面(乱和 の高さ		±500	施工延長10mにつき、1測点当たり5点 以上測定。		7-2-5-2
岸編	人工岬	体工				高	異形ブロッ 据付面(乱乱 以外の高さ	責)	±300		① <u>③ ③ ④</u> ⑤	
							法長ℓ		-100	幅は施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (または50m) 以下のものは1施工箇所につき		
							天端幅w ₁		-100	2ヶ所、延長はセンターライン及び表 裏法肩。		
							天端延長 L1		-200			
7河川海岸	2 突 堤	5 突堤本	5		海岸コンクリートブ ロックエ	+	(層積 ロック 26 t オ	規格	±300	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (または 50m) 以下のものは1施工箇所につき 2ヶ所。延長は、センターラインで行		7-2-5-5
岸編	人工岬	体工				基 图 下	準 (層積 ロック)	規格	±500	j.	W L	
							(乱和	責)	±ブロックの高さ の1/2			
							天端幅w		ーブロックの高さ の1/2			
							天端延長L		ーブロックの高さ の1/2			

編	章	節	条	枝番	工 種	浿	定項目	規格値	測定基準	測 定 箇 所	摘要
7 河	2 突 堤	5 突 堤	9		石砕工		基準高▽	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (または		7-2-5-9
川海岸編	•	堤 本 体					厚さ t	-50	50m) 以下のものは1施工箇所につき 2ヶ所。	t ├─┤	
編	人工岬	工				高さ	h < 3m	-50			
						h	$h \geqq 3 \text{m}$	-100		h 🖈	
							延長L	-200	1施工箇所毎	<u>↓ /</u>] 	
										·	
7	2	5	10		場所打コンクリートエ				施工延長40m(測点間隔25mの場合は		7-2-5-10
河 川	突堤	突堤	10		(M)(1)(1)		基準高▽	±30	50m) につき1ヶ所、延長40m(または		. 2 0 10
海岸編	•	本体					幅w	-30	50m) 以下のものは1施工箇所につき 2ヶ所。	w V	
編	人工岬	工					高さh	-30		h]	
	'						延長L	-200			

		1	ı	T					[単位:mm
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
7河川海岸	2 突堤・人	5 突堤本体	11	1	ケーソン工 (ケーソン工製作)	バラストの	±100	各室中央部1ヶ所	W V V V V V V V V V V V V V V V V V V	7-2-5-11
編	工岬	工				基準高 コンクリート	±50		h_1 t_2 t_2 h_2	
						壁厚 t ₁	±10	底版完成時、各壁1ヶ所	$\begin{array}{c c} & & & \\ \hline & & & \\ \hline & & & \\ \hline & & & \\ \hline & & & \\ \hline & & & \\ \hline & & & \\ \hline & & & \\ \hline & & & \\ \hline & & & \\ \hline & \\ \hline & & \\ \hline & & \\ \hline & & \\ \hline & & \\ \hline & & \\ \hline & & \\ \hline & & \\ \hline & \\ \hline & & \\ \hline & \\ \hline & & \\ \hline & \\ \hline & & \\ \hline & \\ \hline & & \\ \hline & \\ \hline & \\ \hline & \\ \hline & \\ \hline & \\ \hline & \\ \hline & \\ \hline & \\ \hline & \\ \hline & \\ \hline \\ \hline$	
						幅w	+30, -10	各層完成時に中央部及び底版と天端は 両端	t_1	
						高さh ₁	+30, -10	完成時、四隅		
						長さL	+30, -10	各層完成時に中央部及び底版と天端は 両端		
						底版厚さ t 2	+30, -10	底版完成時、各室中央部1ヶ所	L	
						フーチング高さ h ₂	+30, -10	底版完成時、四隅		
7 河 川 海	2 突 堤	5 突堤本	11	2	ケーソンエ (ケーソン工据付)	法線に対する出入	ケーソン重量 2,000 t 未満 ±100	据付完了後、両端2ヶ所		7-2-5-11
岸編	人工岬	体 工				1, 2	ケーソン重量 2,000 t 以上 ±150		1' 1-3 2	
						据付目地間隔	ケーソン重量 2,000 t 未満 100以下	据付完了後、天端2ヶ所		
						1', 2'	ケーソン重量 2,000 t 以上 200以下		2'	

,—		£1£4	-	11		NH.		III 14 44	VIII who the Nite	No.	単位:mm
編	章	節	条	枝番	工 種	測	」定 項 目	規格値	測定基準	測 定 箇 所	摘要
7 河 川	2 突 堤	5 突 堤	11	3	ケーソン工 (突堤上部工)	基準	陸上	±30	1室につき1ヶ所(中心)	w	7-2-5-11
海岸編	· 人 工	本 体 工			場所打コンクリート 海岸 コンクリートブ ロック	高▽	水中	±50		r	
79113	岬						厚さt	±30		V V † t	
							幅w	±30			
							長さL	±30			
7 河	2 突	5 突 堤	12	1	セルラー工		壁厚 t	±10	型枠取外し後全数	t t	7-2-5-12
川海岸編	堤	堤 本 体			(セルラー工製作)		幅w	+20, -10		**************************************	
戸編	人工岬	14 工					高さh	+20, -10		h t L	
	HŢ						長さL	+20, -10			
7 河 川	2 突 堤	5 突 堤	12	2	セルラー工 (セルラー工据付)	法	線に対する出入 1,2	±50	据付後ブロック1個に2ヶ所(各段毎)	1',	7-2-5-12
海岸編	· 人 工	本体工				隣接:	ブロックとの間隔 1', 2'	50以下			
	岬									H 2'	
7 河	2 突	5 突	12	3	セルラー工	基準	陸上	±30	1室につき1ヶ所(中心)		7-2-5-12
川 海 岸	堤 ・ 人	堤本体			(突堤上部工) 場所打コンクリート 海岸コンクリートブ	高	水中	±50		W	
編	八工岬	工			ロック		厚さ t	±30		L	
	,						幅w	±30		<u> </u>	
							長さL	±30			

<u>単位:mm</u>

編	章	節	条	枝番	工種	浿	定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	海 要
7 河 川 海	2 突 堤	6 根固め	2		捨石工	基準	異形ブロック据 付面(乱積)の 高さ	±500	施工延長10mにつき、1測点当たり5点 以上測定。		7-2-6-2
岸編	人工岬	エ				高▽	異形ブロック据 付面(乱積)以 外の高さ	±300			
							法長ℓ	-100	幅は施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (また		
							天端幅w	-100	は50m) 以下のものは1施工箇所につき 2ヶ所、延長はセンターライン及び表 裏法肩。		
							天端延長L	-200			
7 河 川	2 突 堤	6 根 固	3		根固めブロック工	基準	層積	±300	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (または 50m) 以下のものは1施工箇所につき		7-2-6-3
海岸	ゲ・人	めエ				高▽	乱積	± t/2	2ヶ所。	L ₁	
編	工岬						厚さ t	-20	幅、厚さは40個につき1ヶ所測定。	$\begin{bmatrix} \mathbf{w}_2 \end{bmatrix}$	
						幅 W ₁	層積	-20		L ₂	
						\mathbf{w}_1	乱積	- t/2			
						延長 L ₁	層積	-200	1施工箇所毎	t	
						L_1 L_2	乱積	- t/2			
7 河 川	2 突 堤	7 消 波	3		消波ブロック工	基準	層積	±300	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所。延長40m (または 50m) 以下のものは1施工箇所につき	L ₁	7-2-7-3
海岸	堤 ・ 人	五				高▽	乱積	± t/2	750m/ 以下のものは1m 上箇所につき 2ヶ所。		
編	工岬						厚さ t	-20	幅、厚さは40個につき1ヶ所測定。		
							幅w ₁ , w ₂	-20			
							延長L ₁ , L ₂	-200		t 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	

編	章	節	条	枝番	工 種	浿	1 定	項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	単位:mm 摘 要
7 河 川	3 海 域	3 海 域	3		捨石工			本均し	±50	施工延長10mにつき、1測点当たり5点 以上測定。		7-3-3-3
海岸編	堤防(人工リ	堤 基 谜 工					荒均	異形ブロッ ク据付面 (乱積) の 高さ	±500		① ③ ④ ① ⑤ w ₁ . (L ₁)	
	ーフ、離岸堤、					基準高▽	愛し	異形ブロッ ク据付面 (乱積) 以 外の高さ	±300		2	
	潜堤					V	被覆	異形ブロッ ク据付面 (乱積) の 高さ	±500			
							均し	異形ブロッ ク据付面 (乱積) 以 外の高さ	±300			
							法	長ℓ	-100	幅は施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき		
							天端	幅w ₁	-100	2ヶ所、延長はセンターライン及び表 裏法肩。		
							天端延	長 L ₁	-200			
8 砂防編	1 砂防堰堤	3工場製作工	4		鋼製堰堤仮設材製作工	部 材	部本	才長ℓ (m)	$ \pm 3 \cdots \ell \leq 10 \pm 4 \cdots \ell > 10 $	図面の寸法表示箇所で測定。		8-1-3-4

					•					単位:mm
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
8 砂防編	1 砂防堰	8 コンク	4		コンクリート堰堤本体 工	基準高▽	±30	図面の表示箇所で測定。		8-1-8-4
л уни	堤	リ 				天端部w ₁ ,w ₃ 堤幅w ₂	-30		$\begin{array}{c c} L_1 & w_1 \\ \hline & \varrho_1 \\ \hline & \varrho_2 \end{array} \qquad \begin{array}{c c} \hline & w_1 \\ \hline & w_3 \\ \hline \end{array}$	
		堰 堤 工				水通し幅0 ₁ , 0 ₂	±50		$\begin{array}{c c} & \varrho_1 & & & \\ \hline \nabla & \varrho_2 & & & \\ \hline \nabla & \nabla & & \\ \hline \end{array}$	
						堤長L ₁ ,L ₂	-100		L_2 W_2	
					I to I find Falle over			The second of th		
8 砂防編	1 砂防堰	8 コ ン ク	6		コンクリート側壁工	基準高▽	±30	1. 図面の寸法表示箇所を測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント	$\begin{array}{c c} L & \text{w1} \\ \hline \end{array}$	8-1-8-6
	堤	リート堰				幅w ₁ ,w ₂	-30	毎に測定。 3. 長さは、天端中心線の水平延長、		
		堤工				長さL	-100	または、測点に直角な水平延長を測定。	$ \begin{array}{c c} \hline $	

編	章	節	条	枝番	工 種	浿	」 定 項 目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	単位:mm 摘 要
8 砂防編	1 砂 防	8 コン	8		水叩工		基準高▽	±30	基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所で測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。	k L	8-1-8-8
編	堤堤	クリー・					幅w	-100		- t V	
		ト堰堤エ					厚さ t	-30			
		工					延長L	-100		W	
8	1	9	5	1	鋼製堰堤本体工				1. 図面に表示してある箇所で測定。		8-1-9-5
砂防編	砂 防	鋼製			(不透過型)		堤高▽	±50	2. ダブルウォール構造の場合は、堤 高、幅、袖高は+の規格値は適用しな		
編	堤堤	堰 堤 工				水通	長さℓ ₁ , ℓ ₂	±100	√ √,		
						し 部	幅w ₁ ,w ₃	±50		$\begin{array}{c c} \ell1 & w_1 \\ \hline & \ell2 & \\ \hline & & \\ \hline \end{array}$	
							下流側倒れ△	±0.02H1			
							袖高▽	±50		$\stackrel{\longleftarrow}{\mathbb{Z}}\stackrel{\longleftarrow}{\Delta}$	
						袖部	幅W ₂	±50			
							下流側倒れ△	±0.02H2			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	単位:mm 摘 要
8 砂防編	1 砂 防	9 鋼製	5	2	鋼製堰堤本体工 (透過型)	堤長L	±50	図面の寸法表示箇所で測定。	I h	8-1-9-5
編	堰堤	堰堤工				堤長 ℓ	±10			
						堤幅W	±30		$\frac{1}{ae}e^{\frac{i\hbar}{e}}$	
						堤幅w	±10			
						高さH	±10	L h		
						高さh	±10	H	H	
								wee	w w e I	
								H h	h H h H	
					(次頁に続く)					

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	単位:mm 摘 要
8砂防編	1 砂防堰堤	9 鋼製堰堤工	5	2				H W W H	L H H	

編	章	節	条	枝番	工種	浿	1 定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	単位:mm 摘 要
8	1 砂	9 鉄	6		鋼製側壁工		堤高▽	±50	1. 図面に表示してある箇所で測定。 2. ダブルウォール構造の場合は、堤		8-1-9-6
防編	防 堰 堤	製堰堤					長さL	±100	高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。	L W1	
	炬	工					幅w ₁ , w ₂	±50			
							下流側倒れ△	±0.02H		\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	
						高さ	h < 3m	-50			
						h	h≧3m	-100		$ m W_2 \Delta$	
8 砂 防	2 流 路	5 床 固	8		魚道工		基準高▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は 50m)につき1ヶ所、延長40m(または 50m)以下のものは1施工箇所につき		8-2-5-8
編	岭	めエ					幅w	-30	2ヶ所。	t1 W t2	
							高さh ₁ ,h ₂	-30		h_2	
							厚さt ₁ , t ₂	-20		h_1 \bigvee ∇	
							延長L	-200		<u> </u>	
8 砂 防	3 斜 面	6 山 腹	4		山腹明暗渠工		基準高▽	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (または 50m) 以下のものは1施工箇所につき	$t_1 \;\; w \;\; t_2$	8-3-6-4
編	対策	水路					厚さt ₁ , t ₂	-20	2ヶ所。		
		工					幅w	-30			
							幅w ₁ , w ₂	-50			
							高さh ₁ ,h ₂	-30		h ₃	
							深さh₃	-30		W ₁	
							延長L	-200			

<u>単位:mm</u>

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
8 砂防編	3 斜 面	7 地 下	4		集排水ボーリング工	削孔深さ0	設計値以上	全数	d	8-3-7-4
編	対 策	水排除				配置誤差d	100		y by	
		エ				せん孔方向 θ	±2.5度		x	
									$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
8 砂防編	3 斜 面	7 地 下	5		集水井工	基準高▽	±50	全数測定。 偏心量は、杭頭と底面の差を測定。		8-3-7-5
編	対 策	水排除				偏心量 d	150		d y y	
		工				長さL	-100			
						巻立て幅w	— 50		i	
						巻立て厚さ t	-30		$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
8 砂防編	3 斜 面	9 抑 止	6		合成杭工	基準高▽	±50	全数測定。		8-3-9-6
編	対策	杭工				偏心量 d	D/4以内かつ 100以内			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	海 要
9 ダ ム	1 コ ン	4 ダ ム			コンクリートダムエ (本体)	天端高▽	±20	 図面の寸法表示箇所で測定。 上記以外の測定箇所は、下記を標 	天端幅	9-1-4
編	クリー、	コンク				天端幅	±20	準とする。 ①天端高(越流部堤頂高を含む)は、		
	トダム	リートエ				ジョイント間隔	±30	各ジョイントについて測定。 ②堤幅、リフト高は、各ジョイントに ついて5リフトごとに測定。 (注) 堤幅、リフト高の測定は、	堤幅	
		-1-				リフト高	±50	上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。(堤幅は、中心線または、 基準線との関係づけも含む)	JU 7	
						堤幅	-30, +50	③ジョイント間隔(横継目)は、5リフトごと上流端、下流端を対象に測定。	堤幅 堤帳	
						堤長	-100	①堤長は、天端中心線延長を測定。 3.	1 1 1 1 1	
								①越流堤頂部、天端仕上げなどの平坦性の測定方法は、監督職員の指示による。		
								②監査廊の敷高、幅、高さ、平坦性などの測定方法は監督職員の指示による。	ジョイント間隔	
									J:ジョイント	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所 摘 要
9 ダム編	1 コ ン	4 ダ ム			コンクリートダム工 (水叩)	天端高▽	±20	1. 図面の寸法表示箇所で測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標	9-1-4 長さ
編	クリー・	コンクリ				ジョイント間隔	±30	準とする。 ①天端高 (敷高) 、ジョイント間は各	
	トダム	リートエ				幅	±40	ジョイント、各測点の交点部を測定。 ②長さは、各ジョイントごとに測定。 ③幅は、各測点ごとに測定。	幅 4
		<u></u>				長さ	-100, +60	3. 水叩の平坦性の測定は監督職員の 指示による。	
									選 測点 別点 表

										単位:mm
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
9 ダ ム	1 コ ン	4 ダ ム			コンクリートダム工 (副ダム)	天端高▽	±20	1. 図面の寸法表示箇所で測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標		9-1-4
編	ク リ ー	コンク				ジョイント間隔	±30	準とする。 ①天端高は、各ジョイントごとに測	堤幅	
	トダム	リト				リフト高	±50	定。 ②堤幅、リフト高は、各ジョイントに ついて3リフトごとに測定。	提幅	
		エ				堤幅	-30, +50	(注) 堤幅、リフト高の測定は、 上下流面型枠と水平打継目の 接触部とする. (堤幅は、中心	堤長	
						堤長	±40	線または、基準線との関係づけ も含む) ③ジョイント間隔は、3リフトごと上		
								流端、下流端を対象に測定。 ④堤長は、各測点ごとに測定。	提展 規幅 規幅 規幅 提幅 フント	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所 摘 要
9 ダ ム	1 コ ン	4 ダ ム			コンクリートダムエ (導流壁)	天端高▽	±30	 図面の寸法表示箇所で測定。 上記以外の測定箇所は、下記を標 	5-1-4 天端幅 ├ <mark>─</mark> ↑
編	クリー	コンク				ジョイント間隔	±20	準とする。 ①天端高、天端幅は、各測点、または	厚さ
	トダム	リートー				リフト高	±50	ジョイントごとに測定。 ②リフト高、厚さは、各測点、または ジョイントについて3リフトごとに測	厚さ
		I.				長さ	±100	定。 (注) リフト高、厚さの測定は、 前面、背面型枠設置後からとする。 なお、リフト高、厚さの測定箇所	IF C L
						厚さ	±20	は、前面背面型枠と水平打継目の接触部とする。 ③長さは、天端中心線の水平延長また	
								は、測点に直角な水平延長を測定。	(副ダム部) <u>測点</u> <u>測点</u>
									(水叩部) 七/ <u>測点</u> <u>潮点</u> - J
									(本体部) <u>潮点</u> J <u>測点</u> <u>測点</u>
									J : ジョイント

単位<u>:mm</u>

編	章	節	条	枝番	I	種	測定項目	規格値	測 定 基 準		単位: ㎜
9 ダ	・ 2 フ ィ	4 盛 立	5	DV III	コアの盛立	1-22	基準高▽	設計値以上	各測点について5層毎に測定。 ※外側境界線は標準機種(タンピングローラ)の場合		9-2-4-5
編編	ィルダム	工					外側境界線	-0, +500	ローク)の場合		
		4	C		7 . 1 2 . 0	** -			友知上1× 01 2 7 5 屋台 1× 14 4 5	G 71NA-	0.0.4.6
9 ダ ム	2 フ ィ	4 盛 立	6		フィルターの鼠	益 √.	基準高▽	-0	各測点について5層毎に測定。		9-2-4-6
編	ルダ	Ĭ					外側境界線	-0, +1,000		ロック	
	ム						盛立幅	-0, +1,000		/! コア	
9 ダ ム	2 フィ	4 盛 立	7		ロックの盛立		基準高▽	-100	各測点について盛立5m毎に測定。		9-2-4-7
編	ル ダ	Ĭ					外側境界線	-0, +2,000			
	<u>ل</u>										
9 ダ ム	2 フ ィ				フィルダム (洪水吐)		基準高▽	±20	 図面の寸法表示箇所で測定。 1回/1施工箇所 		9-2
編	ルダ						ジョイント間隔	±30	2. 1四/1加工面別	₩ W	
	ム						厚さ t	±20			
							幅w	±40		リフト高 t	
							リフト高	±20		┡────────────────────────────────────	
							長さL	±100			

編	章	節	条	枝番	工工種	浿	」 定項目	規格値	測定基準		単位:mm 摘 要
9 ダ ム	3 基礎	3 ボ ー			ボーリングエ		深度L	設計値以上	ボーリング工毎 ※配置位置の規定はコンクリート面で 行うカーテングラウトに適用する。		9-3-3
編	グラウィ	リングー					配置誤差	100		L	
	チング	I.									
10 道 路	1 道 路	3 工 場	2		遮音壁支柱製作工	部材	部材長ℓ (m)	$\begin{array}{c} \pm 3 \cdots \ell \leq 10 \\ \pm 4 \cdots \ell > 10 \end{array}$	図面の寸法表示箇所で測定。		10-1-3-2
編	改良	製作工									
10 道路編	1 道 路	9 カ ル	6		場所打函渠工		基準高▽	±30	両端、施工継手及び図面の寸法表示箇 所で測定。		10-1-9-6
編	改良	バート					厚さ t ₁ ~ t ₄	-20		$egin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	
		エ				ľ	湢(内法) w	-30			
							高さh	±30		t ₄	
						延長	L < 20m	-50			
						Ĺ	L ≧20m	-100			
10 道 路	1 道 路·	11 落 石	4		落石防止網工		幅w	-200	1施工箇所毎		10-1-11-4
編	改良	雪 害 防					延長L	-200			
		止 工									

<u>単位:mm</u>

編	章	節	条	枝番	工 種	浿	一定 項 目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	海 要
10 道路編	1道路改良	11 落石雪害;	5		落石防護柵工		高さh	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、施工延長40m (ま たは50m) 以下のものは1施工箇所につ き2ヶ所。	h L	10-1-11-5
		防 止 工					延長L	-200	1施工箇所毎		
10 道 路 編	1 道路改良	11 落石雪害	6		防雪栅工		高さh	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、施工延長40m (ま たは50m) 以下のものは1施工箇所につ き2ヶ所。	L L	10-1-11-6
		防 止					延長L	-200	1施工箇所毎		
		エ				基	幅 \mathbf{w}_1 , \mathbf{w}_2	-30	基礎1基毎		
						礎	高さh	-30			
										W1 W2	
10 道路編	1道路改良	11 落石雪害	7		雪崩予防栅工		高さ h	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、施工延長40m (または50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		10-1-11-7
		防 止					延長L	-200	1施工箇所毎		
		エ				基	幅w ₁ , w ₂	-30	基礎1基毎		
						礎	高さh	-30]	h A	
						アンカ	打込みℓ	-10%	全数	$\begin{array}{cccc} & & & & & & & & & & & & & & & & & $	
						 	埋込みℓ	-5%			

単位<u>:mm</u>

編	章	節	条	枝番	工 種	涯	削 定 項 目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
10 道路編	1 道 路	12 遮 音	4		遮音壁基礎工		幅w	-30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、施工延長40m (ま たは50m) 以下のものは1施工箇所につ	w	10-1-12-4
編	改良	壁工					高さh	-30	き2ヶ所。	h	
							延長L	-200	1施工箇所毎	<u> </u>	
10 道路編	1 道 路	12 遮 音	5		遮音壁本体工		間隔W ₁ ,W ₂	±15	施工延長5スパンにつき1ヶ所	, L	10-1-12-5
編	改良	壁 工				支柱	ずれ a	10			
						柱	ねじれbーc	5		h w ₂	
							倒れ d	h×0.5%		$ \begin{array}{c} $	
							高さh	+30, -20		ът≺т	
							延長L	-200	1施工箇所毎		

田小	 mm
4517	 1111111

									規	各 値	単位:1
編	章	節	条	枝番	工 種	淮	則定項目		測定値 X)	10個の測定値 の平均(X ₁₀)	測 定 基 準 測 定 箇 所 摘 要
								中規模以上	小規模 以下	中規模以上	
10 道 路	2 舗 装	4 舗 装			歩道路盤工 取合舗装路盤工 路肩舗装路盤工	基	基準高▽	±	50	_	基準高は片側延長40m毎に1ヶ所の割 で測定。 中規模とは、1層あたりの施工面積が 厚さは、片側延長200m毎に1ヶ所掘り 2,000㎡以上とする。 10-2-4
編	衣	工			的用	厚	t < 15 cm	_	30	-10	起こして測定。 小規模とは、表層及び基層の加熱ア幅は、片側延長80m毎に1ヶ所測定。 スファルト混合物の総使用量が500 t
						さ	t ≧15 cm	_	45	-15	未満あるいは施工面積が2,000 ㎡未 ※両端部2点で測定する。 満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以
							幅	-:	100	_	「3次元計測技術を用いた出来形管理 上の割合で規格値を満足しなければな 要領(案)」の規定による測点の管理 らないとともに、10個の測定値の平均
											情(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。コアー採取について橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。

																			- 早	·位: mm
									規格	各 値										
編	章	節	条	枝番	エ	種	測定項目		測定値	10個の測定値 の平均(X ₁₀)	測	定	基	準	測	定	筃	所	摘	要
								中規模以上	小規模 以下	中規模以上										
10 道	舗	4 舗			歩道舗装工 取合舗装工		厚さ	_	- 9	-3				l ヶ所の割で 200m毎に1ヶ			あたりの	の施工面積が	10-2-4	
路編	装	装工			路肩舗装工 表層工		幅	_	25	_	所コアーを					は、表層	及び基	層の加熱ア		
												」の規	定によ	た出来形管理る測点の管理	未満あるい 満。 厚のは、 に を 割 に な (X10) に は ない 満い。 の 個 し な に の に の に の に の に の に の に の に の に の に	は	面	.,000 m ² 未 10個に9個以なりなければなりまで値のはではれて平均ではなりが10 アウ値はよりをはいまないが10 でである。 にる場合によります。 にもある。		

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	単位:mm 摘 要
10 道路編	2 舗装	5排水構造物工	9		排水性舗装用路肩排水 工	基準高▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 なお、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		10-2-5-9
						延長 L	-200	1ヶ所/1施工箇所 なお、従来管理のほかに「3次元計 測技術を用いた出来形管理要領 (案)」の規定による測点の管理方法 を用いることができる。		
10 道	2 舗	7 踏	4		踏掛版工	基準高	±20	1ヶ所/1踏掛版		10-2-7-4
路編	装	掛版工			(コンクリート工)	各部の厚さ	±20	1ヶ所/1踏掛版		
						各部の長さ	±30	1ヶ所/1踏掛版		
					踏掛版工	各部の長さ	±20	全数		
					(ラバーシュー)	厚さ	_			
					踏掛版工	中心のずれ	±20	全数		
					(アンカーボルト)	アンカー長	±20	全数		
10 道	2 舗 装	9 標	4	1	大型標識工	幅w ₁ , w ₂	-30	基礎1基毎	W ₁	10-2-9-4
路編	装	識工			(標識基礎工)	高さ h	-30]	\mathbf{w}_2	
									W ₂	

										単位:mm
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
10 道路編	2 舗装	9 標識工	4	2	大型標識工 (標識柱工)	設置高さH	設計値以上	1ヶ所/1基	н	10-2-9-4
10 道路編	2 舗 装	12 道 路	5	1	ケーブル配管工	埋設深 t	0~+50	接続部間毎に1ヶ所		10-2-12-5
編		付属施設				延長L	-200	接続部間毎で全数	G t 	
		工							接続部 接続部 (地上機器部)	
10 道路編	2 舗 装	12 道 路	5	2	ケーブル配管工 (ハンドホール)	基準高▽	±30	1ヶ所毎 ※は、現場打ちのある場合	t ₃ —	10-2-12-5
編		付属施				※厚さ t 1∼ t 5	-20		w ₁	
		設 工				※幅w ₁ , w ₂	-30		$\begin{array}{c c} \hline t_1 & W_2 & t_2 \\ \hline \hline \end{array}$	
						※高さh ₁ , h ₂	-30		h ₁	

編	章	節	条	枝番	I	種	測定項目	規格値	測	定	基	準	測 定	箇 所	摘要
10 道 路 編	2 舗 装	12 道 路	6		照明工 (照明柱基础	 進工)	幅w	-30	1ヶ所/1施工作	箇所			₩ ₩	k ₩ k →	10-2-12-6
編		付属施					高さh	-30						\square	
		設 工											↑ [
													h L	h	

編	章	節	条	枝番	工 種	浿	」 定	項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	単位:mm 摘 要
10 道路編	3橋梁下部	3工場製作工	3		鋼製橋脚製作工		レー	とベースプ トの鉛直度 δ (mm)	w/500	各脚柱、ベースプレートを測定。	りませる あする 脚柱 ベースプレート	10-3-3-3
						部材	ベースプ	孔の位置	±2	全数を測定。	0 00 8 d 8	10-3-3-3
							レート	孔の径 d	0 ∼ 5		[u 0]	
							柱の 対角	中心間隔、 i長L(m)	$\begin{array}{l} \pm 5 \cdots L \leq \! 10 \text{m} \\ \pm 10 \cdots \\ 10 < L \leq \! 20 \text{m} \\ \pm (10 + (L - 20) / 10) \cdots 20 \text{m} \\ < L \end{array}$	両端部及び片持ばり部を測定。		10-3-3-3
						仮組立時	バー)のキャン 及び柱の曲 がり δ (mm)	L/1,000	各主構の各格点を測定。	δ δ δ δ δ δ δ δ δ δ δ δ δ δ δ δ δ δ δ	10-3-3-3
								の鉛直度の鉛画の	10···H≤10 H···H>10	各柱及び片持ばり部を測定。 H:高さ(m)	δ H T	10-3-3-3
											側面図 正面図	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	海 要 調 要
10 道 路 編	3橋梁下部	6橋台工	8		橋台躯体工	基準高▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端 部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋 支承便覧」による。 なお、従来管理のほかに「3次元計	$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	10-3-6-8
	山,					厚さ t	-20	測技術を用いた出来形管理要領 (案)」で規定する出来形計測性能を 有する機器を用いることができる。 (アンカーボルト孔の鉛直度を除く)		
						天端幅 w ₁ (橋軸方向)	-10	ただし、「3次元計測技術を用いた出 来形管理要領(案)」に基づき出来形 管理を実施する場合は、同要領に規定 する計測精度・計測密度を満たす計測	₩ ₃	
						天端幅w ₂ (橋軸方向)	-10	方法により出来形管理を実施すること ができる。	$ \begin{array}{c c} \hline h_1 & \hline \end{array} $	
						敷幅w3 (橋軸方向)	-50		t	
						高さh ₁	-50		支間長	
						胸壁の高さh2	-30		C L1	
						天端長01	-50		h1 →! a1	
						敷長 $ heta_2$	-50		L2 中心線の変位 (a 1: 橋軸直角方向)	
						胸壁間距離ℓ	±30		(a 2:橋軸方向)	
						支間長及び 中心線の変位	±50			

	T 1			ī		T			I	
編	章	節	条	枝番	工種	涯	則 定 項 目	規格値	測 定 基 準	測定箇所摘要
						支承部アンカ	計画高	+10~-20	支承部アンカーボルトの箱抜き規格値 の平面位置は沓座の中心ではなく、ア ンカーボルトの箱抜きの中心で測定。 アンカーボルト孔の鉛直度は箱抜きを 橋軸方向、橋軸直角方向で十字に切っ	平面位置 平面図 :実際 :設計
						7 ーボルトの箱	平面位置	±20	た2隅で計測。	
						抜き規格値	アンカーボルト 孔の鉛直度	1/50以下		アンカーボルト孔の鉛直度 ―― : 実際 断面図 平面図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	単位:mm 摘 要
10 道 路 編	3橋梁下部	7 RC橋脚工	9	1	橋脚躯体工 (張出式) (重力式) (半重力式)	基準高▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端 部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋 支承便覧」による。 なお、従来管理のほかに「3次元計 測技術を用いた出来形管理要領	$\begin{array}{c c} & & & & & & & & & & & & & & & & & & &$	10-3-7-9
		1.				厚さ t	-20	側な 州 を 用 いた 出 来 形 官 理 奏 傾 (案)」で規定する出来形計測性能を 有する機器を用いることができる。 (アンカーボルト孔の鉛直度を除く) ただし、「3次元計測技術を用いた出 来形管理要領(案)」に基づき出来形		
						天端幅w ₁ (橋軸方向)	-20	管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測 方法により出来形管理を実施すること ができる。	$\begin{array}{c c} & & \\ & & \\ \hline \\ & & \\ \hline \end{array}$	
						敷幅w ₂ (橋軸方向)	-50		福脚中心問題雕 & 支間長	
						高さh	— 50		G _L	
						天端長01	-50		h1 → i a1	
						敷長02	-50		中心線の変位 (a 1:橋軸直角方向) (a 2:橋軸方向)	
						橋脚中心間距離0	±30		a1 a2 b	
						支間長及び 中心線の変位	±50		 	

<i>Je</i> ==	مياب	hoho	hz.	1.4. 777		\r		10 16 14	2011	VIII de foto	早位:皿
編	章	節	条	枝番	工 種	Į.	則 定 項 目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
						支承部アンカ	計画高	+10~-20	支承部アンカーボルトの箱抜き規格値 の平面位置は沓座の中心ではなく、ア ンカーボルトの箱抜きの中心で測定。 アンカーボルト孔の鉛直度は箱抜きを 橋軸方向、橋軸直角方向で十字に切っ	平面位置 :実際 :設計	
						パーボルトの箱	平面位置	±20	た2隅で計測。		
						抜き規格値	アンカーボルト 孔の鉛直度	1/50以下		アンカーボルト孔の鉛直度: 実際 断面図 平面図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
10 道路編	3橋梁下部	7 RC橋脚工	9	2	橋脚躯体工 (ラーメン式)	基準高▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端 部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋 支承便覧」による。 なお、従来管理のほかに「3次元計 測技術を用いた出来形管理要領	$ \begin{array}{c c} w_1 \\ & \\ & \\ & \\ & \\ & \\ & \\ & \\ $	10-3-7-9
		<u> </u>				厚さ t	-20	(案)」で規定する出来形計測性能を 有する機器を用いることができる。 (アンカーボルト孔の鉛直度を除く) ただし、「3次元計測技術を用いた出 来形管理要領(案)」に基づき出来形	t t	
						天端幅w1	-20	管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測 方法により出来形管理を実施すること ができる。	$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	
						敷幅w ₂	-20		橋脚中心問距離 Q 支間長	
						高さ h	-50		中心線の変位 (a 1: 橋軸直角方向)	
						長さℓ	-20		(a 2:橋軸方向)	
						橋脚中心間距離0	±30		a1 a2 a2	
						支間長及び 中心線の変位	±50			

			Ī			T				単位:m
編	章	節	条	枝番	工 種	涯	定 項 目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所 摘 要
						支承部アン	計画高	+10~-20	支承部アンカーボルトの箱抜き規格値 の平面位置は沓座の中心ではなく、ア ンカーボルトの箱抜きの中心で測定。 アンカーボルト孔の鉛直度は箱抜きを 橋軸方向、橋軸直角方向で十字に切っ た2隅で計測。	平面図 :実際 :設計
						カーボルトの箱	平面位置	±20	TC B III C B II W I	
						抜き規格値	アンカーボルト 孔の鉛直度	1/50以下		アンカーボルト孔の鉛直度 ――・実際 断面図 平面図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

		I	ı	1						単位:mm
編	章	節	条	枝番		測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
10 道 路	3橋梁下	8 鋼製	9	1	橋脚フーチング工(I 型・T型)	基準高▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端 部、その他は寸法表示箇所。		10-3-8-9
編	下部	橋脚工				幅w (橋軸方向)	— 50			
						高さ h	— 50		initi	
						長さり	-50		$\frac{1}{\sum_{k=1}^{N}} \frac{1}{n} h$	
					Is not a second					
10 道路編	3 橋梁下	8 鋼製	9	2	橋脚フーチング工 (門型)	基準高▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。	h <u>↓ </u>	10-3-8-9
が抽	部	橋脚工				幅w ₁ , w ₂	-50		→ W ₁	
						高さh	-50			
									W2 W2	
10 道 路	3 橋梁下	8 鋼 製	10	1	橋脚架設工 (I型・T型)	基準高▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端 部、その他は寸法表示箇所。		10-3-8-10
編	下部	橋脚工				橋脚中心間距離0	±30			
						支間長及び 中心線の変位	±50		中心線の変位 (a 1:橋軸直角方向) (a 2:橋軸方向)	
									a1 a2	

編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道路	3 橋梁	8 鋼製	10	2	橋脚架設工 (門型)		基準高▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端 部、その他は寸法表示箇所。		10-3-8-10
編	下部	橋脚工					橋脚中心間距離0	±30		<u> </u>	
							支間長及び 中心線の変位	±50		口 口 ::::: 中心線の変位	
						•				中心線の変型 (a1:橋軸直角方向) (a2:橋軸方向)	
10 道 路 編	3 橋梁	8 鋼製	11		現場継手工		現場継手部のすき間 δ1, δ2 (mm)	5 ※ ±5	主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 ※は耐候性鋼材(裸使用)の場合		10-3-8-11
編	下部	橋脚工									
10 道 路 編	4 鋼 橋	3 工 場	9		橋梁用高欄製作工		部材 部材長ℓ (m)	$ \begin{array}{c} \pm 3 \cdots \ell \leq 10 \\ \pm 4 \cdots \ell > 10 \end{array} $	図面の寸法表示箇所で測定。		10-4-3-9
編	上部	製 作					I				
		エ									

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定	筃	所	摘要
10 道 路	4 鋼 橋	5 鋼 橋	10	1	支承工 (鋼製支承)	据付け高さ 注1)	±5	支承全数を測定。 B:支承中心間隔(m)				10-4-5-10
編	上部	架設			(到四次文义)	可動支承の移動 可能量 注2)	設計移動量以上	支承の平面寸法が300mm以下の場合は、水平面の高低差を1mm以下とす				
		工				支承中心間隔	コンク リート橋 鋼橋	る。 なお、支承を勾配なりに据付ける場合を除く。				
						(橋軸直角方向)	$\begin{array}{c c} \pm 5 & \pm (4+\\ 0.5 \times (8-2)) \end{array}$	注1) 先固定の場合は、支承上面で測 定する。				
						水 橋軸方向 平	1/100	注2) 可動支承の遊間 (La,Lb) を計測し、支承据付時のオフセット量				
						度 橋軸直角方向 可動支承の橋軸		δを考慮して、移動可能量が道路橋支 承便覧の規格値を満たすことを確認す る。				
						方向のずれ 同一支承線上の 相対誤差	5	注3) 可動支承の移動量検査は、架設 完了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。				
						可動支承の 機能確認 注3)	温度変化に伴う移 動量計算値の 1/2以上					
10 道 路	4 鋼 橋	5 鋼 橋	10	2	支承工	据付け高さ 注1)	±5	支承全数を測定。 B:支承中心間隔 (m)				10-4-5-10
編	冶上部	僧 架 設			(ゴム支承)	可動支承の移動 可能量 注2)	設計移動量以上	上部構造部材下面とゴム支承面との接 触面及びゴム支承と台座モルタルとの				
		工				支承中心間隔	コンク リート橋 鋼橋	接触面に肌すきが無いことを確認。 支承の平面寸法が300mm以下の場合 は、水平面の高低差を1mm以下とす				
						(橋軸直角方向)	± 5 $\begin{array}{c} \pm (4+\\ 0.5 \times (B-2)) \end{array}$	る。 なお、支承を勾配なりに据付ける場合を除く。				
						水 橋軸方向 平	1/300	注1) 先固定の場合は、支承上面で測 定する。				
						度 橋軸直角方向 可動支承の橋軸		注2) 可動支承の遊間 (La,Lb) を計測し、支承据付時のオフセット量				
						方前交承の福報 方向のずれ 同一支承線上の 相対誤差	5	δを考慮して、移動可能量が道路橋支 承便覧の規格値を満たすことを確認す る。 注3) 可動支承の移動量検査は、架設				
						可動支承の 機能確認 注3)	温度変化に伴う 移動量計算値の 1/2以上	完了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。				

単<u>位:mm</u>

	1		T	T	T			Г		単位:mm
編	章	節	条	枝番		測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
10 道路編	4 鋼橋上部	8橋梁付属物	3		落橋防止装置工	アンカーボルト孔の削 孔長	設計値以上	全数測定		10-4-8-3
		工				アンカーボルト定着長	−20以内 かつ −1D以内	全数測定 D:アンカーボルト径 (mm)		
10 道路編	4 鋼橋	8橋梁付	5		地覆工	地覆の幅w ₁	$-10\sim +20$	1径間当たり両端と中央部の3ヶ所測 定。		10-4-8-5
編	上部	属 物				地覆の高さh	$-10\sim +20$		W1 W2	
		工				有効幅員w2	0~+30		h	
10 道路編	4 鋼橋	8 橋梁:	6 7		橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工	天端幅W ₁	$-5\sim+10$	1径間当たり両端と中央部の3ヶ所測 定。	rg t	10-4-8-6 10-4-8-7
編	上部	付属物工				地覆の幅w ₂	$-10\sim +20$		h1	
		エ				高さh ₁	$-20\sim +30$			
						高さh ₂	$-10\sim +20$		W2 W1 W3	
						有効幅員w3	0~+30		h1	
									1	

											里位:mm
編	章	節	条	枝番		種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
10 道 路	4 鋼 橋	8 橋梁	8		検査路工		幅	±3	1ブロックを抽出して測定。		10-4-8-8
編	上部	付属物					高さ	±4			
		工									
10 道路編	5 コ ン 』	6 プレバ	2		プレビーム権 (現場)	行製作工	幅w	±5	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。		10-5-6-2
補	クリート	ビーム 桁					高さh		桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央 部の3ヶ所とする。 ℚ:スパン長	h	
	橋上部	橋工					桁長0 スパン長	<pre>0<15···±10 0≥15··· ± (0-5) カンつ-30mm以 内</pre>		w w	
							横方向最大タワミ	0.80			
10 道路編	6 トンネル (NATM)	4支保工	3		吹付工		吹付け厚さ	上。ただし、良好な岩盤で施工端 部、突出部等の特 殊な箇所は設計吹	施工延長40m毎に図に示す。 (1) ~ (7) および断面変化点の検測 孔を測定。 注)良好な岩盤とは、「道路トンネル 技術基準(構造編)・同解説」にいう 地盤等級A又はBに該当する地盤とす る。	(2) (1) C (3) 覆エコンクリート 吹付コンクリート (4) (5) S.L. (7) インバート	10-6-4-3

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測	定	箇	所	摘要
10 道 路 編	6トンネ	4 支 保 工	4		ロックボルト工	位置間隔	_	施工延長40m毎に断面全本数検測。					10-6-4-4
	ル N A					角度							
	Т <u>М</u>					削孔深さ	_						
						孔径	-						
						突出量	プレート下面 から10cm以内						

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規格値	測 定 基 準		単位:mm 摘 要
10 道	6 	5 覆	3	ν. н	覆エコンクリートエ	基準高▽ (拱頂)	±50	(1) 基準高、幅、高さは、施工40m につき1ヶ所。	M /L 🔟 ///	10-6-5-3
路編	ンネル	エ				幅w(全幅)	-50	(2) 厚さ(√2) インクリート打設前の巻立空間(√2) を1打設長の終点を図に示す各点で測		
	N A					高さh(内法)	-50	定。中間部はコンクリート打設口で測定。 (ロ) コンクリート打設後、覆エコン		
	A T M					厚さ t	設計値以上	クリートについて1打設長の端面(施 工継手の位置)において、図に示す各		
						延長L	_	点の巻厚測定を行う。 (^) 検測孔による巻厚の測定は図の (1) は40mに1ヶ所、(2) ~ (3) は	1	
								100mに1ヶ所の割合で行う。 なお、トンネル延長が100m以下のものについては、1トンネル当たり2ヶ所以上の検測孔による測定を行う。ただし、以下の場合には、左記の規格値は強力をする。・良好な地山における岩又は吹付コンクリートの部分のな突出で、設計でで、設計では変形が収束しているものに限る。異常土圧には安定が確認されれている場合。・興ア支保工、ロックボルトの突出。計測手法については、従来管理の活がは第合。・・調子法に計測技術を用いることが出来のに、ないに「3次元計測技術を用いることが出来る。	(a) (5) (5) (7) (7) (7) (8) L.	

					T				•		里位:mm
編	章	節	条	枝番		浿	定 項 目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
10 道路	6トン	5 覆 工	5		床版コンクリート工		幅w	-50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は 50m)につき1ヶ所、延長40m(又は 50m)以下のものは1施工箇所につき		10-6-5-5
編	ネルへ						厚さ t	-30	2ヶ所。		
	N A T M										
10 道 路	6 ト ン	6 イ ン	4		インバート本体工	1	幅w(全幅)	-50	(1) 幅は、施工40mにつき1ヶ所。 (2) 厚さ (4) コンクリート打設前の巻立空間	G.	10-6-6-4
編	ネルへ	バート					厚さ t	設計値以上	を1打設長の中間と終点を図に示す各 点で測定。 (ロ) コンクリート打設後、インバー	t s.t.	
	N A T	工					延長L	_	トコンクリートについて1打設長の端面(施工継手の位置)において、図に 示す各点の巻厚測定を行う。	(1) (2) (3) インバート	
	M									w	
10 道 路	6トン	8 坑 門	4		坑門本体工		基準高▽	±50	図面の主要寸法表示箇所で測定。		10-6-8-4
編	ネル(工					幅w ₁ , w ₂	-30			
	N A T					高さ	h < 3m	-50		h	
	M					h	h≧3m	-100		W ₂	
							延長L	-200			

-	T.	T			1					単位:mm
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
10 道 路	6 ト ン	8 坑 門	5		明り巻工	基準高▽(拱頂)	±50	基準高、幅、高さ、厚さは、施工延長 40mにつき1ヶ所を測定。	t ↓	10-6-8-5
編	ネル(I.				幅w(全幅)	-50	なお、厚さについては図に示す各点 ①~⑩において、厚さの測定を行う。	h	
	N A T					高さh(内法)	-50		2 P 3	
	M					厚さ t	-20		(アーチ部) 60%60	
						延長L	_		④ (側壁部) ⑤ ⑦	
									(インバート部) 	
10 道 路	11 共 同	6 現 場	2		現場打躯体工	基準高▽	±30	両端・施工継手箇所及び図面の寸法表 示箇所で測定。		10-11-6-2
編	溝	打構築				厚さ t	-20			
		I.				内空幅w	-30		tw t w t w t w t	
						内空高 h	±30			
						ブロック長L	-50			

<u>単位:mm</u>

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道 路 編	11 共同	6 現 場	4		カラー継手工	厚さ t	-20	図面の寸法表示箇所で測定。		10-11-6-4
編	溝	打構築工				幅 w	-20		t L	
		I.				長さL	-20			
									w w	
10 诸	11 共	6 理	5	1	防水工	幅w	設計値以上	両端・施工継手箇所の底版・側壁・頂 版で測定。		10-11-6-5
道路編	同溝	現場打構			(防水)	THE W	於印屉外工	NA CHARLO	——————————————————————————————————————	
		築工							K ₩	
10 道 路 編	11 共 同	6 現 場	5	2	防水工 (防水保護工)	厚さ t	設計値以上	両端・施工継手箇所の「四隅」で測 定。		10-11-6-5
編	溝	打構築工							t <u> </u>	
10 道	11 共	6 現 場	5	3	防水工	高さ h	-20	図面の寸法表示箇所で測定。		10-11-6-5
道路編	同 溝	打構			(防水壁)	幅w	±50		h t	
		築工				厚さ t	-20			

										単位:mm
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
10 道 路 編	11 共同溝	7プレキャスト	2		プレキャスト躯体工	基準高▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。ただし、基準高の適用は据付後の段階検査時のみ適用する。	L L	10-11-7-2
		構築工				延長L	-200	延長:1施工箇所毎	das ad bass 'ass	
10 道 路	12 電 線	5 電 線	2		管路工 (管路部)	埋設深 t	0~+50	接続部(地上機器部)間毎に1ヶ所。	//AIRI/AII	10-12-5-2
編	共同溝	共同溝工				延長L	-200	接続部(地上機器部)間毎で全数。 (管路センターで測定)		
									接続部 接続部 (地上機器部)	
10 道路	12 電線	5 電線	3		プレキャストボックス 工 (特殊部)	基準高▽	±30	接続部(地上機器部)間毎に1ヶ所。	<u> </u>	10-12-5-3
編	共同溝	共同溝工								

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所 摘 要
10 道 路 編	12 電 線	6 付 帯	2		ハンドホール工	基準高▽	±30	1ヶ所毎 ※は、現場打部分のある場合	10-12-6-2
編	共同溝	設 備 工				※厚さ t ₁~ t ₅	-20		W ₁
						※幅w ₁ , w ₂	-30		$\begin{array}{c cccc} t_1 & & w_2 & & t_2 \\ \hline \end{array}$
						※高さh ₁ , h ₂	-30		h ₁

											単位:mm
							規	烙 値			=
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	個々の測定値 (X)	測定値の平均 (X)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
10 道路編	14 道 路	4 舗 装 T.	5	1	切削オーバーレイエ	厚さ t (切削)	- 7	-2	厚さは40m毎に「現舗装高と切削後の基準高の差」「切削後の基準高とオーバーレイ後の 基準高の差」で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心と	Ę.	10-14-4-5
神	維持	工				厚さ t (オーバー レイ)	-	-9	側定点は単道甲心線、単道端及いての中心とする。 幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、延長80m 未満の場合は、2ヶ所/施工箇所とする。	t +	
						幅w	_	-25	断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る	現舗装w	
						延長L	_	100	「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	維持工事においては、平坦性の項目 を省略することが出来る。	
						平坦性	_	3mプロフィル メーター (σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下			
10 道路編	14 道路維	4 舗装工	5	2	切削オーバーレイエ (面管理の場合) 厚さtまたは標高較差	厚さ t (標高較差) (切削)	ー17 (17) (面管理として 緩和)	-2 (2)	1. 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合に適用する。	<u>*</u>	10-14-4-5
	持				(切削)のみ	厚さ t (オーバー レイ)			2. 計測は切削面の全面とし、すべての点で設計面との厚さtまたは標高較差(切削)を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。	t トールが・ノー・・ノロリー 現舗装 w	
						幅w	=	-25	3. 厚さtまたは標高較差(切削)は、現舗装高と切削後の基準高との差で算出する。	維持工事においては、平坦性の項目 を省略することが出来る。	
						延長L	_	100	4. 厚さ(オーバーレイ)は40m毎に「切削 後の基準高とオーバーレイ後の基準高の差」 で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心と		
						平坦性	-	3mプロフィル メーター (σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下	する。 5. 幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、延 長80m未満の場合は、2ヶ所/施工箇所とす る。		
									断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。		

																		単位:mm
編	章	節	条	枝番	I	種	測定項目	規 相 個々の測定値 (X)	各 値 測定値の平均 (X)	測	定	基	準	浿	定	箇	所	摘要
10 道 路 編	14 道 路 維	4 舗 装 工	7		路上再生工		厚さ t	_	30	幅は延長80m毎ん 各車線200m毎に り起こして測定	左右西	の割で	測定。厚さは、 ベ中央の3点を掘			€ I		10-14-4-7
	持						路 盤 幅w 工	_	-50					t +		, <u> </u> -\-\	-1731-	
							延長L	_	100					<u></u>	現	舗装w		

											里位:mm_
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測 定 鋼桁等	基準 トラス・アーチ等	測 定 箇 所	摘要
10 道路編	16 道路修繕	3 工場製作工	4		桁補強材製作工	フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m) 腹板間隔 b' (m)	$\begin{array}{l} \pm 2 \cdots \mathbf{w} \leq 0.5 \\ \pm 3 \cdots \\ 0.5 < \mathbf{w} \leq 1.0 \\ \pm 4 \cdots \\ 1.0 < \mathbf{w} \leq 2.0 \\ \pm (3 + \mathbf{w}/2) \cdots \\ 2.0 < \mathbf{w} \end{array}$	主析・主構	各支点及び各支間 中央付近を測定。 構造別に、5部材に つき1個抜き取った 部材の中央付近を 測定。	h h h h h h h h h h h h h h	10-16-3-4
						フランジの直角度 δ (mm)	w/200	主桁	各支点及び各支間 中央付近を測定。	δ	10-16-3-4
						圧縮材の曲がり δ (mm)	ℓ∕1,000	_	主要部材全数を測定。 Ø:部材長(mm)	δ δ	10-16-3-4

品質管理基準及び規格値(案)

品質管理

1 目 的

土木工事の施工に当たっては、設計図書や特記仕様書並びに土木工事共通仕様 書、また各種指針・要網に明示されている材料の形状寸法、品質、規格等を十分満 足し、かつ経済的に作り出す為の管理を行う必要がある。本基準は、それらの目的 に合致した品質管理の為の基本事項を示したものである。

2 品質管理基準及び規格値(案)

次

1	セメント・コンクリート ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	Π	_	1
	(転圧コンクリート・コンクリートダム・薯Tコンクリート・吹付けコンクリートを除く)			
2	プレキャストコンクリート製品 (IIS I 類) ··································	П	_	5
3	プレキャストコンクリート製品 (JIS I類) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	П		5
4	プレキャストコンクリート製品 (その他) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	П	_	5
5	ガス圧控・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	П	_	7
6	既製杭工・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	П	_	Q
7	基礎工・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	П	_	0
0	場所杭工·····	П		8
8	既製杭工(中堀り杭工コンクリート打設方式)······	П	_	0
	広袋仇工(中畑り仇工コンクリート打政力式)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	Ш	_	8
	下層路盤 ····································	Ш	_	9
	上層路盤 ····································	Ш		10
	アスファルト安定処理路盤・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	Ш		13
13				13
14	アスファルト舗装 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	Π		15
15	転圧コンクリート ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	\prod	_	21
16	グースアスファルト舗装 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	Π	_	23
17	路床安定処理工 ······	Π	_	27
18	表層安定処理工(表層混合処理)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	Π	_	28
19	固結工	Π	_	28
20	アンカーエ ····································	Π	_	28
21	補強土壁工 ************************************	Π	_	29
22	吹付工	Π	_	29
23	現場吹付法枠工	П	_	31
	河川十工	Π	_	34
	- 147 - 1	П	_	34
	砂防土工	П	_	35
	道路土工	П	_	35
	增五工 捨石工 ······	П	_	36
20	コンクリートダム ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	П	_	37
30		Щ	_	39
91	吹付けコンクリート(NATM) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			41
91	以内() コンクリート (NAIM)	П		43
ე <u>/</u>	ロックボルト (NATM) ····································	П	_	10
		Ш	_	44
34		Ш	_	44
35	排水性舗装工・透水性舗装工・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	Π		45
36	ファント再生舗装工 ····································	Ш	_	50
37	プラント再生舗装工 工場製作工(鋼橋用鋼材) ガス切断工 溶接工	П	_	51
38	ガス切断上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	П	_	51
39	容接工	Π	_	51
40	中層混合処理 ·····	\prod	_	53
	鉄筋挿入工	\prod	_	54
È)	なお、各表の右欄の「試験成績表等による確認」に「○」がついているものは、			
	試験成績書やミルシート等によって品質を確保できる項目であるが、必要に応じて			

注 試験成績書やミルシート寺によって面質を確保できる項目であるが、必要現場検収を実施する。空欄の項目については、必ず現場検収を実施する。

品質管理基準及び規格値 (案)

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
1 セメン ト・コン を リート(サート) リートクリンク リートートートートートートートートートートートートーク リーコングムク リーコント・クリートを除く)	材料	必須	アルカリシリカ反 応抑制対策	「アルカリ骨はの 応知・ では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、		骨材試験を行う場合は、工事開始 前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地 が変わった場合。		0
1 セメン トリンク リートリークリンク リートリークリング リートリークリング リーコント リーコント リーコント リーコント リーコント リーコント リーコント リーコント リーコント リーコント リーコント リーコント	材料	そのUSTAN	骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	設計図書による	工事開始前、工事中1回/月以上及び 産地が変わった場合。		0
1 セコンク トリート/ク リート/クリク コン・コトリートリリーン・リートリーン・リーニン・リーコン・ウリーン・ウリーコンを リーコン除く)	材料	その他 (別・ロック・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・		JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	絶乾密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下 (僻砂・砕石、高炉スラグ骨材、 フェロニッケルスラグ細骨材、銅 スラグ細骨材の規格値については 擴要を参照)	工事開始前、工事中1回/月以上及び 産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕石 及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用ス ラグ骨材 一第1部: 高炉スラグ骨 材) JIS A 5011-2 (コンクリート用ス ラグ骨材 一第2部: フェロニッケル スラグ骨材 一第2部: フェロニッケル スラグ骨材 一第3部: 銅スラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用ス ラグ骨材 一第4部: 電気炉酸化スラ グ骨材) JIS A 5011-5 (コンクリート用ス ラグ骨材 一第5部: 石炭ガス化スラ グ骨材) JIS A 5011-5 (コンクリート用ス ラグ骨材 一第5部: 石炭ガス化スラ グ骨材) JIS A 5011-5 (コンクリート用ス ラグ骨材 第15部: 石炭ガス化スラ グ骨材 115 A 5021 (コンクリート用再生 骨材形)	0
1 セメン ト・コンク リート(転圧 コンクリー ト・コンク リートダム・ 覆エコンク リート・ウリー トを除く)	材料	その他 (JISマーク 表示ディーン クストート クストート 使用する場 合は除く)	租骨材のすりへり 試験	JIS A 1121 JIS A 5005	砕石 40%以下 砂利 35%以下 舗装コンクリートは35%以下 ただし、積雪寒冷地の舗装コンク リートの場合は25%以下	工事開始前、工事中1回/年以上及び 産地が変わった場合。 ただし、砂利の場合は、工事開始 前、工事中1回/月以上及び産地が変 わった場合。		0
1 セメン ト・コンク リート (転圧 ト・リンクンク リート・リート・リート・リート・リート・リート・リート・リート・吹り 関ーコン・吹りートを除く)	材料	その他 (JISマーク 表レディトーコトランを場 クスリーするく)	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	租骨材	(山砂の場合は、工事中1回/週以上)		0
1 セメン ト・コンク リート (転圧 コンクリー ト・コンク リートコンク リートコンク リートンクリー けコンクリートを除く)	材料	その他 (JISマーク 表示ディーストート クリーを 使用すな場 合は除く)	砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上及び 産地が変わった場合。	・濃い場合は、JIS A 1142「有機 不純物を含む細骨材のモルタル圧 縮強度による試験方法」による。	0
1 セメン ト・コンク リート(転圧 コンクリー ト・コンク リートダム・ 覆エコンク リートシク リート・サリー トを除く)	材料	その他 (JISマーク 表示された レディーコンを クスリーする場 合は除く)	モルタルの圧縮強 度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の 色が標準色液の色より濃い場合。		0
1 セメン ト・コンク リート(転圧 コンクリート・クリート・リート・フンク リート・フンク リート・フリートを除く)	材料	その他 (JISマーク 表ディれた レデストーンを クリートる場 合は除く)	骨材中の粘土塊量 の試験	JIS A 1137	細骨材:1.0%以下 粗骨材:0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上及び 産地が変わった場合。		0
1 セメン ト・コンク リート(転圧 コンクリー ト・コンク リートダム・ 覆エコンク リート・クリー トを除く)	材料	その他 (JISマーク 表示された レアストーシ クリーする場 合は除く)	硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験		細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下	砂、砂利: 工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上 及び産地が変わった場合。 碌砂、砕石: 工事開始前、工事中1回/年以上及び 産地が変わった場合。		0

品質管理基準及び規格値(案)

エ 種	種別	試験	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ
1 セメン	材料	区分 その他		武映万法 JIS R 5201	現作値 JIS R 5210 (ポルトランドセメン		搁 安	る確認
ト・コンク リート(転圧 コンクリート・クリート・コンクリート・シークリートングム・ 関エコン・吹付 けったを除く) 1 セメン	材料	(JISマーク 表示ディーク 表示ディトート クリーする クリーする 合は除く)	験		ト) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)			0
ト・コンク リート(新圧 コンクリートリークリート・コングロングロングロングロングロングロングロングロンがリートがファッサートを除く)	M PT	で(JISマーク 表レグストーコトるく) 使用除く を関する。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	セメントの化学分析	J15 K 5202	JIS R 5210 (ホルトラントセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	上争附 如削、 上争 型1凹/		0
1 セメンク リートリー マンク リートリートリートリー マン・トリーン・リーング リートリー・リー・リー・リー・リーコング リーコント・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・	材料	そのUSTAN ACT ACT ACT ACT ACT ACT ACT ACT ACT ACT	セメントの水和熱測定	JIS R 5203	JIS R 5210 (ポルトランドセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
1 セメン ト・コンク リート(転圧 コンクリート・フンクリート・コングム・ 覆エー・デンク リートコング リートンク付ける除く)	材料	その他 (JISマーク 表示されーク レデストート クリリする 使用除く)	セメントの蛍光X 線分析方法	JIS R 5204	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
1 セメン ト・コンク リート(転圧 コンクリー ト・コンク リートダム・ 覆エコンク リートシク付 けっと ト・リートを除く)	材料	その他 (JISマーク 表示ディーク クリーキ クリーする場 合は除く)	練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水 道水以外の水の場 合: JIS A 5308附属書 C	懸濁物質の量:2g/0以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/0以下 塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は 30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び 28日で90%以上	工事開始前、工事中1回/年以上及 び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験 に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	0
1 セメン ト・コンク リート (転圧 コンクリンク リートコンク リートコンク リートンク けったシッ リートを除く)	材料	その他 (JISマルトーク 表デスイーコトトーる クリリす除 使用除く)	練混ぜ水の水質試験	回収水の場合: JIS A 5308附属書 C	塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は 30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び 28日で90%以上	工事開始前、工事中1回/年以上及 び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	その原水は、上水道水及び上水道 水以外の水の規定に適合するもの とする。	0
1 セメン ト・コング リートリークリング ト・リークリン・リートリートリー リートンクリー リーコンドン・ リーコン除く リーコント・ リーシー・ リーカー・ リー・ リー・ リー・ リー・ リー・ リー・ リー・ リー・ リー・ リ	製造(プラント)	そのし (JISマルー クスリーク ククリート の の の の の の の の り に さ イトー コトト る り の り に り の り に り に り に り り り り り り り り	計量設備の計量精度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材:±3%以内 混和村:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1% 以内) 混和剤:±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	レディーミクストコンクリートの 場合、印字記録により確認を行 う。	0
1 セメン ト・・ト・ク リート・リートリートリートリートリートリートリートリートリートリートリートリートリートリ	製造(ブラント)	その低 (JTSでは 大学なークスリーを 大学スリークスリーを 使用する場合は に (大学などのである。 (大学などのである。 (大学などのである。)	ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: 合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合: コンクリート内のモルタル量の 偏差率:0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏 差率:5%以下 圧縮強度の偏差率:7.5%以下 エシスリート内空気量の偏差 率:10%以下 コンシステンシー (スランプ) の偏差率:15%以下	工事開始前及び工事中1回/年以 上。	・小規模工種※で1工種当りの総使 用量が50㎡未満の場合は1工種1回 以上の試験、またはレディーミク ストコンクリート工場の品名質 書等のみとすることができる。 ※小規模工種とは、以下の工種を 除く工種とする。(橋台、橋脚、 杭類(場所打杭、井筒基礎等)、 (場行、保防、高欄 等)、練壁工(高さ1m以上)、函 項工、種門、樋管、水門、水路 (内幅2.0m以上)、護夫、ダム及 び堰、トンネル、舗装、その他 れらに類する工種及び特配仕様書 で指定された工種)	0
1 セメン ト・コンク リート (転圧 コン・コンクリンク リートリートコントリートコントリートコント・クリートクく)	製造(ブラント)	その他 (JISマーク 表デストコトミン クスリーサる場合 は除く)	ミキサの練混ぜ性能試験	連続ミキサの場 合: 土木学会規準 JSCE-1 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容 精質量差: 0,8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の 差:5%以下 圧縮独度差: 7.5%以下 空気量差:1%以下 スランブ差:3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種※で1工種当りの総使 用量が50㎡未満の場合は工種1回 以上の試験、またはレディーミク ストコンクリート工場の品質 書等のみとすることができる。 ※小規模工種とする。(橋台、橋即、 杭類(場所打杭、井筒基礎等)、 橋架上部工(杯、床版、高欄 等)、擁壁工(高さ1m以上)、	0

品質管理基準及び規格値(案)

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
1 セメン ト・コト (リート) 「転圧 コンクリンク リート・コング リートコング リートンク けったの けったの けったの リートンり けったの ト・リートを除く	製造(ブラント)	その他 (JISマれトーク 表レアストート ククリーする (JISマイトート (JISマイトート (JISマイトー (JIS Y (JIS Y	細骨材の表面水率 試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以 外の場合に適用する。	0
1 セメン ト・コンク リート (転圧 コンクリートリート・コンクリートリートンクリートリートシー リート・シーリートを除く)	製造(プラント)	その他 (JISマーク 表デスれた レスティーシ ククリーする 使合は除く)	粗骨材の表面水率 試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディーミクストコンクリート以 外の場合に適用する。	0
1 セメン ト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	施工	必須	塩化物総量規制	「コンクリートの 耐久性向上」 仕様 書	原則0.3kg∕㎡以下	コンクリートの打設が午前と午後に またがる場合は、午前に1回コンク リート打設師に行い、その試験結果 が塩化物総量の規制値の1/2以下の 場合は、午後の試験を名略すること ができる。(1試験の制定回数は3回 とする) 試験の判定は3回の測定値の 平均値。	・小規模工種※でI工種当りの総使 用量が50㎡未満の場合はI工種间 以上の試験、またはレディーミク ストコンクリート工場の品を記明 書等のみとする50㎡以上の 場合は、50㎡ごとに回の試験を行う。 ・骨材に海砂を使用する場合は、 「海砂の退化物イナン含有率試験 方法」(JSCE-C 502-2018、503- 2018)または設計図書の規定によ り行う。 ・用心鉄筋等を有さない無筋構造 物の場合は衛子である。 ※小規模工種とは、以下の工種を 除て工種とする。(橋台、橋等)、 橋梁上部工(代、床版、底欄 等)、據壁工(信管、水門、水路、 (内枢2.0m以上)、護岸、その他、 でが堰、トンネル、編集、その他、 でが堰、トンネル、 は、一般では書きない でが堰、トンネル、 は、一般では書きない でが堰、トンネル、 は、これに類する工種及び特記仕様書で で指定された工種)	
1 セメンクトリート・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	施工	必須	単位水量測定	「レディーミクス トコンクリアート単 位水量側で (案)」 (平成16年3月 8日事務連絡)	1)測定した単位水量が、配合設計土15kg/mの範囲にある場合はそのま態にしてよい。 2)測定した単位化量が、配合的計士15kg/mを超え土20kg/mを超え土20kg/mを超え土20kg/mを超え生20kg/mを発音にある場合は、大量変動の原図を循环し、その運搬配合設計計運搬を指示し、その後、配合設計計運搬をが出まれて回、単位水量の測定を行う。なお、15kg/m以内で安定するという。 3)配合設計土20kg/m以内で安定するまで。とは、2回連続して15kg/m以内で優定を担け、以内の値を観測することをいう。 3)配合設計土20kg/mの指示込まに、15kg/m以内で低を観測することをいう。 6を記さる場合は、生コンを動かに、対ち帰らせ、生コンを動かに、生コンを動かに、生コンを動かに、なるまで全運搬車の測定を行う。なた。初、定値が管理回に限ったが、初、定値が管理回に限った。初、定値が管理回に限った。初、定値が管理回に限った。対策に関する場合は2回の過度を行う。	100㎡/日以上の場合: 2回/日 (午前1回、午後1回) 以上、 重要構造物の場合は重要度に応じ て、100㎡〜150㎡ごとに1回、及び荷 間し時に品質変化が認めれたとき とし、測定回数は多い方を採用す る。	示方配合の単位水量の上限値は、 租骨材の最大寸法が20mm~55mmの 場合は175kg/㎡、40mmの場合は 165kg/㎡を基本とする。	
1 セメンクト・コンター ト・コンタート・ファートリートリークリークリークリークリークリークリークリークリート・ファート・クリートを除く)	施工	必須	スランプ試験	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満 : 許容差 ±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下 : 許容差 ±2.5cm スランプ2.5cm : 許容差±1.0cm	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事 の規模に応じて20㎡~150㎡ごとに1 回、及び荷卸し時に品質変化が認め られた時。ただし、道路橋鉄筋コン クリートド版にレディラクストコンクリートを用いる場合は原則として全運機車測定を行う。 ・道路橋床版の場合、全運機車が繋 を行うが、スランプ試験の結果が安定し良好な場合はその後スランが 験の頻度について監督職員と協議し 低減することができる。	以上の試験、またはレディーミク ストコンクリート工場の品質証明 書等のみとすることができる。1工	

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
1 セメンク ト・コンクリートリート(転圧 リート・ロックリートリーン・コングクリートコングクリートコン・ウリートコン・ウリートクリートのリートを除く)	施工	必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	1回の試験結果は指定した呼び強度 の85%以上であること。 3回の談験結果の平均値は、指定し た呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体 の試験値の平均値)	1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20㎡~150㎡ごとに1回 なお、テストピースは打設場所で採取し、1回につき6個 (σ7…3個、σ28…3個)とする。 ・早強セメントを使用する場合に	以上の試験、またはレディーミク ストコンクリート工場の品質証明	w we side
1 セメン ト・コト (転圧 リートン (転圧 リーリンクコン・リー ト・ドン・サリー リコント・リー リコント・サー リコン・吹りー トを除く)	施工	必須	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	土1.5% (許容差)	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事 1回/日以上、構造物の重要度と工事 の規模に応じて20㎡~150㎡ごとに1 回、及び荷削し時に品質変化が認め られた時。	以上の試験、またはレディーミク	
1 セメン ト・コンク リート(転圧 コンクリー ト・トクリンク リートコング リートコング リートンクリー トを除く)	施工	必須	コンクリートの曲 げ強度試験 (コン クリート舗装の場 合、必須)	JIS A 1106	1回の試験結果は指定した呼び強度 の85%以上であること。 3回の談験結果の平均値は、指定し た呼び強度以上であること。	打設日1日につき2回(午前・午後) の割りで行う。なおテストビースは 打設場所で採取し、1回につき原則と して3個とする。		
1 セメン ト・コンク リート リー リート リー ト・カート リート リート リート リート シート リーコン除 リート シート リーコン除 リート シート	施工	その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による	品質に異常が認められた場合に行う。		
1 セメンク ドラス トートリング ヤング ヤング ヤート リー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	施工	その他	コンクリートの洗 い分析試験	JIS A 1112	設計図書による	品質に異常が認められた場合に行う。		
1 セメン ト・コンク ト・トクリートリートリートリートリートリートリートリートリートリートリートリートリートリ	施工後試験	必須	ひび割れ調査	スケールによる測 定	0. 2mm	本教総延長最大ひび割れ幅等	高さが、5m以上の鉄筋コンクリート操・壁、内空断面積が55㎡以上の鉄筋コンクリートルパート類、 鉄筋コンクリートカルパート類、 横築上・下部・通和で対象。(ただしいずれの工程についてもプレストレいずれの出及びプレストレストレストレンストンストコンクリートカルは対象としない)とは構造物躯体の地盤や他の構造物を除た一般を設置している。 中、水中にある。の近いでは、 中、水中にからる。 のび、10、10、10、10、10、10、10、10、10、10、10、10、10、	
1 セメン ト・コンク リートン (転圧 コンクコンクコン・リー ト・ドンク サードン・パリー リコント・ドン・パリー トを除く)	施工後試験	必須	テストハンマーに よる強度推定調査	JSCE-G 504-2013	設計基準強度	鉄筋コンクリート操壁及びカルバー ト類については目地間、その他の構造物については強度が同じブロック さ1構造物の単位とし、各単位につき 3カ所の調査を実施する。 また、調査の結果、平均値が設計基準強度を下回った場合と、1回の試験 準強度を下回った場合と、1回の試験 結果が設計基準強度の85%以下と なった場合は、その箇所の周辺にお いて、再調査を5カ所実施。 材齢28日~91日の間に試験を行う。	ト擁壁、内空断而積が25㎡以上の 鉄筋コンクリートカルバート類、 横梁上・下部工及び高さが3m以上 の堰・水門・樋門を対象。(ただ しいずれの工種についてもプレ キャスト製品及びプレストレスト コンクリートは対象としない。)	

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
1 セメン ト・コンク リートクリートリートリートリートリートリートリートリートリートリートリートリートリートリ	施工後試験	その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計基準強度	所定の強度を得られない箇所付近に おいて、原位置のコアを採取。	コア採取位置、供試体の抜き取り 寸法等の決定に際しては、設置さ れた鉄筋を損傷させないよう十分 な検討を行う。 圧縮強度試験の平均強度が所定の 強度が得られない場合、もしくは 1ヶ所の強度が設計強度の85%を下 回った場合は、監督職員と協議す るものとする。	- 100 Marie
1 セメン ト・コンク リート(転圧 コン・コンク リートクリンク リートコンク リート・クリー けっかく) けっかく)	施工後試験	その他	配筋状態及びかぶり	「非破壊試験によ るコンクリート構 造物中の配筋状態 及びかぶり測定要 領」	同左	间左	同左	
1 セメン ト・コンク リート(転圧 コン・コンク リートリー リートコンク リートンク リートンク リートンク けった。 リートンク リートンク リートンク リートンク リートンク	施工後試験	その他	強度測定	「微破壊・非破壊 試験によるコンク リート構造物の強 度測定要領」	同左	同左	同左	
2 プレキャ ストコンク リート製品 (JIS I類)	材料	必須	JISマーク確認 又は「その他」の 試験項目の確認	目視 (写真撮影)				
2 プレキャ ストコンク リート製品 (JIS I類)	施工	必須	製品の外観検査 (角欠け・ひび割 れ調査)	目視検査 (写真撮影)	有害な角欠け・ひび割れの無いこ と	全数		
3 プレキャ ストコンク リート製品 (JIS II 類)	材料	必須	観、性能試験)	JIS A 5363 JIS A 5371 JIS A 5372 JIS A 5373	設計図書による	製造工場の検査ロット毎		0
3 プレキャ ストコンク リート製品 (JIS II 類)	材料	必須	JISマーク確認 又は「その他」の 試験項目の確認	目視 (写真撮影)	設計図書による			
3 プレキャ ストコンク リート製品 (JIS II 類)	施工	必須	製品の外観検査 (角欠け・ひび割 れ調査)	目視検査 (写真撮影)	有害な角欠け・ひび割れの無いこ と	全数		
4 プレキャ ストコンク リート製品 (その他)	材料	必須	セメントのアルカ リシリカ反応抑制 対策	「アルカリ骨材反 応抑制対策につい て」(平成14年 7月31日付け国 官技第112号、 国港環第35号、 国空建第78号)		1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。		0
4 プレキャ ストコンク リート製品 (その他)	材料	必須	コンクリートの塩 化物総量規制	「コンクリートの 耐久性向上」仕様 書	原則0. 3㎏/㎡以下	1回/月以上 (塩化物量の多い砂の場合1回以上/ 週)		0
4 プレキャ ストコンク リート製品 (その他)	材料	必須	コンクリートのス ランプ試験/スラ ンプフロー試験		製造工場の管理基準	1回/日以上		0
4 プレキャ ストコンク リート製品 (その他)	材料	必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	1回の試験結果は指定した呼び強度 の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定し た呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体 の試験値の平均値)	1回/日以上		0
4 プレキャ ストコンク リート製品 (その他)	材料	必須	コンクリートの空 気量測定 (凍害を受ける恐 れのあるコンク リート製品)	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	JIS A 5364 4.5±1.5% (許容差)	1回/日以上		0
4 プレキャ ストコンク リート製品 (その他)	材料	その他 (JISマーク 表ディーた レススーニント クリーする 使用除く)	骨材のふるい分け 試験 (粒度・粗粒率)	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1∼5 JIS A 5021	JIS A 5364 JIS A 5308	1回/月以上及び産地が変わった場合。		0

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
4 プレキャ ストコンク リート製品 (その他)	材料	その他 (JTSでは リステント レデストート レデストート ククリ用 け 合は除く)	骨材の密度及び吸 水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	JIS A 5364 JIS A 5308	1回/月以上及び産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕石 及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用ス ラグ骨材一第1部: 高炉スラグ骨 材) JIS A 5011-2 (コンクリート用ス ラグ骨材一第2部: フェロニッケル スラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用ス ラグ骨材一第3部: 銅スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用ス ラグ骨材) JIS A 5011-5 (コンクリートス ラグ骨材) JIS A 5011-5 (コンクリート用ス ラグ骨材一第5部: 石炭ガス化スラ グ骨材) JIS A 5011-5 (コンクリート用 ラグ骨材一第5部: 石炭ガス化スラ グ骨材) JIS A 5011-6 (コンクリート用再生 骨材用)	0
4 プレキャ ストコンク リート製品 (その他)	材料	その他 (JISマーク 表示された レディトト クリートるく) 使用は除く	粗骨材のすりへり 試験	JIS A 1121 JIS A 5005	JIS A 5364 JIS A 5308	1回/年以上及び産地が変わった場合。		0
4 プレキャ ストコンク リート製品 (その他)	材料	その他 (JTSでは、 リステント レス・フィーカー レス・フィーカー クスリーサる場合は除く)	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005	租骨材 砕石 3.0%以下 (ただし、粒形判 定実績率が58%以上の場合は5.0% 以下) スラグ租骨材 5.0%以下 それ以外 (砂利等) 1.0%以下 細骨材 砕砂 9.0%以下 (ただし、すりへ) り作用を受ける場合は5.0%以下) スラグ細骨材 7.0%以下 (ただし、 し、すりへ) 作用を受ける場合は 5.0%以下) それ以外 (砂等) 5.0%以下 (ただし、 ナリへり作用を受ける場合は 5.0%以下)	工事開始前、工事中1回/月以上及び 底他が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以 上)		0
4 プレキャ ストコンク リート製品 (その他)	材料	その他 (JISマーク 表示された レディトト クリート 使用 合は 合は	砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	1回/年以上及び産地が変わった場合。	・濃い場合は、JIS A 1142「有機 不純物を含む細骨材のモルタル圧 縮強度による試験方法」による。	0
4 プレキャ ストコンク リート製品 (その他)	材料	その他 (JISマーク 表示されたミンスクリートと クリートを場 合は除く)	骨材中の粘土塊量 の試験	JIS A 1137	細骨材:1.0%以下 粗骨材:0.25%以下	1回/月以上及び産地が変わった場合。		0
4 プレキャ ストコンク リート製品 (その他)	材料	その他 (JISマーク 表示された レディーコ クストート クリーナト 使用は除く)		JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下	砂、砂利: 製作開始前、1回/6ヶ月以上及び産 地が変わった場合。 砕砂、砕石: 製作開始前、1回/年以上及び産地が 変わった場合。		0
4 プレキャ ストコンク リート製品 (その他)	材料	その他 (JISマーク 表示された レディーニン クリストートるく) 使用は除く	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメン ト) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメ ント) JIS R 5214 (エコセメント)	1回/月以上		0
4 プレキャ ストコンク リート製品 (その他)	材料	その他 (JISマーク 表示ディトーク クリーするく) 使合は除く)	セメントの化学分 析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	1回/月以上		0
4 プレキャ ストコンク リート製品 (その他)	材料	その他 (JISマーク 表示された レディトト クリストート クリート 合は は は は は は は は は は は り は り は り り り り	コンクリート用混 和材 ・化学混和剤	JIS A 6201 JIS A 6202 JIS A 6204 JIS A 6206 JIS A 6207	JIS A 6201(フライアッシュ) JIS A 6202(膨張材) JIS A 6204(化学混和剤) JIS A 6206(高炉スラグ微粉末) JIS A 6207(シリカフューム)	1回/月以上 ただし、JIS A 6204(化学混和剤) は1回/6ヶ月以上	試験成績表による。	0
4 プレキャ ストコンク リート製品 (その他)	材料	その他 (JISマーク 表示マイン クストレクストレクストリート クリーナーなり 使用除く)	練混ぜ水の水質試験	道水以外の水の場 合:	懸満物質の量:2g/0以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/0以下 塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は 30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び 28日で90%以上	1回/年以上及び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験 に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	0

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
4 プレキャ ストコンク リート製品 (その他)	材料	必須	鋼材	JIS 6 3101 JIS 6 3109 JIS 6 3112 JIS 6 3117 JIS 6 3137 JIS 6 3506 JIS 6 3521 JIS 6 3532 JIS 6 3536 JIS 6 3536 JIS 6 3536 JIS 6 3538 JIS 6 3538 JIS 6 3551 JIS 6 3551 JIS 6 3551 JIS 6 3551	JIS 6 3101 JIS 6 3109 JIS 6 3112 JIS 6 3117 JIS 6 3137 JIS 6 3506 JIS 6 3521 JIS 6 3532 JIS 6 3536 JIS 6 3538 JIS 6 3538 JIS 6 3551 JIS 6 3551 JIS 6 3551 JIS 6 3551 JIS 6 3551 JIS 6 3552 JIS 6 3551	1回/月又は入荷の都度	試験成績表による。	の確認
4 プレキャ ストコンク リート製品 (その他)	施工	必須	製品の外観検査 (角欠け・ひび割 れ調査)	目視検査 (写真撮影)	有害な角欠け・ひび割れの無いこ と	全数		
5 ガス圧接	施工前試験	必須	外観検査	 ・ 目復 板 下がり ・ 上 接 で かり で かり で かり で かり で かり で かり で かり で	熱間押抜法以外の場合 ①軸心の偏細が鉄筋径(径が異なる場合は、細い方の鉄筋)の1/5 以下。 ②ふくらみは鉄筋径(径が異なる場合は、細い方の鉄筋)の1/5 場合は、細いすの鉄筋)の14倍以上。ただし、両方又はいずれか一方の鉄筋がSD490の場合は1.5倍以上。26次し、ただし、両方又はいずれか一方の鉄筋がSD490の場合は11倍以上。ただし、両方又はいずれか一方の鉄筋がSD490の場合は11倍以上。60からかの発が鉄筋径(径が異なる場合は、細い方の鉄筋径(径が異なる場合は、細い方の鉄筋径(径が異なる場合は、細い方の鉄筋径(が異なる場合は、細い方の鉄筋径(で多の差が鉄筋径(径が異なる場合は、細い方の鉄筋(の1/4以下。 ⑤折れ曲がりの角度が定)以下。 (⑤片が出たがり、の一条以下。で、重れに下がり、へこみ、焼き割れが著しくない。	鉄筋メーカー、圧接作業班、鉄筋径 毎に自動ガス圧接の場合は各2本、手 動ガス圧接及び熱間押払ブス圧接の 場合は各3本のモデル供試体を作成し 実施する。	・モデル供試件への作成は、実際の作業と同一条性、大学に同一条性、大学に同一を対象について持ち、一大学に関係している。直径早が大学に対している。直径早が大学に対している。できる。(1)5D490以外の鉄筋を圧接、大学を大学を持ち行う場合に、大学を大学を持ち続いる場合には、施工・部分を受ける。一大学の大学を大学を大学を大学を大学を大学を大学を大学を大学を大学を大学を大学を大学を大	
5 ガス圧接	施工前試験	必須	外觀檢查	 ・ 目復面の研修 ・ 上海の研修 ・ 上海の研修 ・ 上海の研修 ・ 上海のである。 ・ ・ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	熟開押抜法の場合 ①ふくらみを押抜いた後の圧接面 に対応する位置の割れ、へこみが ない ②ふくらみの長さが鉄筋径の1.1倍 以上。ただし、SD490の場合は1.2 倍以上。 ③鉄筋表面にオーバーヒートによ る表面不整があってはならない。 ④その他有きと認められる欠陥が あってはならない。	鉄筋メーカー、圧接作業班、鉄筋径 毎に自動ガス圧接の場合は各2本、手 動ガス圧接の場合は各3本の 場合は各3本のモデル供試体を作成し 実施する。	・モデル供試件本の作成は、実際の作業と同一条無未満の特筋について手動ガス圧接、熱間押抜がス上接を行う場合と、監督職員となる。(1)5D99以外の鉄筋を圧接する。(1)5D99以外の鉄筋を圧接する。(1)5D99以外の鉄筋を圧接する。(1)5D99以外の鉄筋を圧接する。大手動ガス圧接及 材料、施工会とできる。(1)5D99以外の鉄筋を圧緩がある場合できる。。(1)5D99以外の鉄筋を上接がある場合では、施工・経験を対象をである。(2)5場のが大力をは、施工・経験を対象をである。と、特に確認する必要が基準である。と、特に確認するが大力を、場合と、地にが、大力を、対して、地で、大力を、対して、地で、大力を、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して	
5 ガス圧接	施工後試験	必須	外觀檢查	・目視 圧接面の研磨 開発 ボース ボース ボース ボース ボース ボース ボース ボース	熟間押抜法以外の場合 ①軸心の偏心が鉄筋径(径が異なる場合は、細い方の鉄筋)の1/5 以下。 ②ふくらみは鉄筋径(径が異なる 場合は、細い方の鉄筋)の1.4倍以上、ただし、両方又はいずれか一方の鉄筋が50490の場合は1.5倍以上、③ふくらみの長さが鉄筋径(径が異なる場合は、細い方の鉄筋が50490の場合は1.2倍以上。ただし、両方又はいずれか一方の鉄筋が50490の場合は1.2倍以上。のかくらみの頂点と圧接部のずれが鉄筋径(径が異なる場合は、細い方の鉄筋)の1/4以下。 ⑤折れ曲がりの角度が2。以下。 ⑥折れ曲がりの角度が2。以下。 ⑥折は動いの角度が2。以下。 ⑥折れ曲がりの角度が2。以下。 ⑥折れ曲がりの角度が2。以下。 ⑥折れ曲が、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一	・目視は全数実施する。 ・特に必要と認められたものに対し でのみ詳細外観検査を行う。	熟間押抜法以外の場合 ・規格値を外れた場合は以下による。いずれの場合も監督職員の承観 接査を得るものとし、処置後は外観 検査を行う。・①は、圧接等を切り取って再圧 接する。 ・②③は、再加熱し、圧力を加え て所定のふくらみに修正する。 ・④は、圧接部を切り取って再圧 接する。 ・⑤は、再加熱して修正する。 ・⑥は、圧接部を切り取って再 圧接する。	

五 種 種別 試験 試験対議 試験対議 接着 試験対議 接着 議議 議議 表	試験成績
正接面の研修状	要 表等による確認
2	監督職員の承 然、再加圧、押 次、修正後外観 で修正し、修正
株・田綱杭	と数について超 返し、その結果 所は、監督職員 後部を切り取っ
杭)	0
リート杭・田綱杭 の現場溶接 ただし、施工方法や施工順序等から の現場溶接 浸透探傷試験 (溶剤除去性染色浸透 探傷試験) ただし、施工方法や施工順序等から 全数量の実施が困難な場合は監督員 との協議により、現場状況に応じた 数量とすることができる。 なお、全容接箇所の10%以上は、 JIS Z 3343-1,2.3.4.5,6により定められた認定技術者が行うものとする。 。 、	、その差を2mm 016mm以下:上 別長の差で表 ェ以下とする。 え2,000mm以 いの外周長の差
現場溶接ととるが、施工方法や施工順序等から実	
数量とする。 なお、対象箇所では鋼管杭を4方向 から透過し、その撮影長は30cm/1方 向とする。 (20ヶ所毎に1ヶ所とは、溶接を20ヶ 所施工した毎にその20ヶ所から任意 の1ヶ所を試験することである。)	
6 既製杭工 施工 その他 鋼管杭の現場溶接 JIS Z 3060 JIS Z 3060の1類から3類であること 原則として溶接20ヶ所毎に1ヶ所とす 中掘り杭工法等で、	は、放射線透過
6 既製杭工 施工 その他 鋼管杭・コンク 以重の測定による 設計図書による。 対サの採取回数は一般に単杭では30 本セメント比の推 定 法た、設計図書に記載されていない場合は60%~70% (中掘り杭工法)、60% (ブレボーリング杭工法及び鋼管ツイルセメント杭工法)、2 とする。 とする。	
6	
7 基礎工 施工 必須 支持層の確認 試験杭 試験杭の施工により定めた方法を	ルボーリング杭 エメント支持連度 おして利用を は、積分では電流値 変化をお図記を で変化を対した。 で質性状況で 変化を対した。 で質性状況で では、 で変化を対した。 では、 で変化を対した。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、
8 場所杭工 施工 必須 孔底沈殿物の管理 検測テープ 設計図書による	/クリート打込 こより測定した
9	テイムが溜るこ 低処理からコン でに時間が空く こ孔底スライム

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
10 下層路盤		必須	修正CBR試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-68	粒状路盤: 修正CBR 20%以上(クラッシャラン鉄鋼スラグは修正 CBR30%以上) アスファルトコンクリート 再生骨 材を含む手生クラッシャランを 用いる場合で、上層路盤、才数値より 小さい場合は30%以上とする。 北海道地方・・・・20cm 東北地方・・・・20cm 東北地方・・・・40cm	 ・申規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及で表層用混合物の総使用量が3,000年以上の場合が該当するとではでは世結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工権の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 の施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満。 (2)0世元 を	0
10 下層路盤	材料	必須	骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	 ・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工価値が10,000㎡ あるいは使用中る基層及び表層用混合物の終サーム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	0
10 下層路盤		必須	土の液性限界・塑 性限界試験		塑性指数PI:6以下	 ・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・鉄鋼スラグには適用しない。 ・中規模以上の工事とは、管理要をいい、舗装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用 場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる機長の工事をいい、同一工管理を対して、 ・小規模工事は優の工事をいい、同一工管をいい、同一工商権では、 ・がは、同一工管理に関係して、 ・がは、では、 ・がは、 ・がは、 ・がは、 ・がは、 ・がは、 ・がは、 ・がは、 ・が	0
10 下層路盤	材料	必須	鉄鋼スラグの水浸 膨張性試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-80	1.5%以下	 中規模以上の工事:施工前、材料変更時模以下の工事:施工前 小規模以下の工事:施工前 	・CS: クラッシャラン鉄鋼ス フター・ロッシャラン・大調ス フター・中規模以上の工事とは、能な水に、適用サイン・中規模以上の工事とは、能ないた。 は 一切 あるいは使用中 五基層及び表層用 混合物の終しする。 ・ 小規模工事は管理は同一ない、 市工程の配工が数日連に対し、 市工程の配工が数日連に対し、 市工程の配工が数日連に対し、 市工程のでは、 市工程を、 市工程のでは、 市工程を、 市工程のでは、 市工程を、 市工	0
10 下層路盤	材料	必須	道路用スラグの呈 色判定試験	JIS A 5015	星色なし	 中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上述での管理が可能な工事をいい、結業施工面解が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連総計つる場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満。 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
10 下層路盤	材料	その他	祖骨材のすりへり	JIS A 1121	再生クラッシャランに用いるセメントコンクリート再生骨材は、すり減り量が50%以下とする。	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・再生クラッシャランに適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上述の管理が可能な工事をいい、繊維施工面積が10,000㎡かるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続するもので、以下のいずれかに該当するものをいう。①施工面積で1,000㎡大満②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が550t以上3,000㎡大満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡大満)ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
10 下層路盤	施工	必須	現場密度の測定	便覧 [4]-256	最大乾燥密度の93%以上 X10 95%以上 X6 96%以上 X3 97%以上 X5 9所。設計図書による	・締固め度は、側々の測定値が最大 乾燥密度の93%以上を満足するもの とし、かつ平均値について以下を満 ・締固めとする。 ・締固め度は、10孔の測定値の平均 値10が規格値を満足するものとす る。また、10孔の測定値の平均値13が規格値を は3孔の測定値の平均値13が規格値 値を満足するものとするが、13が規格値を 満足していればよい。 ボータを加えた平均値18が規格値 は、10、00の例以下を11つと、1 ロットあたり10孔で測定する。 (例) 3、001~10、000㎡ 10孔 10、01の10 以下の10、000㎡ 5 は、10、000㎡以下の場合、10、000㎡ 6 に10、10、000㎡ 10和 10、10、000㎡ 10和 10、10、000㎡ 10和 10、10、000㎡ 10和 10、10、000㎡ 10和 10、10、000㎡ 10和 10、10、000㎡ 10和 10、10、10、000㎡ 10和 10、10、000㎡ 10和 は、1、10、000㎡ 10和 は、1、10、000㎡ 10和 は、1、10、000㎡ 10和 は、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1		
10 下層路盤	施工	必須	プルーフローリン グ	舗装調査・試験法 便覧 [4]-288		・全幅、全区間で実施する。	・荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固め効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。	
10 下層路盤	施工	その他	平板載荷試験	JIS A 1215		1,000㎡につき2回の割合で行う。	・セメントコンクリートの路盤に 適用する。	
10 下層路盤	施工	その他	骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102		・中規模以上の工事: 異常が認められたとき。	一規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。	
10 下層路盤	施工	その他	土の液性限界・塑 性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI:6以下	・中規模以上の工事:異常が認められたとき。	中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。	
10 下層路盤		その他	含水比試験	JIS A 1203	設計図書による	・中規模以上の工事: 異常が認めら れたとき。	・中規模以上の工事とは、管理図 を描いた上での管理が可能な工事 をいい、舗装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用 混合物の総使用量が3,000t以上の 場合が該当する。	
11 上層路盤	种种	必須	修正CBR試験	便覧 [4]-68	修正CBR 80%以上 アスファルトコンクリート再生骨材含む場合90%以上 40℃で行った場合80%以上	 ・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をないい、舗装施工面積が10,000㎡ 場合が該当する。小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をが、い、同一工種の施工が数日連続けい、同一工程の施工が数日連続ける場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 つ施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。ただし、以下に該当するものたったも小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
11 上層路盤	材料	必須	鉄綱スラグの修正 CBR試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-68	修正CBR 80%以上	 ・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・MS: 粒度調整鉄鋼スラグ及び HMS: 木硬性粒度調整鉄鋼スラグに 適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図 を描いた上での管理が可能な工事を を払いた上での管理が可能な工事を をいい、舗装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用 混合物の総使用量が3,0001以上の 場合が該当する。 小規模工事をとい い、同一工程の施工が取り連続す で、以下のいずれかに該当 力るものをで、以下のいずれかに該当 力をものをで、以下のいずれかに該当 力をものをで、以下のいずれかに該当 力をものをで、以下のいずれかに該当 力をものをで、以下のいずれかに該当 力をものをで、以下のいずれかに該当 力をものをでは、以下のはより、000㎡ 未満 の総使用量が55001以上3,0001よ土 し、以下に該当するものについても小規模 し、以下に該当するものについても小規模 し、以下に該当するものについても小規模 し、以下に該当するものについても小規模 し、以下に該当するものについても小規模 し、以下に該当するものについてもか規模に事として取り扱う ものとする。	0
11 上層路盤	材料	必須	骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工価値が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の設計する。 ・小規模でする程模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをで、以下のいずれかに該当り施工があるという。 の施工面値で1,000㎡、表間の総使用量が5000以上3,000 は未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。 ただし、以下に該当するものたっかいても小規模工事として取り扱うものとする。)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
11 上層路盤	材料	ė.	士の液性限界 - 塑 性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI:4以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・ただし、鉄鋼スラグには適用しない。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工価値が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用 混合物の終サする。 ・小規模工事を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する。 ・小規模工事ないで、以下のいずれかに設当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡ 未満 の総使用量が500t以上3,000 t未満 (コンタリートでは400㎡以上 1,000㎡未満) ただし、以下に該当するものにういても小規模工事として取り扱うとする。 の合材が100t以上のもの	
11 上層路盤	材料	必須	鉄鋼スラグの呈色 判定試験	JIS A 5015 舗装調査・試験法 便覧 [4]-73	呈色なし	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・MS: 粒度調整鉄鋼スラグ及び HMS: 水硬性粒度調整鉄鋼スラグに 適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図 を描いた上での管理が可能な工事をいい、 あるいは使用する基層及び表層用 混合物の途伸用量が3,000は以上の 場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管 理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続と の施工面積で1,000㎡以上10,000㎡ 大選伸用する基層及び表層用混合物 の総使用する基層及び表層用混合物 の総使用する基層及び表層用混合物 の総使用する基層及び表層用混合物 のについてもいり。 のについてもい規模工事として取り扱う ものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合 の合材が100t以上のもの	

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
11 上層路盤	材料	必須	鉄鋼スラグの水浸 膨張性試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-80	1.0%以下	 ・中規模以上の工事:施工前、材料 変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・MS:粒度調整鉄鋼スラグ及び MS:粒度調整鉄鋼スラグに 適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図 を描いた上での管理が可能な工事 を化い、舗装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用 混合物の総使用量が3,000t以上の 場合が該当するは管理結果を施工管 理に反映できる規模の工事をいい、同一工信を施工等 理に反映できる規模の工事をいい、同一工信を施工等 で、以下のいずれかに該当 つものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡ 未満 (コンクリートでは400㎡以上 1,000㎡未満) ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱う ものとする。 の合材が100t以上のもの	0
11 上層路盤	材料	必須	鉄鋼スラグの一軸	舗装調査・試験法 便覧 [4]-75	1.2Mpa以上(14日)	 中規模以上の工事:施工前、材料変更時 小規模以下の工事:施工前 	・IMS: 水硬性粒度調整鉄鋼スラグ ・ 地域を設しの工事とは、管理図 を描いた上で砂管理が可能が立ま を地いた上で砂に面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用 混合物の総サオる。 ・ 小規模中量が3,000t以上の 場合が該当すを ・ 小規模ではる知道では、のの㎡ で、以下のいずれかに該当 ものをいう。 の施工面で、以下のいずれかに該当 ものをいう。 の施工面では、1000㎡以上10,000㎡ 未満 の総使用量が5500以上3,000 t未満 (コンクリートでは400㎡以上 1,000㎡未満) ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱う ものとする。 の・カスティートのについても小規模工事として取り扱う ものとする。 の合材が100t以上のもの	0
11 上層路盤	材料	必須	鉄綱スラグの単位 容積質量試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-131	1.50kg/0以上	 ・申規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・MS:粒度調整鉄鋼スラグ及び MS:、松度調整鉄鋼スラグとび 施田する。 ・中規模以上の工事とは、管理図 を描いた上での管理が可能な工事を を描いた上での管理が可能な工事を あるいは使用する基層及び表層用 混合物の総使用量が3,000t以上の 場合が該当する管理結果を施工管 理に反映できる規模の工事をい い、同一工行を可能していました。 の総使用量が3,000t以上の の地域工事は管理結果を施工管 理に反映できる規模の工事をい い、同一工行をである。 で、以下のいずれかに該当 するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡ 未満 (コンクリートでは400㎡以上 1,000㎡未満) ただし、以下に該当するものにつ いでも小規模工事として取り扱う ものとする。 の合材が100t以上のもの	
11 上層路盤	材料	その他	租骨材のすりへり 試験	JIS A 1121	50%以下	 ・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・粒度調整及がセメントコンチリートを度調整に発情材を使用した再生粒度調整に両側をに再用する。・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000は以上の、小規模工事は管理に反映できる規模の工事をいい、同一工行を増展の施工事をいい、同一ないでは、1000㎡、大調では、1000㎡、大調では、1000㎡、大調では、1000㎡、大調では、1000㎡、大調では、1000㎡、大調では、1000㎡、大調では、1000㎡、大調では、1000㎡、大道に、以下のに対し、1000㎡、大道に、以下に該当するものについても、規模工事として取り扱うものとする。1)アスファルト舗装:同一配合の合材が1100は以上のもの	

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
11 上層路盤	材料	その他	硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験	JIS A 1122	20%以下	 ・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の終時中量が3,000は以上の、小規模工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 の施工面積で1,000㎡以上10,000㎡以上10,000㎡以下のいずれかに該当する場合では、以下に該当するものないう。 の能大調(コンクリートでは400㎡以上10,000㎡、高、10,000㎡、ま)。 ただし、以下に該当するものについても小規・10、下に該当するものについても小規・1000㎡、100㎡、1000㎡、1000㎡、1000㎡、1000㎡、1000㎡、1000㎡、1000㎡、1000㎡、1000㎡、1	
11 上層路盤	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法 便覧 [4]-256 砂置機法 (JIS A 1214) 砂置機法は、最大 粒径が53mm以下の 場合のみ適用でき る	最大乾燥密度の93%以上 X10 95%以上 X3 95.5%以上 X3 96.5%以上	・縮固め度は、個々の測定値が最大 乾燥密度の93%以上を満足するもの とし、かつ平均値について以下を満 足するものとする。 ・縮固め度は、10孔の測定値の平均 値X10が規格値を満足するものとす る。また、10孔の測定値が得がたい、 場合は3孔の測定値の平均値X3が規格 値を適足するものとするが、X3が規 格値をはずれた場合は、50に3孔の データを加えた平均値X6が規格値を ・1工事あたり3,000㎡を超える場合 は、10,000㎡以下を1ロットとし、1 ロットあたり10孔で測定する。 (例) 3,01~10,000㎡・10孔 10,000㎡以上の場合、10,000㎡年 に10孔追加し、測定箇所が均等にな るように設定すること。 例えば12で10元のの㎡ 以下の 場合(維持工事を除く)は、1工事あ たり3孔以上で測定する。		
11 上層路盤	施工	必須	粒度 (2.36mmふるい)	舗装調査・試験法 便覧 [2]-16	2.36㎜ふるい:±15%以内	・中規模以上の工事:定期的または 随時 (1回〜2回/日)	・中規模以上の工事とは、管理図 を描いた上での管理が可能な工事 をいい、舗装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用 混合物の総使用量が3,000t以上の 場合が該当する。	
11 上層路盤	施工	必須	粒度 (75µmふるい)	舗装調査・試験法 便覧 [2]-16	75畑ふるい: ±6%以内	・中規模以上の工事:定期的または 随時 (1回〜2回/日)	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。	
11 上層路盤	施工	その他	平板載荷試験	JIS A 1215		1,000㎡につき2回の割合で行う。	セメントコンクリートの路盤に適 用する。	
11 上層路盤	施工	その他	土の液性限界・塑 性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI:4以下	観察により異常が認められたとき。		
11 上層路盤	施工	その他	含水比試験	JIS A 1203	設計図書による	観察により異常が認められたとき。		
12 アスファ ルト安定処理 路盤	施工	その他	アスファルト舗装に準じる					
13 セメント 安定処理路鑑	材料	必須	一軸圧縮試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-102	下層路盤: 一軸圧縮強さ【7日間】 0.98Mpa 上層路盤: 一軸圧縮強さ【7日間】 2.9Mpa(アスファルト舗装)、2.0Mpa(セメントコンクリート舗 装)	 ・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・安定処理材に適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が正面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工価積で1,000㎡以上10,000㎡ 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が5000円以上5,000㎡、表満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満、コンクリートでは500円以上5,000㎡、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
13 セメント 安定処理路盤	材料	必須	骨材の修正CBR試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-68	下層路盤:10%以上 上層路盤:20%以上	 ・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた土での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000年以上の場合が該当するものをいう。 「第一工種の配工が数日連続当する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 「施工面積で1,000㎡以上10,000㎡以上10,000㎡以下30億円量が500t以上3,000 t未満(コンタリートでは400㎡以上1,000㎡よ前。これでは400㎡以上1,000㎡場前。ただし、以下に該当するものたつかでは400㎡以上1,000㎡場前。ただし、以下に該当するものたつかといるが現上では400㎡以上を1000㎡場前。	0
13 セメント安定処理路盤	材料	必须	土の液性限界・塑 性限界試験	JIS A 1205 舗装調査・試験法 便覧 [4]-167	下層路盤 塑性指数PI:9以下 上層路盤 塑性指数PI:9以下	 ・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた土での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000年以上の場合が該当するものをでした。日本経典では、同一工種の施工が数日連続当する場合で、以下のいずれかに該当するものをでした。「他工面する基層及び表層用混合物の総使用量が5500以上2,000 t 未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。 しただし、以下に該当するものたついても小規模工事として取り扱うしていてもが異な事として取り扱うとする。	
13 セメント 安定処理路盤	施工	必須	粒度 (2.36mmふるい)	JIS A 1102	2.36㎜ふるい:±15%以内	・中規模以上の工事:定期的または 随時(1回~2回/日)	・中規模以上の工事とは、管理図 を描いた上での管理が可能な工事 をいい、舗装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用 混合物の総使用量が3,000t以上の 場合が該当する。	
13 セメント 安定処理路盤	施工	必須	粒度 (75µmふるい)	JIS A 1102	75畑ふるい: ±6%以内	・中規模以上の工事:異常が認められたとき。	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。	
13 セメント安定処理路盤	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法 便覧 (4)-256 砂管機法 (JIS A 1214) 砂置機法は、最大 粒径が53mm以下の 場合のみ適用でき る	最大乾燥密度の93%以上 X10 95%以上 X3 95.5以上 X3 96.5%以上 歩道箇所:設計図書による	・締固め度は、個々の測定値が最大 乾燥密度の93%が値について以下を 足し、かつ平均値について以下を 足するものとする。 ・締固め度は、10孔の測定値の平均 値10が規格値を満足するものとす る。また、10孔の測定値が得がたい。 場合は3元の測定値が平均値3が規格値を 値を確認とするものとするが、23が規 格値をはずれた場合は、50に3孔の データを加えた平均値28が規格値を ・1工事あたり3、000㎡を超える場合 は、10、000㎡以下を1ロットとし、1 ロットあたり10孔で測定する。 (例) 3、001~10、000㎡、10孔 10、000㎡以上の場合、10、000㎡ に10孔追加し、測定箇所が均等にな るように設定すること。 例えば12、000㎡の場合:6、000㎡/ なお、1工事あたり3、000㎡以下の 場合(維持工事を除く)は、1工事あたり3和以上で測定する。		
13 セメント 安定処理路盤	施工	その他	含水比試験	JIS A 1203	設計図書による	観察により異常が認められたとき。	V	
13 セメント 安定処理路盤	施工	その他	セメント量試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-293, [4]-297	±1.2%以内	・中規模以上の工事:異常が認めら れたとき (1~2回/日)	・甲規模以上の工事とは、管理図 を描いた上での管理が可能な工事 をいい、舗装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用 混合物の総使用量が3,000t以上の 場合が該当する。	

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
14 アスファルト舗装	材料	必須	骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	 ・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。中理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の関土が数日連続する場合で、100m工種の下が、100mが以上10,000㎡未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。ただし、以下に該当するものとついても小規模工事として取り扱うものとする。1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100以上ものの	0
14 アスファルト舗装		必須	骨材の密度及び吸 水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	表層・基層 表乾密度: 2.45g/cm以上 吸水率 : 3.0%以下	 ・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・ 小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図 を描いた上での管理が可能な工事 をいい、舗装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用 混合物の総使用量が3,000t以上の 場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管 理に反映できる規模の工事をい い、同一工種の施工が数日連続す る場合で、以下のいずれかに該当 ものをがしず。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡ 未満 ②使用する基層及び表層用混合物 の総使用量が500t以上3,000 t未満 (コンクリートでは400㎡以上 1,000㎡未満) ただし、以下に該当するものにつ いても小規模工事として取り扱う ものとする。 1) アスファルト舗装:同一配合 の合材が100t以上のもの	
14 アスファ ルト舗装	材料	必須	骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量: 0.25%以下	 ・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000年以上の場合が該当する管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡未満の総使用量が500年以上3,000 中未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。ただし、以下に該当するものなういても小規度工事とし、取下に該当するものといったがし、以下に該当するものとかったが、現上では400㎡以上1,000㎡未満。。	
ルト舗装		必須	租骨材の形状試験	便覧 [2]-51	細長、あるいは偏平な石片:10%以下	 中規模以上の工事:施工前、材料 変更時 小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、結整配工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続ける場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。00施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満。②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t未満の(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満、1,000㎡未満、2下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	
14 アスファ ルト舗装	材料	必須	フィラー (舗装用 石灰石粉) の粒度 試験	JIS A 5008	「舗装施工便覧」表3.3.17による。	 ・申規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000で以上の場合が該当するとでは使用する場合で、以下のいずれかに該当するものという。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡、表満で加速では、1,000㎡以上3,000 t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未到。とだし、以下に該当するものとかり、大だし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100で以上のもの	

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
14 アスファ ルト舗装	材料	必須	フィラー (舗装用 石灰石粉) の水分 試験	JIS A 5008	1%以下	 中規模以上の工事:施工前、材料変更時 小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の、小規模工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 の施工面積で1,000㎡以上10,000㎡(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡以上1,000㎡以上10,000㎡(コンクリートでは400㎡以上10,000㎡(コンクリートでは400㎡以上10,000㎡(コンクリートでは400㎡以上10,000㎡(コンクリートでは400㎡)は、ただし、以下に該当するものとうのとする。	
14 アスファ ルト舗装	材料	その他	フィラーの塑性指 数試験		4以下	 ・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、就整施工面がが10、000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3、000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続するののが、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1、000㎡以上1、000㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上5、000㎡、大調(コンクリートでは400㎡以上1、000㎡未満)ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1、アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
14 アスファ ルト舗装	4.	その他	フィラーのフロー	舗装調査・試験法 便覧 [2]-83	50%以下	 中規模以上の工事:施工前、材料変更時 小規模以下の工事:施工前 	・ 火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。 ・ 中規模以上の工事とは、能で理図を描いた上で必能工面積が10,000両 あるいは使用する基層及び表層用混合物の総サオ会・小規模工事と施工管理に反映できる場合の記し上で、以下のレザオかに該当する場合で、以下のいずれかに該当するものをでし、以下のいずれかに該当り施工事を指して、以下のいずれかに該当する基層及び表層用混合物の総使用量が500以上2,000㎡未満の総使用量が500以上3,000 t 未満の総使用量が500以上3,000 t 未満りにコンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満りにコンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満りにカール規模工事として取り扱うとする。	
14 アスファ ルト舗装	材料	その他	アイラーの水浸膨	舗装調査・試験法 便覧 [2]-74	3%以下	 ・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、機以上ので選挙が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の地域とでは、1000㎡となりでは、1000㎡となりでは、1000㎡とは、1000㎡と前ででは400㎡以上10,000㎡未満。②使用する基層及び表層用混合物のをいう。00億工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満。②使用する基層及び表層用混合物のは少月少トでは400㎡以上1,000㎡未満。(コンクリプトでは400㎡以上1,000㎡未満。)ただし、以下に該当するものをついても小規模工事として取り扱うものとする。1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
14 アスファルト舗装	材料	その他	フィラーの剥離抵抗性試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-78	1/4以下	 中規模以上の工事:施工前、材料変更時 小規模以下の工事:施工前 	・	
14 アスファ ルト舗装	材料	その他	製鋼スラグの水浸 膨張性試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-94	水浸膨張比:2.0%以下	 ・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管工理 を描いた上での管理が可能な工事 をいい、維装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用 混合物の総使用量が3,000t以上の 場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管 理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当 する場合で、以下のいずれかに該当 つ施工面積で1,000㎡以上10,000㎡ 未満 (2)使用する基層及び表層用混合物 の総使用量が500t以上3,000 t未満 (コンクリートでは400㎡以上 1,000㎡未満) 。ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱う ものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合 の合材が100t以上のもの	
14 アスファ ルト舗装	材料	その他	製鋼スラグの密度 及び吸水率試験	JIS A 1110	S S 表乾密度: 2. 45g/cm以上 吸水率 : 3. 0%以下	 ・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管工事を描いた上で必要があるいり、 を描いた上で必要が可能があるいは使用する基層及び表層用 混合物の途使用量が3,000に以上の 場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管 理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続ける る場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡ ②使用する基層及び表層用混合物 の総使用量が500t以上3,000 t未満 (コンクリートでは400㎡以上 1,000㎡流淌。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱う ものとする。 の合材が100t以上のもの	
14 アスファ ルト舗装	材料	その他	租骨材のすりへり 試験	JIS A 1121	すり減り量 砕石 : 30%以下 CSS: 50%以下 SS : 30%以下	 ・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の後伸用量が3,000ほ以上の・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事を終いい、同一工種の施工が数しまからに設ける場合で、以下のいずれかに設当する場合で、以下のいずれかに設当するものをいう。 「施工面値で1,000㎡と1,000㎡と前では40㎡以上1,000㎡を計算では40㎡以上に、以下には40㎡以上1,000㎡未満。 にだし、以下に該当するものたりいても小規で事として取り扱うものとする。 1,7スファルト舗装:同一配合の合材が100℃以上のもの	
14 アスファ ルト舗装	材料	その他	硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験	JIS A 1122	損失量:12%以下	 ・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000は以上の場合が該当する。管理は反映で多り、「同一工種の施工が数日連総計・2番優の工事をいい、同一工種の施工が数日連総計・2番優の工事をいい、同一工種の施工が数日連総計・2番優のでは、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満(②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500は以上3,000 は未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
14 アスファ ルト舗装	材料	その他	針入度試験	JIS K 2207	「舗装施工便覧」参照 ・舗装用石油アスファルト: 表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト: 表3.3.3 ・セミブローンアスファルト: 表3.3.3	 ・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、結装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総件用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工程の施工が数日連続する。 理に反映できる規模の工事をいい、同一工程の施工が数日連続する場合をいう。 の施工面積で1,000㎡以上10,000㎡ 未満 (コンクリートでは400㎡以上 1,000㎡未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱う。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱う ものとする。 1) アスファルト舗装:同一配合の合材が100以上のもの	0
14 アスファルト舗装		その他	軟化点試験	JIS K 2207	「舗装施工便覧」参照 ・舗装用石油アスファルト: 表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト: 表3.3.3	 ・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該対する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500以上3,000 年未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1,7アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	
14 アスファルト舗装	材料	その他	伸度試験	JIS K 2207	「舗装施工便覧」参照 ・舗装用石油アスファルト: 表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト: 表3.3.3	- 中規模以上の工事: 施工前、材料変更時 変更時 ・ 小規模以下の工事: 施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、結装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の、小規模工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ②施工面を1000㎡以上10,000㎡以上10,000㎡以上10,000㎡以上10,000㎡以上10,000㎡以上10,000㎡以上10,000㎡以上10,000㎡以上10,000㎡以上10,000㎡以上10,000㎡以上10,000㎡以上10,000㎡以上10,000㎡以上10,000㎡以上10,000㎡以上10,00㎡以上10,000㎡以上10,000㎡以上10,000㎡以上10,00㎡以上10,00㎡以上10,00㎡以上10,00㎡以上10,00㎡以上100㎡以100㎡以	
14 アスファ ルト舗装		その他	トルエン可溶分試験		「舗装施工便覧」参照 ・舗装用石油アスファルト: 表3.3.1 ・セミブローンアスファルト: 表3.3.4	 ・中規模以上の工事:施工前、材料 変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、結整施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000年以上の場合が該当事は管理結果を施工下管理に反映できる規模の工事をいい、同一工程の施工が数日連続けっても場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満(ロンクリートでは400㎡以上1,000末満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100年以上のもの	
14	材料	その他	引火点試験	JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	「舗装施工便覧」参照 ・舗装用石油アスファルト: 表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト: 表3.3.3 ・セミブローンアスファルト: 表3.3.3	 ・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総件用量が3,000年以上の、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満(2)使用する基層及び表層用混合物の総使用量が5001以上3,000 t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満とでは、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
14 アスファ ルト舗装	材料	その他	薄膜加熱試験	JIS K 2207	「舗装施工便覧」参照 ・舗装用石油アスファルト: 表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト: 表3.3。 ・セミブローンアスファルト: 表3.3。3	 ・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、結装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総件用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工程の施工が数日連続する。 理に反映できる規模の工事をいい、同一工程の施工が数日連続する場合をいう。 の施工面積で1,000㎡以上10,000㎡ 未満 (コンクリートでは400㎡以上 1,000㎡未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱う。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱う ものとする。 1) アスファルト舗装:同一配合の合材が100以上のもの	0
14 アスファルト舗装	材料	その他	蒸発後の針入度比計験	JIS K 2207	「舗装施工便覧」参照 ・舗装用石油アスファルト: 表3.3.1	 ・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満。 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500以上3,000 t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1,7アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	
14 アスファルト舗装	材料	その他	密度試験	JIS K 2207	「舗装施工便覧」参照 ・舗装用石油アスファルト: 表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト: 表3.3.3 ・セミブローンアスファルト: 表3.3.3	 ・申規模以上の工事:施工前、材料変更時度以下の工事:施工前 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、結装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の、小規模工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ②施工面を1000㎡以上10,000㎡以上10,000㎡以上10,000㎡以上10,000㎡以上10,000㎡以上10,000㎡以上10,000㎡以上10,000㎡以上10,000㎡以上10,000㎡以上10,000㎡以上10,000㎡以上10,000㎡以上10,000㎡以上10,000㎡以上10,000㎡以上10,00㎡以上10,000㎡以上10,000㎡以上10,000㎡以上10,00㎡以上10,00㎡以上10,00㎡以上10,00㎡以上10,00㎡以上100㎡以100㎡以	
14 アスファ ルト舗装		その他	高温動粘度試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-212	「舗装施工便覧」参照 ・セミブローンアスファルト:表 3.3.4	 ・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、就整定工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が300t以上の場合が1000㎡、100㎡、10	
14 アスファルト舗装	· 有材料	その他	60℃粘度試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-224	「舗装施工便覧」参照 ・セミブローンアスファルト:表 3.3.4	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000で以上の場合が該当する管理に反映できる規模の工事をいい、同一工程の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未(満)では、1,000㎡未(満)で、1,000㎡以上3,000 ま未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未(コンクリートでは500㎡上(コンリートでは500㎡上(コンリートでは500㎡)に400㎡に400㎡に400㎡に400㎡に400㎡に400㎡に400㎡に	

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
14	材料	その他	タフネス・テナシティ試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-289	舗装施工便覧 参照 ・ポリマー改賞アスファルト: 表 3.3.3	 ・申規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工価積が10,000ml あるいは使用する基層及び表層用混合物の終け用量が3,000t以上の、小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続当する場合で、以下のいずれかに設当するものをいう。 「施工面積で1,000ml以上10,000ml 未満の総使用量が500t以上3,000 t未満の総使用量が500t以上3,000 t未満の総使用量よが500t以上10,000ml 大は、以下では400ml以上1,000ml 大は、以下では400ml以上1、000ml 大は、以下では400ml以上1、000ml 大は、以下では400ml以上1、000ml 大調・100ml 大調・	
14 アスファ ルト舗装		必須	粒度 (2.36mmふるい)	便覧 [2]-16	2.36mmふるい: ±12%以内基準粒度	・中規模以上の工事: 定期的または 随時。 ・小規模以下の工事: 異常が認めら れたとき。 印字記録の場合:全数または抽出・ ふるい分け試験 1~2回/日	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上述での管理が可能な工事をいい、結果施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種が施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満。 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500以上3,000 は未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100以上のもの	
14 アスファルト舗装	ブラント	ė. M	粒度 (75μmふるい)	舗装調査・試験法 便覧 [2]-16	75 _{µm} ふるい: ±5%以内基準粒度	・中規模以上の工事:定期的または 随時。 ・小規模以下の工事: 異常が認めら れたとき。 印字記録の場合:全数または抽出・ ふるい分け試験 1〜2回/日	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満(コンフリートでは400㎡以上1,000㎡未満(コンフリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	
14 アスファ ルト舗装	ブラント	必须	アスファルト量抽出地度分析試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-238	アスファルト量 :±0.9%以内	・中規模以上の工事:定期的または 随時。 ・小規模以下の工事:異常が認めら れたとき。 印字記録の場合:全数または抽出・ ふるい分け試験 1~2回/日	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上でを理が可能があるいた。 を描いた上でを理が可能があるいは使用する基層及び表層用 混合物の途使用量が3,000に以上の 場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管 理に反映できる規模の工事をいい、同一工程の施工が数日連続当 う場合で、以下のいずれかに設当する場合で、以下のいずれかに設当するのをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡ 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500に以上3,000 t 未満 (コンクリートでは400㎡以上 1,000㎡未満)。 ただし、以下に数当するものになっ いても小規で事として取り扱う ものとする。 の計算に要している。 の計算に要している。 の計算に要している。 のはのはからいても小規です。 ものとする。 の計算に要している。 の計算に要している。 のはの対域といる。 のはの対域といる。 のはの対域といる。 のはの対域といるのはのがはいる。 のおが100に以上のもの	
ルト舗装	プラント	必須	温度測定 (アス ファルト・骨材・ 混合物)	温度計による。	配合設計で決定した混合温度。	随時	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事を払いた。 を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用 混合物の途使用量が3,000は以上の 場合規模工事を施工が数日連続けていた。 ・小規模工事と管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種を施工が数日連続する場合である場合である場合である場合である場合である場合である場合である。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡ 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500で以上3,000 t 未満 (コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。 ただし、以下には400㎡以上1,000㎡未満)。 ただし、以下は400㎡以上1,000㎡未満)。 ただし、以下は400㎡以上500㎡未満。 の合材が100で以上50年の合合の合材が100でより。 の合材が100で以上50年の	
14 アスファ ルト舗装	プラント	その他	水浸ホイールト ラッキング試験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-65	設計図書による	設計図書による。	アスファルト混合物の耐剥離性の 確認	0

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
14 アスファ ルト舗装	プラント	その他	ホイールトラッキ ング試験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-44	設計図書による	設計図書による。	アスファルト混合物の耐流動性の 確認	0
14 アスファ ルト舗装	プラント	その他	ラベリング試験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-18	設計図書による	設計図書による。	アスファルト混合物の耐摩耗性の 確認	0
14 アスファ ルト舗装	舗設現場	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法 便覧 [3]-218	基準密度の94%以上。 X10 96%以上 X6 96%以上 X3 96.5%以上 歩道箇所:設計図書による	・締固め度は、個々の測定値が基準 密度の94%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・締固め度は、10孔の測定値の平均値にのが現格値を測定するものとする。 ・海固め度は、10孔の測定値の平均値10が現格値を満足するものとするが、23が規 値を満足するものとするが、23が規 格値をはずれた場合は、56に3孔の 源足していればよい。 ・1工事あたり3,000㎡を超える場合 は、10,000㎡以下を1ローットとし、1 ロットあたり10孔で測定する。 (例) 3,001~10,000㎡:10孔 10,001㎡以上の場合、10,000㎡ より、10元の間が以下を10円 は10円が、10円で開発を10円では なように設定すること。 例えば12,000㎡の場合:6,000㎡/ は10千年に10孔、合計20孔 なお、1工事あたり3,000㎡以下の場合 場合(維持工事を除く)は、1工事あたり3孔以上で測定する。		
14 アスファ ルト舗装	舗設現場	必須	温度測定(初転圧前)	温度計による。	10で以上 ※ただし、混合物の種類によって 敷切しが困難な場合や、中温化技 衛により進工性を改善した混合的 を使用する場合、締固め効果の高 いローラを使用する場合などは、 所定の締固め度が得られる範囲 で、適切な温度を設定	随時	測定値の記録は、1日4回(午前・ 午後各2回)	
14 アスファ ルト舗装	舗設現場	必須	外観検査(混合 物)	目視		随時		
14 アスファ ルト舗装	舗設現場	その他	すべり抵抗試験	舗装調査・試験法 便覧 [1]-101	設計図書による	舗設車線毎200m毎に1回		
15 転圧コン クリート	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	必須	コンシステンシー VC試験		舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 修正VC値:50秒	当初		
15 転圧コン クリート	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	必須	マーシャル突き固め試験	転圧コンクリート 舗装技術指針 (案) ※いずれか1方法	舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 締固め率:96%	当初		
15 転圧コン クリート	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	必須	ランマー突き固め 試験	転圧コンクリート 舗装技術指針 (案) ※いずれか1方法	舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 締固め率:97%	当初		
15 転圧コン クリート	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	必須	含水比試験	JIS A 1203	設計図書による	当初	含水比は、品質管理試験としてコ ンシステンシー試験がやむえずお こなえない場合に適用する。なお 測定方法は試験の迅速性から直火 法によるのが臨ましい。	
15 転圧コン クリート	材料 (JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	必須	コンクリートの曲 げ強度試験	JIS A 1106	設計図書による	2回/日(午前・午後)で、3本1組/ 回。		
15 転圧コン クリート	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102	舗装施工便覧 細骨材表-3.3.20 粗骨材表-3.3.22	細骨材300㎡、粗骨材500㎡ごとに1 回、あるいは1回/日。		0
15 転圧コン クリート	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	骨材の単位容積質 量試験	JIS A 1104	設計図書による	細骨材300㎡、粗骨材500㎡ごとに1 回、あるいは1回/日。		0
15 転圧コン クリート	材料 (JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	骨材の密度及び吸 水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	設計図書による	工事開始前、材料の変更時		0
15 転圧コン クリート	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	粗骨材のすりへり 試験	JIS A 1121	35%以下 積雪寒冷地25%以下	工事開始前、材料の変更時	ホワイトベースに使用する場合: 40%以下	0

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
15 転圧コン クリート	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	租骨材 砕石 3.0%以下 (ただし、粒形判 定実績率が58%以上の場合は5.0% 以下) スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外 (砂利等) 1.0%以下 細骨材 砕砂、スラグ細骨材 5.0%以下 それ以外 (砂等) 3.0%以下 それ以外 (砂等) 3.0%以下 (た だし、砕砂で粘土、シルト等を含 まない場合は5.0%以下)	工事開始前、材料の変更時		O WILDS
15 転圧コン クリート	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、材料の変更時	・濃い場合は、JIS A 1142「有機 不純物を含む細骨材のモルタル圧 縮強度による試験方法」による。	0
15 転圧コン クリート	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	モルタルの圧縮強 度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の 色が標準色液の色より濃い場合。		0
15 転圧コン クリート	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	骨材中の粘土塊量 の試験	JIS A 1137	細骨材:1.0%以下 粗骨材:0.25%以下	工事開始前、材料の変更時	観察で問題なければ省略できる。	0
15 転圧コン クリート	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験		細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下	工事開始前、材料の変更時	寒冷地で凍結のおそれのある地点 に適用する。	0
15 転圧コン クリート	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
15 転圧コン クリート	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	ポルトランドセメ ントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) IJS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
15 転圧コン クリート	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水 道水以外の水の場 合: JIS A 5308附属書 C	懸濁物質の量:2g/e以下 溶解性蒸発疫留物の量:1g/e以下 塩化物イオン量:200pm以下 セメントの凝結時間の差:始発は 30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び 28日で90%以上	工事開始前、工事中1回/年以上及び 水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験 に換え、上水道を使用しているこ とを示す資料による確認を行う。	0
15 転圧コン クリート	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	練混ぜ水の水質試験	回収水の場合: JIS A 5308附属書 C	塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は 30分以内、終結注60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び 28日で90%以上	工事開始前、工事中1回/年以上及び 水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	・その原水は上水道水及び上水道 水以外の水の規定に適合するもの とする。	0
15 転圧コン クリート	製造 (プラント) (JISマーク表示 されたレディーミ クストコンクリー トを使用する場合 は除く)	その他	計量設備の計量精度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材:±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1% 以内) 混和剤:±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	0
15 転圧コン クリート	製造(プラント) (JISマーク表) されたレディーミ ウストロンクリー トを使用する場合 は除く)	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場 合: JIS J 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合・ コンクリート内のモルタル量の 偏差率:0.8%以下 コンクリート内の租骨材量の偏差率:5%以下 圧縮強度の偏差率:7.5%以下 エシクリート内の空気量の偏差 率:10%以下 コンシステンシー (スランプ) の偏差率:15%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・総使用量が50㎡未満の場合は1回 以上の試験、またはレディニミク ストコンクリート工場の品質証明 書等のみとすることができる。	0
15 転圧コン クリート	製造(プラント) (JISマーク表示 されたレディーミ クストコンクリー トを使用する場合 は除く)	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	連続ミキサの場合: 土木学会規準 JSCE-1 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容 横質量差:0.8%以下 コンクリート中の単位租骨材量の 差:5%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランブ差:3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・総使用量が50㎡未満の場合は1回 以上の試験、またはレディーミク ストコンクリート工場の品質証明 書等のみとすることができる。	0
15 転圧コン クリート	製造 (プラント) (JISマーク表示 されたレディーミ クストコンクリー トを使用する場合 は除く)	その他	細骨材の表面水率 試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以 外の場合に適用する。	0
15 転圧コン クリート		その他	粗骨材の表面水率 試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディーミクストコンクリート以 外の場合に適用する。	0
15 転圧コン クリート	施工	必須	コンシステンシー VC試験		修正VC値の±10秒	1日2回(午前・午後)以上、その他 コンシステンシーの変動が認められ る場合などに随時実施する。 ただし運搬車ごとに目視観察を行 う。		

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
15 転圧コン クリート	施工	必須	マーシャル突き固 め試験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-344 ※いずれか1方法	目標値の±1.5%	1日2回(午前・午後)以上、その他 コンシステンシーの変動が認められ る場合などに随時実施する。 ただし運搬車ごとに目視観察を行 う。		
15 転圧コン クリート	施工	必須	ランマー突き固め 試験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-344 ※いずれか1方法	目標値の±1.5%	1日2回(午前・午後)以上、その他 コンシステンシーの変動が認められ る場合などに随時実施する。 ただし運搬車ごとに目視観察を行 う。		
15 転圧コン クリート		必須	コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106	・試験回数が7回以上(1回は3個以上の供試体の平均値) の場合は、 全部の試験値の平均値が所定の合格判断強度を上まわるものとする。 ・試験回数が7回未満となる場合は、 ①1回の試験結果は配合基準強度の 85%以上 ②3回の試験結果の平均値は配合基準強度以上	2回/日(午前・午後)で、3本1組/ 回(材齢28日)。		
15 転圧コン クリート	施工	必須	温度測定(コンクリート)	温度計による。		2回/日(午前・午後)以上		
15 転圧コン クリート	施工	必須	現場密度の測定	RI水分密度計	基準密度の95.5%以上。	40mに1回 (横断方向に3ヶ所)		
15 転圧コン クリート	施工	必須	コアによる密度測 定	舗装調査・試験法 便覧 [3]-353		1,000㎡に1個の割合でコアを採取し て測定		
16 グースア スファルト舗 装	材料	必須	骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	 ・中規模以上の工事:施工前、材料 変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、維装施工面構が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満。 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
16 グースア スファルト舗 装	材料	必須	骨材の密度及び吸 水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	表層・基層 表較密度: 2. 45g/cm以上 吸水率: 3. 0%以下	 ・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及で表層用混合物の総使用量が3,000年以上の・小規模工事をいい、同一工程の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 の施工面で1,000㎡、表層の総使用量が500比以上3,000 は未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未入り、以下に該当するものについた小規模工事として取り扱うただし、以下に該当するものについたが、規模工事として取り扱うものとする。 1,7スファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
16 グースア スファルト舗 装	材料	必須	骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量: 0.25%以下	 中規模以上の工事:施工前、材料変更時 小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。小規模工事をいい、同一工種の施工が数日連続当る場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡が数日連続当後では、1000㎡、100㎡	

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
16 グースア スファルト舗 装	材料	必須	相骨材の形状試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-51	細長、あるいは偏平な石片:10% 以下	 ・申規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工価値が10,000㎡あるいは使用中量が3,000年以上の報合が該当する。中規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに設当するものをいう。 ①施工面様で1,000㎡以上10,000㎡大調の総使用量が5500年以上3,000 t 未満の総使用量が5500 以上3,000 t 未満の総使用量が5500 以上3,000 t 未満りの総使用量が5500 以上3,000 t 未満りに立りメートでは400㎡以上1,000㎡未満りただし、以下に該当するものたっか、現機工事として取り扱うものとする。 1,7スファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
16 グースア スファルト舗 装	材料	必須	フィラー (舗装用 石灰石粉) の粒度 試験	JIS A 5008	「舗装施工便覧」表3.3.17による。	 ・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上で必管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m あるいは使用使用量が3,000年以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連統計当る場合で、以下のいずれかに該するものをいう。 「施工面積で1,000㎡以上10,000㎡、表満に関する基層及び表層用混合物の総使用する基層及び表層用混合物の総使用する基層及び表層用混合物の総使用する基層及で表層用混合物のについても小規模工事として取り扱うものとする。 「カアスファルト舗装:同一配合の合材が100以上なりもの	
16 グースア スファルト舗 装	材料	必須	フィラー (舗装用 石灰石粉) の水分 試験	JIS A 5008	1%以下	 ・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・ 小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10の0m間あるいは使用中る基層及び表層周別を増加した。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当る場合で、以下のいずれかに該当る場合で、以下のいずれかに該当るものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上1,000㎡未満。 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が5500以上3,000 1未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	
16 グースア スファルト舗 装	材料	その他	粗骨材のすりへり 試験	JIS A 1121	30%以下	 ・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上述の管理が可能な工事をいい、繊装施工面が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものでいう。①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000㎡未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	
16 グースア スファルト舗 装	材料	その他	硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験	JIS A 1122	損失量:12%以下	 ・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、能で工事 を描いた上での管理が可能な工事 をいい、建築施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用 混合物の総使用量が3,000は以上の 場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工下管 理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当 する場合で、以下のいずれかに該当 するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡ 未満 ②使用する基層及び表層用混合物 (コンクリートでは400㎡以上 1,000㎡未満) 、ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱う ものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合 の合材が100t以上のもの	

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
16 グースアスファルト舗装	材料	その他	針入度試験	JIS K 2207	15~30 (1/10mm)	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時模以下の工事:施工前	・規格値は、石油アスファルト(針入度20~40)にトリニダットレイクアステルトを混合したもいイクアステルトを混合したもいイクアステルトを混合したもい中規模との工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事にあるいは使用する基層及び表層周のでは、1000以上の地域である場合で、以下のいずれかに該当でものをいう。()施工面積で1,000㎡以上1,000㎡未満では、1,000㎡以上1,000㎡未満で1	0
16 グースアスファルト舗装	材料	その他	軟化点試験	JIS K 2207	58~68°C	・中規模以上の工事:施工前、材料 変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・規格値は、石油アスファルト (針入度20~40)にトリニーと いイクアステルトを混合したも いイクアステルトを混合したも い中規模以の工事とは、管理図 を描いた上での管理が可能な工事 をいい、舗装用する基層及び表層周 場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事を い、同一工種の施工で が、同一工種の施工で が、同一工種の施工で が表して、以下のいずれかに該当 もの総使用量が3,000に以上3,000 の総使用量が500に以上3,000 (コンクリートでは400㎡以上 1,000㎡未満 (コンクリートでは400㎡以上 1,000㎡未満 にたい、同一配合 の総が下工事として取り扱う ものとする。 1)下スファルト舗装:同一配合 の合材が100に以上のもの	
16 グースア スファルト舗 装	材料	その他	伸度試験	JIS K 2207	10cm以上(25℃)	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・規格値は、石油アスファルト (針入度20~40)にトリニダット レイクアステルトを混合したも のの性状値である。 ・中規模しの工事とは、管理図 を描いた上での管理が可能な工事 をいい、舗装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用 混合物の総使用量が3,000t以上の 場合が該対する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模のではますをいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものでいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡ 未満 ②使用する基層及び表層用混合物 の総使用量が500t以上5,000㎡ 未満 (コンクリートでは400㎡以上 1,000㎡未満) ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱う ものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合 の合材が100t以上のもの	
16 グースア スファルト舗 装		その他	トルエン可溶分試験	JIS K 2207	86~91%	 中規模以上の工事:施工前、材料変更時 小規模以下の工事:施工前 	・規格値は、石油アスファルト (針入度20~40)にトリニタット レイクアステルトを混合したも のの性状値である。 ・中規模しの工事とは、管理図 を描いた上での管理が可能な工事 をいい、舗装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層のののは上の 場合が該対する。 ・小規模工事は管理結果を施工管 理に反映できる規模の上を いい、同一工種の施工が数日連続するもので、以下のいずれかに該当 するもので、以下のいずれかに該当 するもので、以下のいずれかに該当 するもので、以下のいずれかに該当 な場合で、以下のいずれかに該当 で、以下のでは400㎡以上1,000㎡ 未満 (2)使用する基層及び表層用混合物 の総使用量が500代以上10,000㎡ 未満 (コンクリートでは400㎡以上 1,000㎡未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱う ものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合 の合材が100t以上のもの	

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
16 グース/アルト舗	材料	その他	引火点試験	JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	240°CU.±	 中規模以上の工事:施工前、材料変更時 小規模以下の工事:施工前 	・規格値は、石油アスファルト(針入度20~40)にトリニダットレイクアステルトを混合したもレイクアステルトを混合したも、中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用中る基層及び表層の000円、現合が該当する。・・ 小規模工事は使用・重が3,000に以上の場合が変います。 ・・ 小規模工事はで要はで、以下のいずれかに該当するものをいう。 (①施工面積で1,000㎡以上1,000㎡未満)で、以下のいずれかに該当するものをいう。 (①施工面積で1,000㎡以上1,000㎡未満)で、以下に該当するものという。 (①施工面積で1,000㎡以上1,000㎡未満)で、大だし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100℃以上のもの	0
16 グースア スファルト舗 装		その他	蒸発質量変化率試験		0.5%以下	 中規模以上の工事:施工前、材料 変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・規格値は、石油アスファルト(針入度20~40)にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。・中規模以上の工事とは、管理図を批い、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用量が3,000以上の場合が該参する。・小規模工事は優の工事をいい、同一工種の施工工管理に反映できる規模の工事を決け、同一工種の施工が数日本のという。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満の総使用量が500以上5,000㎡、大適にコンタートでは400㎡以上1,000㎡未満でコンタートでは400㎡以上1,000㎡未満でコンタートでは400㎡以上1,000㎡未満でコンタートでは400㎡以上1,000㎡未満でコンタートでは50円に該当するものにから、ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100以上のもの	
16 グースア スファルト舗 装	材料	その他	密度試験	JIS K 2207	1. 07∼1. 13g/cmi	・申規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・規格値は、石油アスファルトトリーダクの全の40)にトリニダントレイクアスファルトを混合したものの性状値である。・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能ながませません。・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能があるいは使用する基層及び表層用混合物の機関用量が3,000は以上の、10円工種の施工が数日連洗り、同一工種の施工が数日連洗り、同一工種の施工が数日連洗り、同一工種の施工が数日連洗り、同一工種の施工が数日連洗り、同一工種の施工が数日連洗り、同一工種の施工が数日連洗り、ののが表書をいたいのでは、の他工面積で1,000㎡、表書をのをいう。 の施工面積で1,000㎡、大流り、2001、大流のについたものをいう。 のを対し、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が1001以上のもの	
16 グースア スファルト舗 装	プラント	必須	貫入試験40℃	舗装調査・試験法 便覧 [3]-402	貫入量 (40℃) 目標値 表層:1~4mm 基層:1~6mm	配合毎に各1回。ただし、同一配合の合材100t未満の場合も実施する。		0
16 グースア スファルト舗 装		必須	験240℃	便覧 [3]-407		配合毎に各1回。ただし、同一配合の 合材100t未満の場合も実施する。		0
16 グースア スファルト舗 装		必須	ホイールトラッキ ング試験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-44		配合毎に各1回。ただし、同一配合の合材100t未満の場合も実施する。		0
スファルト舗 装	プラント	必須	曲げ試験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-79	破断ひずみ (−10°C、50mm/min) 8.0×10−3以上	配合毎に各1回。ただし、同一配合の合材100t未満の場合も実施する。		0
16 グースア スファルト舗 装	- / - F	必須	粒度 (2.36mmふるい)	舗装調査・試験法 便覧 [2]-16	2.36mmふるい: ±12%以内基準粒度	・中規模以上の工事: 定期的または 随時。 ・小規模以下の工事: 異常が認めら れたとき。 刊字記録の場合: 全数または抽出・ ふるい分け試験 1~2回/日	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事を払いた、一定の管理が可能な工事をいい、論装施工面積が10,000加場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 「施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満(コンクリートでは400㎡以上3,000 は未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
16 グースア スファルト舗 装	プラント	必須	粒度 (75 _m .ふ·るい)	舗装調査・試験法 便覧 [2]-16	75μшふるい: ±5%以内基準粒度	・中規模以上の工事: 定期的または 随時。 ・小規模以下の工事: 異常が認めら れたとき。 日字記録の場合: 全数または抽出・ ふるい分け試験 1〜2回/日	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000mがあるいは使用す量が3,000t以上の機合が該当するとでは、管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 「施工面情で、以下のいずれかに該当するものを検押量が550t以上10,000m以上10,000mが未満の総使用量が550t以上3,000t 未満(コンクリートでは400m以上1,000mが未満)とで、以下に該当するものについりが、大きに、以下に該当するものについたり、規模工事として取り扱うといても、規模工事として取り扱うものとする。 カースファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	
16 グースア スファルト舗 装	ブラント	必須	アスファルト量油 出粒度分析試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-318	アスファルト量: ±0.9%以内	・中規模以上の工事: 定期的または ・小規模以下の工事: 異常が認めら れたとき。 印字記録の場合: 全数または抽出・ ふるい分け試験 1~2回/日	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層及び表層用混合物の総サオ金・小規模工事をいい、同一工種の配工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 の施工面積で1,000㎡以上10,000㎡以上10,000㎡以下数日連続するのをいう。 の施工面積で1,000㎡以上3,000 t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡以上1,000㎡以上1,000㎡以上10元合の合材が100t以上のもの	
16 グースア スファルト舗 装		必須	温度測定(アス ファルト・骨材・ 混合物)	温度計による。	アスファルト:220℃以下 石 粉:常温~150℃	随時		0
16 グースア スファルト舗 装		必須	温度測定(初転圧 前)	温度計による。		随時	測定値の記録は、1日4回(午前・ 午後各2回)	
17 路床安定 処理工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による	当初及び土質の変化した時。		
17 路床安定 処理工	材料	必須	CBR試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-227、	設計図書による	当初及び土質の変化した時。		
17 路床安定 処理工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類)のいず れかを実施する。	[4]-230 最大粒径≦53mm: 砂置換法 (JIS A 1214) 最大粒径>53mm: 舗装調査・試験法 慢覽 [4]-185突 砂法	設計図書による	500㎡につき1回の割合で行う。ただし、1,500㎡未満の工事は1工事当たり3回以上。1回の試験につき3孔で測定し、3孔の最低値で判定を行う。		
17 路床安定 処理工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類) のいず れかを実施する。	または、 「RI計器を用いた 盛土の締固め管理 要領(案)」	設計図書による	盛士を管理する単位(以下「管理単位)、に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。 1日の1層あたりの施工面積を基準とする、管理単位の面積は1,500㎡を携準とし、1日の施工面積を2管理単位、の面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位位あたりの測定点数の目安を以下に示す。 500㎡未満:500㎡未満:10点 1,000㎡未満:10点	・左記の規格値を満たしていて も、規格値を著しく下回っている 点が存在した場合は、監督職員と 協議の上で、(再)転圧を行うも	
17 路床安定 処理工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類) のいず れかを実施する。	または、 「Ts・GNSSを用い た盛土の締固め管 理要領」	施工範囲を小分割した管理プロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。ただし、路肩から1m以内と締固め機械が近落れない構造物周辺は除く。	1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 管理単位は築堤、路体路床とも1日の間層当たりの施工面積は1,500㎡を標準とする。また、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積か2,000㎡以上の場合、その施工面積か2,000㎡以上の場合、る。 3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位と複数層にまたがらせることはしないものとする。とはしないものとする。とはしないものとする。とはしないものとする。 4. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		
17 路床安定 処理工	施工	必須	プルーフローリン グ	舗装調査・試験法 便覧 [4]-288		路床仕上げ後、全幅、全区間で実施 する。	・荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固め効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。	
17 路床安定 処理工	施工	その他	平板載荷試験	JIS A 1215		延長40mにつき1ヶ所の割合で行う。	・セメントコンクリートの路床に 適用する。	
17 路床安定 処理工	施工	その他	現場CBR試験	JIS A 1222	設計図書による	各車線ごとに延長40mにつき1回の割合で行う。		
17 路床安定 処理工	施工	その他	含水比試験	JIS A 1203	設計図書による	500㎡につき1回の割合で行う。ただし、1,500㎡未満の工事は1工事当たり3回以上。		
17 路床安定 処理工	施工	その他	たわみ量	舗装調査・試験法 便覧 [1]-284 (ベンケルマン	設計図書による	73回以上。 プルーフローリングでの不良箇所に ついて実施		
		1	<u> </u>	ドーヤ)				

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
18 表層安定 処理工(表層 混合処理)	材料	その他	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による	当初及び土質の変化した時。	配合を定めるための試験である。	o na so
18 表層安定 処理工(表層 混合処理)	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類) のいず れかを実施する。	最大粒径≦53mm: 砂置換法 (JIS A 1214) 最大粒径>53mm: 舗装調査・試験法 便覧 [4]-185突 砂法	設計図書による	500㎡につき1回の割合で行う。ただ し、1,500㎡未満の工事は1工事当た り3回以上。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の 最低値で判定を行う。		
18 表層安定 処理工(表層 混合処理)	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類) のいず れかを実施する。	または、 「RI計器を用いた 産土の締固め管理 要額(案)」	設計図書による	盛土を管理する単位 (以下「管理単位」) に分割して管理単位ごとに管理 を行うものとする。 1日の1層あたりの施工面積を基準と する。管理単位の面積1,500㎡を標準とし、1日の施工面積を2管理単位 担め合、その施工面積を2管理単位 以上に分割するものとする。1管理単位 位あたりの測定点数の目安を以下に 示す。 - 500㎡未満:5点 - 500㎡以上1,000㎡未満:10点 - 1,000㎡未満:15点	・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていて も、規格値を著しく下回っている 点が存在した場合は、監督職員と 協議の上で、(再) 転圧を行うも のとする。	
18 表層安定 処理工(表層 混合処理)	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類) のいず れかを実施する。	または、GSSSを用い 「TS・GMSSを用い た盛土の締固め管 理要領」	施工範囲を小分割した管理プロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。ただし、路肩から1m以内と締固め機械が近寄れない構造物周辺は除く。	1.盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位等に管理を行う。 管理を行う。等理単位は繁堤、路体路床とも1日の1層当たりの施工面積は1,500㎡を標準とする。また、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積が2,000㎡以上に分割するものとする。3、1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。4、土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		
18 表層安定 処理工(表層 混合処理)	施工	必須	プルーフローリン グ	舗装調査・試験法 便覧 [4]-288		路床仕上げ後、全幅、全区間で実施 する。	・荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固め効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。	
18 表層安定 処理工(表層 混合処理)	施工	その他	平板載荷試験	JIS A 1215		各車線ごとに延長40mにつき1回の割合で行う。		
18 表層安定 処理工(表層 混合処理)	施工	その他	現場CBR試験	JIS A 1222	設計図書による	各車線ごとに延長40mにつき1回の割合で行う。		
18 表層安定 処理工(表層 混合処理)	施工	その他	含水比試験	JIS A 1203	設計図書による	500㎡につき1回の割合で行う。ただし、1,500㎡未満の工事は1工事当たり3回以上。		
18 表層安定 処理工(表層 混合処理)	施工	その他	たわみ量	舗装調査・試験法 便覧 [2]-16 (ベンケルマン	設計図書による	プルーフローリングでの不良箇所に ついて実施		
19 固結工	材料	必須	土の一軸圧縮試験	ビーム) JIS A 1216	設計図書による。 なお、1回の試験とは3個の供試体 の試験値の平均値で表したもの	当初及び土質の変化した時。	配合を定めるための試験である。 ボーリング等により供試体を採取 する。	
19 固結工	材料	必須	ゲルタイム試験			当初及び土質の変化した時。	配合を定めるための試験である。	
19 固結工	施工	必須	改良体全長の連続性確認	ボーリングコアの目視確認		改具体の上端から下端までの全長をボーリングにより採取し、全長において連続して改良されていることを目視確認する。 改良体500本表満は3本、500本以上は250本増えるごとに1本追加する。 現場の条件、規模等により上記によりがたい場合は監督職員の指示による。	・ボーリング等により供試体を採取する。 ・改良体の強度確認には、改良体 全長の連続性を確認したボーリン グコアを利用してもよい。	
19 固結工	施工	必須	土の一軸圧縮試験 (改良体の強度)	JIS A 1216	①各供試体の試験結果は改良地盤 設計強度の85%以上。 ②1回の試験結果は改良地盤設計強 度以上。 なお、1回の試験とは3個の供試体 の試験値の平均値で表したもの	改良体500本未満は3本、500本以上は 250本増えるごとに1本追加する。試 験は1本の改良体について、上、中、 下それぞれ1回、計3回とする。ただ し、1本の改良体で設計強度を変えている場合は、各設計強度毎に3回とす 現場の条件、規模等により上記によ りがたい場合は監督職員の指示によ る。	全長の連続性を確認したボーリン グコアを利用してもよい。	
20 アンカー 工	施工	必須	モルタルの圧縮強 度試験	JIS A 1108	設計図書による	2回/日 (午前・午後)		
	施工	必須	モルタルのフロー値試験	JSCE-F 521-2018	10~18秒 Pロート (グラウンドアンカー設計施工マ ニュアルに合わせる)	練りまぜ開始前に試験は2回行い、そ の平均値をフロー値とする。		
20 アンカー エ	施工	必須	適性試験 (多サイクル確認 試験)	グラウンドアン カー設計・施工基 準、同解説 (JGS4101-2012)	設計アンカー力に対して十分に安	・施工数量の5%かつ3本以上。 ・初期荷重は計画最大荷重の約0.1倍 とし、引き抜き試験に準じた方法で 載荷と除荷を繰り返す。	ただし、モルタルの必要強度の確認後に実施すること。	
20 アンカー エ	施工	必須	確認試験 (1サイクル確認 試験)	グラウンドアン カー設計・施工基 準、同解説 (JGS4101-2012)	設計アンカー力に対して十分に安全であること。	・多サイクル確認試験に用いたアン カーを除くすべて。 ・初期荷重は計画最大荷重の約0.1倍 とし、計画最大荷重まで載荷した 後、初期荷重まで除荷する1サイクル 方式とする。	ただし、モルタルの必要強度の確 認後に実施すること。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ
20 アンカー エ	施工	その他	その他の確認試験	グラウンドアン カー設計・施工基 準、同解説 (JGS4101-2012)	所定の緊張力が導入されていること。		・定著時緊張力確認試験 ・残存引張力確認試験 ・リフトオフ試験 ・リフトオフ試験 等があり、全体 をがあり、全体 を対象の対験結果をも とに、監督員と協議し行う必要性 の有無を判断する。	る確認
21 補強土壁	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による	当初及び土質の変化した時。		
21 補強土壁工	材料	必須	外観検査 (ストリップ、鋼 製壁面材、コンク リート製壁面材 等)	補強土壁工法各設 計・施工マニュア ル	同左	同左		
21 補強土壁 工	材料	必須	コンクリート製壁 面材のコンクリー ト強度試験	補強土壁工法各設 計・施工マニュア	同左	同左		0
21 補強土壁工	材料	その他	土の粒度試験	補強土壁工法各設計・施工マニュアル	同左	設計図書による。		
21 補強土壁工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類) のいず れかを実施する。	最大較径≦53mm: 砂置換法 (JIS A 1214) 最大較径>53mm: 舗装調查·試験法 便覧 [4]-256突 砂法	次の密度への締固めが可能な範囲 の含水比において、最大乾燥密度 の95%以上(締固め試験(JIS A 1210) A B注) もしくは90%以上 (締固め試験(JIS A 1210) C D・E法)。 または、設計図書による。	500㎡につき1回の割合で行う。ただ し、1,500㎡未満の工事は1工事当た り3回以上。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の 最低値で判定を行う。	・橋台背面アプローチ部における 規格値は、下記の通りとする。 (締固め試験 (JTS A 1210) C・D・E法) リ・E法) 【一般の橋台背面】 平均92%以上、かつ最小90%以上 【インテプラルアバット構造の橋 台背面】 平均97%以上、かつ最小95%以上	
21 補強土壁 工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類) のいず れかを実施する。	または、「RI計器を用いた盛上の締固め管理要領(案)」	場乾燥密度の平均値が最大乾燥度	盛士を管理する単位(以下「管理単位)、に分割して管理単位ごとに管理単位ごとに管理単位ごとに管理単位でといまった。 1日の1層あたりの施工面積を基準とする。 管理単位の面積は1.50のでも標準とし、1日の施工面積を管理単位以上に分割するも、10世元、16世単位の上りの制定点数の目安を以下に示す。 5000㎡末満:5点。 5000㎡以上1,000㎡以上2,000㎡末満:15点	・左記の規格値を満たしていて も、規格値を著しく下回っている 点が存在した場合は、監督職員と 協議の上で、(再) 転圧を行うも のとする。 ・ 橋台背面アプローチ部における	
工 補強土壁工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類) のいず れかを実施する。	または、 「TS・GNSSを用い た盛土の締固め管 理要領」	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。ただし、 診解すから加以内と絡題め機械が近 寄れない構造物周辺は除く。	1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に 管理を行う。 2. 管理単位は築堤、路体路床とも1日の1層当たりの施工面積は1,500㎡ を標準とする。また、1日の施工面積 が2,000㎡以上の場合、その施工面積が5,000㎡以上の場合、その施工面積 を2管理単位以上に分割するものとす る。 3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合で も1管理単位を複数層に及ぶ場合で も1管理単位を複数層に及ぶ場合で ことはしないものとする。 4. 土取り場の状況や土質状況が変 わる場合には、新規の管理単位とし て取り扱うものとする。		
22 吹付工	材料	必須	アルカリシリカ反 応抑制対策	「アルカリ骨材反 応抑制対策につい て」(平成14年 7月31日付け国 官技第112号、 国港環第35号、 国空建第78号)	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始 前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地 が変わった場合。		0
22 吹付工	材料	その他 (JISマーク 表ディーた レフストーコント クリーオ 合は 合は	骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	設計図書による	工事開始前、工事中1回/月以上及び 産地が変わった場合。		0
22	材料	その他 (JTぶつーク 大ディー・ストレディー・ストレデストート クリー・ストート (大学) (大学) (大学) (大学) (大学) (大学) (大学) (大学)	骨材の密度及び吸 水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	絶乾密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下 (僻砂・砕石、高炉スラグ骨材、 フェロニッケルスラグ細骨材、銅 スラグ細骨材の規格値については 摘要を参照)	工事開始前、工事中1回/月以上及び 産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕石 及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用ス ラグ骨材 - 第1部:高炉スラグ骨 材) JIS A 5011-2 (コンクリート用ス ラグ骨材 - 第2部:フェロニッケル スラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用ス ラグ骨材 - 第3部: 銅スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用ス ラグ骨材 - 第4部:電気炉酸化スラ グ骨材) JIS A 5011-5 (コンクリート用ス ラグ骨材 - 第4部:電気炉酸化スラ グ骨材) JIS A 5011-5 (コンクリート用ス ラグ骨材 - 第5部: 石炭ガス化スラ グ骨材) JIS A 5012 (コンクリート用再生 骨材H)	0

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
22 吹付工	材料	その16 (JTボール・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	租骨材 砕石 3.0%以下 (ただし、粒形判 定実績率が58%以上の場合は5.0% 以下) スラグ租骨材 5.0%以下 それ以外 (砂利等) 1.0%以下 細骨材 砂砂 9.0%以下 (ただし、ナりへ り作用を受ける場合は5.0%以下) スラグ細骨材 7.0%以下 (ただし、ナりへ) し、ナりへり作用を受ける場合は 5.0%以下) それ以外 (砂等) 5.0%以下 (ただし、オりへり作用を受ける場合は は3.0%以下)	工事開始前、工事中1回/月以上及び 産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以 上)		0
22 吹付工	材料	その他 (JISマーク 表ディート クストニンを クリートる () () () () () () () () () () () () ()	砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上及び 産地が変わった場合。	・濃い場合は、JIS A 1142「有機 不純物を含む細骨材のモルタル圧 縮強度による試験方法」による。	0
22 吹付工	材料	その他 (JISマーク 表示ディーク レフストートンを クリリオ除 合は は に は に い の り の は に り り の に り の り の り の り の り の り り り り り	モルタルの圧縮強 度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の 色が標準色液の色より濃い場合。		0
22 吹付工	材料	その他 (JISマーク 表デストース レスストーコトを リカリーするく) 合は除く	骨材中の粘土塊量 の試験	JIS A 1137	細骨材: 1.0%以下 粗骨材: 0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上及び 産地が変わった場合。		0
22 吹付工	材料	その他 (JISマーク 表デストーク レデスリーする ククリー 使用除く)	硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下	砂、砂利: 工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上 及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石: 工事開始前、工事中1回/年以上及び 産地が変わった場合。	実冷地で凍結のおそれのある地点 に適用する。	0
22 吹付工	材料	その他 (JISマーク 表ディート レデストート クリートる (会は (会は (もなり) を場合 (もなり)	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
22 吹付工	材料	その他 (JISマーク 表デスれた レスティーションを クスリーする 使用除く)	ポルトランドセメ ントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
22 吹付工	材料	その他 (JISマーク 表デスれた レフストトミ クリーする 使 合は除く)		上水道水及び上水 道水以外の水の場 合: JIS A 5308附属書 C	懸濁物質の量:2g/e以下 溶解性蒸発疫留物の量:1g/e以下 塩化物イン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は 30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び 28日で90%以上		上水道を使用している場合は試験 に換え、上水道を使用しているこ とを示す資料による確認を行う。	0
22 吹付工	材料	その他 (JISマーク 表示ディーク レフストートンを クリリオ除 合は は に は に い の り の は に り り の に り の り の り の り の り の り り り り り	練混ぜ水の水質試験	回収水の場合: JIS A 5308附属書 C	塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は 30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び 28日で90%以上	工事開始前、工事中1回/年以上及び 水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	その原水は、上水道水及び上水道 水以外の水の規定に適合するもの とする。	0
22 吹付工	製造 (プラント) (JISマーク表示 されたレディーミ クストコンクリー トを使用する場合 は除く)	必須	細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以 外の場合に適用する。	
22 吹付工	製造 (プラント) (JISマーク表示 されたレディーミ クストコンクリー トを使用する場合 は除く)	必須	粗骨材の表面水率 試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディーミクストコンクリート以 外の場合に適用する。	
22 吹付工	製造(プラント) (JISマーク表示 されたレディーミ クストコンクリー トを使用する場合 は除く)	その他	計量設備の計量精 度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材:±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1% 以内) 混和剤:±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	・レディーミクストコンクリート の場合、印字記録により確認を行 う。 ・急結剤は適用外	0

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ
22 吹付工	製造 (プラント) (JISマーク表示 られたレディーミ ウストコンクリー トを使用する場合 は除く)	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	ペッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合: コンクリート内のモルタル量の 個差率:0.8%以下 コンクリート内の租骨材量の個 差率:5%以下 圧縮強度の個差率:7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差 率:10%以下 コンシステンシー(スランプ) の個差率:15%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種※で1工種当りの総使 用量が50㎡未満の場合は1工種1回 以上の試験、またはレディーミク ストコンクリート工場の出質証明 書等のみとすることができる。 ※小規模工種とは、以下の工種を 除く工種とする。(橋台、橋脚、 杭類(場所打杭、井飯、高欄 等)、糠壁工(樋管、水版、高欄 等)、糠壁工(樋管、洗脚、、 (内幅2.0m以上)、護岸、ダム及 び堰、トンネル、舗装、その他こ れらに類する工種及び特記仕様書 で指定された工種)	る確認
22 吹付工	製造 (プラント) (JISマーク表示 されたレディーミ クストコンクリー トを使用する場合 は除く)	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	連続ミキサの場合: - 土木学会規準 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容 積質量差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の 差:5%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランプ差:3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種※で1工種当りの総使 用量が50㎡未満の場合は1工種1回 以上の武験、またはレディーミク ストコンクリート工場の品質証明 書等のみとすることができる。 ※小規模工種とは、以下の工種を 除く工種とする。(橋台、橋脚、 杭類(場所打杭、井筒基礎等)、 橋梁上部工(紙、床版、高欄等)、 擁壁工(橋)、一門、水路 (内幅2.0m以上)、 護夫、ダム及 び堰、トンネル、舗装、その他こ れらに類する工種及び特記仕様書 で指定された工種)	0
22 吹付工	施工	その他	塩化物総量規制	「コンクリートの 耐久性向上」仕様 書	原則0.3kg/㎡以下	コンクリートの打設が午前と午後に またがる場合は、午前に1回コンク リート打設前に行い、その試験結果 が塩化物能量の規制値の1/2以下の 場合は、午後の試験を省略すること ができる。(1試験の測定回数は3回 とする)試験の判定は3回の測定値の 平均値。	ストコンクリート工場の品質証明 書等のみとすることができる。1工 種当たりの総使用量が50㎡以上の	
22 吹付工	施工	その他	スランプ試験 (モルタル除く)	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満 : 許容差 ±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下: 許容差 ±2.5cm	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事 の規模に応じて20㎡~150㎡ごとに1 回、及び荷卸し時に品質変化が認め られた時。	以上の試験、またはレディーミク	
22 吹付工	施工	必須	コンクリートの圧 縮強度試験	JIS A 1107 JIS A 1108 土木学会規準 JSCE-F 561-2013	3本の強度の平均値が材齢28日で設計強度以上とする。	なお、テストピースは現場に配置さ	・小規模工種※で1工種当りの総使 用量が50㎡未満の場合は1工種値回 以上の武験、またはレディーミク ストコンクリート工場の品質正面 書等のみとすることができる。1工 種当たりの総使用量が50㎡以上の 場合は、50㎡ごとに1回の試験を行 多、小規模工種については、塩化物 総量規制の項目を参照	
22 吹付工	施工	その他	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	- 荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事 の規模に応じて20㎡~150㎡ごとに1 回、及び荷卸し時に品質変化が認め られた時。	・・ 現模工種※で1工種当りの総使 用量が50㎡未満の場合は1工種値回 以上の武験、またはレディーミク ストコンクリート工場の品質正明 書等のみとすることができる。1工 種当たりの総使用量が50㎡以上の 場合は、50㎡ごとに1回の試験を行 う。 ※小規模工種については、塩化物 総量規制の項目を参照	
22 吹付工	施工	その他	コアによる強度試 験	JIS A 1107	設計図書による	品質に異常が認められた場合に行 う。		
23 現場吹付 法枠工	材料	必須	アルカリシリカ反 応抑制対策	「アルカリ骨材反 応抑制対策につい て」(平成14年 7月31日付け国 官技第112号、 国港環第35号、 国本運業第78号)	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始 前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地 が変わった場合。		0
23 現場吹付 法枠工	材料	その他 (JISマーク 表ディンされた レフストーコンクリー 使用は除く)	骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	設計図書による	工事開始前、工事中1回/月以上及び 産地が変わった場合。		0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
23 現場吹付法枠工	材料	その他 (JIボンーク 大の他マールたミンドストートると レデストートる場 ククリーは除合 は除合	骨材の密度及び吸 水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	絶乾密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、 フェロニッケルスラグ細骨材、銅 スラグ細骨材の規格値については 摘要を参照)	工事開始前、工事中1回/月以上及び 産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕石 及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用ス ラグ骨材ー第1部:高炉スラグ骨 材) JIS A 5011-2 (コンクリート用ス ラグ骨材ー第2部:フェロニッケル スラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用ス ラグ骨材ー第3部:銅スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用ス ラグ骨材ー第4部:電気炉酸化スラ グ骨材) JIS A 5011-5 (コンクリート用ス ラグ骨材ー第5部:石炭ガス化スラ グ骨材) JIS A 5011-5 (コンクリート用ス ラグ骨材ー第5部:石炭ガス化スラ グ骨材) JIS A 5011-5 (コンクリート用ス ラグ骨材ー第5部:石炭ガス化スラ グ骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生 骨材刊)	0
23 現場吹付 法幹工	材料	その他 (JISマーク 表デイトコト カストコト クストコト クリーナる場合は除く)	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	租骨材			0
23 現場吹付 法枠工	材料	その他 (JISマーた リステされたミンスクリーナーシンを 使用は は は は は は は は は は は は は に さ く に さ く に さ り に り に り に り に り り り り り り り り り り	砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上及び 産地が変わった場合。	・濃い場合は、JIS A 1142「有機 不純物を含む細骨材のモルタル圧 縮強度による試験方法」による。	0
23 現場吹付 法枠工	材料	その他 (JISマーク 表デされた クアトコン クリーする場 合は除く)	モルタルの圧縮強 度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の 色が標準色液の色より濃い場合。		0
23 現場吹付 法枠工	材料	その他 (JISマーク 表ディーコト レアストーコトる りクリオ 使は は は は は は は は に さ く の り の り の り の り の り の り の り り り り り り	骨材中の粘土塊量 の試験	JIS A 1137	細骨材: 1.0%以下 粗骨材: 0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上及び 産地が変わった場合。		0
23 現場吹付 法枠工	材料	その他 (JISマーク 表示された レディーコト クリリすするり 使日は除く)	硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下	砂、砂利: 工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上 及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石: 工事開始前、工事中1回/年以上及び 産地が変わった場合。		0
23 現場吹付 法枠工	材料	その他 (JISマーク 表レデストート クリリオを 使用 合は除 合は とのも とのも とのも とのも とのも とのも とのも とのも とのも とのも	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
23 現場吹付 法枠工	材料	その他 (JISマーク 表示されたミ レアストーコトを りり用するく) 合は除く)	ポルトランドセメ ントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
23 現場吹付 法枠工	材料	その他 (JISマーク まいまでもした) カリストーコント カリーオート は は は は は は は に さ く に さ く に さ に さ に さ に さ に り た り た り た り た り た り り り り り り り り に り に	練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水 道水以外の水の場 合: JIS A 5308附属書 C	懸満物質の量:2g/0以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/0以下 塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの維持時間の差:始発は 30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び 28日で90%以上		上水道を使用している場合は試験 に換え、上水道を使用しているこ とを示す資料による確認を行う。	0
23 現場吹付 法枠工	材料	その他 (JISマーク 表示された レディーコン クリートる 合は除く)	練混ぜ水の水質試験	回収水の場合: JIS A 5308附属書 C	塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は 30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び 28日で90%以上	工事開始前、工事中1回/年以上及び 水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	その原水は、上水道水及び上水道 水以外の水の規定に適合するもの とする。	0

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
23 現場吹付 法枠工	製造(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	必須	細骨材の表面水率 試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	0
法枠工	製造(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	必須	粗骨材の表面水率 試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディーミクストコンクリート以 外の場合に適用する。	0
法枠工	製造 (JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	計量設備の計量精 度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材:±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1% 以内) 混和剤:±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	0
23 現場吹付 法枠工	製造(JISマーク 表デイーミクストコ カープ・アイー・ファイン カープ・アイー・ファイン サる場合は除く)	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: A: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合: コンクリート内のモルタル量の 偏差率: 0.8%以下 コンクリート内の租骨材量の偏 差率: 5%以下 圧縮強度の偏差率: 7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差 率: 10%以下 コンシステンシー (スランプ) の偏差率: 15%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種※では工種当りの総使 用量が50㎡未満の場合は1工種10 以上の試験、またはレディーミク ストコンクリート工場の品質証明 書等のみとすることができる。 ※小規模工種とは、以下の工種を 杭類(場所打杭、井筒基礎等)、 橋架上部(工作、床版)、 橋架上部(工作、成時)、 橋架上部(工作、水路)、 「解門、「解門、「解門、「好」、 「内幅20加以上)、 、満岸、ダの他 「内幅20加以上)、 、満岸、ダの他 で が、トンネル、舗装、その他書 で指定された工種)	0
23 現場吹付 法枠工	製造(JISマーク 表示されたレス ディーミクストコ レクリートを使用 する場合は除く)	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	連続ミキサの場合: 土木学会規準 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容 積質量差:0.8%以下 コンクリート中の単位租骨材量の 差:5%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランプ差:3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種※で1工種当りの総使 用量が50㎡未満の場合は1工種1回 以上の試験、またはレディーミク ストコンクリート工場の品質証明 書等のみとすることができる。 ※小規模工種とは、以下の工種を 除く工種とする。(橋台、橋則 抗類(場所打杭、井筒基礎等)、 橋梁上部工(桁、床版、高欄 等)、糠壁工(高さ1m以上)、 栗工、樋門、樋管、水門、水路 (内幅2.0m以上)、護学、ダム及 び堰、トンネル、舗装、その他こ れらに類する工種及び特記仕様書 で指定された工種)	0
23 現場吹付 法枠工	施工	その他	スランブ試験 (モルタル除く)	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満 : 許容差 ±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下: 許容差 ±2.5cm	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事 の規模に応じて20㎡~150㎡ごとに1 回、及び荷卸し時に品質変化が認め られた時。	・小規模工種※で1工種当りの総使 用量が50㎡未満の場合は1工種1回 以上の武験、またはレディーミク ストコンクリート工場の品質証明 書等のみとを使用量が50㎡以上の 報告は、50㎡ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種とは、以下の工種を 除く工種とする。(橋台、6個、4個、4個、4個、4個、4個、4個、4個、4個、4個、4個、4個、6個、4個、4個、4個、4個、4個、4個、4個、4個、4個、4個、4個、4個、4個	
23 現場吹付 法枠工	施工	必須	コンクリートの圧 縮強度試験	JIS A 1107 JIS A 1108 土木学会規準 JSCE-F 561-2013	設計図書による	1回6本 吹付1日につき1回行う。 なお、テストピースは現場に配置さ れた型枠に工事で使用するのと同じ コンクリート (モルタル) を吹付 け、現場で7日間及び28日間放置後、 ϕ 5cmのコアを切り取りキャッピング を行う。1回に6本 (σ 7…3本、 σ 28 …3本、) とする。	・小規模工種※で1工種当りの総使 用量が50㎡未満の場合は1工種1回 以上の試験、またはレディーミク ストコンクリート工場の品質証明	
23 現場吹付 法枠工		その他	塩化物総量規制	「コンクリートの 耐久性向上」仕様 書	原則0. 3kg/㎡以下	コンクリートの打設が午前と午後に またがる場合は、午前に1回コンク リート打設前に行い、その試験結果 が塩化物総量の規制値の1/2以下の 場合は、午後の試験を名略すること がさきる。(1試験の測定回数は3回 とする)試験の判定は3回の測定値の 平均値。	ストコンクリート工場の品質証明 書等のみとすることができる。1工 種当たりの総使用量が50㎡以上の	
23 現場吹付 法枠工	施工	その他	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	士1.5% (許容差)	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事 の規模に応じて20㎡~150㎡ごとに1 回、及び荷卸し時に品質変化が認め られた時。	・小規模工種※で1工種当りの総使 用量が50㎡未満の場合は工種1回 以上の試験、またはレディーミク ストコンクリート工場の品質証明 書等のみとすることができる。1工 種当たりの総使用量が50㎡以上の 場合は、50㎡ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種については、スラン ブ試験の項目を参照	

	_	1		前貝官				
工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
23 現場吹付 法枠工	施工	その他	ロックボルトの引 抜き試験	参考資料「ロック ボルトの引抜試 験」	引抜き耐力の80%程度以上。	設計図書による。		O Mario
23 現場吹付 法枠工	施工	その他	コアによる強度試 験	JIS A 1107	設計図書による	品質に異常が認められた場合に行 う。		
24 河川土工	. 材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による	当初及び土質の変化した時。		
24 河川土工	材料	その他	土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による	当初及び土質の変化した時。		
24 河川土工	材料	その他	土粒子の密度試験	JIS A 1202	設計図書による	当初及び土質の変化した時。		
24 河川土工	材料	その他	土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による	当初及び土質の変化した時。		
24 河川土工	. 材料	その他	土の液性限界・塑 性限界試験	JIS A 1205	設計図書による	当初及び土質の変化した時。		
24 河川土工	材料	その他	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による	必要に応じて。		
24 河川土工	材料	その他	土の三軸圧縮試験	地盤材料試験の方 法と解説 [第一回 改訂版]	設計図書による	必要に応じて。		
24 河川土工	材料	その他	土の圧密試験	JIS A 1217	設計図書による	必要に応じて。		
24 河川土工	材料	その他	土のせん断試験	地盤材料試験の方 法と解説 [第一回 改訂版]	設計図書による	必要に応じて。		
24 河川土工	材料	その他	土の透水試験	JIS A 1218	設計図書による	必要に応じて。		
24 河川土工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類) のいず れかを実施する。	最大粒径≦53mm: 砂置換法 (JIS A 1214) 最大粒径>53mm: 舗装調査・試験法 便覧 [4]-256突 砂法	最大乾燥密度の90%以上。 ただし、上記により難い場合は、 飽和度または空気間隙率の規定に よることができる。 【砂質士 (25%≦75mよるい通過 分く50%)】 空気間隙率VaがVa≦15% 【粘性土 (50%≦75mよるい通過 分)】 飽和度Srが85%≦Sr≦95%または 空気間隙率Vaが2%≧Va≦10%	棄堤は、1,000㎡に1回の割合、また は堤体延長20mに3回の割合の内、測 定頻度の高い方で実施する。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の 平均値で判定を行う。	・左記の規格値を満たしていて も、規格値を著しく下回っている 点が存在した場合は、監督職員と 協議の上で、(再) 転圧を行うも のとする。	
24 河川土工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類)のいず れかを実施する。	または、 「RI計器を用いた 盛土の締固め管理 要領(楽)」	1管理単位の現場乾燥密度の平均値 が最大乾燥度密度の92%以上。ただし、上記により難い場合は、 乾和度または空気間隙率の規定によることができる。 【砂質士(25%≦75mふるい通過 分<50%)】空気間隙率Vaがu≦15% 【粘性士(50%≦75mふるい通過 分)】 飽和度Srが85%≦Sr≦95%または 空気間隙率Vaが2%≦Va≦10% または、設計図書による。	盛土を管理する単位 (以下「管理単位) に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。 楽堤は、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500㎡を標準とし、1日の施工面積な260㎡を標準とし、1日の施工面積な26管理単位以上に分割するものとする、1管理単位あたりの測定点数の目安を以下に示す。 ・500㎡未満:500㎡以上,000㎡未満:10点・1,000㎡以上2,000㎡未満:15点	・左記の規格値を満たしていて も、規格値を著しく下回っている 点が存在した場合は、監督職員と 協議の上で、(再) 転圧を行うも	
24 河川土工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類)のいず れかを実施する。		施工範囲を小分割した管理ブロッ クの全てが規定回数だけ締め固め られたことを確認する。	1. 盛土を管理する単位 (以下「管理単位的、に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 3. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		
24 河川土工	施工	その他	土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による	含水比の変化が認められたとき。		
24 河川土工	施工	その他	コーン指数の測定	舗装調査・試験法 便覧 [1]-273	設計図書による	トラフィカビリティが悪いとき。		
25 海岸土工	. 材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による	当初及び土質の変化した時。		
25 海岸土工	. 材料	その他	土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による	当初及び土質の変化した時。		
25 海岸土工	. 材料	その他	土粒子の密度試験	JIS A 1202	設計図書による	当初及び土質の変化した時。		
25 海岸土工	. 材料	その他	土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による	当初及び土質の変化した時。		
25 海岸土工	. 材料	その他	土の液性限界・塑 性限界試験	JIS A 1205	設計図書による	当初及び土質の変化した時。		
25 海岸土工	. 材料	その他	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による	必要に応じて。		
25 海岸土工	材料	その他	土の三軸圧縮試験	地盤材料試験の方法と解説[第一回	設計図書による	必要に応じて。		
25 海岸土工	材料	その他	土の圧密試験	改訂版] JIS A 1217	設計図書による	必要に応じて。		
25 海岸土工	. 材料	その他	土のせん断試験	地盤材料試験の方 法と解説 [第一回	設計図書による	必要に応じて。		
25 海岸土工	. 材料	その他	土の透水試験	改訂版] JIS A 1218	設計図書による	必要に応じて。		
		<u> </u>						

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
25 海岸土工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類) のいず れかを実施する。		最大乾燥密度の85%以上。または 設計図書に示された値。	薬堤は、1,000㎡に1回の割合、また は堤体延長20㎡に3回の割合の内、測 定頻度の高い方で実施する。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の 最低値で判定を行う。	も、規格値を著しく下回っている 点が存在した場合は、監督職員と 協議の上で、(再) 転圧を行うも	O RESIG
25 海岸士工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類) がいず れかを実施する。	砂法 または、 「RI計器を用いた	1管理単位の現場乾燥密度の平均値 が最大乾燥度密度の90%以上。ま たは、設計図書による。	位」)に分割して管理単位ごとに管理 を行うものとする。 築堤は、1日の1層あたりの施工面積 を基準とする。管理単位の面積は	・左記の規格値を満たしていて も、規格値を著しく下回っている 点が存在した場合は、監督職員と 協議の上で、(再) 転圧を行うも のとする。	
25 海岸土工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類) のいず れかを実施する。	または、 「TS・GNSSを用い た盛土の締固め管 理要領」	施工範囲を小分割した管理プロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。	1. 盛土を管理する単位 (以下「管理単位」) に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 1日の施工が複数層にまたがらせる 16管理単位を複数層にまたがらせる ことはしないものとする。 3. 土取り場のが況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		
25 海岸土工	施工	その他	土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による	含水比の変化が認められたとき。		
25 海岸土工	施工	その他	コーン指数の測定	舗装調査・試験法 便覧 [1]-273	設計図書による	トラフィカビリティが悪いとき。		
26 砂防土工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による	当初及び土質の変化した時。		
26 砂防土工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類) のいず れかを実施する。	最大粒径≦53mm: 砂置換法(JIS A 1214) 最大粒径>53mm: 舗装調査・試験法 便覧 [4]-256突 砂法	最大乾燥密度の85%以上。または 設計図書に示された値。	1,000㎡に1回の割合、または設計図書による。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の最低値で判定を行う。	左記の規格値を満たしていても、 規格値を著しく下回っている点が 存在した場合は、監督職員と協議 の上で、(再)転圧を行うものと する。	
26 砂防土工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類) のいず れかを実施する。	または、 「RI計器を用いた 産土の締固め管理 要領(案)」	1管理単位の現場乾燥密度の平均値 が最大乾燥度密度の90%以上。ま たは、設計図書による。	盛土を管理する単位(以下「管理単位)、に分割して管理単位ごとに管理 を行うものとする。 築堤は、1日の1層あたりの施工面積 たま準とする。管理単位の面積はは が2,000㎡以上の場合、その施工面積 が2,000㎡以上の場合、その施工面積 が2,000㎡以上の場合、その施工面 で2管理単位以上に分割するものとす る。1管理単位あたりの測定点数の目 安を以下に示す。 ・500㎡未満:5点 ・500㎡以上1,000㎡未満:15点	・左記の規格値を満たしていて も、規格値を著しく下回っている 点が存在した場合は、監督職員と 協議の上で、(再) 転圧を行うも のとする。	
26 砂防土工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類) のいず れかを実施する。	または、 「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。	1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位ほに 管理を行う。 2. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 3. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		
27 道路土工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による	当初及び土質の変化した時(材料が 岩砕の場合は除く)。 ただし、法面、路肩部の土量は除 く。		
27 道路土工	材料	必須	CBR試験 (路床)	JIS A 1211	設計図書による	当初及び土質の変化した時。 (材料が岩砕の場合は除く)		
27 道路土工	材料	その他	土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による	当初及び土質の変化した時。		
27 道路土工	材料	その他	土粒子の密度試験	JIS A 1202	設計図書による	当初及び土質の変化した時。		-
27 道路土工	材料	その他	土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による	当初及び土質の変化した時。		
27 道路土工	材料	その他		JIS A 1205	設計図書による	当初及び土質の変化した時。		
27 道路土工	材料	その他	性限界試験 士の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による	当初及び土質の変化した時。		-
27 道路土工	材料	その他	土の三軸圧縮試験	地盤材料試験の方 法と解説 [第一回 改訂版]	設計図書による	当初及び土質の変化した時。		
27 道路土工	材料	その他	土の圧密試験	JIS A 1217	設計図書による	当初及び土質の変化した時。		
27 道路土工	材料	その他	土のせん断試験	地盤材料試験の方 法と解説 [第一回 改訂版]	設計図書による	当初及び土質の変化した時。		
					i e	1	1	i .

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績表等によ
27 道路土工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類) のいず れかを実施する。	最大粒径≦53mm: 砂置換法 (JIS A 1214) 最大粒径>53mm: 晶装調查·訣験法 便覧 [4]−256突 砂法	【砂質士】 ・路体:次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、最大 乾燥密度の9%以上(締固め試験 (JIS A 1210) A・B法)。 ・路床及び構造物取付け部:次の 密度への締固めが可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の 95%以上(締固め試験 (JIS A 1210) A・B法) もしくは90%以上 (締固め試験 (JIS A 1210) C・ D・E法)。。	路体の場合、1,000㎡につき1回の割合で行う。ただし、5,000㎡未満の工事は、1工事当たり3回以上。 路床及び構造物取付け部の場合、500㎡につき1回の割合で行う。ただし、1,500㎡未満の工事は1工事当たり3回以上。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の最低値で判定を行う。		る確認
					・路体:自然含水比またはトラフィカビリディが確保できる含水比において、空気間隙率Vaが2%≦Va≦10%または飽和度Srが85%≤Sr≦95%。等床及び構造物取付け部:トラフィカビリティが確保できる含水比において、空気間隙率Vaが2%≦Va≦8%。ただし、締固め管理が可能な場合は、砂質土の基準を適用することができる。その他、設計図書による。			
27 道路土工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記献験方法 (3種類) のいず れかを実施する。	または、「RI計器を用いた 産土の締固め管理 要額(紫)」	密度への締固めが可能な範囲の含	路体・路床とも、1日の1層あたりの 施工面積を基準とする。管理単位の	・左記の規格値を満たしていて も、規格値を著しく下回っている 点が存在した場合は、監督職員と 協議の上で、(再)転圧を行うも	
27 道路土工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類) のいず れかを実施する。	または、 「TS・GNSSを用い た盛土の締固め管 理要領」	施工範囲を小分割した管理プロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。	1. 盛土を管理する単位 (以下「管理単位」) に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 3. 土取り場のが況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		
27 道路土工	施工	必須	プルーフローリン グ	舗装調査・試験法 便覧 [4]-288		路床仕上げ後、全幅、全区間について実施する。ただし、現道打換工事、仮設用道路維持工事は除く。	・荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固め効果を持つローラやトラック等を	
27 道路土工	施工	その他	平板載荷試験	JIS A 1215		各車線ごとに延長40mについて1ヶ所	用いるものとする。 ・セメントコンクリートの路盤に 適用する。	
27 道路土工	施工	その他	現場CBR試験	JIS A 1222	設計図書による	の割合で行う。 各車線ごとに延長40mにつき1回の割 合で行う。	旭川りる。	
27 道路土工	施工	その他	含水比試験	JIS A 1203	設計図書による	路体の場合、1,000㎡につき1回の割合で行う。ただし、5,000㎡未満の工事は、1工事当たり3回以上。 路床の場合、500㎡につき1回の割合 で行う。ただし、1,500㎡未満の工事 は1工事当たり3回以上。		
27 道路土工	施工	その他	コーン指数の測定	舗装調査・試験法 便覧 [1]-273	設計図書による	必要に応じて実施。 (例) トラフィカビリティが悪い時		
27 道路土工	施工	その他	たわみ量	舗装調査・試験法 便覧 [1]-284 (ベンケルマン	設計図書による	プルーフローリングでの不良箇所に ついて実施		
28 捨石工	施工	必須	岩石の見掛比重	ビーム) JIS A 5006	設計図書による	原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。		0
28 捨石工	施工	必須	岩石の吸水率	JIS A 5006	設計図書による	原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。	500㎡以下は監督職員承諾を得て 省略できる。 参考値: ・硬石 :5%未満 ・準硬石:5%以上15%未満 ・軟石:15%以上	0
28 捨石工	施工	必須	岩石の圧縮強さ	JIS A 5006	設計図書による	原則として産地毎に当初及び岩質の 変化時。	・500㎡以下は監督職員承諾を得て 省略できる。 ・参考値: ・硬石 : 4903N/c㎡以上 ・準硬石: 980.66N/c㎡以上 4903N/c㎡未満 ・軟石 : 980.66N/c㎡未満	0

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
28 捨石工	施工	その他	岩石の形状	JIS A 5006	うすっぺらなもの、細長いもので あってはならない。	5,000㎡につき1回の割合で行う。 ただし、5,000㎡以下のものは1工事2 回実施する。	500㎡以下は監督職員承諾を得て省 略できる。	
29 コンク リートダム	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	必須	アルカリシリカ反 応抑制対策	「アルカリ骨材反 応抑制対策につい て」(平成14年 7月31日付け国 官技第112号、 国港環第35号、 国本建第78号)	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始 前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地 が変わった場合。		0
29 コンク リートダム	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	骨材の密度及び吸 水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	絶乾密度:2.5以上 吸水率: [2013年制定] コンク リート標準方書 ダムコンク リート編による。	工事開始前、工事中1回/月以上及び 産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕石 及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用ス ラグ骨材一第1部:高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用ス ラグ骨材ー第2部:フェロニッケル スラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用ス ラグ骨材一第3部: 錦スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用ス ラグ骨材一第4部:電気炉酸化スラ グ骨材) JIS A 5011-5 (コンクリート用ス ラグ骨材一第5部:石炭ガス化スラ グ骨材) JIS A 5011-5 (コンクリート用ス ラグ骨材一第5部:石炭ガス化スラ グ骨材) JIS A 5011-6 (コンクリート用ス ラグ骨材	0
29 コンク リートダム	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5021	設計図書による	工事開始前、工事中1回/月以上及び 産地が変わった場合。		0
29 コンク リートダム	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
29 コンク リートダム	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	ポルトランドセメ ントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
29 コンク リートダム	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上及び 産地が変わった場合。	・濃い場合は、JIS A 1142「有機 不純物を含む細骨材のモルタル圧 縮強度による試験方法」による。	0
29 コンク リートダム	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	モルタルの圧縮強 度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の 色が標準色液の色より濃い場合。		0
29 コンク リートダム	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ レクリートを使用 する場合は除く)	その他	骨材の微粒分量試 験	JIS A 1103	租骨材:1.0%以下。ただし、砕石の場合、微粒分量試験で失われるものが砕石粉のときには、3.0%以下。 細骨材: ・7.0%以下。ただし、すりへり作用を受ける場合は3.0%以下。 ・砕砂の場合、微粒分量試験で失われるものが砕石粉であって、粘土、シルトなどを含まないときには9.0%以下。ただし、同様の場合で、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下。			0
29 コンク リートダム	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	骨材中の粘土塊量 の試験	JIS A 1137	細骨材: 1.0%以下 粗骨材: 0.25%以下			0
29 コンク リートダム	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下	砂、砂利: 工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上 及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石: 工事開始前、工事中1回/年以上及び 産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点 に適用する。	0
29 コンク リートダム	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	粗骨材のすりへり 試験	JIS A 1121	40%以下	工事開始前、工事中1回/年以上及び 産地が変わった場合。		0
29 コンク リートダム	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	練混ぜ水の水質試験	道水以外の水の場 合:	懸満物質の量:2g/0以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/0以下 塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は 30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び 28日で90%以上		上水道を使用している場合は試験 に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	0
29 コンク リートダム	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	練混ぜ水の水質試験	回収水の場合: JIS A 5308附属書 C	塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は 30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び 28日で90%以上	工事開始前、工事中1回/年以上及び 水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	その原水は、上水道水及び上水道 水以外の水の規定に適合するもの とする。	0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等によるない。
29 コンク リートダム	製造(プラント) (JISマーク表示 されたレディーミ クストコンクリー トを使用する場合 は除く)	その他	計量設備の計量精度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材:±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1% 以内) 混和剤:±3%以内	設計図書による。	レディーミクストコンクリートの 場合、印字記録により確認を行う。	る確認
29 コンク リートダム	製造 (プラント) (JISマーク表示 されたレディーミ クストコンプクリー トを使用する場合 は除く)	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: 合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合: コンクリート内のモルタル量の 偏差率: 0.8%以下 コンクリート内の租骨材量の偏 差率: 5%以下 圧縮強度の偏差率: 7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差 率: 10%以下 コンシステンシー (スランプ) の偏差率: 15%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。		0
29 コンク リートダム	製造(プラント) (JISマーク表示 されたレディーミ クストコンクリー トを使用する場合 は除く)	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	連続ミキサの場合: 土木学会規準 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容 積質量差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の 差:5%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランプ差:3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。		0
29 コンク リートダム	製造 (プラント) (JISマーク表示 されたレディーミ クストコンクリー トを使用する場合 は除く)	その他	細骨材の表面水率 試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以 外の場合に適用する。	0
29 コンク リートダム	製造 (プラント) (JISマーク表示 されたレディーミ クストコンクリー トを使用する場合 は除く)	その他	粗骨材の表面水率 試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディーミクストコンクリート以 外の場合に適用する。	0
29 コンク リートダム	施工	必須	塩化物総量規制	「コンクリートの 耐火性向上」仕様 書	原則0. 3㎏/㎡以下	コンクリートの打設が午前と午後に またがる場合は、午前に1回コンク リート打設前に行い、その試験結果 が塩化物能量の規制値の1/2以下の 場合は、午後の試験を省略すること ができる。(1試験の測定回数は3回 とする)試験の判定は3回の測定値の 平均値。	・小規模工種深で1工種当りの総使 用量が50㎡未満の場合は1工種1回 以上の試験、またはレディーミ却 書等のみとすることができる。1上の 種当たりの総使用量が50㎡以上の 場合は、50㎡ごとに1回の試験を行う。 「海砂の塩化物イオン含有率試験 方法」(JSCEで 502-2018、503- 2018)または設計図書の規定により行う。 ※小規模工種とは、以下の抵御 が類性工種とする。(橋台、橋即、 抗類(場所打核、井飾基高欄 等)、推塑工(傾管、未開助、 橋梁上部工(桁、床版、高欄 等)、推塑工(傾管、、護岸、ダム及 び堰、トンネル、舗集との他書 (内幅2.0m以上)、選岸、その他書 で指定された工種)	
29 コンク リートダム	施工	必須	単位水量測定	「レディーミクス トコンクリピ (本量測に要領 (案) (16年3月 8日事務連絡)	そのまま施工してよい。 2) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/㎡を超え±20kg/㎡の 範囲にある場合は、水量変動の原	100㎡/日以上の場合: 2回/日(午前1回、午後1回) 以上、 重要構造物の場合は重要度に応じ て、100㎡〜150㎡ごとに1回、及び荷 割し時に品質変化が認められたとき とし、測定回数は多い方を採用す る。	示方配合の単位水量の上限値は、 租骨材の最大寸法が20mm〜25mmの 場合は175kg/㎡、40mmの場合は 165kg/㎡を基本とする。	
29 コンク リートダム	施工	必須	スランプ試験	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満 : 許容差 ±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下: 許容差 ±2.5cm	1回/日以上、構造物の重要度と工事	・小規模工種※で1工種当りの総使 用量が50㎡未満の場合は1工種1回 以上の試験、またはレディニミク ストコンクリート工場の品質 書等のみとすることができる。1工 種当たりの総使用量が50㎡以上の 場合は、50㎡ごとに1回の試験を行う。 %小規模工種とは、以下の工種を 除く工種とする。(橋台、磯門、 杭類(場所7杭、井筒、高欄 等) 練壁工(高さ1m以上)、 原 (内幅2.0m以上)、護岸、ダム及 び堰、トンネル、舗装、その他書 で指定された工種)	

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
29 コンク リートダム	施工	必須	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	土1.5% (許容差)	- 荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事 の規模に応じて20㎡~150㎡ごとに1 回、及び荷卸し時に品質変化が認め られた時。	・小規模工種※でI工種当りの総使 用量が50㎡未満の場合は1工種回 以上の試験、またはレディー記印 書等のみとを使用量が50㎡以上の 組合は、50㎡ごとに1回の試験を行 う。 ※小規模工種とは、以下の工種 係く工種とする。(橋台、橋脚、 杭類、場所打梳、井筒基礎脚、 橋梁上部工(桁、床版、上の 「編字、本理、上の、 「本理、」 「本理、上の、 「本の、 「本の、 「本の、 「本の、 「本の、 「本の、 「本の、 「本	
29 コンク リートダム	絕工	必須	コンクリートの圧 縮強度試験	JIS A 1108	(a) 圧縮強度の試験値が、設計基準強度の80%を1/20以上の確率で下回らない。 (b) 圧縮強度の試験値が、設計基準強度を1/4以上の確率で下回らない。	1. 1ブロック1リフトのコンクリー ト量500㎡未満の場合1ブロック1リフ	ストコンクリート工場の品質証明 書等のみとすることができる。1工 種当たりの総使用量が50㎡以上の 場合は、50㎡ごとに1回の試験を行 う。 ※小規模工種とは、以下の工種を 除く工種をする。(橋台、橋脚、 杭類(場所打杭、井版、高欄 等)、練壁工(高さ1m以上)、 優工、種門、経管、水門、水路 (内幅2.0m以上)、護岸、ダム及 び堰、トンネル、舗装、その他書 で変れた工種)	
29 コンク リートダム	施工	必須	温度測定(気温・コンクリート)	温度計による。		1回供試体作成時各プロック打込み開始時終了時。		
29 コンク リートダム	施工	その他	コンクリートの単 位容積質量試験	JIS A 1116	設計図書による	1回2ヶ 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。	参考值: 2.3t/m以上	
29 コンク リートダム	施工	その他	コンクリートの洗 い分析試験	JIS A 1112	設計図書による	1回 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。		
29 コンク リートダム	施工	その他	コンクリートのブ リーディング試験	JIS A 1123	設計図書による	1回1ヶ 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。		
29 コンク リートダム	施工	その他	コンクリートの引 張強度試験	JIS A 1113	設計図書による	1回3ヶ 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。		
29 コンク リートダム	施工	その他	コンクリートの曲 げ強度試験	JIS A 1106	設計図書による	1回3ヶ 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。		
30 覆工コン クリート (NATM)	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	必須	アルカリシリカ反 応抑制対策	「アルカリ骨材反 応抑制対策につい て」(平成14年 7月31日付け国 官技第112号、 国港環第35号、 国空建第78号)	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始 前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地 が変わった場合。		0
クリート	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	設計図書による	工事開始前、工事中1回/月以上及び 産地が変わった場合。		0
クリート (NATM)	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	骨材の密度及び吸 水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	絶乾密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.0%以下 租骨材の吸水率:3.0%以下 (僻砂・砕石、高炉スラグ骨材、 フェロニッケルスラグ細骨材、側 スラグ細骨材の規格値については 摘要を参照)	工事開始前、工事中1回/月以上及び 産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕石 及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用ス ラグ骨材一第1部:高炉スラグ骨 材) JIS A 5011-2 (コンクリート用ス ラグ骨材-第2部:フェロニッケル スラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用ス ラグ骨材 一第3部:編スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用ス ラグ骨材 一第4部:電気炉酸化スラ グ骨材) JIS A 5011-5 (コンクリート用ス ラグ骨材 一第5部: 石炭ガス化スラ グ骨材 月 5011-5 (コンクリート用ス ラグ骨材 第4 5011-5 (コンクリート用ス ラグ骨材 第5部: 石炭ガス化スラ グ骨材 JIS A 5011-6 (コンクリート用ス ラグ骨材 用 5021 (コンクリート用再生 骨材田)	0
30 覆エコン クリート (NATM)	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	粗骨材のすりへり 試験	JIS A 1121 JIS A 5005	砕石 40%以下 砂利 35%以下	工事開始前、工事中1回/年以上及び 産地が変わった場合。 ただし、砂利の場合は、工事開始 前、工事中1回/月以上及び産地が変 わった場合。		0

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
30 穫工コン クリート (NATM)	材料(JISマーク 表示されたレ 表示さクストコトンクリートを使用 する場合は除く)	その他	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	租骨材 砕石 3.0%以下 (ただし、粒形判 定実績率が58%以上の場合は5.0% 以下) スラグ租骨材 5.0%以下 それ以外 (砂利等) 1.0%以下 細骨材 砕砂 9.0%以下 (ただし、サケー り作用を受ける場合は5.0%以下) スラグ細骨材 7.0%以下 (ただし、サケー し、すりへり作用を受ける場合は 5.0%以下) それ以外 (砂等) 5.0%以下 (た だし、すりへり作用を受ける場合は は3.0%以下)	(山砂の場合は、工事中1回/週以上)		0
30 覆エコン クリート (NATM)	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合で も圧縮強度が90%以上の場合は使 用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上及び 産地が変わった場合。	・濃い場合は、JIS A 1142「有機 ・濃い場合は、JIS A 1142「有機 ・不純物を含む細骨材のモルタル圧 ・ 箱強度による試験方法」による。	0
30 覆エコン クリート (NATM)	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	モルタルの圧縮強 度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の 色が標準色液の色より濃い場合。		0
30 覆エコン クリート (NATM)	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	骨材中の粘土塊量 の試験	JIS A 1137	細骨材: 1.0%以下 粗骨材: 0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上及び 産地が変わった場合。		0
30 覆エコン クリート (NATM)	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下	砂、砂利: 工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上 及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石: 工事開始前、工事中1回/年以上及び 産地が変わった場合。		0
30 覆工コン クリート (NATM)	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
30 覆エコン クリート (NATM)	材料 (JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	ポルトランドセメ ントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
30 覆エコン クリート (NATM)	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水 道水以外の水の場 合: JIS A 5308附属書 C	懸満物質の量:2g/0以下 溶解性蒸発疫留物の量:1g/0以下 塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は 30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び 28日で90%以上	工事開始前、工事中1回/年以上及び 水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験 に換え、上水道を使用しているこ とを示す資料による確認を行う。	0
30 覆エコン クリート (NATM)	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	練混ぜ水の水質試験	回収水の場合: JIS A 5308附属書 C	塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は 30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び 28日で90%以上	工事開始前、工事中1回/年以上及び 水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	その原水は、上水道水及び上水道 水以外の水の規定に適合するもの とする。	0
30 覆エコン クリート (NATM)	製造(プラント) (JISマーク表示 されたレディーミ クストコンクリー トを使用する場合 は除く)	その他	計量設備の計量精 度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材:±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1% 以内) 混和剤:±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	レディーミクストコンクリートの 場合、印字記録により確認を行 う。	0
30 覆工コン クリート (NATM)	製造 (プラント) (JISマーク表示 されたレディーミ クストコンクリー トを使用する場合 は除く)	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: 合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合: コンクリート内のモルタル量の 個差率:0.8%以下 コンクリート内の租骨材量の傷 差率:5%以下 圧縮強度の偏差率:7.5%以下 コンクリート内空気量の傷差 率:10%以下 コンシステンシー (スランプ) の傷差率:15%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。		0
30 覆エコン クリート (NATM)	製造(プラント) (JISマーク表示 されたレディーミ クストコンクリー トを使用する場合 は除く)	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	連続ミキサの場合: 土木学会規準 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容 積質量差: 0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の 差:5%以下 圧縮強度差: 7.5%以下 空気量差: 1%以下 スランブ差: 3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。		0
30 覆エコン クリート (NATM)	製造 (プラント) (JISマーク表示 されたレディーミ クストコンクリー トを使用する場合 は除く)	その他	細骨材の表面水率 試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以 外の場合に適用する。	0
30 覆エコン クリート (NATM)	製造 (プラント) (JISマーク表示 されたレディーミ クストコンクリー トを使用する場合 は除く)	その他	粗骨材の表面水率 試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディーミクストコンクリート以 外の場合に適用する。	0

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
30 覆エコン クリート (NATM)	施工	必須	スランプ試験	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満 : 許容差 ±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下: 許容差 ±2.5cm	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事 の規模に応じて20㎡~150㎡ごとに1 回、及び荷卸し時に品質変化が認め られた時。		O REGIO
30 覆工コン クリート (NATM)	施工	必須	単位水量測定	「レディーミクス トコンクリット レ水量測定 (案)」 (平成16年3月 8日事務連絡)	1) 測定した単位水量が、配場合は そのまま施工してよい。 2) 測定した単位水量が、配合合設 計土15kk/㎡の範囲にある場合合設 計土15kk/㎡を超え土20kk/mの 範囲にある場合は、土量変動の成善 11世を超え土20kk/mの 11世の大量の 11世の 11世の 11世の 11世の 11世の 11世の 11世の 11	100㎡/日以上の場合: 2回/日 (午前1回、午後1回) 以上、 重要構造物の場合は重要度に応じ て、100㎡〜150㎡ごとに1回、及び荷 卸し時に品質変化が認められたとき とし、測定回数は多い方を採用す る。	示方配合の単位水量の上限値は、 租骨材の最大寸法が20mm~25mmの 場合は175kg/㎡、40mmの場合は 165kg/㎡を基本とする。	
30 覆エコン クリート (NATM)	施工	必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	1回の試験結果は指定した呼び強度 の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定し た呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体 の試験値の平均値)	- 荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事 1回/日以上、構造物の重要度と工事 の規模に応じて20㎡~150㎡ごとに1 回、及び荷卸し時に品質変化が認め られた時。 なお、テストビースは打設場所で採 取し、1回につき6個(σ7…3個、σ 28…3個)とする。	示方配合の単位水量の上限値は、 粗骨材の最大寸法が20mm~25mmの 場合は175kg/㎡、40mmの場合は 165kg/㎡を基本とする。	
30 覆エコン クリート (NATM)	施工	必須	塩化物総量規制	「コンクリートの 耐久性向上」仕様 書	原則0.3㎏/㎡以下	コンクリートの打設が午前と午後に またがる場合は、午前に1回コンク リート打設前に行い、その試験結果 が塩化物総量の規制値の1/2以下の 場合は、午後の試験を名略するとと ができる。(1試験の測定回数は3回 とする)試験の判定は3回の測定値の 平均値。	・骨材に海砂を使用する場合は、 海砂の塩化物イオン含有率試験 方法」(SEC-C 502-2018, 503- 2018) または設計図書の規定によ り行う。	
30 覆エコン クリート (NATM)	施工	必須	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20㎡~150㎡ごとに1 回、及び荷卸し時に品質変化が認め られた時。	・骨材に海砂を使用する場合は、 「海砂の塩化物イオン含有率試験 方法」(JSCE-C 502-2018,503- 2018)または設計図書の規定によ り行う。	
クリート	施工	その他	コアによる強度試 験	JIS A 1107	設計図書による	品質に異常が認められた場合に行 う。		
(NATM) 30 覆エコン クリート	施工	その他	コンクリートの洗 い分析試験	JIS A 1112	設計図書による	1回 品質に異常が認められた場合に 行う。		
(NATM) 30 覆エコン クリート (NATM)	施工後試験	必須	ひび割れ調査	スケールによる測 定	0. 2mm	本数 終延長 最大ひび割れ幅等	ひび割れ幅が0.2mm以上の場合は、 「ひび割れ発生状況の調査」を実施する。	
30 覆エコン クリート (NATM)	施工後試験	必須	テストハンマーに よる強度推定調査	JSCE-G 504-2013	設計基準強度	トンネルは打設部分を単位とし、各単位につき3カ所の調査を実施する。また、調査の結果、平均値が設計基 連強度を下回った場合と、1回の試験 結果が設計基準強度の85%以下と なった場合は、その箇所の周辺にお いて、再調査を5カ所実施。 材齢28日~91日の間に試験を行う。	再調査の平均強度が、所定の強度 が得られない場合、もしくは1ヶ所 の強度が設計強度の85%を下回っ	
30 覆エコン クリート (NATM)	施工後試験	その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計基準強度	所定の強度を得られない箇所付近に おいて、原位置のコアを採取。	コア採取位置、供試体の抜き取り 寸法等の決定に際しては、設置さ れた鉄筋を損傷させないよう十分 な検討を行う。 圧縮強度試験の平均強度が所定の 強度が得られない場合、もしくは 1ヶ所の強度が設計強度の85%を下 回った場合は、監督職員と協議す るものとする。	
31 吹付けコ ンクリート (NATM)	材料	必須	アルカリシリカ反 応抑制対策	「アルカリ骨材反 応抑制対策について」(平成14年 7月31日付け国 官技第112号、 国港環第35号、 国空建建第78号)	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始 前、工事中回/6ヶ月以上及び産地 が変わった場合。		0
31 吹付けコ ンクリート (NATM)	材料	その他 (JTSマーク 表ディート レディーコン クリートる 合は除く)	骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102	設計図書による	細骨材は採取箇所または、品質の変 更があるごとに1回。 ただし、覆エコンクリートと同一材 料の場合は省略できる。粗骨材は採 取箇所または、品質の変更があるご とに1回。		
31 吹付けコ ンクリート (NATM)	材料	その他 (JISマーク 表ディーコト レアストーコト クリーオ 使は 合は は に の り の の の の の の の の の の の の の の の の の	骨材の単位容積質 量試験	JIS A 1104	設計図書による	細骨材は採取箇所または、品質の変 更があるごとに1回。 ただし、覆エコンクリートと同一材 料の場合は省略できる。粗骨材は採 取箇所または、品質の変更があるご とに1回。		0

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
31 吹付けコ ンクリート (NATM)		その他 (JISマーク 表示されたレディストート クリーするり 使用は除く)	骨材の密度及び吸 水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	絶乾密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下	細骨材は採取箇所または、品質の変 更があるごとに1回。 ただし、概エコンクリートと同一材 料の場合は省略できる。粗骨材は採 取箇所または、品質の変更があるご とに1回。		0
31 吹付けコ ンクリート (NATM)	材料	その他 (JISマーク 気示・イーマーた レデストートる リーナーを場 合は除く)	骨材の微粒分量試験	JIS A 5005 JIS A 5005 JIS A 5308	租骨材 辞石 3.0%以下(ただし、粒形判 定実績率が58%以上の場合は5.0% 以下) スラグ租骨材 5.0%以下 それ以外(砂利等)1.0%以下 細骨材 砂が9.0%以下(ただし、サリヘ り作用を受ける場合は5.0%以下) スラグ細骨材 7.0%以下(ただし、 し、サリヘ)作用を受ける場合は 5.0%以下) それ以外(砂等)5.0%以下(た だし、オリヘり作用を受ける場合は は3.0%以下)	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。 ただし、覆エコンクリートと同一材料の場合は省略できる。租骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。		0
31 吹付けコ ンクリート (NATM)	材料	その他 (JISマーク 表示ディーク クストートンを 使用は 合は は の は の は の は の は の の り の り の り の り の	砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	細骨材は採取箇所または、品質の変 更があるごとに1回。 ただし、鞭エコンクリートと同一材 料の場合は省略できる。粗骨材は採 取箇所または、品質の変更があるご とに1回。	・濃い場合は、JIS A 1142「有機 不純物を含む細骨材のモルタル圧 縮強度による試験方法」による。	0
31 吹付けコ ンクリート (NATM)	材料	その他 (JISマーク 表示ディーク クストート クリート を使用 は 合は	モルタルの圧縮強 度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の 色が標準色液の色より濃い場合。		0
31 吹付けコ ンクリート (NATM)	材料	その他 (JISマーク 表示された レディトニ クストーラ 使用 は 合は は く り く く く く く く く く り く り く く り く り	骨材中の粘土塊量 の試験	JIS A 1137	細骨材: 1.0%以下 粗骨材: 0.25%以下	細骨材は採取箇所または、品質の変 更があるごとに1回。 ただし、鞭エコンクリートと同一材 料の場合は省略できる。粗骨材は採 取箇所または、品質の変更があるご とに1回。		0
31 吹付けコ ンクリート (NATM)	材料	その他 (JISマーク 表示された レディーコト クリーオ 使用 合は除く)	硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験	JIS A 1122	細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下	細骨材は採取箇所または、品質の変 更があるごとに1回。 ただし、鞭エコンクリートと同一材 料の場合は省略できる。粗骨材は採 取箇所または、品質の変更があるご とに1回。	寒冷地で凍結のおそれのある地点 に適用する。	0
31 吹付けコ ンクリート (NATM)	材料	その他 (JISマーク 表示されたシ レディトラストーラン クリーナトを場 合は は の は に は に に り スト と り スト と り スト と り スト と り の り り り り り り り り り り り り り り り り り	租骨材の粒形判定 実績率試験	JIS A 5005	55%以上	租骨材は採取箇所または、品質の変 更があるごとに1回。		0
31 吹付けコ ンクリート (NATM)	材料	その他 (JISマーク 表示された レディーコン クリートるく 使用除く	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメン ト) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメ ント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
31 吹付けコ ンクリート (NATM)	材料	その他 (JISマーク 表示ディーク レディトト クリートるく) をは は は は は は は は は は は は は は は は は は は	ボルトランドセメ ントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
31 吹付けコ ンクリート (NATM)	材料	その他 (JISマーク 表示されたミ レディトーシ クリートるく) 使用は除 合は	練混ぜ水の水質試験	道水以外の水の場 合:	懸濁物質の量:2g/0以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/0以下 塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は 30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び 28日で90%以上		上水道を使用している場合は試験 に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	0
31 吹付けコ ンクリート (NATM)	材料	その他 (JISマーク システィーコト クリーナ を 場合 (JISさイーコト システィーコト クリーナ (JIS (JIS) システィーコト システィーコト システィーコト システィーコト システィーコト システィーコト システィーコト システィーコト システィーコト システィーコト システィーコト システィーコト システィー シス シス シス シス シス シス シス シス シス シス シス シス シス	練混ぜ水の水質試験	回収水の場合: JIS A 5308附属書 C	塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は 30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び 28日で90%以上	工事開始前、工事中1回/年以上及び 水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	その原水は、上水道水及び上水道 水以外の水の規定に適合するもの とする。	0

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
31 吹付けコ ンクリート (NATM)	(JISマーク表示 されたレディーミ クストコンクリー トを使用する場合 は除く)	その他	計量設備の計量精 度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材:±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1% 以内) 混和剤:±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	・レディーミクストコンクリート の場合、印字記録により確認を行 う。	0
31 吹付けコ ンクリート (NATM)	製造 (プラント) (JISマーク表示 されたレディーミ クストコンクリー トを使用する場合 は除く)	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合: コンクリート内のモルタル量の 個差率: 0.8%以下 コンクリート内の租骨材量の傷 差率: 5%以下 圧縮強度の偏差率: 7.5%以下 コンクリート内空気量の傷差 率: 10%以下 コンシステンシー (スランプ) の偏差率: 15%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。		0
31 吹付けコ ンクリート (NATM)	製造 (プラント) (JISマーク表示 されたレディーミ クストコンクリー トを使用する場合 は除く)	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	連続ミキサの場合: 土木学会規準 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容 積質量差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の 差:5%以下 圧縮独度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランプ差:3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。		0
31 吹付けコ ンクリート (NATM)	製造(プラント) (JISマーク表示 されたレディーミ クストコンクリー トを使用する場合 は除く)	その他	細骨材の表面水率 試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以 外の場合に適用する。	0
31 吹付けコ ンクリート (NATM)		その他	粗骨材の表面水率 試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	0
31 吹付けコ ンクリート (NATM)		必須	塩化物総量規制	「コンクリートの 耐久性向上」仕様 書	原則0. 3㎏/㎡以下	コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、任後の武験を名称することができる。(1試験の測定回数は3回とする)試験の判定は3回の測定値の平均値。	・骨材に海砂を使用する場合は、 「海砂の塩化物イオン含有率試験 方法」(JSCEC 502-2018, 503- 2018) または設計図書の規定によ り行う。	
31 吹付けコ ンクリート (NATM)	施工	必須	コンクリートの圧 縮強度試験	JIS A 1108 土木学会規準 JSCE-F 561-2013	の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定し た呼び強度以上であること。	トンネル施工長40m毎に1回 材齢7 日、28日 (2×3=6供款体) なお、テストピースは現場に配置さ れた型枠に工事で使用する場と同じ コンクリートを吹付け、現場で7日間 及び38日間放置後、65cmのコアを切 り取りキャッピングを行う。1回に6 本(a7…3本、a28…3本、)とす る。	2018) または設計図書の規定によ	
31 吹付けコ ンクリート (NATM)	施工	必須	吹付けコンクリー トの初期強度 (引抜きせん断強 度)	引抜き方法による 吹付けコンクリー トの初期強度試験 方法 (JSCE-G 561- 2010)	1日強度で5N/mil以上	トンネル施工長40mごとに1回	・骨材に海砂を使用する場合は、 「海砂の塩化物イオン含有率試験 方法」(JSCE-C 502-2018,503- 2018)または設計図書の規定によ り行う。	
31 吹付けコ ンクリート (NATM)	施工	その他	スランプ試験	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満 : 許容差 ±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下 : 許容差 ±2.5cm	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事 の規模に応じて20㎡~150㎡ごとに1 回、及び荷卸し時に品質変化が認め られた時。	・骨材に海砂を使用する場合は、 「海砂の塩化物イオン含有率試験 方法」(JSCE-C 502-2018,503- 2018)または設計図書の規定によ り行う。	
31 吹付けコ ンクリート (NATM)	施工	その他	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事 の規模に応じて20㎡~150㎡ごとに1 回、及び荷卸し時に品質変化が認め られた時。	方法」(JSCE-C 502-2018, 503-	
31 吹付けコ ンクリート (NATM)	施工	その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による	品質に異常が認められた場合に行 う。		
32 ロックボ ルト (NATM)	材料	その他	外観検査(ロック ボルト)	・目視 ・寸法計測	設計図書による	材質は製造会社の試験による。		0
32 ロックボ ルト (NATM)	施工	必須	モルタルの圧縮強度試験	JIS A 1108	設計図書による	1) 施工開始前に1回 2) 施工中は、トンネル施工延長50m ごとに1回 3) 製造工場または品質の変更があ るごとに1回		
32 ロックボ ルト (NATM)	施工	必須	モルタルのフロー 値試験		設計図書による	1) 施工開始前に1回 2) 施工中または必要の都度 3) 製造工場または品質の変更があるごとに1回		
32 ロックボ ルト (NATM)	施工	必須	ロックボルトの引 抜き試験	参考資料「ロック ボルトの引抜試 験」	設計図書による	掘削の初期段階は20mごとに、その後は50mごとに実施、1断面当たり3本均等に行う(ただし、坑口部では両側壁各1本)。		

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
33 路上再生 路盤工	材料	必須	修正CBR試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-68	修正CBR 20%以上	 中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、機関する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000以上の場合が30世界を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ()施工面積で1,000㎡人表演(2使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500以上3,000 t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡人表演(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡人工等という。)。 アだし、以下に該当するものについても小規模で、事として取り扱うものという。 アスファルト論装:同一配合の合材が100以上も0ののよのとする。	
33 路上再生 路盤工	材料	必須	土の粒度試験	JIS A 1204	「舗装再生便覧」参照 表-3.2.8 路上再生路盤用素材の	当初及び材料の変化時		
33 路上再生 路盤工	材料	必須	土の含水比試験	JIS A 1203	望ましい粒度範囲による 設計図書による	当初及び材料の変化時		
33 路上再生 路盤工	材料	必須	土の液性限界・塑 性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI:9以下	当初及び材料の変化時		
33 路上再生 路盤工	材料	その他	セメントの物理試 験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメン ト) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメ ント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
33 路上再生 路盤工	材料	その他	ポルトランドセメ ントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメン ト) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメ ント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
33 路上再生	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法 便覧 [4]-256 砂置換法(JIS A 1214) 砂管検法は、最大 粒径が53mm以下の 報合のみ適用でき る	基準高度の93%以上。 X10 95%以上 X6 95.5%以上 X3 96.5%以上	・締固め度は、個本の測定値が基準 密度の3%以上を満足するものと し、かつ平均値について以下を満足 するものとする。 ・締固め度は、10孔の測定値の平均 値310が規格値を満足するものとする。また、10孔の測定値が得がたい 場合は3孔の測定値の平均値33が規格 値を満足するものとするが、X3が規 格値をは3孔の測定値の平均値33が規格 値を満足すていばよい。 第2としていばよい。 ・1工事あたり3,000㎡を超える場合 は、10,000㎡以下を11つトとし、1 ロットあたり10孔で測定する。 (例) 3,001~10,000㎡:10孔 10,001㎡以上の場合、10,000㎡毎 に10孔追加し、測定箇所が均等にな るように設定すること。 例えば12,000㎡の場合:6,000㎡/ 1ロット毎に10孔、合計20孔 なお、1工事あた9く)は、1工事あ た93孔以上で測定する。		
33 路上再生 路盤工	施工	必須	土の一軸圧縮試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-133	設計図書による	当初及び材料の変化時		
33 路上再生 路盤工	施工	必須	CAEの一軸圧縮試 験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-135	設計図書による	当初及び材料の変化時	CAEの一軸圧縮試験とは、路上再生 アスファルト乳剤安定処理路盤材 料の一軸圧縮試験を指す。	
33 路上再生 路盤工	施工	必須	含水比試験	JIS A 1203	設計図書による	1~2回/日		
34 路上表層 再生工	材料	必須	旧アスファルト針 入度	JIS K 2207		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調 査時のデータが利用できる場合に はそれらを用いてもよい。	
34 路上表層 再生工	材料	必須	旧アスファルトの 軟化点	JIS K 2207		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調 査時のデータが利用できる場合に はそれらを用いてもよい。	
34 路上表層 再生工	材料	必須	既設表層混合物の 密度試験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-218		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調 査時のデータが利用できる場合に はそれらを用いてもよい。	
34 路上表層 再生工	材料	必須	既設表層混合物の 最大比重試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-309		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調 査時のデータが利用できる場合に はそれらを用いてもよい。	
34 路上表層 再生工	材料	必須	既設表層混合物の アスファルト量抽 出粒度分析試験			当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調 査時のデータが利用できる場合に はそれらを用いてもよい。	
34 路上表層 再生工	材料	必須	既設表層混合物の ふるい分け試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-16		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調 査時のデータが利用できる場合に はそれらを用いてもよい。	
34 路上表層 再生工	材料	必須	新規アスファルト 混合物	「アスファルト舗 装」に準じる。	同左	当初及び材料の変化時		0

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
34 路上表層再生工	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法 便覧 [3]-218	基準密度の96%以上 X10 98%以上 X6 98%以上 X3 98.5%以上	・締固め度は、個々の測定値が基準 密度の96%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 もありまする。 ・締固め度は、10孔の測定値の平均値にが規格値を消みたい、場合は3孔の測定値の平均値に3が規格値を満足するものとするが、33が規格値を満足するものとするが、33が規格値をおれた場合は、50、600㎡を超える場合は、10、000㎡以下を1ロットとし、1ロットあたり10孔で測定する。 (例) 3、001~10、000㎡を超える場合は、10、000㎡以下を1ロットとし、1ロットあたり10孔で測定する。 (例) 3、001~10、10孔で調定する。 (例) 3、001~10、000㎡(日の10、10、10、10、10、10、10、10、10、10、10、10、10、1		
34 路上表層 再生工	施工	必須	温度測定	温度計による。	110℃以上	随時	測定値の記録は、1日4回(午前・ 午後各2回)	
34 路上表層 再生工	施工	必須	かきほぐし深さ	「舗装再生便覧」 付録-8に準じる。	-0.7cm以内	1,000㎡ごと。		
34 路上表層 再生工	施工	その他	粒度 (2.36mmふるい)	舗装調査・試験法 便覧 [2]-16	2.36mmふるい:±12%以内	適宜	目標値を設定した場合のみ実施する。	
34 路上表層 再生工	施工	その他	粒度 (75µmふるい)	舗装調査・試験法 便覧 [2]-16	75μmふるい: ±5%以内	適宜	目標値を設定した場合のみ実施する。	
34 路上表層 再生工	施工	その他	アスファルト量抽 出粒度分析試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-318	アスファルト量: ±0.9%以内	適宜	目標値を設定した場合のみ実施する。	
35 排水性舗装工・透水性舗装工・透水性		必須	骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102	「舗装施工便覧」3-3-2 (3) による。	 中規模以上の工事:施工前、材料変更時 小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、維装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000に以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上1,000㎡未満。②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500で以上3,000 t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)ただし、以下に該当するものにつたしいでも小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100で以上のもの	
35 排水性編 装工・透水性 舗装工	材料	必須	骨材の密度及び吸 水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	碎石・玉砕、製鋼スラグ (SS) 表乾比重:2.45以上 吸水率:3.0%以下	 ・ 中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・ 小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000で以上の ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	
35 排水性舗装工・透水性舗装工	材料	必須	骨材中の粘土塊量 の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量:0.25%以下	 ・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、結整施工面が10,000ml あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000以上の場合が設当する。管理は反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続ける場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000ml以上10,000ml未満。 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t未満(コンクリートでは400ml以上1,000ml未満。 こだし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
35 排水性舗 投工・透水性 舗装工	材料	必須	租骨材の形状試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-51	細長、あるいは偏平な石片:10%以下	・申規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工価値が10,000㎡ あるいは使用単一である。 100年以上の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の	0
35 排水性舗装工・透水性舗装工	材料	必須	フィラー (舗装用 石灰石粉) の粒度 試験	JIS A 5008	「舗装施工便覧」3-3-2 (4) による。	 ・中規模以上の工事:施工前、材料 変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、結業施工面が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000は以上の場合が100世界を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連総計である場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上1,000㎡未満。 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
35 排水性舖 装工,透水性 舗装工	材料	必須	フィラー (舗装用 石灰石粉) の水分 試験	JIS A 5008	1%以下	 中規模以上の工事:施工前、材料変更時 小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事があるいた。 論装施工価値が10,000両 あるいは使用中量が3,000t以上の場合が該当するとでは、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般	
35 排水性舗装工・透水性舗装工・ 舗装工	材料	その他	フィラーの塑性指数試験	JIS A 1205	4以下	 ・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。管理は反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。00施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満(2)使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t未満(2)クリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	
35 排水性舗装工・透水性舗装工・	材料	その他	フィラーのフロー	舗装調査・試験法 便覧 [2]-83	50%以下	 ・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m あるいは使用用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続ける場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 「施工面積で1,000mが以上10,000mが未満にの総使用量が500t以上3,000 t未満につかが表しまりでは400m以上1,000mがよ満に対し、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとかりまた。	

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
35 排水性舖 装工,透水性 舗装工	材料	その他	製鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-94	水浸膨張比:2.0%以下	 中規模以上の工事:施工前、材料変更時度 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事があるいた。 論装施工価値が10,000両あるいは使用中量が3,000t以上の場合が該当するとでは、一般では一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般で	0
35 排水性舗装工・透水性舗装工	材料	その他	租骨材のすりへり 試験	JIS A 1121	砕石・玉砕、製鋼スラグ (SS):30%以下	 ・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、結業施工面が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000は以上の場合が100世界を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連総計る場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満。 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t未適(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1,7アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
35 排水性舖 装工,透水性 舗装工	材料	その他	磁酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験	JIS A 1122	損失量:12%以下	 中規模以上の工事:施工前、材料変更時度 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事があるいた。 論装施工価値が10,000両 あるいは使用中量が3,000t以上の場合が該当するとでは、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般	
35 排水性舗装工・透水性舗装工・透水性		その他	針入度試験	JIS K 2207	40(1/10㎜)以上	 ・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた土での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。デリスをでは、以下のいずれかに該当するものをいう。の加工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満(2)使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。だだし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものという。2)が下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。ステスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	
35 排水性舗装工・透水性舗装工・	材料	その他	軟化点試験	JIS K 2207	80.0℃以上	 ・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m あるいは使用用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続ける場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 「施工面積で1,000mが以上10,000mが未満にの総使用量が500t以上3,000 t未満につかが表しまりでは400m以上1,000mがよ満に対し、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとかりまた。	

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
35 排水性舗 装工・透水性 舗装工	材料	その他	伸度試験	JIS K 2207	50cm以上 (15°C)	 ・申規模以上の工事:施工前、材料変更時度 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をせいい、舗装施工価値が10,000㎡ あるいは使用中量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事をにいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡ 大調の総使用量が5500t以上3,000 t未満の総使用量が5500t以上3,000 t未満してシクリートでは400㎡以上1,000㎡未満。 ただし、以下に勤当するものたった、現模工事として取り扱うものとする。	0
35 排水性舗装工・透水性舗装工・透水性	材料	その他	引火点試験	JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	260℃以上	 ・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、結繁施工面が約10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が1000㎡ 表面の記憶に乗ります。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連総計る場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000㎡未満 (コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満 (コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	
35 排水性舗 技工・透水性 舗装工	材料	その他	薄膜加熱質量変化	JIS K 2207	0.6%以下	・申規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工価値が10,000㎡あるいは使用する基層及び表層用混合物の総サオン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
35 排水性舗 装工・透水性 舗装工 ・	材料	その他	薄膜加熱針入度残留率	JIS K 2207	65%以上	 ・申規模以上の工事:施工前、材料変更時度 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事を描いた上での管理が可能な工事があるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の、小規模工事は管理は反映できる規模の工事をいい、同一工程の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当する場合で、以下のいずれかに該当する場合で、以下のいずれかに該当する場合で、以下のいずれかに該当する場合で、以下のいずれかに該当する場合で、以下のいずれかに該当する基層及び表層用混合物の総使用量が5500t以上3,000t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)たし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うしのとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	
35 排水性舗装工・透水性 舗装工・透水性	材料	その他	タフネス・デナシ ティ試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-289	タフネス:20N・m	 ・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、法とをいい、法とを用する基層及び表層用混合物の総使用量が3、0001以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工下管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ()施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満(コンクリートでは400㎡以上1、1000㎡未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
35 排水性舗装工・透水性舗装工	材料	その他	密度試験	JIS K 2207		 中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	を描いた上での管理が可能な工事をいい、端接線工面積が10、000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3、000t以上の場合が該当する。 ・・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続するもので、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1、000㎡ 表演②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3、000㎡ 以上1、000㎡ 大満(コンクリートでは400㎡以上1、000㎡ 大道、に対して、1、000㎡ 大道、ロンドに該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	○ William
35 排水性舗 装工・透水性 舗装工		必須	粒度 (2.36mmふるい)	舗装調査・試験法 便覧 [2]-16	2.36㎜ふるい: ±12%以内基準粒度	・中規模以上の工事: 定期的または 随時。 ・小規模以下の工事: 異常が認めら れたとき。 印字記録の場合: 全数または抽出・ ふるい分け試験 1~2回/日	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、論装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の、小規模工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 の施工面積で1,000㎡以上10,000㎡、未満の総使用量が5500t以上3,000t 未満(コンクリートでは400㎡以上 1,000㎡未満)。 大でし、以下に該当するものたういても小規定事として取り扱うものとする。	0
35 排水性舗装工,透水性 舗装工	ブラント	必須	粒度 (75 _{mm} ふるい)	舗装調査・試験法 便覧 [2]-16	75点 ふるい: ±5%以内基準粒度	・中規模以上の工事:定期的または 随時。 ・小規模以下の工事:異常が認めら れたとき。 印字記録の場合:全数または抽出・ ふるい分け試験 1~2回/日	を描いた上での管理が可能な工事	0
35 排水性舗 装工・透水性 舗装工	プラント	必須	アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-318	アスファルト量: ±0.9%以内	・中規模以上の工事: 定期的または 随時。 ・小規模以下の工事: 異常が認めら れたとき。 印字記録の場合: 全数または抽出・ ふるい分け試験 1〜2回/日	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をせいい、舗装施工価値が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の、小規模工事をは下きる基層及で表層用では、10世工値を加速にある。10地工面では、10世工値では、10地工面では、10地工面では、10地工面では、10地工面では、10地工面では、10地工面では、10地工面では、10地工面では、10地工面では、10地工面では、10地工面では、10地工面では、10地工面では、10地工面では、10地工面では、10地工面では、10地工面では、10地工面では、10地で	0
35 排水性編 技工,逐水性 編 技工 35 排水性編		必須	温度測定 (アス ファルト・骨材・ 混合物)	温度計による。	配合設計で決定した混合温度。	酸計図書による。	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000年以上の場合が該当する。中理に反映できる規模の工事をいい、同一工程の施工が数日連続ける場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。(加工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡点)。ただし、以下に事として取り扱うものとする。 たびし、以下に事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100で以上のもの	0
装工・透水性 舗装工			ラッキング試験	便覧 [3]-65			確認	0

35 排水性舗 装工 · 透水性 i	プラント	その他	ホイールトラッキ ング試験	舗装調査・試験法	30.31 50.4t) = 1. 7	20 21 F2 day 3 -d	ファファルト組入転ぶ型法報はよ	る確認
35 排水性舗 装工・透水性 舗装工 35 排水性舗 装工・透水性 舗装工 35 排水性舗 数装工 35 排水性舗 装工・透水性		2-014		便覧 [3]-44		設計図書による。	アスファルト混合物の耐流動性の 確認	0
35 排水性舗 フ 装工・透水性 舗装工 35 排水性舗 舗 装工・透水性	プラント	その他	ラベリング試験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-18	設計図書による	設計図書による。	アスファルト混合物の耐摩耗性の 確認	0
35 排水性舗 舗装工・透水性	. / ~ 1	その他	カンタブロ試験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-110	設計図書による	設計図書による。	アスファルト混合物の骨材飛散抵 抗性の確認	0
舗表工.	浦設現場	必須	温度測定(初転圧前)	温度計による。		随時	測定値の記録は、1日4回(午前・ 午後各2回)	
35 排水性舗 舗装工・透水性	輔設現場	必須	現場透水試験	舗装調査・試験法 便覧 [1]-154	X10 1,000ml/15sec以上 X10 300ml/15sec以上(歩道箇	1,000㎡ごと。		
舗装工 類本性舗 類支工・透水性 舗装工	甫設現場	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法 便覧 [3]-224	所) 基準密度の94%以上。 X10 96%以上 X6 96%以上 X3 96.5%以上 歩道箇所:設計図書による	・締固め度は、個々の測定値が基準 密度の4%以上を満足するものと し、かつ平均値について以下を満足 するものとする。 ・締固め度は、10孔の測定値の平均 値紅10が規格値を満足するものとす る。また、10孔の測定値が得がたい 場合は3月の測定値の平均値3が規格 値を満足するものとするが、33が規格 値を満足するものとするが、33が規格 値を満足するものとするが、33が規格 値をはずれた場合は、さらに3孔の データを加えた平均値26が規格値を 満足していればよい。 ・1工事あたり3、000㎡を超える場合 は、10,000㎡以下を1ロットとし、1 ロットあたり10孔で測定する。 (例) 3,001~10,000㎡:10孔 10,001㎡以上の場合、10,000㎡毎 に10孔追加し、測定箇所が均等にな るように設定すること。 例えば12,000㎡の場合:6,000㎡/ ロット毎に10孔、合計20孔 なお、1工事あたり3,000㎡以下の場合(維持工事を除く)は、1工事あ たり3孔以上で測定する。		
35 排水性舗 舗装工・透水性 舗装工	補設現場	必須	外観検査(混合物)	目視		随時		
36 プラント 村 再生舗装工	才料	必須	再生骨材 アスファルト抽出 後の骨材粒度	舗装調査・試験法 便覧 [2]-16		再生骨材使用量500 t ごとに1回。		0
36 プラント 村 再生舗装工	才料	必須	再生骨材 旧アスファルト含	舗装調査・試験法 便覧 [4]-318	3.8%以上	再生骨材使用量500 t ごとに1回。		0
36 プラント 材 再生舗装工	才料	必須	有量 再生骨材 旧アスファルト針 入度	マーシャル安定度 試験による再生骨 材の旧アスファル ト性状判定方法	20 (1/10㎜) 以上 (25℃)	再生混合物製造日ごとに1回。 1日の再生骨材使用量が500 t を超え る場合は2回。 1日の再生骨材使用量が100 t 未満の 場合は、再生骨材を使用しない日を 除いて2日に1回とする。		0
36 プラント 材 再生舗装工	才料	必須	再生骨材 洗い試験で失われ る量	舗装再生便覧	5%以下	再生骨材使用量500 t ごとに1回。	洗い試験で失われる量とは、試料のアスファルトコンクリート再生骨材の水洗前の75/mふるいにとどまるものと、水洗後の75/mふらいにとじまるものと、水洗後の75/mふらいにとじまるものを気乾もしくは60℃以下の炉充焼し、その質量の差からもとめる。	0
36 プラント 材 再生舗装工	才料	必須	再生アスファルト 混合物	JIS K 2207	JIS K 2207石油アスファルト規格	2回以上及び材料の変化		0
36 プラント フ 再生舗装工	プラント	必須	粒度 (2.36mmふるい)	舗装調査・試験法 便覧 [2]-16	2.36mmふるい: ±12%以内 再アス処理の場合、2.36mm: ± 15%以内 町宇記録による場合は、「舗装再 生便覧」表-2.9.5による。	抽出ふるい分け試験の場合:1~2回 /日 規模以上の工事:定期的または 随時。 ・小規模以下の工事:異常が認めら れるとき。 印字記録の場合:全数		0
36 プラント フ 再生舗装工	プラント	必須	粒度 (75µmふるい)	舗装調査・試験法 便覧 [2]-16	75点かるい: ±5%以内 再アス処理の場合、75点 : ±6%以 内 印字記録による場合は、「舗装再 生便覧」表-2.9.5による。	抽出ふるい分け試験の場合:1~2回		0
36 プラント フ 再生舗装工	プラント	必須	再生アスファルト 量	舗装調査・試験法 便覧 [4]-318	アスファルト量:±0.9%以内 再アス処理の場合、アスファルト 量:±1.2%以内 印字記録による場合は、「舗装再 生便覧」表-2.9.5による。	抽出ふるい分け試験の場合:1~2回 /日 ・中規模以上の工事:定期的または 随時。 ・小規模以下の工事:異常が認めら れるとき。 日宇記録の場合:全数		0
36 プラント フ 再生舗装工	プラント	その他	水浸ホイールト ラッキング試験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-65	設計図書による	同左	耐水性の確認	0
36 プラント フ 再生舗装工	プラント	その他	ホイールトラッキ ング試験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-44	設計図書による	同左	耐流動性の確認	0
36 プラント フ 再生舗装工	プラント	その他	ラベリング試験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-18	設計図書による	同左	耐摩耗性の確認	0
36 プラント 舗 再生舗装工	浦設現場	必須	外観検査(混合物)	目視		随時		
36 プラント 舗 再生舗装工	甫設現場	必須	温度測定(初転圧前)	温度計による。		随時	測定値の記録は、1日4回(午前・ 午後各2回)	

エ 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
36 ブラント 再生舗装工	舗設現場	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法 便覧 [3]-218	基準密度の94%以上。 X10 96%以上 X3 96.5%以上 X3 96.5%以上 再アス処理の場合、基準密度の 93%以上。 X10 95%以上 X3 96.5%以上 X3 96.5%以上	・締固め度は、個々の測定値が基準 密度の94%以上(暦アス处理の場合 もの94%以上(年アス处理の場合 ものとし、かつ平均値について以下 を満足するものとする。 ・締固め度は、104の測定値の平均 値な10が現格値を満足するものとする。 ・締固か度は、104の測定値が得がたい 場合は3れの測定値の平均値33が規格 をはずみた平均値56が現格値を ブータを加えた平均値56が規格値を 満足していればよい。 ・1工事あたり3、000㎡を超える場合 は、10、000㎡以下を1ロットとし、1 ロットあたり10れで測定する。 (例) 3、001~10、000㎡、104、10、000㎡ に10和、通加し、測定箇所均等にな るように設定すること。 例えば12、000㎡の場合:6、000㎡ イ本は、1工事あたり3、000㎡以下の なお、1工事あたり3、000㎡以下の 場合(維持工事を除く)は、1工事あ 信の様に対応で測定する。		5 78300
37 工場製作 工	材料	必須	外観・規格 (主部材)	現物照合、帳票確認		現物とミルシートの整合性が確認で きること。		
(鋼橋用鋼 材)						規格、品質がミルシートで確認でき ること。		0
37 工場製作 工 (鋼橋用鋼 材)	材料	必須	機械試験(JIS マーク表示品以外 かつミルシート照 合不可な主部材)	JISによる	JISによる	JISICLS	試験対象とする材料は監督職員と 協議のうえ選定する。	
37 工場製作 工 (鋼橋用鋼	材料	必須	外観検査 (付属部材)	目視及び計測	JISによる	JISによる		
材) 38 ガス切断 エ	施工	必須	表面粗さ	目視	主要部材の最大表面粗さ 50μm以 下 二次部材の最大表面粗さ 100μm以 下 (ただし、切削による場合は50 μm以下)		最大表面粗さとは、JIS B 0601 (2013) に規定する最大高さ粗さ RZとする。	
38 ガス切断 エ	施工	必須	ノッチ深さ	目視計測	主要部材: ノッチがあってはならない 二次部材: 1mm以下		ノッチ深さとは、ノッチ上縁から 谷までの深さを示す。	
38 ガス切断 エ	施工	必須	スラグ	目視	塊状のスラグが点在し、付着して いるが、痕跡を残さず容易にはく 離するもの。			
38 ガス切断 エ	施工	必須	上縁の溶け	目視	わずかに丸みをおびているが、滑 らかな状態のもの。			
38 ガス切断 エ	施工	その他	平面度	目視	設計図書による(日本溶接協会規格「ガス切断面の品質基準」に基 づく)			
38 ガス切断 エ	施工	その他	ベベル精度	計測器による計測	設計図書による(日本溶接協会規格「ガス切断面の品質基準」に基づく)			
38 ガス切断 エ	施工	その他	真直度	計測器による計測	設計図書による(日本溶接協会規格「ガス切断面の品質基準」に基 づく)			
39 溶接工	施工	必須	引張試験:開先溶接	JIS Z 2241	引張強さが母材の規格値以上。	試験片の形状: JIS Z 3121 1号 試験片の個数: 2	・溶接方法は「日本道路協会道路 橋示方書・同解説」II 網橋・鋼部 材福20.8.4 窓接施工法 図 20.8.1 開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ 以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場で は、その時の記験報告書によって 判断し、溶接施工試験を省略する ことができる。	0
39 溶接工	施工	必須	型曲げ試験(19mm 未演裏曲げ)(19 m以上側曲げ): 開先溶接	JIS Z 3122	亀裂が生じてはならない。 ただし、亀裂の発生原因がプロー ホールまたはスラグ巻き込みであ ることが確認され、かつ、亀裂の 長さが3mm以下の場合は許容するも のとする。	試験片の形状: JIS Z 3122 試験片の個数: 2	・溶接方法は「日本道路協会道路 橋示方書・同解説」Ⅱ銅橋・銅部 材編20.8.4 窓接記 図→20.8.1 開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ 以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場で は、その時の試験報告書によって 判断し、溶接施工試験を省略する ことができる。	0
39 溶接工	施工	必須	衝擊試験: 開先溶接	JIS Z 2242	溶接金属及び溶接熱影響部で母材 の要求値以上 (それぞれの3個の平 均値)。	試験片の形状: JIS Z 2242 Vノッチ 試験片の採取位置: 「日本道路協会 道路橋示方書・同解説」II 銅橋・鋼 部材編20.8.4溶接施工法 図~20.8.2 衝撃試験片 試験片の個数: 各部位につき3	橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼部 材編20.8.4溶接施工法 図-20.8.1	0
39 溶接工	施工	必須	マクロ試験:開先 溶接	JIS G 0553に準じ る。	欠陥があってはならない。	試験片の個数:1	・溶接方法は「日本道路協会道路 橋示方書・同解説」Ⅱ銅橋・銅部 材編20.8.4镕接施工法 図-20.8.1 開先溶接政節溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ 以上の条件で溶接施工試験を行 い、かつ施工経験をもつ工場で は、その時の試験報告書によって 判断し、溶接施工試験を省略する ことができる。	0

エ 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
39 溶接工	施工	必須	非破壞試験:開先 溶接	「日本道路協会道 路橋示方書・同解 説訓 Ⅱ 鋼橋・鋼部 対検査 20.8.6外で内 部きず検査 20.8.7内 部きず検査の規定	同左	試験片の個数: 試験片維手全長	・溶接方法は「日本道路協会道路 橋示方書・同解説」I 網橋・網部 材編20.8.4溶接施工法 図-20.8.1 開先溶接統験溶接方法による。 ・なお、過去に接触を 以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場で は、その時の試験報告書によって 判断し、溶接施工試験を省略する ことができる。	
							(非破壊試験を行う者の資格) ・磁粉探傷試験を行う者の資格) ・磁粉探傷試験または浸透探傷試験を行う者に、それぞれの試験の種類に対応したJIS 2 2305 (非破 議試験・技術者の資格及び認証) に規定するレベル2以上の資格を有していなければならない。 か射線透過試験を行う場合は、放射線透過試験におけるレベル2以上の資格とする。 ・超音波自動探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験を行う場合は、起音波探傷試験を行う場合は、起音波探傷試験におけるレベル2以上の資格とする。	
39 溶接工	施工	必須	マクロ試験: すみ 肉溶接	JIS G 0553に準じ る。	欠陥があってはならない。	試験片の形状:「日本道路協会道路 橋示方書・同解説」Ⅱ銅橋・銅部材 編20.8.4溶接施工法 図-20.8.3寸み 月溶接試験(マクロ試験)溶接方法 及び試験片の形状 試験片の個数:1	・溶接方法は「日本道路協会道路 橋示方書・同解説」Ⅱ銅橋・銅部 材欄20.8.4容接施工法 図20.8.3 才み肉溶接試験(マクロ試験)溶 接方法及で試験片の形状による。 ・なお、過去に同等もしはそれ 以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場で は、その時の試験報告書によって 判断し、溶接施工試験を省略する ことができる。	0
39 溶接工	施工	必須	引張試験:スタッ ド溶接	JIS Z 2241	降伏点は 235N/mil以上、引張強 さは 400∼550N/mil、伸びは20% 以上とする。ただし溶接で切れて はいけない。	試験片の形状: JIS B 1198 試験片の個数:3	過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し溶接施工試験を省略することができる。	0
39 溶接工	施工	必須	曲げ試験:スタッド溶接	JIS Z 3145	溶接部に亀裂を生じてはならない。	試験片の形状: JIS Z 3145 試験片の個数: 3	過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の 試験報告書によって判断し溶接施工試験を省略することができる。	0
39 溶接工	施工	必須	突合せ溶接離手の 内部欠陥に対する 検査	JIS Z 3104 JIS Z 3060	試験で検出されたきず寸法は、設計上許容される寸法以下でなければならない。 ただし、寸法面がよらず表面のに開口した割れるのでは、まらず表面のに開口した割れる。 はならない。 ならない。 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 ならない。 ならない。 ならない。 は、 は、 ならない。 ならないないないないないないないないないないないないないないないないないないな		・「日本道路協会道路橋示方書・ 同解説」Ⅱ銅橋・鋼部材編 表-解 20.8.6及び表-解20.8.1c名継手の 強度等級を満たす上での内部さす 寸法の許容値が示されている。な 志、表-解20.8.6及び表-解20.8.7 に示されていない強度等級を低減 では、一般では、「日本道路協会 道路橋示書・同解記 鋼部材編 8.3.2継手の強度等級に (非破壊試験を行う者の資格) ・放射線透過試験におけるレベル2以 上の資格とする。 ・超音波傳統と試験を行う場合 は、路音波探傷試験を行う場合 ル3の資格とする。 ・経音波におけるレベル2以 上の資格とする。 ・経音波におけるレベル2以 上の資格とする。 ・経音波におけるレベル2以 との資格とする。 ・手探傷による起音波探傷試験を 行う場合は、 ル3の資格とする。 ・手探傷による起音波探傷試験を 行う場合は、 ル3の資格とする。 ・手探傷による起音波探傷試験を 行う場合は、 ル3の資格とする。	
39 溶接工	施工	必須	外観検査(割れ)	目視	あってはならない。	検査体制、検査方法を明確にした上 で目現検査する。目視は全延長実施 する。ただし、判定が困難な場合 は、磁粉探傷試験または浸透探傷試 験を用いる	磁粉探傷試験または浸透探傷試験 を行う者は、それぞれの試験の種 類に対応したJIS Z 2356 (非破壊 試験一技術者の資格及び認証)に 規定するレベル2以上の資格を有し ていなければならない。	
39 溶接工	施工	必須	外観形状検査 (ビード表面の ビット)	・目視及びノギス等による計測	断面に考慮する突合せ溶接継手、 十字溶接継手、T溶接継手、角溶接継手には、ビード表面にピット があってはならない。その他のす み肉溶接及び部分溶込み開先溶接 には、1継手につき3個または継手 長さ11年につき3個までを許容する。 ただし、ビットの大きさが1mm以下 の場合は、3個を1個として計算す る。	検査体制、検査方法を明確にした上 で、目視確認により疑わしい箇所を 測定する。目視は全延長実施する。		
39 溶接工	施工	必須	外観形状検査 (ビード表面の凹 凸)	・目視及びノギス等による計測	ビード表面の凹凸は、ビード長さ 25mmの範囲で3mm以下。	検査体制、検査方法を明確にした上で、目視確認により疑わしい箇所を 測定する。目視は全延長実施する。		

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等によ
39 溶接工	施工	必須	外観形状検査 (アンダーカッ ト)	・目視及びノギス等による計測	「日本道路協会道路橋示方書・同 解説」Ⅱ 銅橋・銅部材編20.8.6外 部きず検査の規定による。	検査体制、検査方法を明確にした上 で、目視確認により疑わしい箇所を 測定する。目視は全延長実施する。	・「日本道路協会道路橋示方書・ 同解説」II 銅橋 銅部材編 表一解 20.8 4及び表一解20.8 5に各継手の 強度等級を満たすうえでのアン ダーカットの許容値が示されてい る。表一解20.8 4及び基一解20.8.5 に示されていない継手のアンダー カットの許容値は、「日本道路協 会道路橋示方書・同解説」II 銅 橋・銅部材編8.3.2維手の強度等級 に示されている。	
39 溶接工	施工	必須	外観検査 (オーバーラッ プ)	目視	あってはならない。	検査体制、検査方法を明確にした上 で目視検査する。		
39 溶接工	施工	必須	外観形状検査 (すみ肉溶接サイズ)	・目視及びノギス等による計測	すみ肉溶接のサイズ及びのど厚 は、指定すみ肉サイズ及びのど厚 を下回ってはならない。 だだし、I溶接線の両端各50mmを除 く部分では、溶接長さの10%まで の範囲で、サイズ及びのど厚とも に−1.0mmの誤差を認める。	検査体制、検査方法を明確にした上 で、目視確認により疑わしい箇所を 測定する。目視は全延長実施する。		
39 溶接工	施工	必須	外観形状検査 (余盛高さ)	・目視及びノギス 等による計測	設計図書による。 設計図書に特に仕上げの指定のない開先密検は、以下に示す範囲内 の余盛りは仕上げなくてよい。余 盛高さが以下に示す値を超える場 合は、ビード形状、特に止端部を 滑らかに仕上げるものとする。 ビード幅(B[mm]) 余盛高さ(h[mm]) B<15 : h≦3 15≦B<25 : h≦4 25≦B : h≦ (4/25) · B	検査体制、検査方法を明確にした上で、目視確認により疑わしい箇所を 測定する。目視は全延長実施する。		
39 溶接工	施工	必須	外観形状検査 (アークスタッド)	・目視及びノギス等による計測	・余盛り形状の不整:余盛りは全周にわたり包囲していなければならない。なお、余盛りは高さ1mm、幅0.5mm以上・割れ及びスラグ巻込み:あってはならない。・アンダーカット・鋭い切欠状のアンダーカットがあってはならない。ただし、グラインダー仕上げ電格とする。・スタッドジベルの仕上り高さ:(設計値±2mm)を超えてはならない。	で、目視確認により疑わしい箇所を 測定する。目視は全延長実施する。		
39 溶接工	施工	その他	ハンマー打撃試験	ハンマー打撃	割れ等の欠陥を生じないものを合格。	外観検査の結果が不合格となったス タッドジベルについて全数。 外観検査の結果が合格のスタッドジ ベルの中から1%について抜取り曲げ 検査を行なうものとする。	・余盛が包囲していないスタッド ジベルは、その方向と反対の15° の角度まで曲げるものとする。 ・15°曲げでも欠陥の生じないも のは、元に戻すことなく、曲げた ままにしておくものとする。	
40 中福混合 の理 ない は できない できない できない できない できない できない できない できない	材料	必須	土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による	当初及び土質の変化した時。	配合を定めるための試験である。	
40 中 福混合 20 乗 2 乗 2 乗 2 乗 2 乗 2 乗 2 乗 2 乗 2 乗 2	材料	必須	土の湿潤密度試験	JIS A 1225	設計図書による	当初及び土質の変化した時。	配合を定めるための試験である。	
40 中層混合 処理 改良の では できます できます できます できます できます できます できます できます	材料	必須	テーブルフロー試験	JIS R 5201	設計図書による	当初及び土質の変化した時。	配合を定めるための試験である。	
40 中層混合 処理 面適 の の の の の の の の の の の の の の の の の の	材料	必須	土の一軸圧縮試験 (改良体の強度)	JIS A 1216	設計図書による	当初及び土質の変化した時。	配合を定めるための試験である。	

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
40 理 価値 と の の 良 の の 良 の の 良 の の 良 の の 良 の の 良 の の 良 の の 良 の で 近 は 値 で 造 に は 値 で と 法 に い	材料	その他	土粒子の密度試験	JIS A 1202	設計図書による	上質の変化したとき必要に応じて実施する。		
40 中層混合 外理 重面に処理を合い。 中層 改良の 選合の では でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる	材料	その他	土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による	土質の変化したとき必要に応じて実施する。		
40 中層混合 の理金融の では、場合では、現立のでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	材料	その他	土の液性限界・塑 性限界試験	JIS A 1205	設計図書による	土質の変化したとき必要に応じて実施する。		
40 理 南 改良の 高限 の 高限 の 高限 の の の の の の の の の の の の の	材料	その他	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による	土質の変化したとき必要に応じて実施する。		
40 理 面に処理ランマー 中層 改適理シート できない できない できない できない できない できない できない できない	材料	その他	土の圧密試験	JIS A 1217	設計図書による	上質の変化したとき必要に応じて実施する。		
40 中層混合 中層混合 改良 の 現金 に 処 選 を は の 過 理 を は の 過 理 ラ か る は に が ま は に が ま は に が ま は に が ま は か ま は な は か ま は な は か ま は な は な は な は な は な は な は な は な は な は	材料	その他	土懸濁液のpH試験	JGS 0211	設計図書による	有機質土の場合は必要に応じて実施 する		
40 中層混合 中層混合 改良 の 現金 に 処理 を に 処理 を に 処理 を に 適理 ラムラ する は は 適 は で き は は 適 は な に な い	材料	その他	土の強熱減量試験	JGS 0221	設計図書による	有機質土の場合は必要に応じて実施 する		
40 理 金	施工	必須	深度方向の品質確 認 (均質性)		採取した試料のフェノールフタレイン反応試験による均質性の目視 確認	1,000㎡~4,000㎡につき1回の割合で行う。 試料採取器またはボーリングコアで 採取された改良体上、中、下におい て連続されて改良されていることを フェノールフタレイン反応試験によ り均質性を目視確認する。 現場の条件、規模等により上記によ りがたい場合は監督員の指示によ る。	議による。 2. ボーリング等により供試体を	
40 理 面に処理ランマー 中層 改適理シート できない できない できない できない できない できない できない できない	施工	必須	土の一軸圧縮試験 (改良体の強度)	JIS A 1216	②各供試体の試験結果は改良地盤 設計強度の85%以上。 ②1回の試験結果は改良地盤設計強 度以上。 なお、1回の試験とは3個の供試体 の試験値の平均値で表したもの	1,000㎡~4,000㎡につき1回の割合で 行う。 試験は改良体について上、中、下そ れぞれ1供試体で1回とする。 現場の条件、規模等により上記によ りがたい場合は監督員の指示によ る。	実施頻度は、監督職員との協議に よる。	
41 鉄筋挿入工	材料	必須	品質検査 (芯材・ナット・ プレート等)	ミルシート	設計図書による	材料入荷時		0
41 鉄筋挿入 工		必須	定着材のフロー値 試験		9~22秒	施工開始前1回および定着材の材料や 配合変更時に実施。1回の試験は測定 を2回行い、測定値の平均をフロー値 とする。	ルタルとする場合	
41 鉄筋挿入工		その他	外観検査 (芯材・ナット・ プレート等)	・目視 ・寸法計測	設計図書による	材料入荷時		
41 鉄筋挿入 工	材料	必須	圧縮強度試験	JIS A 1108	設計図書による	施工開始前1回および施工日ごと1回 (3本/回)	定着材をセメントミルクまたはモ ルタルとする場合	

工利		試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
41 鉄筋 工	施工	必須		地山補強土工法設計・施工マニュアル	設計図書による	・施工全数量の3%かつ3本以上を標準とする。 ・載荷サイクルは1サイクルとする。		
41 鉄筋 工	施工	その他		地山補強土工法設計・施工マニュアル	設計図書による	・地層ごとに3本以上を標準とする。 ・載荷サイクルは多サイクルを原則 とする。 ・初期荷重は、5.0kNもしくは計画最 大荷重の0.1倍程度とする。		

[参考資料]

ロックボルトの引抜試験

(1) 計測の目的

ロックボルトの定着効果を確認することを目的とする。

(2) 計測の要領

ロックボルトの引抜試験方法に従って行う。

実施時期は施工後3日経過後とし、引抜試験耐力はロックボルト引抜耐力の80%程度以上とする。

(3) 結果の報告

計測結果は図-1の要領で整理する。

(4) 試験後のボルトの処置

引抜試験の結果が荷重変位曲線図-1のA領域に留まっている状態の場合には、試験後のボルトはそのままとし、これを補うボルトは打設しないものとする。

図のB領域に入る場合には、その他のボルトの状況を判断して施工が悪いと思われるものについては、試験したボルトを補うボルトを打設する。また地山条件によると思われる場合には地中変位や、ロックボルトの軸力分布等をして、ロックボルトの設計を修正する。

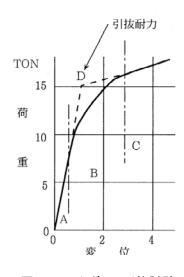


図-1 ロックボルト引抜試験

(ロックボルトの引抜試験方法)

この方法はISRMの提案する方法に準拠したものである。

(International Society for Rock Mechanics, Comission on Standadization of Laboratory and Field Tests, Cominee on Field Tests Document No.2. 1974)

(1) 引抜試験準備

ロックボルト打設後に、載荷時にボルトに曲げを発生しないように図-2のように反力プレートをボルト軸に 直角にセットし、地山との問は早強石膏をはりつける。

(2) 引抜試験

引抜試験は、図-3のようにセンターホールジャッキを用い、油圧ポンプで1ton毎の段階載荷を行って、ダイヤルゲージでボルトの伸びを読み取る。

(3) 全面接着式ボルトの場合の注意事項

(イ)吹付コンクリートが施工されている時は、コンクリートを取りこわして岩盤面を露出させるか、あるいは、 あらかじめ引抜試験用のロックボルトに、吹付コンクリートの付着の影響を無くすよう布等を巻いて設置し て試験を行うのが望ましい。ロックボルトに歪みゲージを貼付けて引抜試験の結果が得られている場合 には、その結果を活用することにより、特に吹付コンクリートを取り壊す必要がない場合もある。

- (ロ)反力は、ロックボルトの定着効果としてピラミッド形を考慮する場合には、できるだけ孔等は大きいものを 用い、ボルト周辺岩盤壁面を拘束しないこと。
- (ハ)ロックボルトの付着のみを考慮する場合は、反力をできるだけロックボルトに近づけること。

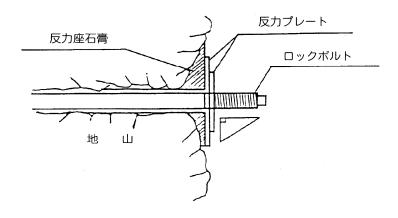


図-2 反力座の設置

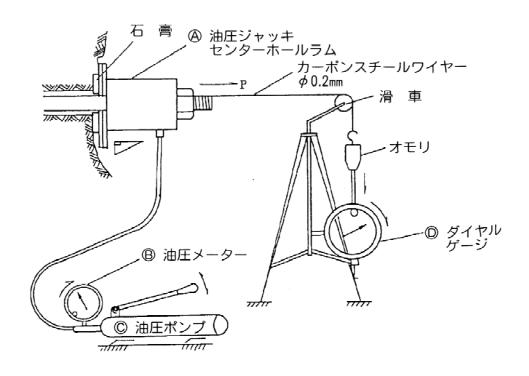


図-3 引抜試験概要図